

IDE-JETRO
アジア経済研究所編



アジア動向年報
2010 ▶ 2019
ティモール・レステ編

Yearbook of Asian Affairs :
2010-2019
Timor-Leste



バンドル版
アジア動向年報
2010▶2019
ティモール・レステ編

アジア経済研究所編

Yearbook of Asian Affairs : 2010-2019 Timor-Leste

は し が き

アジア経済研究所では、アジア各国の政治、経済、対外関係に関する動向を的確に伝えることを目的に、1970年以降毎年『アジア動向年報』を発行してきました。時代とともに対象国・地域も変化し、現在は23のアジアの国・地域およびアメリカの対アジア関係をカバーしています。事業開始から50年以上経ちましたが、アジア各国・地域を長年観察してきた所内外の研究者が現地の一次資料や現地調査に基づき、その年に起きた重要な出来事や変化を解説するというスタイルは現在でも変わっていません。執筆者が交代しても、同じフォーマットで50年以上にわたりアジア各国・地域の動向を伝える書は、世界をみても類似のものはないといってよいでしょう。

『アジア動向年報』には2つの役割があります。ひとつは、アジア各国・地域で起きた事象の時事的な解説を行うとともに、その歴史的背景や意味についても明らかにし、アジア各国を理解するうえで有用な情報を提供することです。もうひとつは、歴史を振り返る資料としての役割です。とはいえ、現在の『アジア動向年報』は各年単位で読む仕様となっており、各国の動向を時系列で追うには不便との声が寄せられてきました。

そこで50年分の蓄積を生かし、既刊の年報から各国の章を抽出して10年ごとに1冊に束ね、各国の動向を10年単位で把握できるよう、『アジア動向年報』（バンドル版）を作成することになりました。既刊のものをまとめるだけでなく、冒頭には第一線の研究者が新たに執筆した各国の10年間を理解するための解説を付しています。これにより、各国の長期の動向をより理解しやすくなり、多くの方にご利用いただけるのではないかと思います。まずは、2010年から2019年までの10年分を第1巻として公刊し、今後は1970年までさかのぼり計5巻作成する予定です。

今回のバンドル版が価値ある資料として、アジア各国・地域を理解する一助となることを願っています。

2022年2月

日本貿易振興機構アジア経済研究所所長

深 尾 京 司

目 次

- はしがき

解説

p.001

2010～2019年のティモール・レステ：
紛争から安定、そして開発へ

田中（坂部）有佳子

2010

p.009

次期成長戦略の準備着々と——石油収入で自信

水野 久美子

2011

p.027

次期経済成長戦略が始動、政治は流動化

水野 久美子

2012

p.045

ルアク大統領誕生、グスマン首相続投へ

水野 久美子

2013

p.063

野党を取り込んで安定した政権運営

山崎 功

2014

p.081

司法関係官の解雇事件とティモール海の石油問題
に揺れる

井上 浩子

ステ編

2015
p.103

アラウジヨ新内閣の発足とマウック・モルックの死亡

井上 浩子

2016
p.121

連立内閣と大統領の対立とティモール海問題の進展

井上 浩子

2017
p.139

FRETILIN = 民主党政権の発足と野党連合との攻防

井上 浩子

2018
p.157

解散・総選挙と続く政治的混乱・経済的打撃

井上 浩子

2019
p.175

続く政治的混乱と住民投票20周年

亀山 恵理子

本書に収載されている論文の内容や意見は、執筆者個人に属し、独立行政法人日本貿易振興機構あるいはアジア経済研究所の公式見解を示すものではありません。

2010-2019年の ティモール・レステ

■ 紛争から安定，そして開発へ

田中（坂部）有佳子

概 況

2002年に独立を遂げたティモール・レステは、2012年に国際連合平和維持活動（PKO）が撤退すると、抵抗運動時代の指導者間の対立は選挙における政権奪取への攻防へと転じた。また、大型インフラへの投資をはじめとする国家予算の「ばらまき」により退役軍人などの不満が解消され、2006年の騒擾以来不安視されていた治安が安定した。これは、平和を「買収」することができたとも評される。このような国家運営を下支えする財政は石油・ガス開発からの収入で賄われた。

対外的には、援助受領に留まらない各国との関係深化が図られた。最大の援助支援国であるオーストラリアとは、ティモール海開発と海洋境界の確定に関する国際交渉上の緊張が続いた。中国との関係は開発から防衛、経済分野へと深まった。ASEANへの加盟は期待が高まったものの実現に至らなかった。

国内政治

抵抗運動指導者間の政権を巡る熾烈な争い

2006年騒擾以来、抵抗運動を担ったリーダー層の間では、暴力化を避けるべく協力構築の模索が続いた。2010年代前半はティモール・レステ再建国民会議（CNRT）とティモール・レステ独立革命戦線（FRETILIN）の間で挙国一致内閣の形成を試みるも、後半は国家予算案の確定の遅延、閣僚ポストの空席が続出するなど、政局と国家運営は不安定化した。また、汚職・縁故主義問題がたびたび顕在化し、対策として反汚職委員会の設立や財政監視機能の強化などが図られたものの、閣僚の辞任が相次いだ。

2007年より連立政権を主導したCNRT党首のシャナナ・グスマン首相は、戦

略開発計画（2011～2030年）を掲げ、紛争とは決別し、公共投資の増加による大型インフラ開発を通じた経済活性化によって、経済成長を目指す方針に舵を切った。国連から国家警察への権限移管を経て、最後のPKO（国連ティモール・レステ統合ミッション）が撤退する直前に実施された2012年の国政選挙の結果、タウル・マタン・ルアク前国軍司令官が大統領に就任し、グスマンが首相として続投した。

翌年2月には挙国一致内閣が発足し、国家予算案、メディア法案などの国会審議が進むようになった。2015年にはグスマン首相が自ら勇退し、FRETILIN所属のルイ・マリア・デ・アラウジョが首相に就任した。アラウジョはインドネシア統治時代に教育を受けた世代であり、新世代活躍の幕開けを印象付けた。また、縁故主義・汚職疑惑への対応として閣僚ポストの縮小、複数の閣僚の入れ替えなどで新規性を図り、各政党からの閣僚の指名で「コンセンサスの政治」を強調した。

しかしながら、2017年国政選挙を節目に政治の不安定化が再来した。大統領にはFRETILINのル・オロが選出され、またFRETILINが第1党に復帰し民主党との連立を組んだが国会内過半数に満たなかった。一方CNRTは、ルアクを筆頭とした人民解放党（PLP）、若年層の支持を得たティモール国民的統一醸成党（KHUNTO）と野党連合（AMP）を結成した。少数派のFRETILIN主導の連立政権は、再び首相の座に返り咲いたアルカティリ書記長のもと政府プログラムや予算審議でAMPと対立、翌年には議会の解散と選挙の実施を余儀なくされた。

2018年議会選挙の結果、単独過半数を得た政党はなく、CNRTが率いる「変化と発展のための連合」（AMP）が議会過半数を握り、ル・オロ大統領と対立した。首相にはルアク前大統領が指名され閣僚選出が始まったが、ル・オロが汚職等の疑念を理由として任命を拒否し、予算と財政以外の法律が施行されないという政治的混乱に陥った。2019年には住民投票から20周年を迎えたが、この事態は変わらなかった。

政治では世代交代が始まりつつも、政情不安の根底にはグスマンとアルカティリという往年の指導者間の対立があり、この抜本的な収束は2020年代に持ち越された。とはいえ政治的混乱のなかでも、2006年に見舞われたような擾乱には至らなかった点は、この10年間の主たる特徴であった。

一方、2010年代は退役軍人による不満の勃発により、治安悪化の不安が募った。退役軍人問題は、ティモール・レステにおいて政治上機微で治安問題にも発展しかねない。したがって、指導者層は対インドネシア戦に参戦した人びとの処遇を

改善するため、国家予算をふんだんに用いて退役軍人・兵士への年金、未亡人とその子供への奨学金支給を進めた。そのようななか、2013年末にオランダから帰還した抵抗運動指導者パウリーノ・ガマ（通称マウック・モルック）は、当時の内部抗争を背景に、マウベレ革命会議（KRM）を立ち上げ、国民の支持を求めつつ首相の辞任と国会の解散を要求した。ここに反政府勢力のティモール・レステ民主共和国大衆民主会議（CPD-RDTL）が合流し、首都などでデモを展開した。危機感を強めた軍と警察が合同治安作戦を展開した結果、モルックは2015年に銃撃戦のなか死亡した。この治安作戦は法手続き上の人権侵害が指摘されたが、政府は市民的自由と人権の尊重、民主的憲政秩序を守るものとの閣議決定を下し、幕引きを図った。

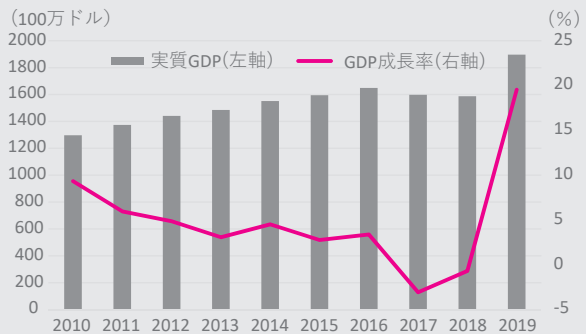
経 済

公的支出の増大による経済規模の拡大

2010年代のティモール・レステ経済は、ガス田・油田など天然資源からの税収入に下支えされた国家財政の支出を増やすことによって規模が拡大した。経済規模は、国内総生産（GDP）全体（実質価格）で見ると、2010年の約13億ドルから2019年の19億ドルへと増加した（図1）。2019年度GDPの内訳はサービス業が35%、農林・工業が29%、公務・国防分野が24%、製造・建設業は12%であった。2010年の内訳と比較すると、公務・国防分野が6%増であった。実質GDP成長率は、2010年は9.3%と高成長であったが、徐々に減速し、政局混乱にあった2017年、2018年はマイナス成長であった（図1）。

この政治と経済の連関の背景には、ティモール・レステの経済が公的支出に依存していることがある。国家予算規模は2010年度で7億6000万ドルであったが、

図1 実質GDPと実質GDP成長率



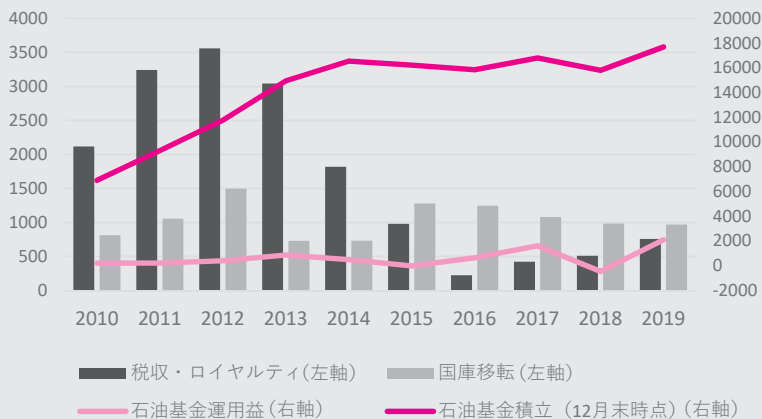
（出所） Ministry of Finance of Timor-Leste, General Directorate of Statistics, *Timor-Leste National Accounts 2001-2020*. 2021. を基に筆者作成。

2019年度は12億ドルに達した。そのうち20~30%が公共投資として、ティモール島南岸に港湾設備, ガス精製基地, 石油化学工業基地などを建設する「タシマネ・プロジェクト」のほか高速道路, 電力といった大規模開発事業に投入され続けた。退役軍人の年金等支給を含めこれらは国家予算の「ばらまき」であり, その結果「平和の買収」が可能となったと評されている。

2017年以降の政治的混乱では, 予算の執行が遅延し, 経済活動が縮小するとともに, 民間消費にも負の影響を及ぼした。国内での雇用創出が見込まれず, 政府がオーストラリアや韓国と提携し, 労働者を海外へ送り出した。また2万人弱が欧州等へ移民労働者として転出し, 国外からの送金も活発化した。物価上昇率は, 2011年は10%以上を記録したが, 2015年以降は最大2%台を推移した。

大規模な政府支出を支えたのは, ガス田・油田開発から得られる税金・ロイヤルティであった(図2)。これらは中央銀行が運用する石油基金によって, 将来にわたっての国庫を支える財源源となっている。その運用方針は, 積立金と将来的な石油収入の現在価値を合計した資産の3%を引き出し上限としている。しかし同上限以上の支出も始まり, 国際原油価格, 運用先の米国国債や先進国株式市場などに積立金の状況は左右された。これまでティモール海境界において主に稼働していたバユ・ウンダン油田が2022年までに涸渇するとされ, その10年後には石油基金が底をつくことが懸念されている。実際にこの10年間, 基金の運用

図2 石油基金運営状況 (2010~2019, 単位:100万ドル)



(出所) Ministry of Finance, *Petroleum Fund Annual Report 2019, 2020*.
を基に筆者作成。

益は堅持されたが、収入額は2012年の36億ドルから急減少し、2019年には7億5000万ドルとなった。これまで国家予算の80%以上を石油基金から国庫への転用で賄っており、収入の増加が不可欠である。

そのため、ティモール海開発に関しオーストラリアと交渉が進められてきた（「対外関係」を参照）。ただし、同地域内の天然資源の開発状況が芳しくなく、不安材料となっている。このことから、紛争に終止符を打ち、潤沢な財政により安定と平和の維持を模索してきた新興国家であるが、この持続性の可否につき慎重な見方が多くなった。

対外関係

援助受領から各国との外交深化へ

2010年代の対外関係は、特にオーストラリアと中国を軸に展開された。オーストラリアとは、ティモール海問題を巡って緊張が続いた。2013年、豪政府との間で2006年に締結された「特定海事アレンジメント協定」(CMATS)の無効確認を求め、ティモール・レステはハーグ常設仲裁裁判所(PCA)に申し立てを行った。この交渉過程で豪政府側がティモール・レステ側を盗聴したことが発覚したためである。海洋境界策定の過程が本格化したためこの調停が再開し、CMATSが効力を失った。これをうけて2018年に海洋境界画定に関する条約が締結した。同条約では両国の中間線に沿って海洋境界が確定し、石油資源共同開発地域(JPDA)がティモール・レステの領海内に属することとなった。

独立以来の国際社会の支援が落ち着くなか、最も深まったのは中国との関係であった。無償援助として多くの政府各庁舎が建設されたほか、中国における行政官訓練、技術者招聘、2016年からは借款事業が始動した。開発協力に加えて、同年、中国人民解放軍の駆逐艦、フリゲート艦がディリに寄港、防衛分野での協力強化が確認された。また、ティモール・レステはアジアインフラ投資銀行に参加し、中国との間に経済技術協定が結ばれた。

一方、悲願であるASEANへの加盟は進展がなかった。2011年に政府が加盟を申請し2019年には派遣団による実態調査が行われた。しかし、ASEAN加盟国として必要な措置の導入や約束履行の準備が整わないほか、人材育成なども中長期的課題となっており、加盟実現には至らなかった。

(青山学院大学)

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

Timor-Leste

2010

2010年のティモール・レステ

国内政治 p.010

経 済 p.013

対外関係 p.016

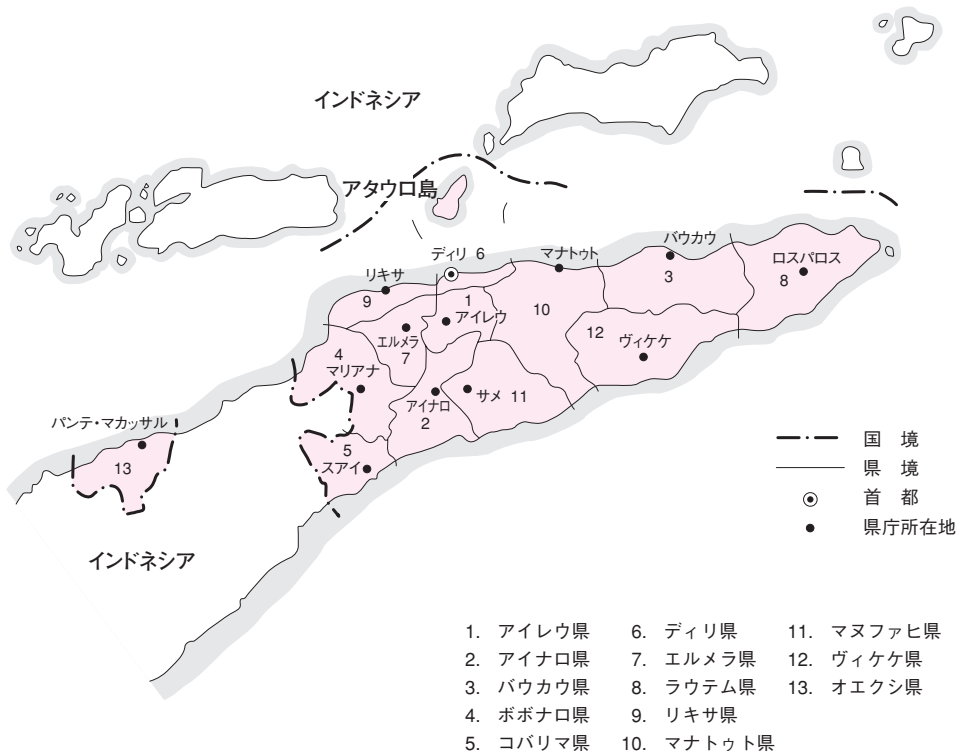
重要日誌 p.018

参考資料 p.020

主要統計 p.023

ティモール・レステ(東ティモール)

ティモール・レステ民主共和国	宗教	キリスト教, イスラーム教
面積 1万4610km ²	政体	共和制
人口 106万6582人(2010年人口調査の暫定結果)	元首	ジョゼ・ラモス・ホルタ大統領
首都 デイリ	通貨	米ドル, センタボ(1米ドル=100センタボ)
言語 ポルトガル語, テトゥン語	会計年度	1月~12月(2008年度から) ※2007年度までは7月~6月



次期成長戦略の準備着々と ——石油収入で自信

みずのくみこ
水野久美子

概況

2010年のティモール・レステは、内政においては、カラスカラン第二副首相の突然の辞任や複数の閣僚に対する起訴などがあり、閣内不和や連立政権の基盤の弱さが露呈した年であった。経済においては、拡大財政、とくにインフラ支出の増加で建設部門を中心に活況が見られ、国際原油価格の上昇で財政も潤った。一方、通年の天候不順による農作物の不作で、食品、とくに穀物の価格が大きく上昇した。今後20年の経済成長戦略の指針となる「戦略開発計画」の策定作業は草案が完成し、グスマン首相自身が全国65郡に出向き周知活動を行った。また大型インフラ投資が中核となる同計画を支える関連法の整備、政府機関の設立などの準備も進んだ。

国内政治

カラスカラン第二副首相辞任、連立政権に揺らぎ

9月8日、マリオ・カラスカラン第二副首相(国家行政管理・グッドガバナンズ担当)が突然辞任した。引き金となったのはグスマン首相の同相に対する「侮辱的」発言だとしているが、自身の職務業績に対する閣内での低い評価が背景にあった。

ティモール政界の重鎮で与党の議会多数派連合(AMP)に参加する社会民主党(PSD)元党首でもある同相は、2009年3月に汚職対策を主な任務とする新設の第二副首相ポストに就任した。就任当初から同相は、政府機関や政府高官の汚職に加え、政権運営に関しても歯に衣着せない発言を繰り返していた。また2010年6月には補正予算案に反対するなど、たびたび閣内で衝突を起こし、8月25日に行われた国内インフラ整備を中心議題とした閣議で混迷はピークを迎えることになった。

同相は、年初の豪雨・洪水により全国広域で損壊したインフラの復旧事業において、100万ドル規模の建設機材を調達する任務を特別に与えられていたが、その見積もりがずさんであったなどの不手際を関係閣僚から繰り返し指摘されていた。そして問題の日の閣議で自身に批判が集中したのを受け、同相は会議を途中退席し、同日に抗議の声明を出した。これに対し、ペレイラ国家官房長官は9月2日、同相の不手際が各省庁のサービス実施を阻んだとして、同相の持つ調達権限を無効にするとの声明を出した。また同声明では、第二副首相の汚職問題への取り組みに関しても言及し、証拠を示すことなく汚職があるとの指摘を繰り返すだけで全く成果が見られないと酷評した。

こうしたなか、グスマン首相の一言が第二副首相の辞任を決定的にした。グスマン首相は、9月初めのある公の集会で、当時メディアを通じて話題になっていた、2009年に財務省に充てた予算のうち300万ドルが消失したとされる問題につき、第二副首相が証拠も挙げず騒いでいるとして、「マリオ(・カラスカラン)は愚か(stupid)で嘘つき(a liar)だ」と発言した。これに第二副首相は激怒し、9月6日付の首相宛ての書簡で「73歳にして、誰かに愚かとか嘘つきだと言われたのはこれが初めてだ」と述べ、自身の尊厳のために辞任すると表明した。同書簡では18カ月の就任中には「政府のメンバーから、沈黙、無関心、消極的対応、時には反感的態度で扱われた」とも述べ、29点にのぼる政権の欠陥を指摘した。

グスマン首相は、第二副首相の辞任は政権基盤には影響ないとしてこれを即時に受け入れた。一方、同ポストは現政権の任期が終了する2012年まで空席とするとし、内閣改造も実施しないと発表した。また第二副首相の任務は人権・正義オンブズマンと新設の反汚職委員会とに委ねるとした。最大野党の独立ティモール・レステ革命戦線(Fretilin = フレテリン)は本件に関し、能力と適性に見合わない機材調達任務をカラスカラン第二副首相に与えたグスマン首相の責任を指摘した。また、連立政権内では共通のビジョンがなく信頼の危機があることや、いさかいばかりを起こして国民福祉に貢献していないことなどに対しても批判が出た。

本件の数カ月前には別の閣僚の辞任騒動も発生していた。3月末にザカリアス・ダ・コスタ外相が突然、携帯電話のショートメッセージ(SMS)でグスマン首相に辞任の意向を伝えた。4月7～9日に行われた恒例の開発パートナー会合に、外相が反対するなか、首相が在外公館から各大使を招集したのがきっかけとされている。またそれ以前にも同相は、事あるごとに何度か辞任を匂わす発言をし、首相との関係が悪化していたとされる。4月14日の閣議では外相の辞意表明が議

題となった。そのなかでグスマン首相は問題の SMS の内容を公表し、これを外相の「未成熟さ」を示すものだと述べ、その内容は「許容できるものではなく、脅迫的でさえあった」と批判した。

カラスカラン第二副首相、ザカリアス外相は、それぞれが PSD の前・現党首であり、第二副首相の辞任後には、同党の与党連合 AMP からの離脱の可能性が現実味を帯びて国内で議論された。AMP はグスマン首相率いるティモール・レステ国民再建会議 (CNRT)、民主党 (PD)、PSD とティモール社会民主協会 (ASDT) の政党連合、ティモール抵抗民主民族統一党 (UNDERTIM) で全 65 議席中 39 議席を有している。このうち PSD・ASDT 連合の議席数は 11 であり、同連合が抜けた場合、AMP が国会議席の過半数を占める体制が崩れることになる。

マリト・マグノ PSD 幹事長は現時点では AMP を離脱する予定はないと述べつつも、今後 PSD の閣僚が不当な扱いを受けた場合はその選択肢もありうるとの立場を表明した。野党フレテリンも、2012 年より前に政権内の不和に乗じて政権奪還する意図や、現 AMP 参加政党と連合を組む意向はないとしている。一方で、CNRT と連合を組む各政党はすべて、次期政権では CNRT と組まないとの立場も表明している。また、ASDT は次期選挙でフレテリンとの連携も匂わせてもいる。

汚職・縁故主義問題

カラスカラン第二副首相の辞任と切り離せないのが汚職・縁故主義問題である。2009 年に続き、この問題はマスメディアを通じて大きな注目を集めた。同副首相が辞任して間もなく、今度はジョゼ・グテレス第一副首相 (社会問題担当) とザカリアス外相が国家検察に起訴されるという事態が起きた。グスマン首相が、9 月末に国会に対して 2 人の職務停止を求めた書簡の内容によると、グテレス第一副首相が 2006 年に自身の妻をニューヨーク総領事館の高給ポストに任命し、それをザカリアス外相が追認したというものである。この件については、すでに 2008 年に野党フレテリンが国会に提起しており、2009 年にはシメネス人権・正義オンブズマンが、「グテレス第一副首相は行政上の過ちを犯し、癒着・縁故主義の可能性があり、多くの汚職関連法に違反している」と指摘していた。なお本件に関し、ザカリアス外相については 11 月末、ディリ地裁が公訴棄却の判決を出したが、グテレス第一副首相の裁判は 2011 年まで持ち越しとなった。

政府の汚職撲滅への取り組みとしては、国会が 2009 年 6 月に設立を承認した反汚職委員会 (ACC) が 2010 年に始動した。2 月には弁護士で人権活動家のアデリ

ト・ソアレスが初代委員長に選出され、就任した。ACCは独立した地位で汚職疑惑に対し調査・追及する権限と、汚職防止のための教育の責任も持つ一方、訴追の権限はない。組織としては委員長と2人の副委員長を含め38人の職員から構成され、2011年度予算では104万5000ドルが割り当てられた。年末から広報活動を強化しており、2011年1月からは市民からの通報を受け付けるとしている。

また政府は5月、アメリカ政府機関のミレニアム・チャレンジ・コーポレーション(MCC)と3年間、1050万ドルの無償援助契約を結び、うち520万ドルが汚職対策プログラムに充てられる。同事業は政府の透明度と責任を向上させ、関連機関・組織の強化によって汚職を減らすことを目指している。内訳は、ACC支援、最高検察庁の能力向上、外部監査機能の強化(高等行政・租税・監査裁判所の設立支援、監査官の能力向上)、調達政策・実施の改善、国会の財政監視機能の強化、外部監視組織・市民アドボカシー機能の強化となっている。

経 済

物価・財政・経済計画

2010年の国内経済は、政府のインフラ向け支出の拡大で活況が見られた。建設部門が拡大する一方、建材コストが上昇し、電力消費も増えた。上半期のデビルの消費者物価上昇率は6.6%(年平均は4.5%)、国内、輸入元における悪天候を原因とする不作が響き、食品部門は8.5%、穀物部門では14%も上昇した。天候不順は通年に及び、主要輸出品であるコーヒー豆の生産も落ち込んだ。非石油部門の実質成長率は6.1%(IMF推計)で前年の12.8%に比べて小幅な伸びとなった。

2010年は、今後20年間(2011~30年)の経済成長の指針となる「戦略開発計画」の草案策定作業が完了した。4月に実施された恒例の開発パートナー会議でその概要が配布され、年内に草稿が完成した。本計画は、2009年に制定された「予算・財政管理法」を根拠とする数十億ドル規模の借入れを前提とした大規模なインフラ投資が中核にある。グスマン首相自身、4~5月の1カ月間、全国65郡に周知に赴き、各地で市民と活発な議論を行った。

また、政府は5月に民間セクターの発展と融資の文化を根付かせることを目的に「国家開発銀行」を設立することを閣議決定した。現在、商業銀行としてはオーストラリア・ニュージーランド銀行(ANZ)、インドネシアのマンディリ銀行、ポルトガルのカイシャ・ジェラル・デ・デポジトスの3外資銀行が営業している

が、国家開発銀行はこれらの銀行の機能を補完することを目的としている。

2010年度予算に関しては、7月に補正予算が生まれ、歳出は6億6000万ドルから8億3800万ドルと27%増加した。地方分権関連費、退役兵への恩給、コメ補助金、電力部門への投資などが追加予算の主要項目だった。石油基金からの支出は8億1100万ドルと、支出の上限としている推定持続可能収入(ESI、推定石油資産の3%)から3億900万ドル超過した。

2011年度予算(大臣委員会承認ベース)は9億8500万ドルを計上した。最大の支出項目は設備投資の4億600万ドルでこのうち3億1700万ドルを、「戦略開発計画」の実現ツールとして新設の特別基金である「インフラ基金」に充てる。新予算・財政管理法によると、同基金への支出は財務大臣の権限、内閣の承認で決定され、国会に対しては報告義務があるのみである。このため、野党やNGOなどからは、国会の予算監視権限を狭めるとの批判が上がっている。また「インフラ基金」のほかに、「人的資源開発基金」を特別基金として設置した。さらに、貧困削減を目的とした「ミレニアム開発目標(MDGs)ースコ(村落)計画」資金も新たに導入し、この実施のための「国家開発庁」の設立を2011年に予定している。

国内では年々電力消費が急増し、電力不足が懸念されているが、2008年に契約した中国の建設会社の請負による3億7500万ドル規模の重油プラント建設事業が1月に着工した。2011年末までの完工を目指しているが、これまでに何度か設計の変更や請負会社の一部変更などもあり、その実現は厳しい見通しである。同事業は、2011年度予算で計上しているインフラ基金のうち最大の支出項目(1億6600万ドル)であり、契約当時に3億6710万ドルだった事業費は、6億2870万ドルに膨れ上がっている(国家予算は2011年2月4日に13億600万ドルと大幅増で国会承認された)。

また2010年は、6年ぶりに人口調査が実施され、10月に暫定結果が発表された。総人口は106万6582人、年平均人口増加率は2.4%であった。この数値は2004年時点で予測した値3.2%より低かったが、東南アジア・太平洋地域では最大の増加率となっている。首都のあるディリ県の人口は24万1331人で、バウカウ県とエメラ県の3県で全人口の43%を占めた。平均家計規模は5.8人、村落居住の割合は70.4%で、男女比は100:103だった。

石油収入、ティモール海開発

2010年は、国際原油価格の上昇で財政が大きく潤った。2010年度の国家石油収

入(運用益を除く)は前年比12%増の21億7200万ドルで、補正予算の見積もり値よりも29%高かった。年初に53億3800万ドルであった「石油基金」の残高は67億4400万ドルにまで増えた。また投資利益(利子および石油基金の評価益増)は2009年の3400万ドルから大幅増の2億4100万ドルとなった。2011年度と2012年度は、石油収入がそれぞれ22億9000万ドル、24億ドル、石油基金の残高が81億7000万ドル、98億2000万ドルと大幅増を予測している。

石油収入の管理、国家予算への移転、投資政策などを規定する2005年「石油基金法」の見直し計画の詳細も明らかになってきた。現行法は石油基金の90%をアメリカ国債に投資することを義務づけているが、投資先を柔軟化・多様化するための変更が焦点となっている。10月23日までに財務省がまとめた改正案では、少なくとも50%を利子付きまたは利子に相当する収益のある投資先(通貨の種類)の規制なし)に充て、ほかは上場企業に対する株式投資を実施するとしている。また一定の条件を満たせば5%までは、より戦略的な投資も可能としている。なお、政府は2009年からアメリカ国債以外に複数の外国・多国籍機関発行の債券の購入を開始しており、10月にはグローバル債の購入も始めた。

ティモール海開発に関しては、オーストラリアとの共同開発地域(JPDA)にあり、コノコ・フィリップスが運営、2008年に生産のピークを迎えたバユ・ウンダン油田の2010年の石油・ガス生産量が前年の6200万バレル(石油換算)から5700万バレルに減少した。2008年に埋蔵が確認されているキタン油田に関しては、権益を所有する企業の開発計画が承認され、2011年から生産を予定しているが、プロジェクト期間中の推定生産量は2300万~3500万バレルと小規模である。なお政府は、将来発見される油田の開発事業への参加を目的に国営石油公社の設立を準備してきたが、法案の審議が長引き、目標としていた年内設立は実現できなかった。

2007年にオーストラリア政府との間で税金・ロイヤルティ収入を両国に均等に配分することで合意済みで、推定1年当たり3億ドルの国家収入が期待されるサンライズ・ガス油田に関しては、2010年も同油田開発のコンソーシアムを率いるウッドサイド社(出資比率33.4%)とLNG精製施設の建設地をめぐる紛糾し、開発始動の合意に至らなかった。建設地にはオーストラリア側、ティモール側、または洋上の選択肢があるなか、ティモール政府は、約200キロメートルのパイプラインを敷設してティモール側に建設するという従来の主張を緩めなかった。なお3月にはラモス・ホルタ大統領が「(双方のセカンドベストとして)洋上がミドル・グラウンドだ」と発言したが、国内で批判が噴出し、ベレイラ国家官房長

官が訂正するという一幕もあった。

こうしたなか、ウッドサイド社は4月29日、ほかの出資企業3社(出資比率:コノコ・フィリップス30%, ロイヤル・ダッチ・シェル26.6%, 大阪ガス10%)との合意で、洋上浮体式 LNG プラントを選択したと公式発表した。これに対し、ティモール政府は激しく反発し、グスマン首相はウッドサイド経営陣に対し抗議の書簡を送った。また政府は9月末、ウッドサイド社がティモール側にプラント建設という選択肢を再考することになったと発表したが、同社がこれを否定し、引き続き洋上が望ましい選択肢だと再度表明するなどの混乱があった。

ティモール政府は LNG プラント建設に関し、ますます強気の姿勢である。2010年度の補正予算では、LNG プラント建設を予定するベアコ(ヴィケケ県)における海洋調査費に310万ドルを充てたが、2011年度にはインフラ基金から580万ドルをベアコの南海岸の調査・設計・管理費に、350万ドルをパイプライン分析に充てた予算を組んでいる。グスマン首相は、2011年度には LNG プラント建設のために総額4000万ドルを割り当てるとも述べており、ベアコから西方のスアイ(コバリマ県)までの「国家石油回廊」の実現を前提に、先行投資を更に進める計画である。

対 外 関 係

2010年、ティモール外交をもっとも賑わした 이슈ーは、ティモール領土内にオーストラリアに流入する難民の一時収容施設を建設するというオーストラリア政府の提案である。6月末に就任した直後のギラード同国首相によるこの突然の提案はティモール国内から大きな反発を招き、国会も即座に受け入れ反対を決議した。しかし、提案がより具体的になるにつれ、ティモール政府も受け入れの可能性を考慮に入れる方向に向かっている。政府は、この問題を利害関係者でもあるインドネシアも含む3者間協議、とくにオーストラリアとインドネシアが共同議長を務める不法移民・人身取引等に関する地域協力枠組み(バリ・プロセス)で取り扱っていく意向を表明している。

中国はますます援助外交を通じて存在感を高めている。これまでに無償援助として建設した外務省、大統領官邸、国軍兵舎に次いで、2010年8月には800万ドル規模の国軍本部と防衛省の庁舎建設契約にも署名した。2011年中の完工を目標にすでに着工し、さらに11月には外交研修センターの建設契約も結んだ。また国

軍に対する訓練委託も検討が始まり、オーストラリアなどは警戒を強めている。だが、現時点では中国の主たる関心は経済における影響力拡大が中心であり、軍事的関心は薄いと見られている。

インドネシアとの関係では、7月末の同国外相の訪問を受け、二国間の国境貿易を促進する通行券の発行や両国の航空会社が両国間の路線を週14往復運航できるとする航空協力に関する合意の覚書を11月に交換した。またティモール政府はインドネシアで10月から11月にかけて連続して発生した大規模自然災害の被害に対し、100万ドルの援助を実施した。

日本に関しては、3月にラモス・ホルタ大統領の実務訪問があり、二国間および多国間協力の強化を確認、9月には国連ティモール・レステ統合ミッション (UNMIT) の軍事連絡要員として自衛官2人が現地での勤務を開始した。二国間援助では、日本は従来から基礎インフラの整備に重点を置いてきたが、9月にはティモールの流通を大幅に改善すると期待されるディリ港改修工事(援助額9億2200万円)が完成した。また、12月には飛び地のオエクシ県の港湾緊急改修工事事業について11億7500万円を限度とする契約を結んだ。

多国間関係では、ASEANへの2012年の加盟に期待が高まっている。2010年半ばには、ラモス・ホルタ大統領は、2012年の加盟は現時点で条件の半分も満たしていないため実現は厳しいとの見通しを示していた。しかし、年末までに政府は、インドネシアが議長国を務める2011年に加盟を目指すことに方針を変更した。12月に同国バリ島で行われた民主主義フォーラムで、グスマン首相がこのような立場を表明し、ユドヨノ・インドネシア大統領から最大限支援するとの言質を取った(2011年3月4日に、正式に加盟申請)。

2011年の課題

2011年は、その翌年の総選挙・大統領選挙を控え、内政がより流動的になるのは確実である。2010年はほぼ国会における野党の機能を果たすだけにとどまったフレテリンがより一層の攻勢をかけ、CNRTと与党連合を組む各政党はさらに独立した動きをすると予想される。国連の撤退が本格化する中、治安の悪化も懸念される。経済は、大型インフラ投資が活発化すると予想され、また「戦略開発計画」の国会承認、関連法案の成立、関連機関の設立も控えており、同計画の初年度としてその滑り出しはいかなるものか注目される。経済に関しては転機の年となるう。

(PT. Jiji Pers Indonesia)

1月5日▶アミーラ・ハク新国連ティモール・レステ統合ミッション(UNMIT)事務総長特別代表、着任。

11日▶政府、新国家教育制度を採用。会計年度と合わせた1月開始の学期制を導入。

15日▶マナトゥト県ヘラにおける大規模重油発電建設プロジェクト、定礎式実施。

30日▶マリアナ県にバチカンが新教区を設置し、ノルベルト・ド・アマラル司教を任命。

2月2日▶国会、弁護士・人権活動家のアデリト・ソアレスを新設の反汚職委員会の委員長に選出。

22日▶ソアレス反汚職委員会委員長が就任。

26日▶国連安保理、UNMITの任期1年延長を全会一致で採択。

3月3日▶ディリ地方裁判所、2008年大統領宅襲撃事件に関与したサルシーニャ元「嘆願兵」代表ほか22人に対し、最高で懲役16年の判決を下す。襲撃事件を率い死亡したレイナド元憲兵隊長と恋愛関係にあったアンジェリタ・ピレスは無罪。大統領銃撃の容疑者マルセノ・カエタノに対しては銃撃者でないことを認めた。

14日▶ラモス・ホルタ大統領訪日(～20日)。

▶川上隆久 UNMIT 事務総長特別副代表、ディリにて死去。

27日▶ザカリアス・ダ・コスタ外相、グスマン大統領に携帯メッセージで辞任の意向を伝える。

4月7日▶年次開発パートナー会合開催(～9日)。今後20年の「戦略開発計画」の概略を公開。

8日▶45カ国参加で「平和と国家建設」に関するディリ国際会議開催。

10日▶バウカウ県において国連警察がティモール国家警察へ権限移譲。

12日▶アイナロ県において国連警察がティモール国家警察へ権限移譲。

14日▶シメネス人権・正義オンブズマン就任(再任)。

21日▶グスマン首相、「戦略開発計画」の全国65郡における周知活動を開始。

25日▶マリアナ新教区のノルベルト・ド・アマラル司教授任式。

29日▶サンライズ・ガス油田の開発方式に関し、出資企業のウッドサイド社ほか3社、洋上浮体式 LNG プラント採用との基本合意を発表。政府、強く反発。

5月3日▶国会、家庭内暴力法を承認。

11日▶大臣委員会、民間セクター発展を目的とした「国家開発銀行」設立決議採択。

6月11日▶中国から購入した海軍巡視艇2隻の引き受け式実施。

▶大統領、家庭内暴力法を公布。

24日▶国会、8億3800万^{ドル}の補正予算承認。

7月7日▶国連事務総長、持田繁アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)事務局次長をUNMIT事務総長特別副代表に指名。

8日▶国家検察、2009年8月の元民兵マテルナス・ベレ釈放に関連し、ルシア・ロバト法務大臣を容疑者に認定。

11日▶全国人口調査、開始(～25日)。

13日▶国会、オーストラリア政府が提案する難民一時収容施設建設案に反対する決議を採択。

8月20日▶ラモス・ホルタ大統領、大統領宅襲撃事件に関与したとされるサルシーニャほか元兵士22人に恩赦を与える意向を表明。

24日▶中国の援助による防衛省および国軍本部庁舎建設事業、両国間で800万^{ドル}の契約に署名、定礎式。

25日▶国際電気通信連合(ICU)に加盟。

27日▶サルシーニャほか大統領宅襲撃事件関係者、恩赦で釈放。

9月7日▶リキサ県において国連警察がティモール国家警察へ権限移譲。

8日▶マリオ・カラスカラン第二副首相、「首相の侮辱発言」を理由に辞任。

9日▶エルメラ県において国連警察がティモール国家警察へ権限移譲。

13日▶国際自転車レース「ツール・ド・ティモール」が開催される(～17日)。

15日▶グテレス第一副首相とザカリアス外相がグテレス副首相の妻の政府ポストをめぐる癒着・縁故主義疑惑で、グスマン大統領が国家検察に起訴された旨の書簡をアラウジョ国会議長に提出。

16日▶日本政府援助のティリ港改修工事の引渡式挙行。

20日▶日本政府、国連の要請を受け、軍事連絡要員として自衛官2人(非武装)の派遣を決定(28日着任)。

24日▶国連警察、マヌファヒ県での権限をティモール国家警察へ移譲。

▶国連警察、入国管理、国境パトロール、国際捜査管理業務部門の権限をティモール国家警察へ移譲。

10月20日▶ラモス・ホルタ大統領、8月に実施された全国人口調査の暫定結果を発表。総人口は106万6582人。

25日▶ダ・コスタ外相、初公判。

11月1日▶インドネシアと航空協力に関する覚書を交換。国境付近の交易促進のための通行券の発行と両国の航空会社が両国間の路線をそれぞれ週14往復運航することなどで合意。

23日▶政府、インドネシアのジャワ島中部ムラピ山ほかでの天災被害に対し100万ドルを支援。

25日▶ティリ地裁、ザカリアス外相に対す

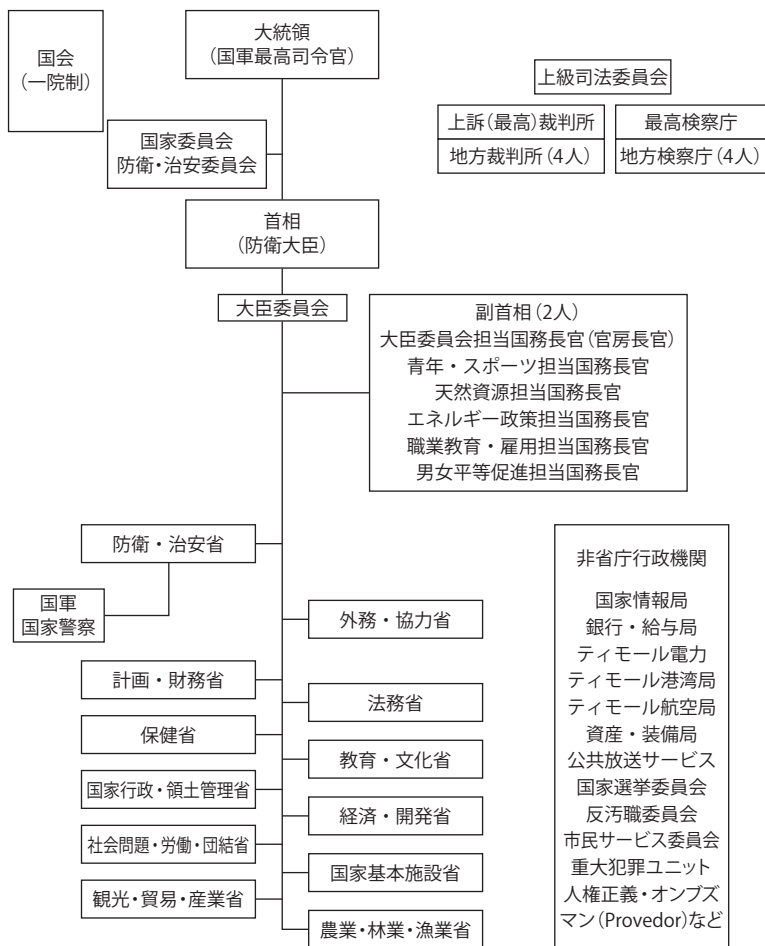
公訴棄却。

26日▶ティリ地裁で、グテレス副首相と妻の汚職関連法違反に関する裁判開始。

12月6日▶中国の援助による外交官教育センター建設事業に関する合意署名。

14日▶11億7500万円を限度とする日本の無償資金協力「オエクシ港緊急改修計画」に署名。

① 国家機構図



(注) 大臣委員会資料、および筆者の調査による。

② シャナナ・グスマン内閣閣僚名簿

(2007年8月8日発足、2010年末現在、カッコ内は所属政党)

CNRT = ティモール・レステ国民再建会議

PD = 民主党

ASDT = ティモール社会民主協会

PSD = 社会民主党

UNDERTIM =

ティモール抵抗民主民族統一党

Trabalhista = ティモール労働党

Fretilin = 独立ティモール・レステ革命戦線
(フレテリン)

Fretilin Mudansa = フレテリン(改革派)¹⁾

PST = ティモール社会党

大統領 José Ramos-Horta(無所属)

内閣

- (1) 首相兼防衛・治安大臣
José Alexander Gusmão (CNRT)
- (2) 第一副首相
José Luis Guterres (Fretilin Mudansa)
- (3) 第二副首相 空席
- (4) 外務・協力大臣
Zacarias Albano da Costa (PSD)
- (5) 計画・財務大臣 Emilia Pires(無所属)
- (6) 法務大臣 Lúcia Lobato(PSD)
- (7) 保健大臣 Néelson Martins(Trabalhista)
- (8) 教育・文化大臣
João Cândia Freitas(無所属)
- (9) 国家行政・領土管理大臣
Arcângelo de Jesus Gouveia Leite(PD)
- (10) 経済・開発大臣 João Gonçalves(PSD)
- (11) 社会問題・労働・団結大臣
Maria Domingas Fernandes Alves (Fretilin)
- (12) 国家基本施設大臣
Pedro Lay da Silva(無所属)
- (13) 観光・貿易・産業大臣
Gil da Costa Alves(ASDT)
- (14) 農業・林業・漁業大臣
Mariano Assanami Sabino(PD)
- (15) 計画・財務副大臣

- (16) 保健副大臣
Rui Manuel Hanjam (CNRT/PD)
Madalena Fernandes M. Hanjam C. Soares
(無所属)
- (17) 教育・文化副大臣 Paulo Assis Belo (PD)
- (18) 経済・開発副大臣
Cristiano da Costa (UNDERTIM)
- (19) 国家基本施設副大臣
José Manel Carrascalão (ASDT)
- (20) 大臣委員会担当国務長官(官房長官)
Agió Pereira (CNRT)
- (21) 防衛担当国務長官
Júlio Tomás Pinto(無所属)
- (22) 治安担当国務長官
Francisco Guterres(無所属)
- (23) 青年・スポーツ担当国務長官
Miguel M.G. Manetelu (PD)
- (24) 天然資源担当国務長官
Alfredo Pires (CNRT)
- (25) エネルギー政策担当国務長官
Avelinho Maria Coelho da Silva (PST)
- (26) 職業教育・雇用担当国務長官
Bedito dos Santos Freitas (CNRT)
- (27) 男女平等促進担当国務長官
Idelta Maria Rodrigues (CNRT)
- (28) 文化担当国務長官 Virgílio Smith (CNRT)
- (29) オエクシ自治区担当国務長官
Jorge da Conceição Teme (Fretilin Mudansa)
- (30) 行政改革担当国務長官
Florindo Pereira (PD)
- (31) 環境・植林担当国務長官
Abilio de Deus de Jesus Lima (ASDT)
- (32) 元国家解放闘士担当国務長官
Mário Nicolau dos Reis(無所属)
- (33) 社会支援・天災担当国務長官
Jacinto Rigoberto Gomes de Deus (CNRT)
- (34) 社会保障担当国務長官
Vitor da Costa (Fretilin Mudansa)

- (35) 公共政策國務長官
Domingos dos Santos Caeiro (PD)
- (36) 電力・水道・都市化担当國務長官
Junuário da Costa Pereira (CNRT)
- (37) 農業・林業担当國務長官
Marcos da Cruz (PD)
- (38) 漁業担当國務長官 空席
- (39) 畜産担当國務長官 Valentino Varela (CNRT)
- (40) 村落発展・協同組合担当國務長官 空席

(注) 1) 2007年の国民議会選挙で第1党となったフレティンは保守派と改革派に分かれている。参考として、本名簿においては、保守派を「Fretilin」、改革派を通称の「Fretilin Mudansa」として区別した。

(出所) 政府公式ウェブサイト (<http://timor-leste.gov.tl>)。所属政党および2009年以降の閣僚の交代に関しては筆者調査による。

③ 国民議会議席配分(2007年7月30日召集)

政党名	略称	設立	政治的立場 ¹⁾	議席数
国民議会多数派連合(与党)	AMP			39
ティモール・レステ国民再建会議	CNRT	2007	中道右派	18
ティモール社会民主協会・社会民主党 ²⁾	ASDT-PSD	2007	中道右派	11
民主党	PD	2001	中道右派	8
ティモール抵抗民主民族統一党	UNDERTIM	2005	中道右派	2
野党				26
独立ティモール・レステ革命戦線	Fretilin	1974	左派進歩主義	21
国民統一党	PUN	2007	中道右派	3
ティモール戦士協会-ティモール人民党	Kota/PPT	1974	保守・伝統主義	2
総計				65

(注) 1) CNRT, ASDT-PSD, PD は、イデオロギー的には中立的で、過去の革命主義の匂いが残るフレティンとは異なると強調し、国民の現実に沿った政治を目指す自らを「中道右派」と位置づけている。また、PUN もイデオロギー的には中立的ではあるが、小さな政府を謳っているという意味で「中道右派」とした。Kota/PPT は、リウライ(伝統的な首長、王)によって設立された党で、伝統的支配層の権限の強化を標榜している。UNDERTIM は元 Falintil(東ティモール民族解放軍)第3地区司令官コーネリオ・ガマ(通称 L7)の政党。2008年に5月に与党連合に参加。2) 両党は、国会選挙前に「政党連合」を結成して出馬し、その後 CNRT および PD と与党連合を組んだ。それぞれ1974年、2000年設立。

④ 立法、司法ほか要人名簿

国会議長 Fernand (Lasama) Araujo (PD)

上訴(最高)裁長官 Claudio Ximenes(無所属)

最高検察庁長官 Anna Pesoa (Fretilin)

上級司法委員会

委員長 Claudio Ximenes(無所属)

副委員長 Dionisio Babo Soares (CNRT)

委員 Guilherme Silva(無所属)

Napoleão Soares (PD)

Nelson Martins(無所属)

国軍司令官 Taur Matan Ruak(無所属)

国家警察長官 Longuinhos Monteiro(無所属)

主要統計 ティモール・レステ 2010年

1 基礎統計

	2005	2006	2007	2008	2009	2010
人口(人)	-	-	-	-	-	1,066,582
国民所得(GNI, 経常価格, 100万ドル)	695	972	1,689	2,851	2,401	2,704
石油・ガス収入(100万ドル)	349	612	1,258	2,284	1,660	2,172
非石油部門実質経済成長率(%)	6.2	-5.8	9.1	11.0	12.9	6.1
含国連の活動	2.3	-3.4	18.2	10.6	9.1	5.0
消費者物価上昇率(%、年平均)	1.8	4.1	8.9	7.6	0.1	4.5
失業率(%、期末)	-	20	-	-	-	-

(注) 2006年の失業率は世界銀行の推計。人口は、2010年の値は、同年7月実施の独立後2度目の人口調査結果。2004年の1回目の人口調査の結果は92万4642人。石油・ガス収入の2007年は会計年度が7～6月から1～12月に変更されたことにより計上された後半期のみ。2009年は暫定値、2010年は推定値。

(出所) IMF Country Report (2011年3月)および政府資料。

2 産業別非石油国内総生産(実質:2000年価格)¹⁾

(単位:100万ドル)

	2005	2006	2007	2008 ³⁾	2009 ³⁾
農業部門	105.3	105.6	99.7	122.4	146.3
食物生産	77.2	76.4	72.6	-	-
農業・林業・漁業商品作物	28.1	29.2	27.2	-	-
工業・サービス産業部門	110.5	95.2	108.4	135.1	161.7
鉱業・採石	2.7	1.7	1.9	-	-
製造業	11.2	7.9	8.7	-	-
民間建設業	14.2	13.5	16.2	-	-
運輸・通信	32.0	23.0	26.5	-	-
卸売・小売業	23.6	23.0	26.5	-	-
金融他のサービス	26.8	26.1	28.7	-	-
公的部門	115.3	119.0	163.6	187.1 ⁴⁾	249.8 ⁴⁾
政府サービス	76.2	77.2	85.0	-	-
公益事業(電気・ガス・水道等)	4.7	4.5	5.2	-	-
公的建設業	17.4	13.5	20.9	-	-
国連による活動 ²⁾	17.0	23.8	52.5	-	-
国内総生産	331.1	319.8	371.7	444.6 ⁴⁾	557.8 ⁴⁾

(注) 1)政府およびIMFによる見積もり。2)平和維持ミッションに対する現地支払いでの報酬を含む。3)2008年および2009年は名目値。4)国連活動を除く。

(出所) 2007年まではIMF Country Report(2008年6月10日)。2008年以降はRepública Democrática de Timor-Leste, State Budget 2011: Budget Overview, Book 1, October 2010。

3 政府予算活動¹⁾

(単位：100万ドル)

財政年度			2006/07 実績	2007半期 実績	2008 実績	2009 実績(暫定値)	2010 実績(推定値)
歳入			1,045	692	2,445	1,902	2,122
国内歳入			40	20	45	60	67
直接税			12	5	19	13	16
間接税			19	9	19	30	34
非税収入			9	6	6	16	17
石油・ガス収入			993	672	2,399	1,842	2,055
税収			956	640	2,284	1,660	1,816
石油基金運用益			37	32	115	182	239
他			11	0	1	0	0
歳出			173	105	532	573	625
経常歳出			134	62	358	363	450
貸付・給与			40	24	53	86	96
財政サービス			64	15	154	158	161
移転			12	8	88	94	153
独立行政機関への歳出			17	15	63	26	40
資本支出			21	1	175	209	175
小規模資本			9	1	47	36	14
開発資本			12	0	114	162	151
補助金と移転			0	0	14	11	9
前年から繰越支出			18	42	-	-	-
総合収支			872	587	1,912	1,329	1,498
累積石油・ガス貯蓄			1,394	2,086	4,197	5,377	6,744

(注) 1) 現金主義会計。会計年度は2007年より7～6月から1～12月に変更され、2007年は後半期のみに計上された。

(出所) IMF Country Report(2011年3月)。

4 国際収支(2006～2010年)

(単位：100万ドル)

			2006	2007	2008	2009 ¹⁾	2010 ²⁾
経常収支			541	1,177	2,023	1,363	1,425
貿易収支			-91	-169	-297	-376	-564
商品輸出入			9	7	14	9	11
サービス輸出入			9	6	12	7	8
輸出入			101	176	311	385	575
輸出入			-198	-263	-444	-505	-409
観光			34	63	44	47	68
国連・援助団体関連			232	325	488	552	477
所得			204	286	364	375	351
石油・ガス・ロイヤルティ、利子			645	1,331	2,407	1,846	2,077
経常移転			637	1,312	2,399	1,842	2,055
外国援助関連			185	278	357	399	321
資本・財政収支			184	281	355	362	321
政府資本移転			-610	-1,031	-2,043	-1,324	-1,338
財政収支			42	32	17	27	59
石油・ガス貯蓄			-652	-1,063	-2,060	-1,351	-1,397
総合収支			-637	-1,021	-2,003	-1,330	-1,419
総合収支			-70	147	-20	39	88

(注) 1) 暫定値。2) 推定値。3) 石油・ガス収入を除く。同収入は石油・ガス部門(生産、輸出、サービス支払いおよび利益送金を含む)の詳細なデータに欠けるため所得収支(ロイヤルティ)と経常移転収支(税収)の項目に入れている。4) 誤差・脱漏を含む。

(出所) IMF Country Report(2011年3月)。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

Timor-Leste

2011

2011年のティモール・レステ

国内政治 p.028

経 済 p.031

対外関係 p.034

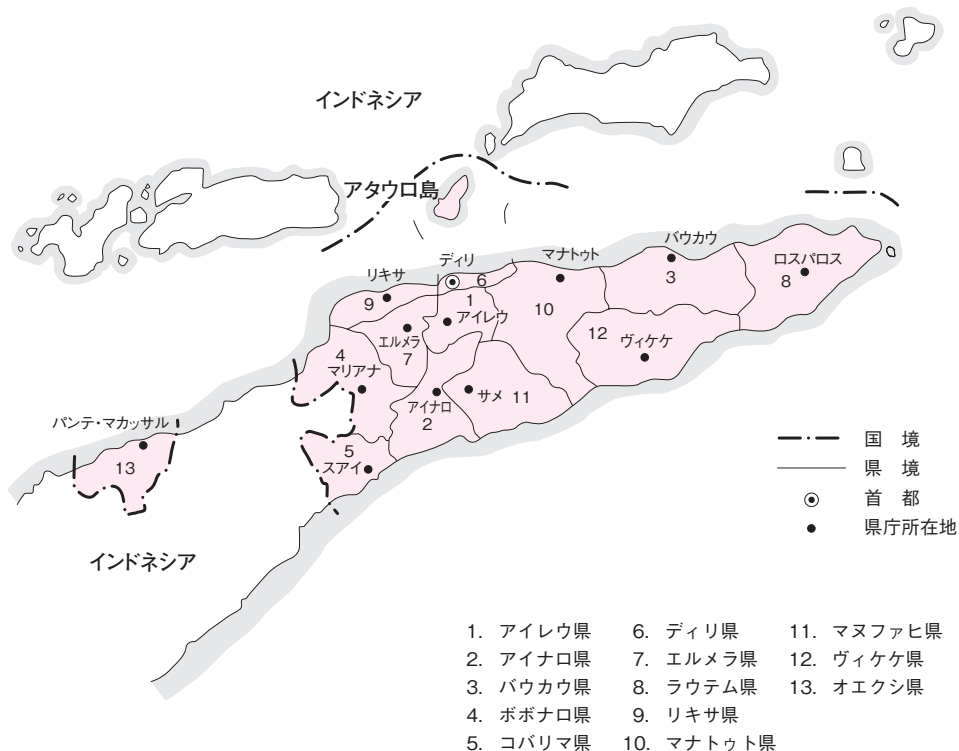
重要日誌 p.036

参考資料 p.038

主要統計 p.041

ティモール・レステ(東ティモール)

ティモール・レステ民主共和国	宗教	キリスト教, イスラーム教
面積 1万4610km ²	政体	共和制
人口 106万6582人(2010年人口調査の暫定結果)	元首	ジョゼ・ラモス・ホルタ大統領
首都 デイリ	通貨	米ドル, センタボ(1米ドル=100センタボ)
言語 ポルトガル語, テトゥン語	会計年度	1月~12月(2008年度から) ※2007年度までは7月~6月



次期経済成長戦略が始動、政治は流動化

みずのくみこ
水野久美子

概況

2011年のティモール・レステは、翌年に実施される大統領選挙・国民議会選挙に向けた準備が本格化した。また、国連警察から国家警察への全権移譲が完了するなど国連平和維持活動終了のための体制づくりも進んだ。経済に関しては、今後20年の経済成長戦略の指針となる「戦略開発計画」が正式に始動し、大型インフラ事業への投資を核とする同計画を推進するための新行政機関・政府系企業の設立も相次いだ。また、「石油基金法」の改正により、石油資産のより柔軟な運用が可能になった一方で、当面の石油収入の見通しが下方修正されるなど、石油に依存する国家経済の今後の方向性について改めて広く議論された。

国内政治

大統領選挙・国民議会選挙の準備進む

2011年は、2002年、2007年に次いで3回目となる大統領選挙・国民議会選挙を翌年に控え、各政党の活動が活発化した。第1与党のティモール・レステ国民再建会議(CNRT)は、4月末から5月初めにかけて実施した党大会で、グスマン首相を党首に再選した。最大野党で国会第1党の独立ティモール・レステ革命戦線(Fretilin = フレテリン)は、8月に党員16万5000人による直接選挙を実施し、フランシスコ・グテレス(通称ル・オロ)党首とマリ・アルカティリ幹事長(元首相)がそれぞれ再選となった。

大統領選挙への出馬表明も相次いだ。9月初め、タウル・マタン・ルアク国軍総司令官が大臣委員会(内閣に相当)に辞職願を提出し、翌月に独立候補として出馬を表明した(大統領選挙への立候補に政党の指名は必要としない)。グスマン首相と同じくインドネシア統治下で組織された独立派ゲリラ、東ティモール民族解

放軍(FALINTIL)の総司令官経験者である同氏の国民的人気は高く、大統領選挙の目玉として注目が集まっている。2007年に実施された前回の大統領選挙にも出馬したフェルナンド・アラウジョ(通称ラサマ)民主党(PD)党首・国会議長も再び出馬する。同氏は、前回の選挙においては第1回選挙で敗退したが、ル・オロ・フレテリン党首とラモス・ホルタ暫定政権首相(当時)との間で争われた決選投票で、ラモス・ホルタを支持し、同氏の勝利に大きく貢献した。ラモス・ホルタ大統領は、再出馬について2011年中は態度を明らかにしなかった。

一方、国民議会選挙で注目されるのは、野党フレテリンの票の行方である。フレテリンは2007年の選挙では全国得票数を6割から3割にまで落としたが、国会議席数第1位の地位は維持した。しかし、その前年に党幹事長選挙を巡って内部が分裂し、党内の「改革派」から4人がグスマン政権入りし、そのなかでも同派を率いるジョゼ・グテレス外相(当時)が第一副首相(社会問題担当)に就任したという経緯がある。2011年4月には、このフレテリン改革派が「フレンティ・ムダンサ」(Frenti-Mudança)という名称で独立政党として登録申請し、上訴(最高)裁判所が最終的にこれを承認した。グテレス副首相は、妻の高級ポスト就任にかかわる職権乱用疑惑に関連し、2010年に国家検察に起訴されたが、2011年5月にディリ地裁が公訴を棄却し、7月に上訴裁判所がこの決定を支持した。

現政権で与党の議会多数派連合(AMP)に参加するのは、CNRT、PD、社会民主党(PSD)とティモール社会民主協会(ASDT)の政党連合およびティモール抵抗民主民族統一党(UNDERTIM)で、全65議席中39議席を有している。PDは勝利を前提に、次期政権でも引き続きCNRTと連合を組む意向を表明している一方、PSDは連合や連立を結成しない姿勢を明らかにしている。フレテリンはグスマン政権内で深刻な問題となっている「汚職」がキャンペーンの最大の焦点だとして、得票数6割獲得による政権奪還を目指して攻勢を強めている。

選挙制度の整備や運営上の準備も進んだ。2月に国連本部から評価ミッションが来訪し、選挙管理委員会(NEC)、選挙管理技術事務局(STAE)など選挙実施にかかわる組織との間でニーズを検討・評価した。4月から5月にかけては、国会が改正選挙関連3法(選挙管理団体系法、大統領選挙法、国民議会選挙法)を承認し、6月にこれが公報に掲載されて、選挙準備が公式に始動した。改正国民議会選挙法では、各党の候補者名簿における女性候補の必要割り当て数が4人に1人から3人に1人に引き上げられたほか、投票の場所・時間、開票方法の変更などが行われた。また、年の後半にはSTAEによる各種研修、周知活動も実施された。

なお、7月には、バウカウ教区司教の後見で、各政党の代表を含む政治・治安指導者層、選挙管理団体、市民団体などが一堂に会し、平和で安定的な選挙環境づくりに関するコミットメントを確認した。また、選挙まで同様の会合を随時実施することでも合意した。

国連警察から国家警察への全権移管

2011年は、翌年に控える国連平和維持活動終了に向けた準備が治安分野を中心に大きく進展した。県および部門単位で2009年から段階的に実施されていた国連警察から国家警察への権限移管も完了した。3月27日の国家警察記念日にこれを記念する式典が行われ、この日を境に国家警察が国内の警察活動の「行為、指揮命令、統制」すべての責任をもつことになった。国連警察の任務は今後、脆弱な部門の能力育成支援へと移行してゆく。

国連警察から国家警察への権限移管は、2002年に独立を達成した直後に設立された国連東ティモール支援ミッション(UNMISSET)の下でいったんは全土で完了した。しかし、2006年7月から8月にかけて発生した国軍内の差別問題を発端とし、政治抗争も絡んで拡大した暴動で国家警察が機能停止に陥った。その直後に新たな平和維持活動組織として設立され現在まで活動を続ける国連東ティモール統合ミッション(UNMIT)の下で、国連警察が再び全県の治安維持責任および主たる警察任務を担うことになり、国家警察の迅速な立て直しが図られた。そうしたところ、2008年2月に元国軍兵士による大統領・首相襲撃事件が発生し、同年に開始予定であった権限移管は延期を余儀なくされた。だが、同事件の首謀者の事件現場での死亡、その部下の早期の投降・逮捕により2008年後半には治安も回復し、2009年に権限移管開始の運びとなった。

2009年以降、各県では権限移管にともなう目立った治安悪化はみられていない。国連警察は、引き続き嚴重警備が必要な区域を中心に駐留しつつ、国際部隊(ISF)、国家警察とともにパトロールおよび国境警備にあたっている。2012年の大統領選挙・国民選挙までは、国連警察は現在の1200人規模の駐留を維持し、国家警察を支援する体制をとる。

国連平和維持ミッションの終了時期に関しては、1年を通じ、ティモール・レステ政府、国連および開発パートナー(外国の援助ドナーなど)の間で議論が行われ、治安および政治環境に対しての総合的判断から2012年末と決定された。同ミッション終了後の国連の支援体制の具体的な形については、選挙後の状況に基

づいて改めて判断される。

なお、治安に関しては落ち着いてはいるものの、武術闘争集団間の暴力抗争や国軍と警察との間の衝突などが単発的に発生しており、今後は選挙に絡んでこれらの組織の政治道具化なども懸念されている。12月には、首都ディリにおいて武術闘争集団間で死傷者を出す衝突も発生し、これに対応して政府は、すべての武術闘争集団の1年間活動停止を決定した。

経 済

物価・財政・経済計画

2011年の国内経済は、前年に引き続き政府のインフラ向け支出拡大を背景に活況を呈した。非石油部門の実質成長率は10.6% (IMF 推計)であった。好況を映し、消費者物価上昇率は13.1% (IMF 推計)を記録、とくに飲食品、衣類・履物、輸送、建設部門の価格が大きく上昇した。国際市場における食料、燃料価格の高騰、オーストラリアなど主要輸入相手国の通貨に対する自国通貨(米ドル)の価値低下などを背景としている。非石油主要輸出品であるコーヒー豆の生産は、前年から続く天候不順で停滞した。

今後20年間(2011~2030年)の経済開発の指針となる「戦略開発計画」(Strategic Development Plan: SDP)に関し、7月に国会で政府案が承認され、開催中であった開発パートナー会合で公表された。また、同会合の最終日にはティモール・レステ政府のイニシアティブにより、SDPに基づく開発と投資における政府・開発パートナー間の連携強化をうたう「ディリ開発協約」も結ばれた。

2012年度国家予算は、SDPの始動を反映し、前年度比28%と大幅増の16億7413万ドルを計上した。最大の支出項目は設備投資の10億1000万ドル(前年度比40%増)で、うち7億5716万ドルは2009年にSDPを支えるために新設された特別基金のひとつである「インフラ基金」から充当された。

石油基金からの引き出しは15億500万ドルで、憲法が許容する推定維持可能年収(推定石油資産 [ESI] の3%)である6億6530万ドルの倍以上の引き出しとなる。また2010年に制定された新「予算・財政管理法」を基に、初めての外国借款(返済猶予期間は10年)として431万ドルを計上した。

また、2011年は、経済産業分野における行政機関や政府系企業が相次いで設立された。7月には国内事業者への融資を通じて民間セクターの発展を促進する目

的で「国家開発銀行」が設立された。9月には銀行・給与局(BPA)の役割を引き継ぐ形で正式にティモール・レステ中央銀行が設立され、総裁にアブラン・ヴァスコンセリョス BPA 長官が任命された。また同月、投資機会の開発促進と国富増加を目的とした国家投資会社(TLIC)も設立された。シンガポールの政府系投資会社テマセク・ホールディングスをモデルとしたもので、商業分野における戦略的事業の投資を予定している(ただし、2012年度政府予算案で計上していたインフラ基金からの2億ドルの着手資金拠出は11月に国会で否決され、正式な事業開始時期は不透明となっている)。さらに、ティモール海で将来発見されるであろう油田の開発事業への参加と国家資源のより強力な支配を目的にティモール・ガス石油公社(Timor GAP)が設立された。

また、政府は予算の透明化を目的に複数の試みを実施した。インターネット上に「予算透明化ウェブサイト」、「電子調達ポータル」、「外国援助ポータル」などを開設し、2012年度予算の国会審議は、13日間にわたってテレビ、ラジオで生中継された。さらに、特別基金(インフラ基金と人的資本開発基金)を監視、管理、実施するための首相直轄機関が複数設立された。インフラ基金を利用する事業提案の評価を行う「主要事業事務局」、同事務局の提言に基づき事業を選別する「インフラ基金委員会」(500万ドル未満の事業のみ対象、500万ドル以上の事業選定は大臣委員会の権限)、事業の実施状況を監視し、品質管理を行う「国家開発庁」、特定の大規模事業の調達を支援する「調達委員会」などがそれである。

独立後の最大の公共事業であり、2010年1月に着工した重油プラント建設に関しては、11月にディリ近郊のヘラにおいて発電機の一部が始動した。この事業は、2015年までに全国民の24時間電力利用を可能にするという政府目標のもと、北部のヘラ(発電能力119.5MW)と南部マヌファヒ県のベタノ(同136.6MW)に施設を建設するもので、両プラントとも2012年中のフル操業を目指している。

石油収入とティモール海開発

2011年の国家財政は、中東における政治混乱などを背景とする国際石油価格上昇の恩恵を受けた。2011年度の国家石油収入(運用益を除く)は前年度比11.7%増の25億4690万ドル(予算案での推定値)だった。年初に67億4400万ドルだった「石油基金」の残高は89億ドル(予算案での推定値)まで増加した。

石油収入に関しては、大幅な見直し修正が行われた。政府発表によると、石油・ガス収入は2011年でピークを迎え、2012年には18億ドル、2015年には16億ド

ルと減少を予測している。この修正は、オーストラリアとの共同開発地域(JPDA)にあり、国家の石油・ガス収入のほぼすべてを賄うバユ・ウンダン油田のオペレーターであるアメリカのコノコ・フィリップス社からの報告に基づいてのものであり、生産コストの大幅増(同油田の生産費の大半を増価しているオーストラリア・ドルで支払っているため)と生産設備の腐食が背景にある。

同じくJPDAにあり、イタリアの石油・ガス会社ENI社がオペレーターを務めるキタン油田開発(出資比率:ENI社40%, 国際石油開発帝石35%, カナダのタリスマン・リソース社25%)に関しては、10月から日産4万バレルで生産が開始された。ただし、確認埋蔵量は2680万~3550万バレルと小規模で、生涯生産高はバユ・ウンダン油田の生産高の1%程度と見込まれている。

サンライズ・ガス油田開発に関しては、2007年にオーストラリア政府との間で税金・ロイヤルティ収入の両国均分で合意済みだが、開発方式については2011年にも決着をみなかった。同油田開発のコンソーシアムを率いるオーストラリアのウッドサイド社(出資比率33.4%)は2010年、パイプラインとLNGプラントの建設地に関し、ほかの出資企業3社(出資比率:コノコ・フィリップス社20%, 英蘭合弁のロイヤル・ダッチ・シェル社20%, 大阪ガス10%)との合意で、洋上浮体式LNGプラントを選択したと公式発表し、2011年にもその立場を維持した。

ティモール・レステ政府は、ティモール側にパイプラインを敷設し、下流施設を建設する以外に妥協はないと従来から主張している。これを前提に、「タシ・マネ南海岸インフラ計画」と銘打ち、国土の南海岸に下流施設の建設準備を進めている。同計画は、国土の南海岸に沿って西から順に、スアイに供給基地、ベタノに精製・石油化学産業、ベアコにLNGプラントの3つの産業クラスターを建設するもので、調査を含めた各種事業における外国企業の入札が進んでいる。2012年度予算では同計画に1億6300万ドルを計上し、そのうちスアイの供給基地向けには1億ドル、スアイ=ベタノ間高速道路建設事業に4500万ドルを充てている。

一方で、同油田開発を取り決めた「ティモール海における特定海事アレンジメント協定」(CMAT, 通称サンライズ合意)が2013年2月で失効することもあり、妥協点を探る動きも双方から出ている。ウッドサイド社においては、5月に最高経営責任者(CEO)が交代し、ティモール側へのパイプライン敷設という選択肢も交渉のテーブルに載せる方向で歩み寄りもみせている。これまでCMAT失効も問題ないと強気だったティモール・レステ政府も、2012年から石油収入の減少が予測されるなか1年当たり推定3億ドルの国家収入が期待されている同油田の早

期開発が不可欠だとの認識を高め、交渉再開への意欲を示し始めている。ただし、本格的に交渉が再開されるのは2012年の新政権発足後と見込まれている。

石油収入の管理、国家予算への移転、投資政策などを規定する2005年「石油基金法」に関しては、国会が8月に改正案を承認した。旧法では石油基金の90%をアメリカ国債に投資することを義務づけていたが、50%を利子付きまたは利子に相当する収益のある投資先(通貨の選定は自由)に充て、50%は上場企業に対する株式投資が可能となった。また一定の条件を満たせば、5%まではより戦略的な投資も可能となった。2011年には生産見通しの引き下げがあったほか、政府が今後5年間にわたり主要インフラ事業向けに石油基金からの大幅な引き出しを予定しているが、今回の法律改正にともなう投資収益増加を見込んでいる。石油基金の残高は2012年末には92億ドル、2016年末には113億ドルと予測している。

対 外 関 係

2011年は、これまで目標としてきた2012年までのASEAN加盟実現に向け、積極的な外交を展開した。3月には同機構への加盟を正式申請し、1年を通じて加盟国へのアピールに尽力した。とりわけ、ティモール・レステの加盟を強く支持・支援するインドネシアが2011年の議長国という機会を最大限利用した。当初は、シンガポールが2015年を目標とするASEAN共同体の実現が遅れるなどの理由でティモール・レステの早期加盟に難色を示していたが、インドネシアの強い説得もあり、妥協する形となった。11月の外相会議では、シンガポールのイニシアティブでASEAN調整理事会内にティモール・レステの加盟に関し検討する作業部会を設置することが決まった。だが、ASEAN憲章に照らしての実質的検討はこれから始まるため、2012年の加盟実現は難しく、加盟国の間では早くて2014年との見通しが示されている。

ASEAN加盟問題にも後押しされ、インドネシアとの友好関係は2011年にさらに進展し、経済、政治、文化・教育とあらゆる分野で協力が強化された。経済分野では、国内の大型インフラ事業においてインドネシア企業との契約が相次ぐ一方、政治・治安分野では、8月に首都デシリで国軍・警察の訓練を含む防衛協力の覚書を交換した。また同月、東ティモールと隣接する西ティモールのクバン(インドネシア・東ヌサトゥンガラ州の州都)に領事館が開設され、経済、文化、教育の協力のさらなる進展が期待されている。

中国との関係は経済分野を中心にますます強まっている。中国はこれまでに無償援助として大統領官邸をはじめとする政府庁舎・関連機関の建設などハイプロフィールな援助を行ってきたが、農業支援も進めるなど援助を多角化している。二国間貿易も急速に拡大しており、2011年の対中貿易額は2010年の2倍に増えると思われている。また、防衛分野での協力においても、協議が進んでいる。

日本との関係に関しては、ティモール・レステに対するこれまでで最大規模のODA案件であるオエクシ県港湾緊急改修工事事業無償資金協力「オエクシ港緊急改修計画」（供与額11億7500万円）の起工式が8月に行われた。また、2012年の大統領選挙・国民議会選挙に対し、日本政府は国連開発計画(UNDP)を通じて約166万ドルの支援を決定した。なお、2011年3月に発生した東日本大震災に関し、ティモール・レステ政府は義援金として100万ドルを供与した。

オーストラリアとの間では、11月にSDPに基づく「開発のための戦略的計画合意」の覚書が交換された。重点分野としてとくに食糧安全保障、農業生産性、地方のインフラ整備における協力の強化を推進するとしている。なお、2010年に主要な外交イシューとなったティモール・レステ領土内にオーストラリアに流入する難民の一時収容施設を建設するという同国政府の提案に関しては、ティモール・レステ政府の協議拒否の姿勢が続いており、実現の見通しは遠くなっている。

2012年の課題

2012年は独立10周年という節目の年であり、5年に1度の大統領選挙・国民議会選挙が実施される注目の年でもある。大統領選は2012年1月末になって、ホルタ大統領が再出馬を表明したほか、グスマン首相率いるCNRTは選挙の3週間前にルアク候補支持を表明した。選挙は主要政党の党首を中心に合計12人が立候補し、混戦となったが、3月17日の第1回投票では過半数を獲得した候補者がなく、得票数第1位のル・オロ候補と第2位のルアク候補の間で4月に決選投票が行われる。また、1999年に実施されたインドネシアからの独立を問う住民投票以降、国造りを支援してきた国連平和維持活動の終了が予定されている。2012年以降の国連の支援形態については、選挙後の情勢の多角的な判断から決定されるため、政府は何としてでも今回の選挙を平和裡に乗り切り、独立国家としての新たな段階に入りたいと考えている。経済においては、SDPの滑り出しがいかなるものかが注目される。

(オンダ国際特許事務所)

※本稿は、筆者個人の見解を反映するものであって、筆者所属先の見解・立場を代弁するものではない。

1月27日▶ASEAN 地域フォーラム (ARF) 専門家・賢人会合、首都ディリで開催される (~28日)。

28日▶国会、13億^{ドル}の2011年度国家予算を承認。

2月24日▶国連安保理、東ティモール統合ミッション (UNMIT) の任期1年延長を全会一致で採択。

26日▶国会、議事運営の一部で第2公用語であるポルトガル語の使用を開始。

3月4日▶ASEAN への加盟を正式に申請。

16日▶大臣委員会、モンテイロ国家警察長官の任期延長 (2年間) を決定。

25日▶政府、東日本大震災の義援金として50万^{ドル}供与を決定 (のちの追加支援を含めて合計100万^{ドル}を支援)。

27日▶国家警察、国連警察から警察機能の全権を移管される。

4月14日▶汚職・職権乱用疑惑に関連し、ジョゼ・グテレス副首相の公判がディリ地裁で開かれる。

▶国会、中央銀行法を採択。

▶次期駐日大使にイジリオ・コエリョ・ダ・シルヴァ外務・協力省対外総局長が任命される。

24日▶最大野党フレテリン内の「改革派」、独立政党「フレンティ・ムダンサ」を登録申請。党首はグテレス副首相。

29日▶与党第1党のティモール・レステ再建国民会議 (CNRT) が党大会を開催 (~5月2日)。グスマン首相が党首に再選される。

5月9日▶ディリ地裁、グテレス副首相の公訴を棄却。

25日▶大臣委員会、ティモール・ガス石油公社 (Timor GAP) 設立を承認。

6月3日▶大臣委員会、国家投資会社 (TLIC)

の設立を承認。

17日▶ラモス・ホルタ大統領、改正選挙関連3法 (選挙管理団体法、大統領選挙法および国民議会選挙法) を公布。

18日▶ディリ国際平和マラソン開催。

22日▶改正選挙関連3法が公報に掲載される。選挙準備が公式にスタート。

7月1日▶有権者登録開始 (~12月15日)

8日▶政府、家計の詳細なデータ等を含む2010年国勢調査報告書の第2~4部を発表。

11日▶年次開発パートナー会合開催 (~13日)。

▶国家開発銀行、開設。

12日▶グスマン首相、「戦略開発計画」 (SDP) を公表。

13日▶政府・開発パートナー間で「ディリ開発協約」に調印。

15日▶大統領、中央銀行法を公布。

▶国会、行政・税・監査高等裁判所監査室設置に関する法律を承認。

21日▶中国の支援によるハイブリッド米事業、初収穫で記念式典開催。

26日▶ティモール航空、ディリ=ダーウィン (オーストラリア) 間の運航を開始。

▶各政党の代表を含む政治・治安指導者層、選挙管理団体、市民団体などが一堂に会し、平和で安定的な選挙環境づくりに関するコミットメントを確認。パウカウ教区司教が後見人となる。

27日▶政府、ティモール・ガス石油公社を設立。

8月11日▶日本政府、2012年の大統領・国民議会選挙に1億3500万円の支援表明。国連開発計画 (UNDP) との間で覚書交換。

17日▶上訴裁判所、グテレス副首相に対するディリ地裁の公訴棄却の判決を支持。

19日▶インドネシアとの間で防衛分野における多角的協力に関する覚書調印。

20日▶政府、東ティモール民族解放軍(FALINTIL)を正式に解散。

▶野党第1党フレテリン、全国の党員による直接選挙を実施。フランシスコ・グテレス党首、マリ・アルカティリ幹事長がそれぞれ再選。

23日▶国会、石油基金法の改正を承認。

29日▶国会、クラウディオ・シメネス上訴(最高)裁判所長官の再任を承認。

30日▶日本の無償資金協力事業「オエクシ港緊急改修計画」(11億7500万円)の起工式開催。

9月1日▶タウル・マタン・ルアク国軍総司令官、辞職願を大臣委員会に提出。

2日▶中国による一連の政府庁舎建設援助のひとつである国軍兵舎の引き渡し式典開催。

11日▶第3回国際自転車レース「ツール・ド・ティモール」が開催される(～16日)。

13日▶銀行・給与局(BPA)が中央銀行となる。総裁に、アブラン・ヴァスコンセリヨスBPA長官を指名。

19日▶大統領、首相、国連特別代表との間で「共同移行計画」に署名。同計画に基づき、国連が所有する機材の一部の引き渡し開始。

21日▶政府、国家投資会社(TLIC)を設立。

26日▶韓国からの巡視船3隻引き渡し式典実施。

10月6日▶レレ・アナン・ティモール国軍副司令官、総司令官に昇格し、就任。

▶政府、UNMITの任期を2012年末までとするの方針を発表。

12日▶ルアク前国軍総司令官、2012年の大統領選挙出馬を表明。

13日▶7月に独立した南スーダン共和国との国交樹立。

19日▶国境近隣のインドネシア東ヌサトゥンガラ州クパンに領事館開設。

21日▶グスマン首相、2012年の国際部隊(ISF)派遣協力の終了方針を発表。

11月17日▶ASEAN、調整理事会にティモール・レステの加盟を検討するための作業部会を設置。

25日▶国会、16億7400万ドルの2012年度国家予算を承認。

27日▶ヘラの重油電力プラントの落成式開催。

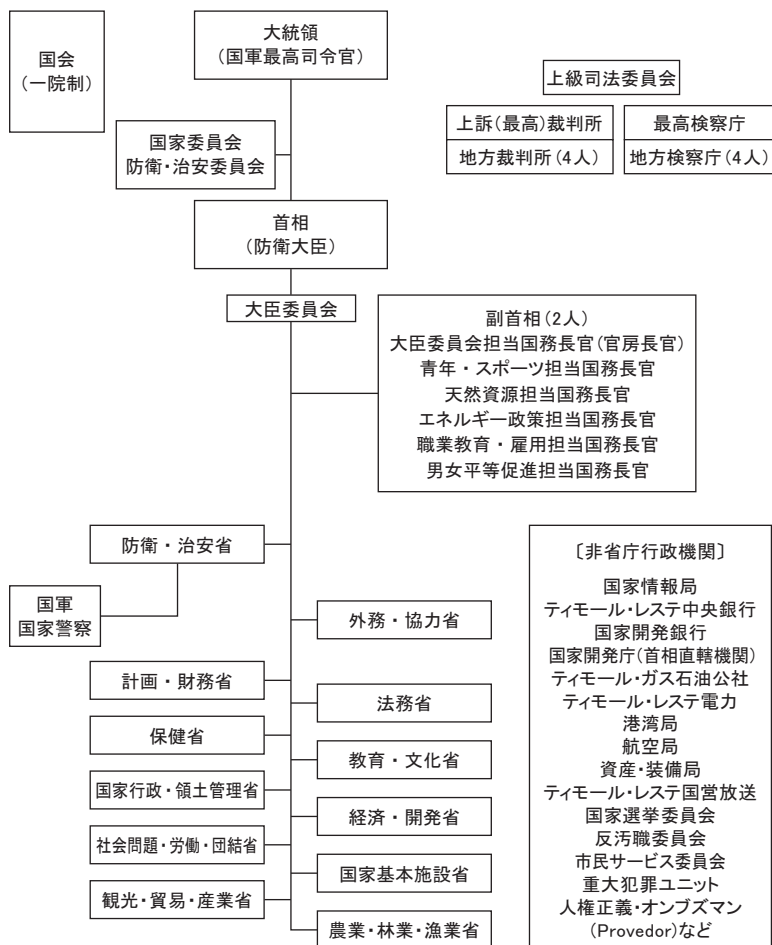
12月13日▶インドネシアで開催されたASEANスポーツ大臣初会合にオブザーバー参加(～16日)。

19日▶ディリで、武術闘争集団間の衝突発生。1人死亡、負傷者多数。

22日▶大臣委員会、すべての武術闘争集団の1年間活動禁止を決定。

29日▶マナトゥト、リキサ、アイナロの3県で土地所有権証明書がはじめて配布される。

① 国家機構図



(注) 大臣委員会資料、および筆者の調査による。

② シャナナ・グスマン内閣閣僚名簿

(2007年8月8日発足, 2011年末現在, カッコ内は所属政党)

CNRT = ティモール・レステ再建国民会議

PD = 民主党

ASDT = ティモール社会民主協会

PSD = 社会民主党

UNDERTIM = ティモール抵抗民主民族統一党

Fretilin = 独立ティモール・レステ革命戦線
(フレテリン)

Fretilin Mudança = フレテリン(改革派)¹⁾

PST = ティモール社会党

大統領 José Ramos-Horta(無所属)

内閣

- (1) 首相兼防衛・治安大臣
José Alexander Gusmão (CNRT)
- (2) 第一副首相
José Luis Guterres (Fretilin Mudança)
- (3) 第二副首相 空席
- (4) 外務・協力大臣
Zacarias Albano da Costa (PSD)
- (5) 計画・財務大臣 Emilia Pires(無所属)
- (6) 法務大臣 Lúcia Lobato (PSD)
- (7) 保健大臣 Nelson Martins(無所属)
- (8) 教育・文化大臣
João Cândia Freitas(無所属)
- (9) 国家行政・領土管理大臣
Arcângelo de Jesus Gouveia Leite (PD)
- (10) 経済・開発大臣 João Gonçalves (PSD)
- (11) 社会問題・労働・団結大臣
Maria Domingas Fernandes Alves (Fretilin)
- (12) 国家基本施設大臣
Pedro Lay da Silva(無所属)
- (13) 観光・貿易・産業大臣
Gil da Costa Alves (ASDT)
- (14) 農業・林業・漁業大臣
Mariano Assanami Sabino (PD)
- (15) 計画・財務副大臣
Rui Manuel Hanjam (PD)
- (16) 保健副大臣

Madalena Fernandes M. Hanjam C. Soares
(無所属)

- (17) 教育・文化副大臣 Paulo Assis Belo (PD)
- (18) 経済・開発副大臣
Cristiano da Costa (UNDERTIM)
- (19) 国家基本施設副大臣
José Manel Carrascalão (ASDT)
- (20) 大臣委員会担当国務長官(官房長官)
Agio Pereira (CNRT)
- (21) 防衛担当国務長官
Júlio Tomás Pinto (CNRT)
- (22) 治安担当国務長官
Francisco Guterres (CNRT)
- (23) 青年・スポーツ担当国務長官
Miguel M.G. Manetelu (CNRT)
- (24) 天然資源担当国務長官
Alfredo Pires (CNRT)
- (25) エネルギー政策担当国務長官
Avelinho Maria Coelho da Silva (PST)
- (26) 職業教育・雇用担当国務長官
Bendito dos Santos Freitas (CNRT)
- (27) 男女平等促進担当国務長官
Idelta Maria Rodrigues (CNRT)
- (28) 文化担当国務長官 Virgílio Smith (CNRT)
- (29) オエクシ自治区担当国務長官
Jorge da Conceição Teme (Fretilin Mudança)
- (30) 行政改革担当国務長官
Florindo Pereira (PD)
- (31) 環境・植林担当国務長官
Abilio de Deus de Jesus Lima (CNRT)
- (32) 元国家解放闘士担当国務長官
Mário Nicolau dos Reis(無所属)
- (33) 社会支援・天災担当国務長官
Jacinto Rigoberto Gomes de Deus (CNRT)
- (34) 社会保障担当国務長官
Vitor da Costa (Fretilin Mudança)
- (35) 公共政策国務長官
Domingos dos Santos Caeiro (PD)

- (36) 電力・水道・都市化担当国務長官
Junuário da Costa Pereira (CNRT)
- (37) 農業・林業担当国務長官
Marcos da Cruz (PD)
- (38) 漁業担当国務長官
空席
- (39) 畜産担当国務長官
Valentino Varela (CNRT)
- (40) 村落発展・協同組合担当国務長官
空席
- (注) 1) 2007年の国民議会選挙で第1党となったフレティリンは保守派と改革派に分かれ、改革派から4人入閣。同改革派は2011年、翌年の国民議会選挙に向けて「Frenti Mudança」という政党を設立した。なお、政権発足以降、無所属または他政党からCNRTに入党した閣僚が多数いる。
- (出所) 政府公式ウェブサイト (<http://timor-leste.gov.tl>)。所属政党および政権発足以降の閣僚の交代、所属政党に関しては筆者調査による。

③ 国民議会議席配分(2007年7月30日召集)

政党名	略称	設立	政治的立場 ¹⁾	議席数
国民議会多数派連合(与党)	AMP			39
ティモール・レステ再建国民会議	CNRT	2007	中道右派	18
ティモール社会民主協会・社会民主党 ²⁾	ASDT-PSD	2007	中道右派	11
民主党	PD	2001	中道右派	8
ティモール抵抗民主民族統一党	UNDERTIM	2005	中道右派	2
野党				26
独立ティモール・レステ革命戦線	Fretilin	1974	左派進歩主義	21
国民統一党	PUN	2007	中道右派	3
ティモール戦士協会-ティモール人民党	Kota/PPT	1974	保守・伝統主義	2
総計				65

- (注) 1) CNRT, ASDT-PSD, PD は、イデオロギー的には中立的で、過去の革命主義の匂いが残るフレティリンとは異なると強調し、国民の現実に沿った政治を目指す自らを「中道右派」と位置づけている。また、PUN もイデオロギー的には中立的ではあるが、小さな政府を謳っているという意味で「中道右派」とした。Kota/PPT は、リウライ(伝統的な首長、王)によって設立された党で、伝統的支配層の権限の強化を標榜している。UNDERTIM は元 Falintil(東ティモール民族解放軍)第3地区司令官コーネリオ・ガマ(通称 L7)の政党。2008年5月に与党連合に参加。
- 2) ティモール社会民主協会と社会民主党は、国会選挙前に「政党連合」を結成して出馬し、その後 CNRT および PD と与党連合を組んだ。それぞれ1974年、2000年設立。

④ 立法、司法ほか要人名簿

国会議長	Fernand (Lasama) Araujo (PD)	委員	Guilhermino Silva (無所属)
上訴(最高)裁長官	Claudio Ximenes (無所属)		Napoleão Soares (PD)
最高検察庁長官	Anna Pesa (Fretilin)		Nelson Martins (無所属)
			Junuário da Costa Pereira (CNRT)
上級司法委員会			
委員長	Claudio Ximenes (無所属)	国軍司令官	Lere Anan Timur (無所属)
副委員長	Dionisio Babo Soares (CNRT)	国家警察長官	Longuinhos Monteiro (無所属)

主要統計 | ティモール・レステ 2011年

1 基礎統計

	2006	2007	2008	2009	2010	2011
人口(人)	-	-	-	-	1,066,582	-
国民所得(GNI, 経常価格, 100万ドル)	972	1,689	2,851	2,401	2,908	-
石油・ガス収入(100万ドル)	612	1,313	2,400	1,845	2,323	3,261
非石油部門実質経済成長率(%)	-5.8	9.1	11.0	12.9	9.5	10.6
含国連の活動	-3.4	18.2	10.6	9.1	-	-
消費者物価上昇率(%、年平均)	4.1	10.3	9.0	0.7	6.8	13.1
失業率(%、期末)	20	-	-	-	-	-

(注) 2006年の失業率は世界銀行の推計。人口は、2010年の値は、同年7月実施の独立後2度目の人口調査結果。2004年の1回目の人口調査の結果は92万4642人。石油・ガス収入の2007年は会計年度が7～6月から1～12月に変更されたことにより計上された後半期のみ値。2010年は、2011年は推定値。

(出所) IMF, *IMF Country Report* (2011年3月, 2012年1月)および政府資料。

2 産業別非石油国内総生産(実質: 2000年価格)¹⁾

(単位: 100万ドル)

	2006	2007	2008 ³⁾	2009 ³⁾	2010 ³⁾
農業部門	105.6	99.7	126.9	153.1	151.1
食物生産	76.4	72.6	-	-	-
農業・林業・漁業商品作物	29.2	27.2	-	-	-
工業・サービス産業部門	95.2	108.4	146.0	174.0	200.7
鉱業・採石	1.7	1.9	-	-	-
製造業	7.9	8.7	-	-	-
民間建設業	13.5	16.2	-	-	-
運輸・通信	23.0	26.5	-	-	-
卸売・小売業	23.0	26.5	-	-	-
金融他のサービス	26.1	28.7	-	-	-
公的部門	119.0	163.6	186.9 ⁴⁾	251.3 ⁴⁾	302.1 ⁴⁾
政府サービス	77.2	85.0	-	-	-
公益事業(電気・ガス・水道等)	4.5	5.2	-	-	-
公的建設業	13.5	20.9	-	-	-
国連による活動 ²⁾	23.8	52.5	-	-	-
国内総生産	319.8	371.7	459.7 ⁴⁾	578.5 ⁴⁾	653.8 ⁴⁾

(注) 1) 政府およびIMFによる推計。2) 平和維持ミッションに対する現地支払いでの報酬を含む。

3) 2008年, 2009年, 2010年および2011年は名目値。4) 国連活動を除く。

(出所) 2007年までは *IMF Country Report* (2008年6月10日)。2008年以降は República Democrática de Timor-Leste, *State Budget 2012: Budget Overview, Book 1*, November 2011。

3 政府予算活動¹⁾

(単位：100万ドル)

財政年度			2007半期 実績	2008 実績	2009 実績	2010 実績(暫定値)	2011 実績(推定値)
歳入			692	2,445	1,902	2,122	3,372.3
国内歳入			20	45	60	67	110.8
直接税			5	19	13	16	-
間接税			9	19	30	34	-
非税収入			6	6	16	17	-
石油・ガス収入			672	2,399	1,842	2,055	3,261.5
税収			640	2,284	1,660	1,816	-
石油基金運用益			32	115	182	239	-
その他			0	1	0	0	-
歳出			105	532	573	625	1,206.5
経常歳出			62	358	363	450	-
貸付・給与			24	53	86	96	-
財政・サービス			15	154	158	161	-
移転			8	88	94	153	-
独立行政機関への歳出			15	63	26	40	-
資本支出			1	175	209	175	-
小規模資本			1	47	36	14	-
開発資本			0	114	162	151	-
補助金と移転			0	14	11	9	-
前年の繰越支出			42	-	-	-	-
総累積			587	1,912	1,329	1,498	2,165.9
石油・ガス貯蓄			2,086	4,197	5,377	6,744	9,338.0

(注) 1) 現金主義会計。会計年度は2007年より7～6月から1～12月に変更され、2007年は後半期のみに上された。

(出所) IMF, *IMF Country Report* (2011年3月, 2012年1月)および政府資料。

4 国際収支(2007～2011年)

(単位：100万ドル)

			2007	2008	2009	2010 ¹⁾	2011 ²⁾
経常収支			1,177	2,023	1,363	1,538	2,375
貿易収支			-169	-297	-376	-374	-666
商品輸出入 ³⁾			7	14	9	18	22
サービス輸出入			6	12	7	16	20
サードピアス			176	311	385	392	689
輸出入			-263	-444	-505	-607	-690
観光			63	44	47	69	93
輸出入			26	14	18	36	42
国連・援助団体			325	488	552	676	782
所得・援助			286	364	375	445	446
所収			1,331	2,407	1,846	2,171	3,284
石油・ガス・ロイヤルティ、利息			1,312	2,399	1,842	2,323	3,261
経常移転			278	357	399	348	446
外援助			281	355	362	-	-
資本・財政			-1,031	-2,043	-1,324	-1,280	-2,377
政府・資本			32	17	27	31	35
財政			-1,063	-2,060	-1,351	-1,312	-2,412
石油・ガス貯蓄			-1,021	-2,003	-1,330	-1,482	-2,461
誤差・脱漏			-	-	-	-101	-
総収支			147	-20	39	156	-3

(注) 1) 暫定値。2) 推定値。3) 石油・ガス収入を除く。同収入は石油・ガス部門(生産、輸出、サービス支払いおよび利益送金を含む)の詳細なデータに欠けるため所得収支(ロイヤルティ)と経常移転収支(税収)の項目に入れている。4) 誤差・脱漏を含む。

(出所) 表3に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

Timor-Leste

2012

2012年のティモール・レステ

国内政治 p.046

経 済 p.050

対外関係 p.052

重要日誌 p.054

参考資料 p.056

主要統計 p.059

ティモール・レステ(東ティモール)

ティモール・レステ民主共和国

面積 1万4610km²

人口 106万6409人(2010年人口調査の結果)

首都 デイリ

言語 ポルトガル語、テトゥン語

宗教 キリスト教、イスラーム教

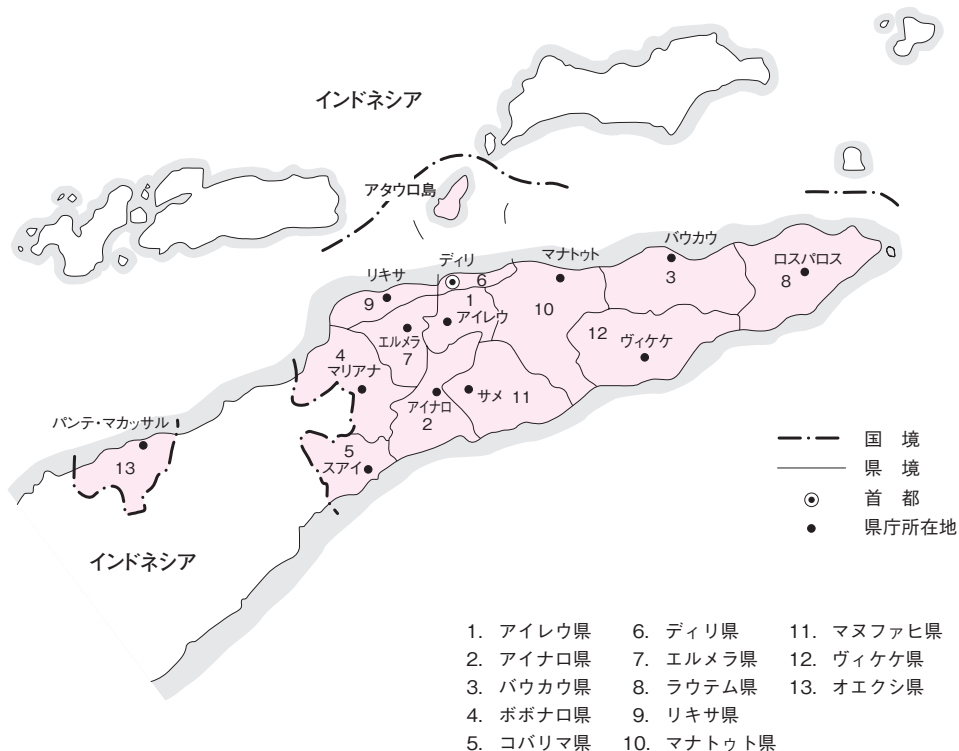
政体 共和制

元首 タウル・マタン・ルアク大統領

通貨 米ドル、センタボ(1米ドル=100センタボ)

会計年度 1月~12月(2008年度から)

※2007年度までは7月~6月



ルアク大統領誕生，グスマン首相続投へ

みずのくみこ
水野久美子

概況

2012年は、ティモール・レステにとって独立10周年目の節目の年であり、国連平和維持活動が終了となった記念の年であった。また、5年に1度の選挙の年でもあり、独立後2回目の大統領選挙および国会選挙が実施された。大統領選では、シャナナ・グスマン首相率いる与党ティモール・レステ再建国民会議(CNRT)が支持したタウル・マタン・ルアク前国軍司令官が勝利した。続く国会選挙では、CNRTが得票率で首位となり、8月に3党によるグスマン連立政権が発足した。経済は、前年に引き続き好調で、積極的なインフラ投資で高い経済成長率を示した。

国内政治

大統領選挙と国会選挙

2012年は3月(第1回投票)と4月(決選投票)に大統領選挙、7月に国会選挙が実施された。両選挙は、選挙管理委員会(CNE)の監督の下、国家行政省選挙管理事務局(STAE)の管轄で行われた。前回2007年の選挙と比べて、国連による技術的支援は縮小されたが、準備期間から投票日まで大きな混乱もなく、国際選挙監視団からも高い評価を受けた。今回の選挙の注目点は、シャナナ・グスマン首相率いるCNRTと最大野党独立ティモール・レステ革命戦線(Fretilin = フレティリン)の2大政党のいずれが議会の多数派を確保するかであった。

3月17日に実施された大統領選挙には13人が立候補し、有権者は62万6503人であった。候補者の1人で、政界の重鎮であるフランシスコ・ザビエル・ド・アマラル・ティモール社会民主協会(ASDT)党首が選挙直前に病死したため、12人の間での争いとなった。最有力との声が高かったのは、前年9月に国軍司令官を辞

任し、翌10月、独立候補として立候補を表明したタウル・マタン・ルアク候補であった。グスマン首相と同じくインドネシア統治下で組織された独立派ゲリラ、東ティモール民族解放軍(FALINTIL)の総司令官経験者である同候補の国民の人気は高く、注目が集まっていた。ルアク候補は2月にはCNRTの支持を確保し、選挙では、同候補と、それぞれ1月末に出馬表明したフレテリン党首のル・オロ候補と現職のラモス・ホルタ大統領の三つ巴の戦いとなると予想された。

第1回投票においては、固い組織票を持つル・オロが得票率28.8%で首位となり、ルアクが第2位で25.7%の票を獲得した。ラモス・ホルタの得票率は17.5%にとどまった。首位の得票数が過半数に満たなかったことから1カ月後に上位2候補の間で決選投票が行われ、CNRTほか複数の政党の支持を得たルアクが得票率61.2%で当選した。

7月7日に行われた国会選挙は、64万5624人を有権者に、21の政党および政党連合が参加して、65議席を争った。国会議員は政党または政党連合が提出する候補者名簿によって選出され、選挙区は全国区(1選挙区)、比例代表制であった。各党間の選挙戦における争点は石油・ガス収入の用途などの経済問題にほぼ集中したが、フレテリンはグスマン政権で深刻な問題になっている汚職も攻撃の材料とした。また、民主党(PD)は、2大政党の政権争奪戦におけるキングメーカーとなるべく、グスマン首相と関係が冷却化していたラモス・ホルタ大統領と協力体制をとった。

結果は、CNRTが36.7%を獲得して首位、これにフレテリン(29.9%)、PD(10.3%)、フレテリンの「改革派」と呼ばれるグループが同党から離脱して結成した新政党の改革戦線(Frenti Mudança = フレンティ・ムダンサ)(3.11%)と続いた。投票率は74.78%(前回は80.5%)だった。CNRTは、フレテリンの牙城である

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

表1 国会選挙結果

政党名	略称	議席数
【与党】		
ティモール・レステ再建国民会議	CNRT	30 (+12)
民主党	PD	8 (±0)
改革戦線	Frenti Mudança	2
【野党】		
独立ティモール・レステ革命戦線	Fretilin	25 (+4)
総計		65

(注) 議席数カッコ内は前回からの増減。

(出所) 国家行政省管理事務局のデータを基に作成。

東部のバウカウ、ヴィケケ、ラウテムの3県および中部のマヌファヒ県では同党に首位を譲ったが、残りの9県においては首位だった。

この結果により、国会の議席配分は、

65議席中、CNRTが30議席(12議席増)、フレテリンが25議席(4議席増)、PDが8議席(増減なし)、フレンティ・ムダンサが2議席となり、得票率での上位4党のみが議席を確保した(表1)。前政権下で議席を有していた与党連合のASDT、社会民主党(PSD)およびティモール抵抗民主民族統一党(UNDERTIM)を含む6つの政党は、議席獲得のために必要な得票率3%を達成することができず、議席を失うことになった。

選挙結果の大勢が明らかになると、国会第1党の地位は確保したものの、単独では過半数に3議席足りないCNRTは、連立に向けた動きを活性化させた。フレテリンは政権参加を考慮する姿勢を示した。しかし、7月15日に行われたCNRT党大会で、フレテリンとの連立を拒否し、PDおよびフレンティ・ムダンサとの連立政権樹立という選択肢を全会一致で可決した。すると、この党大会でフレテリンへの侮辱的発言があったとして、同日から翌日にかけて首都ディリ、バウカウ県、ヴィケケ県などでフレテリン支持者によるデモが発生した。このデモでは1人死亡、4人負傷、車両数十台が損壊したが、2007年の国会選挙で起きたような騒乱や暴動までには発展しなかった。

今回の国会選挙でフレテリンは、前回の得票率(29.0%)よりわずかながら票を伸ばし、議席数も4議席増やした。そしてCNRTがその他の政党の票を食うかたちとなり、実際13県すべての県で前回よりも得票率を伸ばした。ここ数年、積極的な公共投資で好景気が続き、治安も安定し、国民の生活が全般的に改善していることが勝利の背景にある。また、選挙の1カ月前に解放軍元兵士とその家族2万7000人への年金支給開始を発表したこともCNRTに有利に働いた模様である。さらには、自党が支持したルアク候補の大統領選における勝利も追い風となった。

第2期グスマン新政権が始動，国連平和維持活動終了へ

8月8日，新内閣が発足し，第2期グスマン政権（第5次立憲政権）が始動した。閣僚ポストは40から55に大きく増やされ，17の大臣ポスト，12の副大臣ポストおよび26の国務長官ポストが設置された。天然資源庁の「省」への格上げ，観光省の観光・貿易・産業省からの分離，メディア担当，ASEAN担当，民間部門支援・促進担当の国務長官ポスト新設などに新政権の重点分野がうかがえる。副首相には，PD党首のフェルナンド・アラウジョ前国会議長，外務大臣にはフレンティ・ムダンサ党首のジョゼ・ルイス・グテレス前副首相が就任した。このほか，官房長官にはアジオ・ペレイラ，財務大臣にはエミリア・ピレスがそれぞれ留任し，主要閣僚全体の顔ぶれに大きな変化はなかった。なお，閣僚構成は，政党別ではCNRT(31人)，PD(11人)，フレンティ・ムダンサ(7人)，ティモール社会党(PST)(1人)，無所属(5人)と配分された。

12月末をもって，ティモール・レステにおける国連平和維持活動は，2006年以降，同国を支援してきた国連ティモール・レステ統合ミッション(UNMIT)を終了することとなった。UNMITの撤退に関しては，「共同移行計画」(Joint Transition Program)のもと，政府，国連ほかステークホルダーの間で各種引き継ぎが進められた。なお，UNMITのマンデートのひとつに，解雇兵のデモが発端となった2006年の大暴動でいったん崩壊した警察機構の再構築がある。これに関しては，2012年10月31日，国家警察はすでに「国内全土においてあらゆる警察機能を完全に行使する能力がある」として，これを認証する式典が行われた。この日以降，国連警察の撤収が行われ，同じく治安分野で支援にあたってきたUNMIT軍事連絡要員(日本からも延べ8人派遣)の撤収も，年末までに完了した。また，オーストラリア軍を中心とする国際安定化部隊(International Stabilization Force)の任務も年末に終了し，2013年4月までに撤収の完了を予定している。11月12日の安保理における討議でフィン・レスケ・ニールセンUNMIT代表が述べたところによると，UNMITの主たるマンデートのうち，唯一完了していないものは，1999年に実施した独立を問う住民投票前後に起きた重大犯罪の調査61件である。

ポストUNMITの具体的な支援体制は，12月末時点では未定である。グスマン首相は，9月20日付の国連に宛てた書簡で，治安や政治分野の新たなミッションの創設を望まないとしつつ，2年間を目的に，開発と機関強化支援のために非駐在の事務総長特使の任命を提案した。また，2013年からは東ティモール問題を安保理の議題とする必要性はないとの立場も明らかにした。

経 済

物価・財政・経済計画

2012年の国内経済は、前年に引き続き政府支出の拡大を背景に活況がみられた。非石油部門の実質成長率は10.6% (IMF 推計)であった。消費者物価上昇率は1月には18%を記録したが、国際市場における商品価格の低下、主要輸入相手国の通貨に対する自国通貨(米ドル)の価値上昇などを背景に、年間平均では11.8% (IMF 推計)と依然高水準であるものの、やや落ち着きをみせた。また、農業分野においては、2010年、2011年と落ち込んだコメやとうもろこしの生産が回復した。

2012年度の予算に関しては、7月に補正予算が組まれ、退役軍人への恩給、高齢者への年金、国軍と国家警察の設備などに対する予算が増額された。補正予算の歳出額は16億7400万ドルと増減なしで、2009年に設置した特別基金である「インフラ基金」のなかの「タシ・マネ南海岸インフラ計画」に充当した1億6400万ドルから5540万ドルを借り入れるかたちで編成された。

2013年度国家予算(歳出、大臣委員会承認ベース)は、前年度比0.5%減の17億9750万ドルだった。2011年度、2012年度に編成された予算はそれぞれ前年度比で44%増、65%増と大幅に拡大したが、この傾向に歯止めがかかった。これは持続可能な財政とインフレ抑制を理由としている。最大の支出項目である設備投資は9億3900万ドル(うち7億5290万ドルはインフラ基金から充当)で、前年度比で10.5%減少した。一方、給与・賃金および財・サービスの購入が、それぞれ20%増、25%増と大きく拡大した。給与・賃金の増加は公務員の能力向上を主な理由とし、財・サービスの購入増加は燃料、発電所関連において顕著だった。

石油基金からの引き出しは12億ドルで、憲法が許容する推定維持可能年収(推定石油資産 [ESI] の3%)を超過した引き出し(4.6%)となったものの、前年の引き出し額からは半減した。

なお、2012年は、2010年に制定された新「予算・財政管理法」に基づき、海外から初の借款2件を受け入れた。二国間では3月、国際協力機構(JICA)との間で「国道1号線整備事業」を対象として52億7800万円(6890万ドル)を限度とする円借款貸付契約(金利年0.7%、償還期間30年、据置期間10年)に調印した。借款の対象となる事業は、首都ディリと第2の都市バウカウを結ぶ118キロメートルの道路整備事業(総工費9260万ドル)で、2017年6月の完工を予定している。ティ

モール・レステ政府の2011～2030年の経済開発の指針である「戦略開発計画」(Strategic Development Plan: SDP)のキックオフとなる事業のひとつと位置づけられている。

また5月には、国際金融機関からの初の借り入れとして、アジア開発銀行(ADB)との間で、4000万ドルの借款に関する合意(固定金利1%・償還期間32年・据置期間8年の部分と、変動金利・償還期間25年・据置期間5年の部分に分かれ、それぞれ2000万ドル)に署名した。借款の対象となる事業は、北西部のディリ＝リキサ間およびティバル(リキサ県)＝グレノ(エルメラ県)間をそれぞれ結ぶ幹線道路整備事業(総工費5370万ドル)であり、2015年12月の完工を予定している。このほか、世銀との間でも、ディリ、アイナロ県、マヌファヒ県、エルメラ県を結ぶ道路整備事業に対する4000万ドルの借り入れに関する協議が進行している。

石油収入とティモール海開発

2012年度の国家石油収入(運用益を除く)は前年度比15%減の27億5340万ドル(大臣委員会承認ベース)だった。中東における政治的緊張、北米、北海および中東での生産停滞などを背景に、石油価格が予算作成時から年平均で23%程度上昇し、石油収入が年初の推定値18億ドルを大幅に上回る結果となった。今後5年間の推定石油収入は2013年が23億910万ドル、2014年が19億7190万ドル、と減少したのち、2017年までは20億ドル程度を維持すると見込まれている。年初に93億ドルだった「石油基金」の残高は年末までに118億ドルまで増加した。

ティモール海開発に関しては、オーストラリアとの共同開発地域(JPDA)にあり、アメリカのコノコ・フィリップス社が運営するバユ・ウンダン油田およびイタリアのENI社が運営するキタン油田(2011年10月生産開始)の生産量は、6500万バレル(2013年予算作成時の推定値)だった。バユ・ウンダン油田は2011年に生産のピークを迎えたが、キタン油田での一時的増産により全体で前年の生産量を5%上回った。

なお、2012年には、同開発地域で操業する各企業の税金未払い問題がメディアを賑わせた。政府は2010年12月より本格的に石油関連企業の納税に対する監査をはじめたが、2012年9月、数十億ドルとみられる未払いの税金のうち、すでに3億ドルを関係企業から回収したことを発表した。監査は2013年も継続するとし、焦点はバユ・ウンダン油田の操業に関わる資本支出(48億ドル)、移転価格、キャ

ピタルゲインおよび2005～2010年度の租税(440億ドル)としている。また、キタン油田に関わる資本支出の監査も開始していることを明らかにしている。

未操業のグレーター・サンライズ石油・ガス田に関しては、その開発方式につき、2012年も交渉が決着しなかった。同油田開発をオーストラリア政府と取り決めた「ティモール海における特定海事アレンジメント協定」(通称「サンライズ合意」)による交渉期限は2013年2月に迫っている。ティモール・レステ政府の立場は一貫して、ティモール側へパイプラインを敷設して、国内にLNG精製施設を建設するというもので、国土の南海岸に下流施設の準備を進めており、そのための「タシ・マネ南海岸インフラ計画」に2013年度予算では1億3940万ドルを計上した。一方、同油田開発のコンソーシアムを率いるオーストラリアのウッドサイド社は2010年以降、洋上浮体式LNGプラントという選択肢を提示してきている。2012年、同社は、開発コストなどにつき再調査を実施したが、改めて洋上プラントがもっとも望ましいと主張する結果を発表した。ティモール・レステ政府は、開発は商業的なものであるとして、本交渉からは距離を置いているオーストラリア政府に対し、本交渉への介入を求めつつ、期限までに交渉がまとまらなかった場合、新たなパートナーと開発を実施するとの方針を明らかにしている。

石油基金の運用に関しては、2011年に改正された石油収入の管理、国家予算への移転、投資政策などを規定する「石油基金法」に基づき、政府は2月、年半ばまでに株式投資を20%まで増やす計画を明らかにした。基金は9月時点で、総額の5%がイギリスのシュローダー・グループ、18%がアメリカのステート・ストリートへの委託、残り77%がアメリカ国債で運用されている。なお、旧法では石油基金の90%をアメリカ国債に投資することを義務づけていたが、2011年改正法で、50%を利子付きまたは利子に相当する収益のある投資先(通貨の選定は自由)に充て、50%は上場企業に対する株式投資が可能となった。

対 外 関 係

2012年は、独立10周年の記念式典開催、国連平和維持活動の終了、大統領選挙と国会選挙の実施および新政権の成立に伴い、外交が活発化した。2011年3月に正式申請したASEAN加盟に関しては、加盟申請国に対する評価を行うASEAN調整委員会・作業部会が2回開催され、ティモール・レステ加盟に関わる検討が進んでいる。

独立10周年を迎え、かつての統治国であるインドネシアとの関係は、経済・政治・外交においてさらに深化している。2012年、経済においてはとくに、石油・ガス部門での協力が進展し、6月にティモール・ガス石油公社(TimorGAP)とインドネシアの国営石油会社プルタミナとの間で、ガス・ステーション建設を含む石油・ガス部門における協力の覚書を交換した。

日本との関係では、1月にラモス・ホルタ大統領が訪日し、東日本大震災の被災地(宮城県仙台市など)を訪問した。3月にはグスマン首相が訪日し、円借贷款付契約に調印した。また、大統領選挙第1回投票、決選投票には延べ14人、国会選挙には7人が日本から派遣され、国際選挙監視活動に参加した。

オーストラリアとの関係では、2006年以降、同国軍が率いる国際安定化部隊が11月に撤退を開始し、治安分野における「オーストラリア依存からの脱却」の年となった。オーストラリアは、すでに1999年の独立を問う住民投票直後の暴動鎮圧のために派遣された東ティモール国際軍(Interfet)を率いて以来、国連統治機構下の13年間、ティモール・レステの治安維持にあたる多国籍部隊をリードしてきた。なお、オーストラリアは、ティモール・レステにとって依然、最大の援助国であり、援助供与額(貸与を含む)のシェアは、2013年度予算において、国際金融機関を含むドナー中、44%(9590万ドル)を占めている。

2013年の課題

大統領選挙および国会選挙が平和裡に行われ、2月に国連安保理で採択された計画通り、12月末、国連平和維持活動が終了した。8月に始動した第2期グスマン政権の滑り出しは順調な模様である。第1期5年間のグスマン施政に対する国民の一定の評価をベースに成立しているうえ、大統領と首相の関係が良好なため、第2期政権は、より安定したものになることが期待できる。政策においても、基本的に、第1期政権での与党連合(AMP)のプログラムを継承していくものとみられる。一方で、第2期政権は、2013年に入っただけにも、UNMIT 撤退に伴う経済活動の縮小や治安不安といったインパクトを受けることになる。また、グレーター・サンライズ石油・ガス田事業は、1年当たり推定3億ドルの国家収入が期待されるだけに、その交渉の最終結果と開発の行方が注目される。より長期的には、失業問題や石油・ガス収入に依存した経済構造からの脱却という課題の克服が求められている。

(東南アジア研究者)

1月5日▶国会選挙法(2006年法律第6号)に関し、登録したスコ(村落)以外での投票および在外投票を認めない規定を含む改正案を国会が承認。

18日▶ラモス・ホルタ大統領、訪日(～21日)。東日本大震災の被災地(宮城県仙台市などを)を訪問。

26日▶国連訪問団、国連ティモール・レステ統合ミッション(UNMIT)撤退後のニーズ検討のための評価を実施(～2月2日)。

31日▶ラモス・ホルタ大統領および野党第1党のフレテリン(独立ティモール・レステ革命戦線)のル・オロ党首が、大統領選挙への出馬を表明。

2月1日▶国家行政省選挙管理事務局(STAE)、13人の大統領候補を公式発表。

24日▶国連安保理、UNMITの2012年末までの任期延長を全会一致で採択。

▶与党第1党のCNRT(ティモール・レステ再建国民会議)、大統領選挙において独立候補のタウル・マタン・ルアク前国軍司令官を支持することを公式表明。

28日▶選挙管理委員会(CNE)主催で、12人の大統領候補および24の政党が大統領選挙・国会選挙を前に、法規則の順守、人権・男女平等の促進および選挙結果の尊重を約束する協定に署名。

29日▶大統領選挙のキャンペーンが始まる(～3月14日)。

3月6日▶大統領候補者の1人で、フレテリン初代党首のフランシスコ・ザビエル・ド・アマラル・ティモール社会民主協会(ASDT)党首が死去。

17日▶大統領選挙が実施される。

19日▶グスマン首相、訪日(～20日)。52億7800万円を限度とする円借款「国道1号線整

備計画」に関する交換公文に署名。

22日▶CNEが大統領選挙の結果を発表。得票率第1位のル・オロ候補(28.8%)と第2位のルアク候補(25.7%)との間での決選投票の実施が決まる。現職のラモス・ホルタ大統領の敗退が確定する。

23日▶ラモス・ホルタ大統領、土地・財産法に拒否権を行使。

26日▶上訴(最高)裁判所が、大統領選挙の結果を承認。

30日▶大統領決選投票のキャンペーンが始まる(～4月13日)。

4月11日▶国会選挙の候補者名簿受付開始(～5月1日)。

16日▶大統領選挙決選投票が実施される。

21日▶国連平和維持活動局・警察部門のチーム来訪。治安活動の終了に関わる評価実施とニーズの検討を行う(～5月5日)。

23日▶CNE、大統領選挙の結果(ルアク候補61.2%、ル・オロ候補38.8%)が公表される。

▶ルチア・ロバト法務大臣、汚職疑惑で職務停止。同日より、グスマン首相が同ポストを兼任。

5月2日▶有権者登録の更新実施(～18日)。

▶幹線道路整備支援の枠組みで、アジア開発銀行(ADB)から、4000万^{ドル}の借款に関する合意に署名。初の国際金融機関からの借入れ実施となる。

12日▶デイリ国際平和マラソン開催。

15日▶開発パートナー会合実施(～16日)。

20日▶独立10周年を祝う式典が開催される。ルアク前国軍司令官、第3代大統領に就任。

6月5日▶国会選挙のキャンペーンが始まる(～7月4日)。

6日▶政府、解放軍元兵士とその家族2万7000人に対し、6月15日から年金支給を開始

すると発表。

8日▶ディリ地方裁判所、ロバト法務大臣に対し、汚職の罪で懲役3年半の判決を下す。被告は直ちに控訴。

9日▶アミーラ・ハク UNMIT 代表、任期終了。国連開発計画(UNDP)ティモール・レステ事務所のフィン・レスケ・ニールセン元所長が新 UNMIT 代表に任命される。

7月7日▶国会選挙が実施される。

11日▶開発パートナー会合実施(～13日)。

13日▶CNEが国会選挙の結果を発表。得票率第1位がCNRT(36.7%)、第2位がフレテリン(29.9%)。

15日▶CNRT、国会選挙の暫定的結果を受け、新政権で民主党(PD)とフレンティ・ムゲンサ(改革戦線)と連立を組むことを発表。

16日▶首都ディリ、バウカウ県、ヴィケケ県などでフレテリン支持者によるデモが発生。1人死亡、数人負傷。

17日▶上訴裁判所が国会選挙の結果を承認。

30日▶新国会が発足。

8月8日▶新内閣(第5次立憲政権)発足。

15日▶潘基文国連事務総長、来訪(～16日)。

9月11日▶第4回国際自転車レース「ツール・ド・ティモール」が開催される(～14日)。

12日▶グスマン首相、国会で第5次立憲政府の政策大綱を発表。

19日▶日本の防衛省から軍事連絡要員として派遣されていた「東ティモール国際平和協力隊」の4次要員2人の任期満了。UNMITの2012年12月任期終了に伴い派遣終了。

10月17日▶国会、2012年度補正予算を承認。

31日▶国家警察の再構築完了を記念する式典が開催される。

11月3日▶国連安保理の訪問団、来訪(～6日)。

12日▶国連安保理、UNMITに関する討議

を実施。

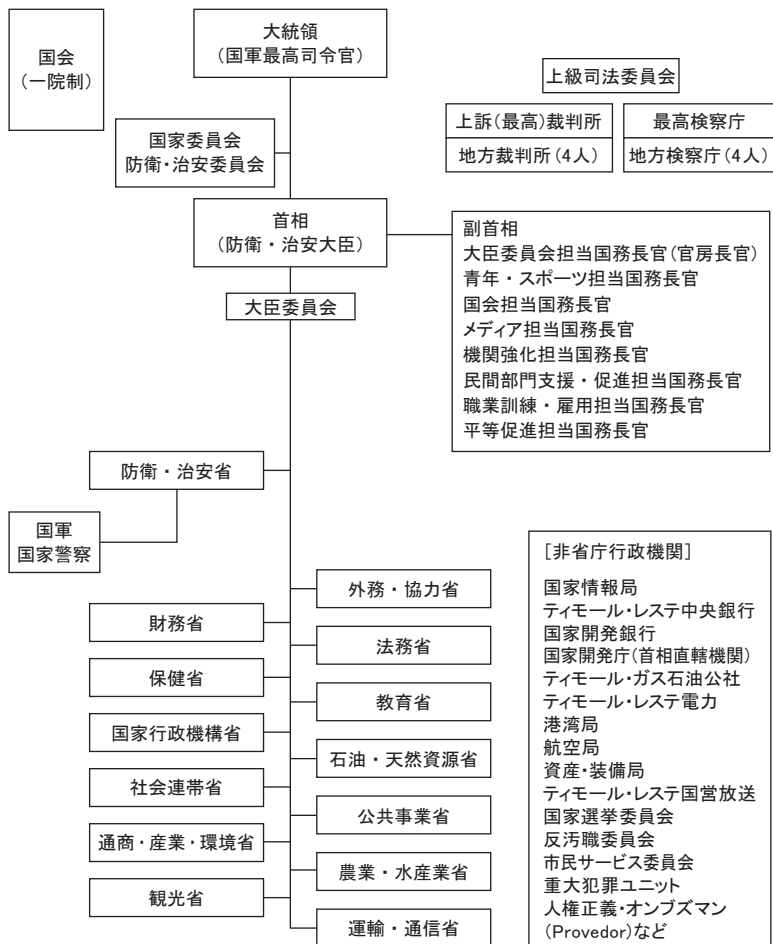
21日▶オーストラリア軍率いる国際安定化部隊(ISF)の活動が終了し、これを記念する式典が開催される。

12月13日▶上級裁判所、ロバト前法務大臣に対し、汚職の罪で懲役5年の判決を下す。

31日▶UNMIT、任務終了。

▶ラモス・ホルタ前大統領、潘基文国連事務総長よりギニアビサウ問題担当事務総長特別代表に任命される。

① 国家機構図



(注) 大臣委員会資料、および筆者の調査による。

② シャナナ・グスマン内閣閣僚名簿

(2012年8月8日発足, 2012年末現在, カッコ内は所属政党)

CNRT = ティモール・レステ再建国民会議

PD = 民主党

Frenti Mudança = 改革戦線¹⁾

PST = ティモール社会党

大統領 Taur Matan Ruak (無所属)

内閣

(1) 首相 Kay Rala Xanana Gusmão (CNRT)

(2) 副首相 Fernando La Sama de Araújo (PD)

(3) 大臣委員会統括大臣(官房長官)
Agio Pereira (CNRT)

(4) 防衛・治安大臣(首相兼任)
Kay Rala Xanana Gusmão (CNRT)

(5) 外務・協力大臣
José Luís Guterres (Frenti Mudança)

(6) 財務大臣 Emília Pires (無所属)

(7) 法務大臣 Dionísio Babo Soares (CNRT)

(8) 保健大臣 Sérgio Gama Lobo (CNRT)

(9) 教育大臣 Bendito dos Santos Freitas (CNRT)

(10) 国家行政機構大臣
Jorge da Conceição Teme (Frenti Mudança)

(11) 通商・産業・環境大臣
António da Conceição (PD)

(12) 社会連帯大臣
Isabel Amaral Guterres (Frenti Mudança)

(13) 公共事業大臣 Gastão de Sousa (PD)

(14) 運輸・通信大臣
Pedro Lay da Silva (無所属)

(15) 農業・水産業大臣
Mariano Assanami Sabino (PD)

(16) 観光大臣 Francisco Kabualdi Lay (CNRT)

(17) 石油・天然資源大臣
Alfredo Pires (CNRT)

(18) 外務・協力副大臣
Constâncio da Conceição Pinto (PD)

(19) 財務副大臣 Santina Cardoso (無所属)

(20) 法務副大臣 Ivo Jorge Valente (CNRT)

(21) 倫理・サービス分配担当副大臣
Natália Araújo (CNRT)

(22) 管理・支援・リソース担当副大臣
Maria do Céu Pina Salmento da Costa (CNRT)

(23) 基礎・初等教育担当副大臣
Dulce de Jesus Soares (無所属)

(24) 中等教育担当副大臣
Virgílio Smith (CNRT)

(25) 高等教育担当副大臣
Marçal Avelino Ximenes (CNRT)

(26) 観光・貿易・産業副大臣
Abel da Costa Ximenes (Frenti Mudança)

(27) 社会連帯副大臣
Jacinto Rigoberto Gomes de Deus (CNRT)

(28) 運輸・通信副大臣
Flávio Cardoso Neves (CNRT)

(29) 農業・水産業副大臣
Marcos da Cruz (PD)

(30) 大臣委員会担当国務長官
Avelino Maria Coelho da Silva (PST)

(31) 国会担当国務長官
Maria Terezinha Viegas (CNRT)

(32) メディア担当国務長官
Nélio Issac Sarmento (CNRT)

(33) 機関強化担当国務長官
Francisco da Costa Soares (CNRT)

(34) 民間部門支援・促進担当国務長官
Veneranda E. M. Lemos Martins (CNRT)

(35) 平等促進担当国務長官
Idelta Maria Rodrigues (CNRT)

- (36) 青年・スポーツ担当国務長官
Miguel Marques Manetelu (CNRT)
- (37) 職業訓練・雇用担当国務長官
Ilídio Ximenes da Costa (CNRT)
- (38) 防衛担当国務長官
Júlio Tomás Pinto (CNRT)
- (39) 治安担当国務長官
Francisco da Costa Guterres (CNRT)
- (40) ASEAN 担当国務長官
Roberto Salmentode Oiveira Soares (無所属)
- (41) 土地・不動産担当国務長官
Jaime Xavier Lopes (CNRT)
- (42) 行政分権化担当国務長官
Tomás do Rosário Cabral (CNRT)
- (43) 地方開発担当国務長官
Samuel Mendonça (PD)
- (44) 貿易担当国務長官
Ricardo Cardoso Nheu (Frenti Mudança)
- (45) 産業・協同組合担当国務長官
Filipus 'Nino' Pereira (PD)
- (46) 環境担当国務長官
Nominando Soares Martins 'Buras' (PD)
- (47) 社会保障担当国務長官
Vitor da Costa (Frenti Mudança)
- (48) 国家解放闘士担当国務長官
Júlio Sarmento da Costa (PD)
- (49) 公共事業担当国務長官
Luís Vaz Rodrigues (CNRT)
- (50) 電力担当国務長官
Januário da Costa Pereira (CNRT)
- (51) 水道・衛生・都市開発担当国務長官
Elias Pereira Moniz (PD)
- (52) 森林・資源保護担当国務長官
João Cardoso Fernandes (CNRT)
- (53) 漁業担当国務長官
Rafael Pereira Gonçalves (CNRT)

- (54) 畜産業担当国務長官
Valentino Varela (CNRT)
- (55) 芸術・文化担当国務長官 (観光大臣補佐)
Maria Isabel de Jesus Ximenes (CNRT)

(注) 1) 2007年の国会選挙で第1党となったフレテリンは、保守派(主流派)と改革派(反主流派)に分裂していたが、その改革派が2011年、本年の国会選挙に向けて設立した新政党。

(出所) 政府公式ウェブサイト(<http://timor-leste.gov.tl>)。所属政党に関しては筆者調査による。

③ 立法、司法ほか要人名簿

- | | |
|-----------|--------------------------|
| 国会議長 | Vicente Guterres (CNRT) |
| 上訴(最高)裁長官 | Claudio Ximenes (無所属) |
| 最高検察庁長官 | Anna Pesoa (Fretilin) |
| 上級司法委員会 | |
| 委員長 | Claudio Ximenes (無所属) |
| 副委員長 | 空席 |
| 委員 | Guilhermino Silva (無所属) |
| | Napoleão Soares (PD) |
| | Nelson Martins (無所属) |
| 国軍司令官 | Lere Anan Timur (無所属) |
| 国家警察長官 | Longinhos Monteiro (無所属) |

主要統計 ティモール・レステ 2012年

1 基礎統計

	2007	2008	2009	2010	2011	2012
人口(人)	-	-	-	1,066,409	-	-
国民所得(GNI, 経常価格, 100万ドル)	1,689	2,851	2,401	2,908	-	-
石油・ガス収入(100万ドル)	1,313	2,400	1,845	2,323	3,240	2,753
非石油部門実質経済成長率(%)	9.1	11.0	12.9	9.5	10.8	10.6
含国連の活動	18.2	10.6	9.1	-	-	-
消費者物価上昇率(%, 年平均)	10.3	9.0	0.7	6.8	13.1	11.8

(注) 人口の2010年の値は、同年7月実施の独立後2度目の人口調査結果。2004年に実施された1回目の人口調査結果は92万4642人。

石油・ガス収入の2007年は会計年度が7～6月から1～12月に変更されたことにより、計上された下半期のみの値。2012年は推定値。

(出所) IMF, *IMF Country Report* (2012年1月)および政府資料。

2 産業別非石油国内総生産(実質: 2000年価格)¹⁾

(単位: 100万ドル)

	2007	2008 ³⁾	2009 ³⁾	2010 ³⁾
農業部門	99.7	126.9	153.1	151.1
食物生産	72.6	-	-	-
農業・林業・漁業商品作物	27.2	-	-	-
工業・サービス産業部門	108.4	146.0	174.0	200.7
鉱業・採石	1.9	-	-	-
製造業	8.7	-	-	-
民間建設業	16.2	-	-	-
運輸・通信	26.5	-	-	-
卸売・小売業	26.5	-	-	-
金融他のサービス	28.7	-	-	-
公的部門	163.6	186.9 ⁴⁾	251.3 ⁴⁾	302.1 ⁴⁾
政府サービス	85.0	-	-	-
公益事業(電気・ガス・水道等)	5.2	-	-	-
公的建設業	20.9	-	-	-
国連による活動 ²⁾	52.5	-	-	-
国内総生産	371.7	459.7 ⁴⁾	578.5 ⁴⁾	653.8 ⁴⁾

(注) 1) 政府およびIMFによる推計。2) 平和維持ミッションに対する現地支払いでの報酬を含む。

3) 2008年, 2009年, 2010年は名目値。4) 国連活動を除く。

(出所) 2007年まではIMF, *IMF Country Report* (2008年6月10日)。2008年以降は República Democrática de Timor-Leste, *State Budget 2013: Budget Overview, Book 1*, January 2013。

3 政府予算活動¹⁾

(単位：100万ドル)

財政年度				2008 実績	2009 実績	2010 実績(暫定値)	2011 実績	2012 実績(暫定値)
歳入				2,445	1,902	2,122	3,348.6	2887.5
国内歳入				45	60	67	108.5	134.1
直接税				19	13	16	27.9	39.2
間接税				19	30	34	50.7	57.4
非税収入				6	16	17	29.9	37.5
石油・ガス収入				2,399	1,842	2,055	3,240.1	2753.1
税収				2,284	1,660	1,816	-	-
石油基金				115	182	239	-	-
その他				1	0	0	-	-
歳出				532	573	625	1,095.9	1806.3
経常歳出				358	363	450	507.8	757.3
賃金・給付				53	86	96	111.6	139.0
財政サービス				154	158	161	253.5	384.6
移転				88	94	153	142.6	233.7
独立行政機関への歳出				63	26	40	-	-
資本支出				175	209	175	588.2	1049.1
小規模資本				47	36	14	27.2	49.2
開発資金				114	162	151	561.0	1000.0
補助金と移転				14	11	9	-	-
前年からの繰越支出				-	-	-	-	-
総累積収入				1,912	1,329	1,498	2,252.7	1081.2
石油・ガス貯蓄				4,197	5,377	6,744	9,310.3	10,776.7

(注) 1) 現金主義会計。

(出所) IMF, *IMF Country Report* (2011年3月, 2012年1月)および政府資料。2011年および2012年は República Democrática de Timor-Leste, *State Budget 2013: Budget Overview, Book 1*, January 2013.

4 国際収支(2008~2011年)

(単位：100万ドル)

				2008	2009	2010 ¹⁾	2011 ²⁾
経常収支				2,023	1,363	1,538	2,375
貿易収支				-297	-376	-374	-666
商品輸出入 ³⁾				14	9	18	22
サービス輸出入				12	7	16	20
サード・ピアース				311	385	392	689
輸出入				-444	-505	-607	-690
観光				44	47	69	93
輸送				14	18	36	42
国連・援助団体				488	552	676	782
所得				364	375	445	446
石油・ガス・ロイヤルティ				2,407	1,846	2,171	3,284
経常移転				2,399	1,842	2,323	3,261
外国援助				357	399	348	446
資本移転				355	362	-	-
政府資本移転				-2,043	-1,324	-1,280	-2,377
財政				17	27	31	35
石油・ガス貯蓄				-2,060	-1,351	-1,312	-2,412
誤差・脱漏				-2,003	-1,330	-1,482	-2,461
総収支				-20	39	156	-3

(注) 1) 暫定値。2) 推定値。3) 石油・ガス収入を除く。同収入は石油・ガス部門(生産、輸出、サービス支払いおよび利益送金を含む)の詳細なデータに欠けるため所得収支(ロイヤルティ)と経常移転収支(税収)の項目に入れている。4) 誤差・脱漏を含む。

(出所) 表3に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

Timor-Leste

2013

2013年のティモール・レステ

国内政治 p.064

経 済 p.067

対外関係 p.069

重要日誌 p.072

参考資料 p.074

主要統計 p.077

ティモール・レステ(東ティモール)

ティモール・レステ民主共和国

面積 1万4610km²

人口 114万8958人(2012年推計)

首都 デイリ

言語 ポルトガル語、テトゥン語

宗教 キリスト教、イスラーム教

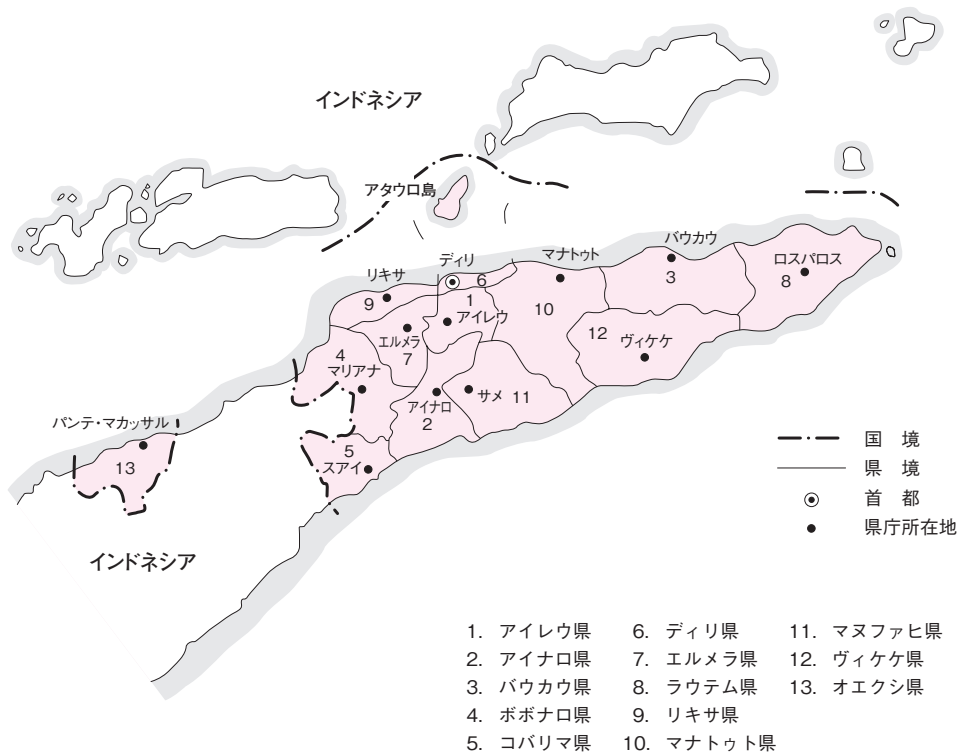
政体 共和制

元首 タウル・マタン・ルアク大統領

通貨 米ドル、センタボ(1米ドル=100センタボ)

会計年度 1月~12月(2008年度から)

※2007年度までは7月~6月



野党を取り込んで安定した政権運営

やま ざき いさお
山崎 功

概 況

平和裏に終わった2012年国会総選挙、大統領選挙をふまえ、ティモール・レステ再建国民会議を中心とした与党連合は、野党や市民団体を予算案策定に取り込み、安定した政権運営にあたっている。

国内経済は、国際価格高騰に支えられた高い石油資源収入、国内インフラ整備のために進められる大規模な公共投資により、国内総生産は8%台の高成長を維持している。しかし、石油基金からの拠出に依存した予算構造は変わらず続いている。

ティモール海石油・ガス開発をめぐる対立するオーストラリアとの関係は、独立後のティモール海開発交渉過程に、オーストラリアによるスパイ行為があったとする報道を引き金にさらに悪化した。その一方でティモール・レステは、自らが石油生産に直接関与する国際的な石油開発プロジェクトに初めて参加する協定に調印した。

国内政治

野党も巻き込んだ挙国一致の取り込みに成功

2012年の大統領選挙により5月20日、タウル・マタン・ルアク前国軍司令官が大統領に就任した。7月の国民議会選挙の後、8月に、与党のティモール・レステ再建国民会議(CNRT)は民主党(PD)および改革戦線(フレンティ・ムダンサ)と連立し、シャナナ・グスマンを首班とする第5期立憲内閣を発足させ、現在に至っている。同内閣の2013年の課題は、貧困対策、雇用創出、などの問題に取り組むに当たり、様々な補助金、年金、軍人恩給、さらに公共事業予算配分などの「ばらまき」により、野党となった独立ティモール・レステ革命戦線(フレテリ

ン)勢力や諸市民団体をも取り込むことであった。インターナショナル・クライシス・グループはこのことをグスマン政府による「平和の買収」(buying peace)と呼んでいる。

2013年度一般予算案策定に際して連立与党は、各委員会に野党を参画させ、3月22日に議員総数65のうち、棄権1、賛成64により「全会一致」で予算を成立させた。

予算案をめぐる政府と議会の協調的な関係の樹立は、グスマン政府にとって画期となるものである。2014年度予算案については、政府の取り込みが国会の与野党議員、国内外の市民団体、各種機関関係者らを招いたワークショップの開催として実施された。5月9～10日には議会関係者ら、5月22日には各国援助関連パートナー、ラオ・ハムトゥック(La'o Hamtuk)、東ティモールアクションネットワークなどの、政府に批判的な立場をとるNGOを含む広範な市民団体、民間企業らを招き、2014年度予算に関する「イエローロードワークショップ」が開催された。またその実効性は未知数だが、500万ドルを超える政府プロジェクトに対する会計検査聴聞会(Audit Court)の設置が決められたことも政府の新しい試みである。

国家予算の「ばらまき」

今日のティモール・レステ政治社会の安定は、豊富な石油収入によるところが大きい。社会的不満を抑え、野党勢力を含む幅広い支持基盤を下支えするためにも、大規模な公共事業と退役者年金を主とする社会保障予算が一般会計予算の目玉として編成されている。2月25日、ルアク大統領は2013年度一般会計予算16億4700万ドルを公布した。2013会計年度が1月1日からであるところ、本予算の可決承認が2カ月遅れとなったことで、当初政府予算案の8.3%にあたる1億5500万ドルの減額となっている。

ティモール・レステ政府は2008年以降、60歳以上の高齢者年金(pensaun idozus)支給、ブラジル型のシングルマザー支援「母親資金」(bolsa da mãe)をはじめとした、社会保障諸手当の拡充に努めてきた。とりわけ顕著なのは、2006年から2008年にかけてレイナド少佐反乱に呼応した元兵士らに対して帰順報償金の支払いを実施、その不満を鎮めることに成功したことにある。インターナショナル・クライシス・グループによれば、2008年に政府に帰順した反乱兵士には月最低賃金の70倍に及ぶ8000ドルが一括で支払われたといわれる。2012年総選挙に際

しては、元解放軍兵士とその家族2万7000人への年金支払いを約束し勝利したグスマン政府は、その後も豊富な石油基金をもとに、退役ゲリラ将兵らへの退役者年金支給拡充に努めており、2012年予算では年金申請者およそ7万6000人、2013年度以降申請者数はさらに増加、12万人を超えるものとなっている。従軍を証明することの困難さ、その審査の甘さもあいまって不正申請も増え続けているようである。2013年度社会保障予算2億3600万ドルのうち、退役・除隊した元兵士に対する退役年金等予算9600万ドルがその内訳として計上されている。

さらには、総予算の48%を占める7億8300万ドルが、インフラ整備に充てられるものとされている。その内訳は、電力整備に2億3800万ドル、道路整備に1億4700万ドル、タシ・マネ総合開発プロジェクトに1億4400万ドル、上下水道整備に4000万ドル、その他インフラ整備に1億2400万ドルとなっている。

こうした大規模な公共事業予算は、分権的開発プログラム(PDD)により、地方自治体への公共事業予算として配分されている。だがその予算配分・執行についての透明性を担保する制度は未整備であり、民間建設・公共事業受注企業協会(AECCOP)という関連業者の民間団体を受け皿とした、事実上の公共事業予算の「ばらまき」が続いている。これといった産業のない地方の雇用が、こうした公共事業投資によって生み出されていることは否めないが、政治家、官僚、地方有力者との談合や贈収賄などの汚職の温床となっていることも事実である(International Crisis Group, *Asia Report* No. 246, 2013)。

一方で、インフラ整備のために設けられた基金の執行状況は必ずしも高いものとはいえ、2013年2月末段階で2012年度インフラ整備基金予算のうち5割弱であった。

こうした大規模な政府支出を支えているのは、豊富な石油収入である。2012年、ティモール政府は石油・ガス収入35億ドル、石油基金運用益4億ドルを得て、石油基金に繰り入れている。2013年末には141億ドルの黒字となり、大規模な政府支出を支えている。ティモール・レステのGDP45億2510万ドルのうち、石油セクターは34億7840万ドルで全体の76.9%を占めている。残りの10億4670万ドル(23.1%)が建設・流通などから成る非石油セクターである。

経 済

マクロ指標の発表

ティモール・レステの実質経済成長率は2011年に7.3%、2012年に8.3%（暫定値）、2013年の目標値は8%となっている

インフレ率は、2011年に13.5%、2012年には11.8%と高水準を続けてきた。2013年は3月に前年同月比11.3%（食料・非アルコール飲料13.7%）、9月に同10.6%（食料・非アルコール飲料13.5%）と、やや低下傾向がみられる。

統計発表で画期的なことは、それまでIMFなどの国際機関を通じて発表されていた国家諸統計について、ティモール・レステ政府の手により整備が進められていることである。国勢・社会調査機関（国家統計局）の整備が国際的な協力のもとで進み、2013年以降本格的な整備公表がはじまっている。ただし速報性、関連データ間の整合性については、今後さらに改善が求められる。現在、独立後の2004年に続き2010年に実施されたセンサス、2011年のティモール・レステ初の家計収入・支出調査の分析結果などの公表が徐々に進められている。

2013年6月に公表された家計収入・支出調査結果（2011年）によれば、1人当たりの月間収入は平均378ドル（都市部634ドル、農村部292ドル）、支出は297ドル（都市部532ドル、農村部219ドル）である。だがこのデータは必ずしも同国の中心的な家計状態を反映してはいない。1人当たり収入の中央値はわずか40ドル（都市部64ドル、農村部32ドル）、支出の中央値は34ドル（都市部58ドル、農村部30ドル）である。国民の半数は1カ月当たり40ドル以下で生活していることになる。平均収入額からみれば低位中所得国として位置づけられる同国ではあるが、石油収入によって過大評価されているといえる。さらに、インフレ率の上昇などから国民生活は厳しさが増していることが示されている。

また、国民の8割近くが自給的農業に従事、国民の7割が失業もしくは不完全就業の状態にあるとのデータもある。ティモール・レステ政府は若年層の雇用問題について、15歳以上の人口のうち33万6000人の労働力が「インアクティブ」な状態であることは認めているが、アメリカ議会調査局レポート（B. Dolven et al., *CRS Report for Congress*, July 3, 2012）ではとくに都市部人口の2割、また若者の4割が失業中であると推定している。

Business Activity Survey of Timor-Leste 2011 によれば、2011年の雇用者総数5万

8200人のうち、31%（1万8000人）が建設業、23%（1万3600人）が卸売・小売業に従事している。また81%（4万6900人）が首都デシリでの雇用であり、デシリと地方の間の雇用機会の格差が大きなものとなっている。

非石油製造業の収入（2011年）は14億787万ドルで前年比37.8%増となっているが、このうちの9割に当たる、13億9070万ドルがデシリでの建設業、流通（卸・小売）業関連収入である。

タシ・マネ総合開発プロジェクトと石油開発プロジェクトへの参加

バユ・ウンダン油田からの石油ガス採掘が当初の期待を下回ったことにみられるように、2012年をピークに産出量は低下傾向にあり、国際石油・ガス価格上昇を織り込んでも、GDPの7割以上を占める石油収入は今後減少していくことは避けられない状況にある。石油基金勘定自体は2013年末に141億ドル、2014年末予測では154億ドルと増加が見込まれているが、キタン油田、バユ・ウンダン油田ともにすでにその生産はピークを迎え、今後徐々に減少するとの見通しをティモール・レステ政府はたてている（*Petroleum Fund Annual Report 2012*）。現在の石油ガス価格高騰に支えられた石油基金を食いつぶすのではなく、有効に温存活用するため、ティモール・レステ政府は米国債をはじめとした公債、債券、株式などへの投資運用をさらに増やし（2012年末で石油基金資産の投資比率26%）、持続可能な安定した収入源としていくことを目指している。一方、有望視されるグレーターサンライズ油田開発をめぐるオーストラリアとの対立は、解決の見通しが立たない。こうしたなか、ティモール海の石油・ガスを自前で開発、さらに自ら液化精製も目指し、地域の総合開発を進めようとしている。

一方政府は2014年度予算で、民間部門の育成強化と社会開発を目指し、インフレの抑制と持続可能な財政支出に持っていくことを計画した。政府支出を15億ドル、前年度比9.0%減に抑えることを目指している。そこでは、公共投資を支えてきたインフラ整備基金の圧縮（前年比1億7920万ドル減、29.7%減）を目指した。しかし、公共交通・運輸関連などの社会開発の支出が膨れ、総支出自体は11.1%増となってしまった。

この予算の目玉はタシ・マネ総合開発プロジェクトである。これは、パイプラインによってこれまでオーストラリアのダーウィンに直接輸出されていたティモール海の石油・ガス資源を新たなパイプラインによって自国の南岸に導き、自前での液化精製プラントを整備して積極的に石油開発に関与することを目指して

いる。石油・ガス精製プラント、火力発電所を核として、南岸のスアイ地区の港湾・空港インフラ整備を進める計画である。さらに工場誘致、住宅建設といった総合的な開発につなげ、ティモール・レステ経済の自立・浮揚の起爆剤にしようとするものである。

また、これまでティモール・レステは石油生産を外国企業に頼るのみであったが、4月13日、「共同石油開発鉱区(JPDA)11-106についての開発協定」(PS契約)がティモール・レステ国家石油庁(Autoridade Nacional do Petróleo: ANP)と国営石油会社ティモールギャップ社(Timor Gas and Petroleum Co.)、イタリア、日本との間で調印された。このプロジェクトは、ティモール・レステにとって初めて自ら石油開発に参加する画期的なものであった。生産分配率はイタリアのエニ社のオランダ法人が40.53%、日本の国際石油開発(INPEX)が35.47%、ティモールギャップ社が24%と定められた。本プロジェクトの立ち上げは、タシ・マネ総合開発プロジェクトの継続推進、後述のCMATSをめぐる対オーストラリア関係の動向と併せて、グスマン政府の威信を賭けた2013年の特筆すべき動向である。

対 外 関 係

ASEAN 加盟問題

ティモール・レステは2011年3月にASEANへの加盟を正式に申請し、現在オブザーバーとしてASEANの関連会議の一部に参加が認められている。グスマン首相は、2013年5月末にシンガポールを訪問し、ASEANと太平洋島嶼フォーラムという2つの地域機構を結ぶティモール・レステの戦略的位置を強調した。また、より広い貿易と地域協力を生み出す可能性を指摘し、ASEAN加盟への強い意欲を表明した。

だが同国の加盟交渉が進まない背景には、インドネシアとの緊密な関係を危惧するシンガポールの慎重姿勢があることが指摘されている。一方、インドネシアはティモール・レステ加盟に積極的である。ブルネイでの第22回ASEANサミット(4月24~25日)より帰国したインドネシアのマルチ外相は、「サミット参加者らは次回ASEAN会合へのティモール・レステの参加承認について検討することに合意した」と述べ、ティモール・レステのASEAN加盟に向けわずかに進展したことを表明している。また5月16日にレ・ルオン・ミンASEAN事務局長は、ジャカルタで開催されたASEAN「ポスト・サミット・ブリーフィング」で、

ASEAN 共同体発足を前提としたティモール・レステの ASEAN 加盟について検討するワーキンググループを開催すると言明した。

ティモール海石油・ガス開発をめぐるオーストラリアとの緊張

2006年1月にティモール・レステとオーストラリア両政府によって調印された「ティモール海に関する海事諸協定」(CMATS)は、オーストラリアとの共同石油開発鉱区(JPDA)を挟む東南海域のオーストラリアの主権を認めたものであった。2013年1月25日、アルフレド・ピレス石油・天然資源相は、CMATSの打ち切りの可能性に言及した。本協定は、2013年2月23日をもって当事国の一方的な通告により協定を破棄できるように定められていた。

4月23日、ティモール・レステ政府は、2004年当時の交渉過程におけるオーストラリア側のスパイ活動を理由として、CMATS破棄に向けて仲裁裁判に提訴する意向をオーストラリア政府に正式に通告した。そして、11月7日、グスマン首相は、バリ民主主義フォーラムのスピーチにおいて、オーストラリアのティモール・レステに対するスパイ行為・市民権侵害を公に非難した。27日には、アギオ・ペレイラ内閣官房長官が滞在中のオーストラリアでオーストラリアによる2004年のスパイ行為を非難、国際法廷に現行協定見直しを提訴する旨を改めて表明した。

12月2日、ハーグ国際仲裁裁判所に5日出廷証言を予定していた、キャンベラ在住の内部告発者とティモール・レステ側弁護士宅がオーストラリアの情報当局により家宅捜索を受けた。翌4日にはグスマン首相が、家宅捜索に対して「失望」を表明、「常識外れ」(unconscionable)で両国友好関係に反するものと発表した。一方でオーストラリア当局はオーストラリアの内部告発者を逮捕、旅券を失効させた。オーストラリア検事総長は、家宅捜索が機密漏えいに関する刑事手続きによる令状に基づき行われたことを発表した。5日には、デイリのオーストラリア大使館が、100人ほどのデモ隊により投石を受けている。6日、ティモール・レステ側代表(ジョアキム・ダ・フォンセカ駐英大使、オーストラリア弁護士バーナード・コライリー)がハーグの常設仲裁裁判所にてオーストラリア側と非公式協議を行っている。

12月15日の報道では、アギオ・ペレイラ官房長官の親族が、ダーウィン空港税関で12月13日に外貨持ち込み申告漏れなどを指摘された際、携帯端末、コンピューターなどをオーストラリア連邦警察に押収された。オーストラリア連邦警

察は押収を否定したものの、こうした関係悪化は、国際司法裁判所への提訴に至ることになる。ティモール・レステは、12月3日のティモール・レステ側弁護士と証人に対する家宅捜索・証拠書類押収により同国の主権、国内法規を侵害されたとして12月17日、国際司法裁判所への提訴手続きを開始した。CMATS見直しに向けた仲裁裁判にとどまらない、全面的な対決姿勢が明確となった。

2014年の課題

グスマン政府の安定性は予算案策定に野党や市民団体を参加させることで強化されているが、予算自体がインフラ整備を中心とした公共事業に極度に依存しており、その実施は石油収入に頼っているという構造になっている。そのためには石油開発への参加が必要であり、隣接するオーストラリアとの摩擦を引き起こしている。

一方でティモール・レステ沖合石油生産がすでにピークを迎え、石油収入の落ち込みと政府支出の増大により、財政が厳しくなる可能性もある。オーストラリアとの関係が緊張するなか、国際的な石油開発への参加とともに、国内では、公共投資に大幅に依存している体質を改善することが今後のティモール・レステにとっての課題となっている。

(佐賀大学教授)

1月18日▶オーストラリア軍、最後の部隊が撤退。

22日▶インドネシアのダーラン国営企業担当国務大臣、インドネシア国営企業のティモール・レステ進出促進の意向表明。

25日▶アルフレド・ピレス石油・天然資源大臣、「ティモール海に関する海事諸協定」(CMATS)の破棄の可能性に言及。

2月3日▶アジア大洋州地域および北米地域との青少年交流(キズナ強化プロジェクト)ティモール・レステ訪日団第1陣、訪日。

3月3日▶アジア大洋州地域および北米地域との青少年交流(キズナ強化プロジェクト)ティモール・レステ訪日団第2陣、訪日。

6日▶政府、世界銀行とティバル港およびディリ空港開発に関する官民連携投資会議開催(～8日)。

13日▶ヘラおよびブタノ火力発電所への重油輸入、ティモールギャップ社に委託決定。

14日▶国連開発計画(UNDP)、『人間開発報告2013』でティモール・レステの人権状況が「わずかに改善」と評価。

20日▶シャナナ・グスマン首相、ジャカルタ国際防衛会合の開会式で講演(～21日)。

▶インドネシアのマルチ外相、ティモール・レステとの国境9割方確定と表明。

21日▶政府、ディリで日本との無償資金協力交換公文署名。

22日▶2013年度予算、議会で可決。

4月17日▶城内外務大臣政務官、来訪。

18日▶エウリコ・グテレス、インドネシア東ヌサトゥンガラ州地方議会の国民信託党(PAN)候補者として立候補表明。

23日▶政府、オーストラリア側のスパイ活動を理由として、CMATS破棄に向けて仲裁裁判に提訴する意向をオーストラリア政府に

通告。

26日▶インドネシアのマルチ外相、第22回ASEANサミット参加者らが次回会合へのティモール・レステ参加を検討することに合意したと発表。

5月9日▶2014年度予算についての政府・議会関係者によるイエローロードワークショップ開催(～10日)。

16日▶ASEANのレ・ルオン・ミン事務局長、ジャカルタでのASEAN「ポスト・サミット・ブリーフィング」で、ASEAN共同体発足を前提としたティモール・レステのASEAN加盟を検討するワーキンググループを開催すると発表。

22日▶2014年度予算について各国援助関連パートナー、市民団体、民間企業を含むイエローロードワークショップ開催。

6月10日▶マリ・アルカティリ初代首相、インドネシア訪問、ゲリンドラ党首プラボウォ・スビアントと会談。

17日▶マリ・アルカティリ、バタム自由貿易地域を訪問(～18日)。

22日▶ルアク大統領、インドネシア訪問。ユドヨノ大統領と会談。

30日▶ヨセ・ルイス・グテレス外相、ブルネイで岸田外相と会談。

7月3日▶フェリシアーノ・ダ・コスタ駐クバン領事、インドネシア東ヌサトゥンガラ州からの鶏肉輸入・経済交流促進の意向表明。

8月15日▶日本大使館で、無償資金協力「モラ橋護岸計画」に関する交換公文署名。

21日▶アメリカ国務省・麻薬取締局の支援による対麻薬犯罪対策訓練センター開所。

27日▶米軍艦USSデンバー、ディリ寄港、国軍との共同訓練を実施(～31日)。

28日▶日本大使館で、NGO連携無償資金

協力「山間部農民の生計向上事業」および「エルメラ県およびリキサ県におけるコーヒーの生産性向上事業」署名。

9月8日▶グテレス国会議長訪日(～13日)。

11日▶ディリで、インドネシアのジャーナリストとの対話フォーラム開催。

16日▶日本と国軍能力構築支援事業に関する協定署名。

20日▶オエクシ県において、日本政府無償資金協力「オエクシ港緊急改修計画」引き渡し。

21日▶テメ国家行政機構大臣、オエクシ県の国境紛争改善と東西ティモール住民交流、友好促進についてオエクシ県で言明。

10月17日▶インドネシア国境守備隊司令官ブディプラストヨ、オエクシ県住民とインドネシア領サンセア村との衝突につき、事態は収拾され、今後の衝突はないと言明。

18日▶外務・協力省で日本と経済協力政策協議。

23日▶日本大使館で日本との草の根・人間の安全保障無償資金協力、安全な水の供給に関連する署名。

11月4日▶日本と無償資金協力「効果的で利用しやすい司法制度、社会対話及び警察サービスによる平和構築支援計画」(UNDP 連携)に関する交換公文署名。

7日▶ルアク大統領、第6回バリ民主主義フォーラムに出席、ユドヨノ大統領とともに共同議長(～8日)。

▶グスマン首相、バリ民主主義フォーラムで、オーストラリアのティモール・レステに対するスパイ行為・市民権侵害を非難。

27日▶アギオ・ペレイラ官房長官、滞在中のオーストラリアで2004年のスパイ行為を非難、国際法廷に現行協定見直しを提訴する旨表明。

28日▶アギオ・ペレイラ官房長官、インドネシアのユドヨノ大統領夫人らに対するオーストラリア盗聴工作報道に関してインドネシア政府と連携する意向を表明。

12月2日▶アジア開発銀行『経済モニター報告』、ティモール・レステ沖合石油生産がすでにピークを迎え、2014年には石油収入の落ち込みと政府支出の増大により財政黒字が消失する可能性を指摘。

4日▶グスマン首相、オーストラリア当局によるティモール・レステ弁護士と内部告発者の家宅捜索に対して、「失望」を表明。同日内部告発者逮捕、旅券失効。

5日▶ディリのオーストラリア大使館、100人ほどのデモ隊により投石を受ける。

6日▶ティモール・レステ代表、ハーグの常設仲裁裁判所にてオーストラリア側と非公式協議。

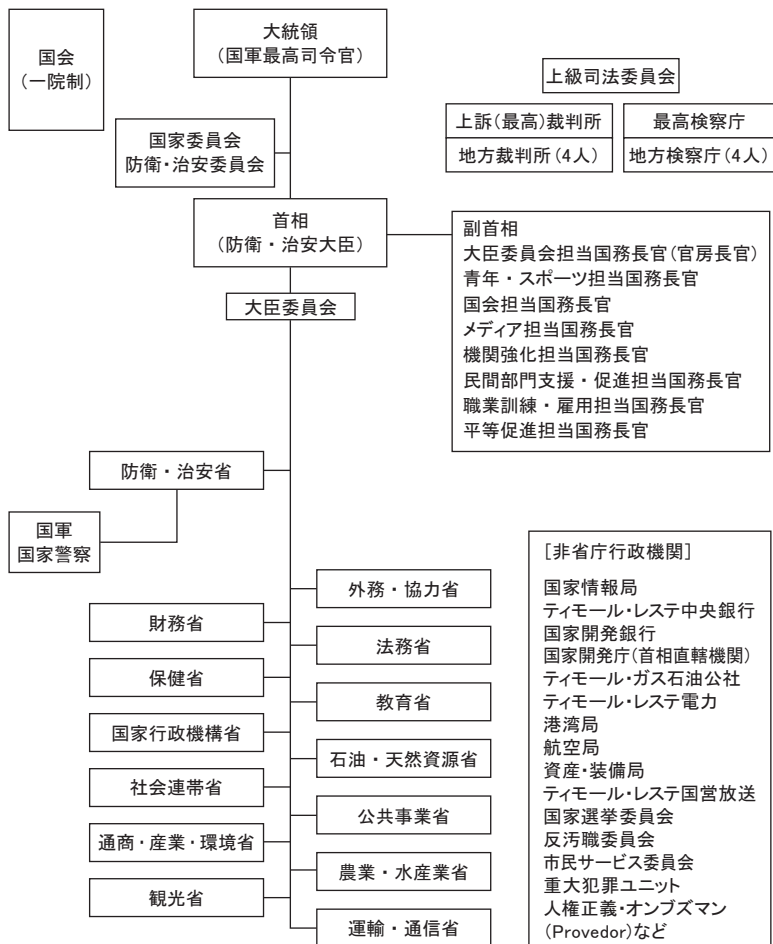
▶ディリで日本との環境気候変動対策無償資金協力「ブルト灌漑施設改修計画」に関する交換公文署名。

▶グスマン首相、南スーダン訪問。150万ドルの小学校建設資金援助を表明。

15日▶アギオ・ペレイラ官房長官の親族ら、ダーウィン空港税関で携帯端末、コンピューター、SIMなどをオーストラリア連邦警察に押収されたと報道。オーストラリア側は否定。

20日▶政府、12月2日のティモール・レステ側弁護士と証人に対する家宅捜索・証拠書類押収により主権、国内法規を侵害されたとして国際司法裁判所に提訴。

① 国家機構図



(注) 大臣委員会資料、および筆者の調査による。

② シャナナ・グスマン内閣閣僚名簿

(2012年8月8日発足, 2013年末現在, カッコ内は所属政党)

CNRT = ティモール・レステ再建国民会議

PD = 民主党

Frenti Mudança = 改革戦線¹⁾

PST = ティモール社会党

大統領 Taur Matan Ruak (無所属)

内閣

(1) 首相 Kay Rala Xanana Gusmão (CNRT)

(2) 副首相 Fernando La Sama de Araújo (PD)

(3) 大臣委員会統括大臣(官房長官)
Agio Pereira (CNRT)

(4) 防衛・治安大臣(首相兼任)
Kay Rala Xanana Gusmão (CNRT)

(5) 外務・協力大臣
José Luís Guterres (Frenti Mudança)

(6) 財務大臣 Emília Pires (無所属)

(7) 法務大臣 Dionísio Babo Soares (CNRT)

(8) 保健大臣 Sérgio Gama Lobo (CNRT)

(9) 教育大臣 Bendito dos Santos Freitas (CNRT)

(10) 国家行政機構大臣
Jorge da Conceição Teme (Frenti Mudança)

(11) 通商・産業・環境大臣
António da Conceição (PD)

(12) 社会連帯大臣
Isabel Amaral Guterres (Frenti Mudança)

(13) 公共事業大臣 Gastão de Sousa (PD)

(14) 運輸・通信大臣
Pedro Lay da Silva (無所属)

(15) 農業・水産業大臣
Mariano Assanami Sabino (PD)

(16) 観光大臣 Francisco Kabualdi Lay (CNRT)

(17) 石油・天然資源大臣
Alfredo Pires (CNRT)

(18) 外務・協力副大臣
Constância da Conceição Pinto (PD)

(19) 財務副大臣 Santina Cardoso (無所属)

(20) 法務副大臣 Ivo Jorge Valente (CNRT)

(21) 倫理・サービス分配担当副大臣
Natalia Araújo (CNRT)

(22) 管理・支援・リソース担当副大臣
Maria do Céu Pina Salmento da Costa (CNRT)

(23) 基礎・初等教育担当副大臣
Dulce de Jesus Soares (無所属)

(24) 中等教育担当副大臣
Virgílio Smith (CNRT)

(25) 高等教育担当副大臣
Marçal Avelino Ximenes (CNRT)

(26) 観光・貿易・産業副大臣
Abel da Costa Ximenes (Frenti Mudança)

(27) 社会連帯副大臣
Jacinto Rigoberto Gomes de Deus (CNRT)

(28) 運輸・通信副大臣
Flávio Cardoso Neves (CNRT)

(29) 農業・水産業副大臣
Marcos da Cruz (PD)

(30) 大臣委員会担当国務長官
Avelino Maria Coelho da Silva (PST)

(31) 国会担当国務長官
Maria Terezinha Viegas (CNRT)

(32) メディア担当国務長官
Nêlio Issac Sarmento (CNRT)

(33) 機関強化担当国務長官
Francisco da Costa Soares (CNRT)

(2013年5月8日付停職)

(34) 民間部門支援・促進担当国務長官

Veneranda E. M. Lemos Martins (CNRT)

- (35) 平等促進担当国務長官
Idelta Maria Rodrigues (CNRT)
- (36) 青年・スポーツ担当国務長官
Miguel Marques Manetelu (CNRT)
- (37) 職業訓練・雇用担当国務長官
Ilídio Ximenes da Costa (CNRT)
- (38) 防衛担当国務長官
Júlio Tomás Pinto (CNRT)
- (39) 治安担当国務長官
Francisco da Costa Guterres (CNRT)
- (40) ASEAN 担当国務長官
Roberto Salmentode Oiveira Soares (無所属)
- (41) 土地・不動産担当国務長官
Jaime Xavier Lopes (CNRT)
- (42) 行政分権化担当国務長官
Tomás do Rosário Cabral (CNRT)
- (43) 地方開発担当国務長官
Samuel Mendonça (PD)
- (44) 貿易担当国務長官
Ricardo Cardoso Nheu (Frenti Mudança)
- (45) 産業・協同組合担当国務長官
Filipus 'Nino' Pereira (PD)
- (46) 環境担当国務長官
Nominando Soares Martins 'Buras' (PD)
- (47) 社会保障担当国務長官
Vitor da Costa (Frenti Mudança)
- (48) 国家解放闘士担当国務長官
Júlio Sarmento da Costa (PD)
- (49) 公共事業担当国務長官
Luís Vaz Rodrigues (CNRT)
- (50) 電力担当国務長官
Januário da Costa Pereira (CNRT)
- (51) 水道・衛生・都市開発担当国務長官
Elias Pereira Moniz (PD)
- (52) 森林・資源保護担当国務長官
João Cardoso Fernandes (CNRT)

- (53) 漁業担当国務長官
Rafael Pereira Gonçalves (CNRT)
- (54) 畜産業担当国務長官
Valentino Varela (CNRT)
- (55) 芸術・文化担当国務長官(観光大臣補佐)
Maria Isabel de Jesus Ximenes (CNRT)

(注) 1) 2007年の国会選挙で第1党となったフレティンは、保守派(主流派)と改革派(反主流派)に分裂していたが、その改革派が2011年、本年の国会選挙に向けて設立した新政党。

(出所) 政府公式ウェブサイト(<http://timor-leste.gov.tl>)。Francisco da Costa Soares (CNRT) の2013年5月8日付停職は、*Jornal da Republica*, Quarta-Feira, 8 de Maio de 2013 による。

③ 立法、司法ほか要人名簿

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| 国会議長 | Vicente Guterres (CNRT) |
| 上訴(最高)裁長官 | Claudio Ximenes (無所属) |
| 最高検察庁長官 | Anna Pesoa (Fretilin) |
| 上級司法委員会 | |
| 委員長 | Claudio Ximenes (無所属) |
| 副委員長 | 空席 |
| 委員 | Guilhermino Silva (無所属) |
| | Napoleão Soares (PD) |
| | Nelson Martins (無所属) |
| 国軍司令官 | Lere Anan Timur (無所属) |
| 国家警察長官 | Longuininhos Monteiro (無所属) |

主要統計 ティモール・レステ 2013年

1 基礎統計

	2008	2009	2010	2011	2012	2013
人口(人)	-	-	1,066,409	1,120,392	1,148,958	-
国民所得(GNI, 経常価格, 100万ドル)	2,851	2,401	2,908	-	-	-
石油・ガス収入(100万ドル)	2,400	1,845	2,323	3,261	2,821	2,674
非石油部門実質経済成長率(%)	14.6	12.8	9.5	10.8	10.6	10.0
含国連の活動	10.6	9.1	-	-	-	-
消費者物価上昇率(%, 年平均)	9.0	0.7	6.8	13.1	8.0	8.0

(注) 人口の2010年の値は、同年7月実施の独立後2度目の人口調査結果。2004年に実施された1回目の人口調査結果は92万4642人。

石油・ガス収入の2007年は会計年度が7～6月から1～12月に変更されたことにより、計上された下半期のみの値。2012年は推定値。

(出所) IMF, *IMF Country Report No.13/338* 2013年12月, World Bank, *Timor-Leste-Country Partnership Strategy for the period FY2013-2017*, 2013, および政府資料。

2 産業別非石油国内総生産(実質:2000年価格)¹⁾

(単位:100万ドル)

	2007	2008 ³⁾	2009 ³⁾	2010 ³⁾
農業部門	99.7	126.9	153.1	151.1
食物生産	72.6	-	-	-
農業・林業・漁業商品作物	27.2	-	-	-
工業・サービス産業部門	108.4	146.0	174.0	200.7
鉱業・採石	1.9	-	-	-
製造業	8.7	-	-	-
民間建設業	16.2	-	-	-
運輸・通信	26.5	-	-	-
卸売・小売業	26.5	-	-	-
金融他のサービス	28.7	-	-	-
公的部門	163.6	186.9 ⁴⁾	251.3 ⁴⁾	302.1 ⁴⁾
政府サービス	85.0	-	-	-
公益事業(電気・ガス・水道等)	5.2	-	-	-
公的建設業	20.9	-	-	-
国連による活動 ²⁾	52.5	-	-	-
国内総生産	371.7	459.7 ⁴⁾	578.5 ⁴⁾	653.8 ⁴⁾

(注) 1)政府およびIMFによる推計。2)平和維持ミッションに対する現地支払いでの報酬を含む。

3)2008年, 2009年, 2010年は名目値。4)国連活動を除く。

(出所) 2007年まではIMF, *IMF Country Report* (2008年6月10日)。2008年以降は República Democrática de Timor-Leste, *State Budget 2012: Budget Overview, Book 1*, November 2011。

3 政府予算活動¹⁾

(単位：100万ドル)

財政年度			2008 実績	2009 実績	2010 実績(暫定値)	2011 実績	2012 実績(暫定値)
歳	入	入	2,445	1,902	2,122	3,348.6	2887.5
国	内	歳	45	60	67	108.5	134.1
	直	接	19	13	16	27.9	39.2
	間	接	19	30	34	50.7	57.4
	非	税	6	16	17	29.9	37.5
石	油	・ガ	2,399	1,842	2,055	3,240.1	2753.1
油	取	ロイ	2,284	1,660	1,816	-	-
石	油	基	115	182	239	-	-
他	他	運	1	0	0	-	-
歳	出	出	532	573	625	1,095.9	1806.3
経	常	歳	358	363	450	507.8	757.3
	金	給	53	86	96	111.6	139.0
	・	サ	154	158	161	253.5	384.6
	財	ー	88	94	153	142.6	233.7
	移	ビ	63	26	40	-	-
	独	行	63	26	40	-	-
資	本	支	175	209	175	588.2	1049.1
	小	規	47	36	14	27.2	49.2
	開	発	114	162	151	561.0	1000.0
	補	助	14	11	9	-	-
	前	年	-	-	-	-	-
	合	の	-	-	-	-	-
	積	石	1,912	1,329	1,498	2,252.7	1081.2
累	積	石	4,197	5,377	6,904	9,310.0	11,775.0

(注) 1) 現金主義会計。

(出所) IMF, *IMF Country Report* (2011年3月, 2012年1月, 2013年12月)および政府資料。2011年および2012年は República Democrática de Timor-Leste, *State Budget 2013: Budget Overview, Book 1*, January 2013。累積石油・ガス貯蓄については Timor-Leste, Ministry of Finance, *Petroleum Fund Annual Report*, Financial Year 2012, 2013。

4 国際収支(2008~2011年)

(単位：100万ドル)

			2008	2009	2010 ¹⁾	2011 ²⁾
経	常	収	2,023	1,363	1,538	2,375
貿	易	支	-297	-376	-374	-666
	品	輸	14	9	18	22
商	品	輸	12	7	16	20
商	品	輸	311	385	392	689
サ	ー	支	-444	-505	-607	-690
輪	ビ	取	44	47	69	93
	観	光	14	18	36	42
	輸	入	488	552	676	782
所	国	・	364	375	445	446
	連	援	2,407	1,846	2,171	3,284
	得	助	2,399	1,842	2,323	3,261
石	油	・	357	399	348	446
油	常	移	355	362	-	-
経	移	転	-2,043	-1,324	-1,280	-2,377
外	国	・	17	27	31	35
資	本	援	-2,060	-1,351	-1,312	-2,412
	政	財	-2,003	-1,330	-1,482	-2,461
	府	助	-	-	-101	-
	政	政	-	-	-	-
	財	本	-	-	-	-
	石	油	-	-	-	-
	差	・	-	-	-	-
誤	合	ガ	-20	39	156	-3
総	取	ス				

(注) 1) 暫定値。2) 推定値。3) 石油・ガス収入を除く。同収入は石油・ガス部門(生産、輸出、サービス支払いおよび利益送金を含む)の詳細なデータに欠けるため所得収支(ロイヤルティ)と経常移転収支(税収)の項目に入れている。4) 誤差・脱漏を含む。

(出所) 表3に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

Timor-Leste

2014

2014年のティモール・レステ

国内政治 p.082

経 済 p.087

対外関係 p.090

重要日誌 p.094

参考資料 p.096

主要統計 p.099

ティモール・レステ(東ティモール)

ティモール・レステ民主共和国

面積 1万4610km²

人口 117万8000人(2013年, 世銀調べ)

首都 デイリ

言語 ポルトガル語, テトゥン語

宗教 キリスト教, イスラーム教

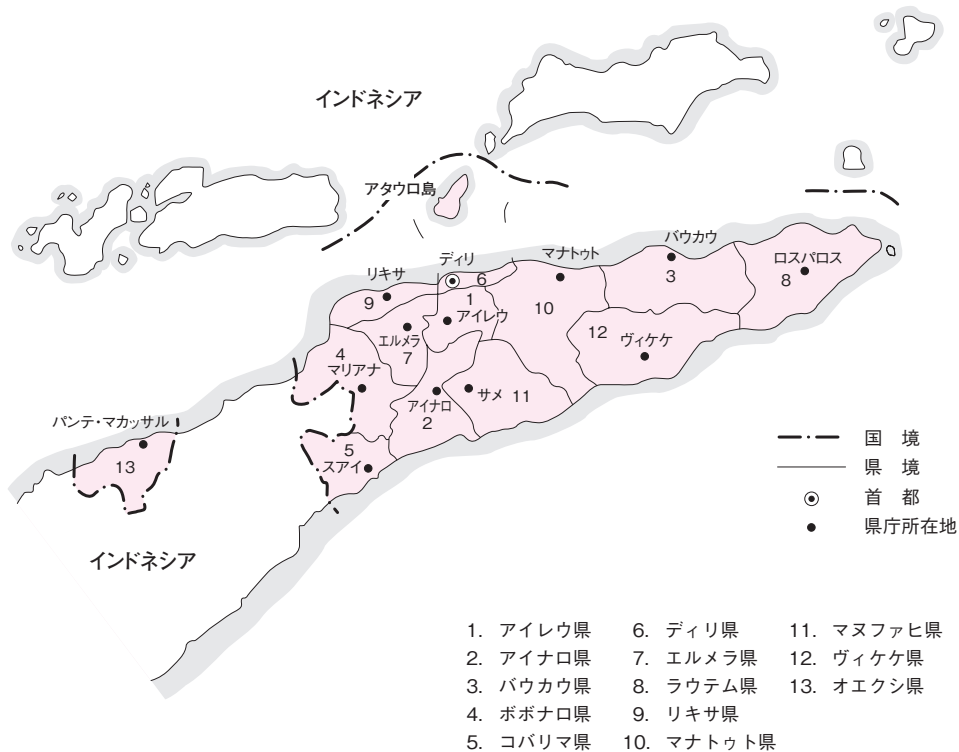
政体 共和制

元首 タウル・マタン・ルアク大統領

通貨 米ドル, センタボ(1米ドル=100センタボ)

会計年度 1月~12月(2008年度から)

※2007年度までは7月~6月



司法関係官の解雇事件と ティモール海の石油問題に揺れる

いのうえ ひろこ
井上 浩子

概 況

2014年は、ティモール・レステが内政、経済、外交の各方面で新たな展開を経験する年となった。内政面では、2013年に成立した与野党協調体制が継続し議会運営が安定した一方で、元独立運動指導者の帰還に伴う政情不安がみられた。また2014年後半には、ティモール海の石油問題に関連して、政府と国会がすべての外国人司法関係官を解雇する事態が発生した。経済は、これまでの安定した成長が減速傾向にある。とくにティモール・レステ政府の最大の収入源である石油に関して、生産量の減少や価格の下落、開発交渉の難航などの問題を抱えていることから、石油収入に依存しない経済構造への移行が急がれている。外交面では、悪化している隣国オーストラリアとの関係に改善がみられず、石油・ガス資源をめぐる対立が目立つ形となった。他方でインドネシアとは良好な関係をアピールしたほか、ポルトガル語諸国共同体(CPLP)の首脳会議の議長国開催も成功裏に終え、多国間外交での活躍を強調した1年となった。

国内政治

「コンセンサスの政治」の継続

2013年2月シャナナ・グスマン首相とマリ・アルカティリ元首相、タウル・マタン・ルアク大統領が会談を行い、各派の協力の下で政治の安定化を目指す「コンセンサスの政治」を宣言した。グスマン首相とアルカティリ元首相の確執は根深く、両者の和解は不可能と考えられていたことから、この会談は驚きをもって迎えられた。同時にこの会談は、グスマン首相が率いるティモール・レステ国民再建会議(以下 CNRT)と、アルカティリ元首相を実質的な指導者とするティモー

ル・レステ独立革命戦線(以下フレテリン)との協力体制につながった。

2014年の国会運営は、この「コンセンサスの政治」の継続を印象づけるものであった。2014年1月の本会議の冒頭では、アルカティリ元首相が「互いの違いを乗り越え……前進する」ことを宣言し、グスマン首相も各派が協調して国づくりを進めることの重要性を強調した。1月24日には13日間に及ぶ審議を経て、約150億ドルの2014年度国家予算が全会一致で承認された。国家予算が全会一致で承認されたのは、2002年に始まったティモール・レステの国会史上初めてのことであった。なお2015年度の予算案については、国会での一般予算の審議が12月4日から始まり、12月18日にやはり全会一致で承認されている。

最大野党フレテリンが、CNRT率いる与党連合に一定の譲歩を示すようになったことから、国会審議はその後も大きく荒れることなく展開した。2007年以来与党連合が数度にわたり提出していたメディア法も、フレテリンの協力の下で議会を通過することとなった。ただし10月下旬に起こった外国人司法関係官の解雇決議では、多くのフレテリン議員が反対票を投じており、また閣僚の汚職問題をめぐってはフレテリンが与党連合を追及する構えをみせている。さらに12月に入ってから、2007年から2014年の間の17億ドルの開発予算の使い方に関して、政府に説明を求める声がフレテリンから出ている。

CNRTとフレテリンの協調は、議会の外でも維持されている。コンセンサスの政治が宣言された2013年、西ティモール(インドネシア)側にあるオエクシ県にティモール・レステ社会市場経済特区(ZEESM)を建設すること、および、その長官にアルカティリ元首相を指名することが大臣委員会で決定された。2014年4月にグスマン首相をはじめとする閣僚がオエクシを訪れた際には、アルカティリ元首相やフレテリン議員も同行し、さらに6月にはアルカティリ元首相が経済特区の長官に任命されている。

退役軍人問題の再燃

ティモール・レステでは、ティモール・レステ民族解放軍(以下ファリンティル)の兵士として対インドネシア戦に参戦した人々(いわゆる退役軍人)の処遇がしばしば問題になってきたが、2014年もこの問題に揺れた年であった。2013年末、かつてのファリンティルの指導者の1人であったパウリーノ・ガマ(通称マウック・モルック)が、長年の滞在先であったオランダから帰還した。およそ30年ぶりに帰還したマウック・モルックは、1980年代、ファリンティルに内部抗争と苛

烈な暴力があったとし、現政権を「権威主義的」とであると批判した。マウック・モルックはメディアを利用しながら、自らが組織したマウベレ革命会議(KRM)への支持を求めると同時に、首相の辞任と国会の解散を要求し続けた。

グスマン首相は、こうしたマウック・モルックの動向に重大な関心を寄せた。2013年11月、首相はディリ市内で「討論会」を催し、1980年代のファリンティル内部の対立や暴力を否定し、同時に近い将来に政界を引退する意思を表明した。また2014年2月にはティモール・レステ国営テレビで5時間に及ぶ演説を行い、年内の最重要案件であるポルトガル語諸国共同体(CPLP)会議を終えた9月か10月頃に首相を退任するつもりであること、自らの引退に際しては長老委員会を設立し後進による国家運営を「見守る」意向があることを明らかにした。

マウック・モルックは、元ファリンティル兵士で、1990年代からサグラダ・ファミリアと呼ばれるグループを率いてきたコルネリオ・ガマ(通称エリ・セティ)の実弟である。エリ・セティは、独立闘争における功績が正当に評価されていないとして不満を持つ退役軍人や、独立後も生活に改善がみられないと考える人々の間で根強い人気があり、このエリ・セティがマウック・モルックと行動を共にしたことは、マウック・モルックの急速な影響力拡大に寄与した。またマウック・モルックの活動には、同じく退役軍人であるアントニオ・アイタハン・マタックがティモール・レステ民主共和国大衆民主会議(CPD-RDTL)を率いて合流した。KRMやCPD-RDTLのメンバーは、2013年末から2014年初頭にかけて、首都ディリや第2の都市バウカウでたびたびデモを行った。デモは暴力を伴うものではなかったが、KRMやCPD-RDTLのメンバーが普段から軍服を着用し、軍隊式の行進を行ったことから治安に対する不安を呼ぶこととなった。

これに危機感を強めた国会は、3月3日、KRMとCPD-RDTLの活動を停止させるための警察および軍による「必要な行動」を認める決議を全会一致で採択し(国会決議第5番)、これに則り警察と軍が東部のバウカウ県とヴィケケ県に展開された。3月10日、バウカウ県ラガにおいて、警察とKRMのメンバーとみられる武装した集団との間での銃撃戦が発生し、警察官2人が負傷した。3月14日、マウック・モルックとエリ・セティが警察に出頭することに同意し、マウック・モルックは収監され、エリ・セティは自宅拘禁となった。4月2日、政府は臨時大臣委員会を開き、警察と軍が行う「民主的憲政秩序を守るための活動」を承認し、支援することを決定した(大臣委員会決定第8番)。その後KRMとCPD-RDTLのメンバーの一部が投降し、その他のメンバーがこの地域を去った

ことで事態は収束に向かった。

メディア法をめぐる攻防

2013年8月、政府は、国内のジャーナリズムを「適切に準備された、倫理的に責任のあるものとする」ために、メディアの規制に関する法案を大臣委員会において決定した。このメディア法案は、その後国会に提出され、2014年5月に賛成多数で可決された。しかしこの法案に対しては、報道の自由、表現の自由を制限する可能性があるとして、批判が相次いだ。とくに問題とされたのは、この法案がメディアは「国民の文化、価値、アイデンティティを振興」し、「平和と社会的安定、調和と国民の連帯を促進」し、「質の高い経済政策とサービスを支援し、後押しする」ことと定めている点、および、法によって設置された報道評議会でインターンシップを修了し、免許を受けた者のみがジャーナリストとして活動できる、としている点であった。

法案に対する批判が相次ぐなか、ルアク大統領は7月、民主共和国憲法に示された大統領権限に基づいて本法案への署名を拒否し、憲法審査のために法案を上訴(最高)裁判所に送付した。上訴(最高)裁判所は8月、メディアの「義務」を謳っている点、法に抵触したジャーナリストへの科料を定めている点などを指摘しながら、本メディア法にはティモール・レステ民主共和国憲法に違反する条文があると判断した。その後、法案は国会に差し戻され、違憲とされた条項の一部を削除する形で再度可決されることとなった。11月、ルアク大統領は、新たに提出された法案を上訴(最高)裁判所に送付、再度の憲法審査を要請した。これに対して、12月11日、上訴(最高)裁判所は、違憲とされた項目がいまだ削除されていないことを指摘して再度違憲としている。

地元紙スアラ・ティモール・ロロサエ(STL)によれば、アドリアノ・ナシメント副首相は外国人裁判官が参加した上訴(最高)裁判所判決は正当性に欠けるとし、外国から国益を守るためには一定の報道規制が必要であるとして、引き続きメディア法の必要性を主張している。

外国人司法関係官の一斉解雇

2014年のティモール・レステの内政を締めくくる重大事件は外国人司法関係官の一斉解雇であろう。2014年10月、ティモール・レステ国会と政府は、裁判官と司法アドバイザーを含む、国内のすべての外国人司法関係官を解雇する旨を決定

した。この決議は、ティモール海のバユ・ウンダン油田で操業しているコノコ・フィリップス社(本社アメリカ)への課税権問題をめぐって、ディリ地方裁判所でティモール・レステ政府側が敗訴したことを受けたものとされる。

10月24日、国会は非公開の臨時審議を開き、政府に司法セクターの「適切な監査」を行うことを求め、検察庁、公選弁護人事務所、反汚職委員会、司法訓練センターを含む国内司法制度のなかで働いているすべての外国人職員との契約の終了を要求する決議を賛成多数で可決した(国会決議第11番)。また政府は、同24日に臨時大臣委員会を開き、司法システムを監督するための専門家委員会を設置すること、関係各省庁に「国益のために」司法制度のなかにいる外国人アドバイザーとの契約を終了するか更新しないよう求めることを決定した(大臣委員会決定第29番)。さらに10月31日、大臣委員会は8人の外国人司法関係官(5人の判事、2人の検事、1人の反汚職委員会捜査官)を名指しして、これらの外国人司法関係官の査証もしくは労働許可を取り消し、この8人に対して48時間以内にティモール・レステから退去することを求める決定をした。またこの際に移民局・警察・治安軍にこれを執行する権限を与えている(大臣委員会決定第32番)。

こうした国会と政府の一連の決議に対し上訴(最高)裁判所長官は、各地方裁判所に10月24日の国会決議と大臣委員会決定が法的な効果をもたないことを伝え、すべての判事に通常どおりの業務を遂行し続けるよう指示した。さらにティモール・レステ司法判事最高会議は、10月24日と31日に出された国会決議と大臣委員会決定が法的に無効であることを宣言し、国会と政府にこれらを取り消すよう求めた。また野党フレティンは臨時の会議を開き、政府と首相に対して「自らの権限を越えて活動したり」「司法の専門家の活動を妨げたり、制度間に紛争を生じさせるような決定を控える」よう求める緊急のアピールを行った。

10月24日に2つの決議が出された時、上訴(最高)裁判所に3人、ディリ地方裁判所に2人、バウカウ地方裁判所に1人、スアイ地方裁判所に1人、計7人の外国人裁判官がティモール・レステ国内で働いていた。10月31日の大臣委員会決定第32番を受けてポルトガルの政府機関が6人のポルトガル国籍の裁判官に対しティモール・レステからの出国を指示し、その後他国出身の判事も含めすべての判事がティモール・レステを去った。検察庁では4人の外国人検察官が雇用されていたが、まず大臣委員会決定第32番の中で名指しされた2人が出国し、続いて残りの2人も出国した。公選弁護人事務所には外国人は雇用されていなかったが、反汚職委員会では1人の外国人捜査官が働いており、決定第32番の後ティモー

ル・レステを出国した。司法訓練センターは、契約期間終了となる2014年12月までにすべての外国人スタッフの仕事を停止させる措置をとった。

ティモール・レステ法律家協会はこうした一連の動きを「国益を守るもの」であり理解できるという立場をとったが、国際機関、メディア、NGOなどは懸念を表明した。ガブリエラ・クナウル国連特別報告者は「一連の決議は司法の独立に対する深刻な介入である」ことを指摘し、決議を「再考する」ことをティモール・レステ政府と議会に勧告した。また司法モニタリングプログラム(JSMP)は、一連の決議が、裁判所と裁判官の独立を保障し、司法・行政・立法の分立を定めたティモール・レステ民主共和国憲法に抵触する恐れがあること、司法関係官の評価、任命、罷免に関わる手続きを定めた関係法、外国人の出入国に関する規則を定めた移民と難民に関する諸法といった、既存の国内法と矛盾する恐れがあること、「市民的及び政治的権利に関する国際規約」(国際人権規約B規約)に抵触する恐れがあることなどを挙げて懸念を表明した。

またこの問題による、司法業務一般への影響が懸念されている。外国人裁判官は全国で任用されている29人のうち7人と約4分の1を占めており、突然の解雇により業務の引き継ぎがほとんど行われなかったことから法廷審理に影響が出ている。また訓練担当官を外国人に頼ってきた司法訓練センターでは、2014年11月から予定されていた訓練プログラムが延期されることになった。

経 済

物価・財政・経済計画

2014年、ティモール・レステ経済は、減速傾向となった。非石油部門における実質経済成長率は、2010年9.5%、2011年14.7%であったが、2012年には7.8%、2013年5.4%、2014年6.6%となった(IMF推計)。2011年までの高い経済成長率が大規模な公的支出に支えられていたのに対し、近年は家計消費と民間セクターの投資に支えられている。年次インフレ率は、2011年13.2%、2012年の10.9%、2013年の9.5%から、2014年には2.5%と推移しており、安定傾向にある(IMF推計)。インフレ率が低下傾向にあるのは基幹通貨であるアメリカ・ドルがインドネシア・ルピアなど主要貿易相手国の通貨に対して高騰し、これにより国内での輸入品の価格が下落したためである。とくに2007年以降の高いインフレ率の原因となってきた食品と非アルコール飲料が値下がりしたこと、国内産食品供給が増

加し輸入食品が減少したことは、インフレ率の低下に貢献した。

石油収入とティモール海開発

現在ティモール海で石油生産が行われているのは、コノコ・フィリップス社が開発・運営するバユ・ウンダン油田(2004年生産開始)とENI社(本社イタリア)が開発・運営するキタン油田(2011年生産開始)の2つである。石油生産に関わる税金とロイヤルティ収入は、石油基金を通して国家予算に組み込まれるが、2011年の法改正により基金の運用が柔軟化された。現在石油基金は、50%を利子付きまたは利子に相当する収益のある投資先に当て、50%は上場企業に対する株式投資を行うことができるようになっており、一定の条件を満たせば5%までは戦略的な投資も可能になっている。現在、財務省が基金の運営・管理に責任を負い、ティモール・レステ中央銀行が財務省の同意の下で運用を行う体制となっている。

運用益を除いた石油収入の総額は、2011年32億4000万ドル、2012年に35億6000万ドル、2013年に30億4000万ドルであったが、2014年は18億1700万ドルであった。2014年は、石油生産の減少と石油価格の下落とが重なったため、低迷することとなった。2011年に基金の運用が開始されてから、運用益は2011年2億2000万ドル、2012年4億ドル、2013年8億7000万ドル、2014年5億2700万ドルとなっている。基金から国庫への引き出しは、2011年11億ドル、2012年15億ドル、2013年7億3000万ドルで、2014年には7億3200万ドルとなった。2005年の設立時に2億5000万ドルであった石油基金の積立金は、税金とロイヤルティ収入に加え、運用益による増資が進んだことで、2011年に93億ドル、2012年118億ドル、2013年149億ドル、2014年には166億ドルと増加している(財務省報告)。

ティモール海の東端に位置し、一部が共同石油開発地域(JPDA)にあるグレーター・サンライズ油田には、バユ・ウンダン油田やキタン油田の数倍の石油・液化天然ガスの埋蔵量があることが知られており、この油田の開発が始まればティモール・レステにさらに多くの収入をもたらすと期待されていた。しかし、グレーター・サンライズ油田を含むJPDAをめぐることは、ティモール・レステとオーストラリアとの間で2006年に署名された「特定海事アレンジメント協定」(CMATS)に関して両国が係争を抱えることになったため(詳細は後述)、開発の具体的な計画は進んでいない。現在稼働中の油田のうち、バユ・ウンダン油田は2021年までに石油生産が終了するとされている。2014年には国家予算の89%が石油関連収入で賄われているが、今後の石油減産を見据えて石油依存型経済からの

脱却が急がれている。

新しい経済動向

民間セクターの成長を促す必要が指摘されるなか、2014年は、企業誘致や投資促進のための施策が目立つ年となった。ハイネケン・アジア・パシフィック社（本社シンガポール）の醸造工場建設が決定したほか、ペリカン・パラダイス社（本社シンガポール）のホテル建設も決定した。またディリ＝デンパサール（バリ）間にガルーダ・インドネシア航空が就航したほか、ティモール・レステとインドネシアを結ぶ新たな定期船便の就航も模索されている。

また2014年は、西ティモール（インドネシア）側にある飛び地オエクシ県で、社会市場経済特区（ZEESM）のパイロット・プロジェクトが始動した年でもあった。これは、2011年に発表された戦略開発プラン（2011－2030）が「地域開発回廊」と「国民戦略区域」を指定し、オエクシを含む拠点地域での重点的な経済開発を計画したことに始まる。税制上の優遇措置や特別関税を設けた経済特区を建設し、国内外からの投資や企業誘致を促すことを目指している。この計画には2014年度には680万ドル、2015年度には8200万ドルの予算が投じられる。また外国からの投資を扱う窓口機関として「インベスト・ティモール・レステ」の設立が決定されている。

またもうひとつの新しい経済的なトレンドとして、移民労働がある。2010年の統計によれば、2010年時点で少なくともティモール・レステの人口の1.4%に当たる1万6800人が海外に居住しており、その多くが移民労働者であるとされる。移民労働者によるティモール・レステへの海外送金は2006年には非石油 GDP の1.4%に当たる500万ドルであったが、2011年には非石油 GDP の12%に当たる1億3000万ドルへと急増している。ティモール・レステの商品輸出品第1位であるコーヒーの輸出高は2006年に約800万ドル、2011年には約1200万ドルで、移民労働力はコーヒーをしのぐティモール・レステの「第1の輸出品目」となった。

ティモール・レステでは、職業訓練・雇用政策担当国務省が中心となって、雇用問題・失業対策の一環として移民労働を進めてきた。とくに韓国とオーストラリアとは移民労働の政府間協定を結んでいる。韓国へは2008年のプロジェクト開始以来、2011年に400人、2012年に500人、2013年に280人を送っており、2014年時点では1358人が韓国で働いている。2014年11月7日、職業訓練・雇用政策担当国務省が国際移住機関（IOM）と共同で移民労働の問題に関する会議を開催し、透

明性の高い移民労働システム構築のため、移民労働に関する行動計画の検討に入った。国連ミッションの撤退などで国内の雇用機会が失われ失業率が高止まりするなか、ティモール・レステでは今後も移民労働が増えることが見込まれている。

対 外 関 係

オーストラリアとの対立関係

2014年は、石油・ガス資源の採掘権、課税権問題をめぐって隣国オーストラリアとの冷え込んだ関係が継続する年となった。2013年4月23日、ティモール・レステは2006年にオーストラリアとの間で結ばれた「特定海事アレンジメント協定」(CMATS)の無効確認を求めてハーグ常設仲裁裁判所(PCA)に申し立てを行った。しかし公判手続きの直前になって、オーストラリア治安情報機構(ASIO)がティモール・レステ側の法廷代理人の事務所に対して家宅捜索を行い、同代理人が裁判の初公判に提出する予定であった関係書類などを押収した。さらにASIOはティモール・レステ側の証人としてオランダに渡航予定であったオーストラリア機密情報局(ASIS)の元職員のパスポートを押収した。

これに対し政府は2013年12月17日、オーストラリアを相手取って国際司法裁判所(ICJ)に訴えを起こした。2014年1月に予備審理が行われ、2014年3月3日、ICJはオーストラリアに対し、押収した文書や電子データおよびその複製を開封せずにおくこと、ティモール・レステ政府とその司法アドバイザーとのやり取りを妨害しないことなどを命じた。ティモール・レステ政府はこの判決に対し歓迎の意を表明した。

その後政府とオーストラリア政府は仲裁手続きと訴訟手続きを一旦停止し、交渉再開の準備を始めることで合意した。政府は、ティモール海条約(2003年発効)とCMATS(2007年発効)で棚上げされていた海域の境界画定の交渉を再開したい考えで、「国際法に則って」両国の海岸線から等距離の場所に境界を設定することを主張している。一方オーストラリア政府は、オーストラリア側の大陸棚の端、すなわちティモール・レステ案よりさらにティモール島に近い位置に境界の画定を主張している。境界の位置によって大規模な石油埋蔵量を有するグレーター・サンライズ油田の開発権をどちらが得るのが決まることから、両者の溝は埋まらず、交渉の開始自体が遅れている。こうした状況のなかで国会は10月24日、

オーストラリアに対して両国の間で「確定的な海域の境界を画定するために」「交渉の即時開始」を求めた。

インドネシアとの友好関係

オーストラリアとの関係が改善されなかった一方で、もう一方の隣国であるインドネシアとは良好な関係が維持された。2月にはグスマン首相がジャカルタを訪問し、スシロ・バンバン・ユドヨノ大統領、プルモノ・ユスギアントロ防衛大臣と会談を行っている。ユスギアントロ防衛大臣との会談では、軍事演習、国境線パトロールなどについての協力関係が確認され、またインドネシアからの軍備購入の詳細も話し合われた。8月にはユドヨノ大統領がティモール・レステを訪問している。10月にはグスマン首相が、ユドヨノ大統領が発起人を務め、開催7回目となるバリ民主主義フォーラムに出席し、ユドヨノ大統領との親密ぶりを顕示した。この際、グスマン首相は、「相互的な敬意と、良き隣人関係、相互利益の原則に基づいて、インドネシアとティモール・レステとの二国間関係を促進した」として、インドネシア政府よりインドネシア最高勲章(*Bintang Republik Indonesia Adipurna*)を授与されている。10月20日のジョコ・ウィドド・インドネシア新大統領の就任式にはルアク大統領が出席しており、両国の友好的な雰囲気は継続している。

CPLP 首脳会議開催と CPLP 外交

ティモール・レステにとっての2014年のもっとも重要な外交上の成果は、第10回ポルトガル語諸国共同体(CPLP)会議を議長国として開催し、これを成功裏に終えたことであろう。CPLPは、ポルトガル語を公用語とする9カ国からなるが、その第10回目の全体会議が7月17日から23日、ティモール・レステの首都デシリで行われた。会議にはポルトガル、ブラジルのほか、アフリカ諸国を中心としたCPLP諸国の首脳、大臣が集まった。財務大臣委員会、閣僚会議に続いて、首脳会議が行われた。最終日23日にはデシリ宣言が採択され、ティモール・レステを今後2年間議長国とすることが合意され、1週間にわたった日程が終了した。

CPLPの開催を機に、ティモール・レステはCPLP加盟各国との二国間関係の強化にも力を入れた。5月下旬から6月中旬にかけては、グスマン首相兼防衛相がポルトガルとアフリカを中心にCPLP諸国を歴訪し、ルアク大統領からのCPLP首脳会議への招待状を届けた。7月にはCPLPに集まった各国首脳や外務

大臣とディリで二国間会談を行い、サントメ・プリンシペとカーボ・ベルデとは普通パスポートに関する査証免除の協定を結んでいる。

こうしたなかでも、ポルトガルとの関係強化はティモール・レステにとってもっとも重要な課題であった。CPLP 閉幕翌日の7月24日には、ティモール・レステとポルトガルの二国間会合が行われ、グスマン首相とコエーリョ・ポルトガル首相が教育、司法関係、財政、保健、防衛と安全保障など多岐にわたる項目での協力関係を確認している。またこれに先立つ2月4日から8日には、グスマン首相兼防衛相、ソアレス法務大臣、ピント防衛担当国務長官がそろってポルトガルを訪問し、経済的・文化的な側面での協力関係を話し合ったほか、「軍事技術協力に関わる枠組みプログラム2014-2016年」に署名し、両国の軍事領域における技術協力関係を確認している。11月には、ブランコ・ポルトガル国家防衛大臣が来訪し、国軍兵士に対するポルトガル語教育の強化が両国の関係およびCPLP 諸国間の関係強化にとって重要である旨が確認され、ポルトガルによる語学指導員の派遣などが合意された。

多国間機構を通じた外交

ティモール・レステは近年、多国間機構、とくに地域機構を通じて、他の小国や発展途上国との外交を活発化させている。アフリカ・カリブ・太平洋グループ(ACP, 2003年加盟)やポルトガル語圏アフリカ諸国とティモール会議(PALOP-TL, 2007年加盟)への参加はその例である。2013年5月から2014年8月には、アジア太平洋経済社会委員会(UNESCAP)の議長国を務めるなど活躍の場を広げている。また2013年8月には、太平洋諸島開発フォーラム(PIDF)の設立に共同創設国として関わっている。2014年6月、フィジーで行われたPIDFの第2回首脳会議にはロベルト・ソアレス ASEAN 担当国務長官が出席しており、太平洋の小国とのつながりを強めている。

こうしたなかでもポスト紛争国20カ国の連合体であるg7+は、ティモール・レステが積極的に関わってきた多国間機構のひとつである。ティモール・レステは、2010年のg7+設立に当たって重要な役割を担い、初代議長国を務めている。また2013年2月には、ディリで2015年以降の開発アジェンダに関する国際会議(通称ディリ国際会議)が開かれ、g7+諸国を中心に、太平洋諸国・アフリカ諸国などの政府代表やNGO代表が集まった。2012年10月に行われたg7+の首脳会合では、g7+の加盟国であり、大地震に見舞われたばかりのハイチに対し100

万ドルの援助を申し出た。2013年11月から2014年2月には、g7+加盟国であるギニアビサウに対して2回目の選挙支援ミッションを派遣し、さらに2014年8月には大臣委員会で同国の公務員の給与支払いを支援するために600万ドルの供与を決定している。10月の臨時大臣委員会では、100万ドルを予定していたエボラ出血熱支援を200万ドルに増額し、リベリアなど、エボラ出血熱の影響を受けたg7+加盟国に支援を行うことを決定している。

こうした多様な多国間組織を通じた外交の一方で、ティモール・レステが2011年3月に加盟申請を行ったASEANに関しては、加入実現の目途は立たないままである。ASEAN加入の障害としては、シンガポールの強硬な反対に加え、ティモール・レステがミャンマーに大使館を設置していないことも影響を与えているとされる。ティモール・レステは近年、経済の安定的成長傾向や国家構築の進展具合といった側面でASEAN加盟基準に近づきつつあると考えられていたが、経済成長の停滞のほか、外国人司法関係官の解雇事件などにより、加盟が遠のく可能性も指摘されている。

2015年の課題

2015年に入りティモール・レステの国内政治に大きな動きがあった。2月5日、グスマン首相がラク大統領に辞表を提出し、引退を正式に表明した。2月13日にグスマン首相およびCNRTがルイ・アラウジョ元保健大臣を首相に推薦し、2月16日にアラウジョ新内閣が発足した。新内閣には、ピレス財務大臣をはじめ汚職疑惑のあった閣僚が含まれていない一方、グスマンは「計画と戦略的投資担当大臣」として政権内に残ることになった。今後新政権におけるグスマンの役割が注目される。

2014年10月の外国人司法関係官の一斉解雇は、脆弱なティモール・レステの司法制度にとってさらなる打撃となる可能性があり、メディア法に関する議論ともあわせて、民主的なガバナンスの先行きを注視する必要がある。これらの問題は石油の採掘権・課税権問題、ティモール海開発に関わるオーストラリアとの長年の難しい交渉とも密接に関わっているため、事態は複雑である。また石油の採掘権をめぐるオーストラリアとの交渉に見通しが立たず、石油価格の下落とも関わって石油基金が目減り傾向をみせていることから、新たな収入の確保が模索されている。長期的には石油に依存した経済構造からの脱却が目指される。

(大東文化大学講師)

1月8日▶国会本会議が始まる。

9日▶シリントーン・タイ王女、来訪。

20日▶国際司法裁判所(ICJ)で対オーストラリア訴訟の予備審理開始(～22日)。

22日▶オーストラリア、ティモール・レステの法定代理人から押収した書類の返却拒否。

24日▶国会、2014年度国家予算を承認。

31日▶グスマン首相、イギリス、ポルトガル、インドネシア歴訪開始(～2月11日)。

▶首相、ベレイラ大臣委員会統括大臣、E.ピレス財務大臣、A.ピレス石油・天然資源大臣、イギリス訪問(～2月4日)。

2月1日▶ギニアビサウ選挙支援ミッション(第2フェーズ)開始(～4月17日)。

4日▶首相、ソアレス法務大臣、ピント防衛担当国務長官、ポルトガル訪問(～8日)。

9日▶首相、インドネシア訪問(～11日)。

26日▶ロベス土地・不動産担当国務長官、インドネシア大使と会談。

27日▶シメネス上訴(最高)裁判所長官、辞職。

3月3日▶ICJがオーストラリアに対し押収文書を開封しないよう命じる。

▶国会、治安維持に必要な行動を警察および軍に認める決議を採択。

10日▶バウカウ県で武装集団と警察の間で銃撃戦が発生。

14日▶マウック・モルックとエリ・セティが警察に出頭。

30日▶首相、マレーシア、オーストラリア、中国歴訪開始(～4月14日)。

▶首相、マレーシアを公式訪問。

31日▶大臣委員会、東部2県の治安安定化のため警察と国軍への支援を表明。

▶グテレス外務・協力大臣、欧州連合(EU)と国家財政管理に関する協定に署名。

4月2日▶大臣委員会、治安維持のための警察と軍の活動を承認する決定。

3日▶首相、オーストラリアのパスを訪問(～5日)。

6日▶首相、中国を公式訪問(～14日)。アルカティリ元首相、グテレス外務・協力大臣、テメ国家行政機構大臣らが訪問団として参加。

17日▶首相、アルカティリ元首相らオエクシ県を訪問(～25日)。

24日▶ピント防衛担当国務長官と国軍のスタッフがインドネシア訪問団を迎える。

26日▶サビノ農業・水産大臣、訪日(～5月2日)。

27日▶バリでティモール・レステとインドネシア高官会合(～28日)。

5月2日▶大臣委員会、東部2県での治安部隊展開の延長を決定。

5日▶日本から三ツ矢外務副大臣、来訪。

6日▶メディア法案国会で可決。

19日▶アフリカ・カリブ・太平洋諸国グループ(ACP)代表が来訪。

22日▶首相、ポルトガル、アフリカ5カ国、シンガポール歴訪開始(～6月13日)。

25日▶首相、ポルトガルに到着。

27日▶ネパール平和・復興省訪問団が来訪。

29日▶首相、トーゴ訪問。

▶首相、トーゴで第3回g7+閣僚級会議に出席。

6月1日▶首相、赤道ギニア訪問。

4日▶首相、サントメ・プリンシペ訪問。

9日▶ソアレスASEAN担当国務長官、ASEAN地域フォーラム高官会合に出席。

23日▶ソアレスASEAN担当国務長官、太平洋諸島開発フォーラム(PIDF)第2回首脳会合に出席。

26日▶アルカティリ元首相がオエクシ社会

市場経済特区(ZEESM)長官に任命される。

7月14日▶ルアク大統領、メディア法案を上訴(最高)裁判所に送付。

17日▶ディリでポルトガル語諸国共同体(CPLP)会議開催(～23日)。

▶CPLP 協力フォーカル・ポイント会議開催(～18日)。

21日▶CPLP 財務大臣会合開催。

22日▶CPLP 大臣会議開催。

23日▶第10回CPLP 首脳会議開催。ディリ宣言採択。

24日▶首相、コエーリョ・ポルトガル首相と会談。

29日▶コエーリョ・ポルトガル首相が出席し国家登記システムの開業式。

8月9日▶ティモール・レステ、南西太平洋ダイアログ会議の議長国を務める。

▶ASEAN 閣僚会議とASEAN 地域フォーラムにオブザーバー参加。

14日▶メディア局、国際会議を開催。

21日▶上訴(最高)裁判所、メディア法案を違憲と判断。

25日▶ユドヨノ・インドネシア大統領、来訪(～27日)。

9月15日▶首相、オーストラリア、メルボルン訪問(～20日)。

17日▶大臣委員会、インベスト・ティモール・レステの設立を決定。

21日▶首相、ニューヨーク滞在(～27日)。

27日▶ジャマイカと国交樹立。

10月1日▶ベラルーシ共和国と国交樹立。

2日▶大臣委員会、エボラ出血熱支援の増額を決定。

10日▶首相、第7回バリ民主主義フォーラム出席。

▶首相、インドネシアより最高勲章を授与される。

15日▶2014年度一般予算の補正予算承認。

20日▶大統領、ジョコ・ウィドド第7代インドネシア大統領の就任式に出席。

23日▶アメリカ合衆国との間で第5回二国間防衛協議が行われる(～24日)。

24日▶国会、司法の適切な監査を求める決議を採択。

▶大臣委員会、外国人司法関係官の契約終了を求める決定を採択。

29日▶首相、ドバイで第10回イスラム経済フォーラムに出席(～31日)。

▶シン・インド特命全権大使、来訪。

31日▶大臣委員会、外国人司法関係官の国外退去を求める決定を採択。

11月7日▶職業訓練・雇用政策担当國務省が国際移住機関(IMO)と合同でセミナー開催。

13日▶大統領、メディア法案を上訴(最高)裁判所に送付。

17日▶ソアレス法務大臣、ポルトガル訪問(～21日)。

25日▶ブランコ・ポルトガル国家防衛大臣、来訪(～26日)。

▶政府、ハイネケン社、ペリカン・パラダイス社の誘致に関する合意に署名。

▶政府、ポルトガル・ブラガ市と行政的地方分権に関する協力協定締結。

▶CPLP フォーカル・ポイント会議がアンゴラで開催(～27日)。

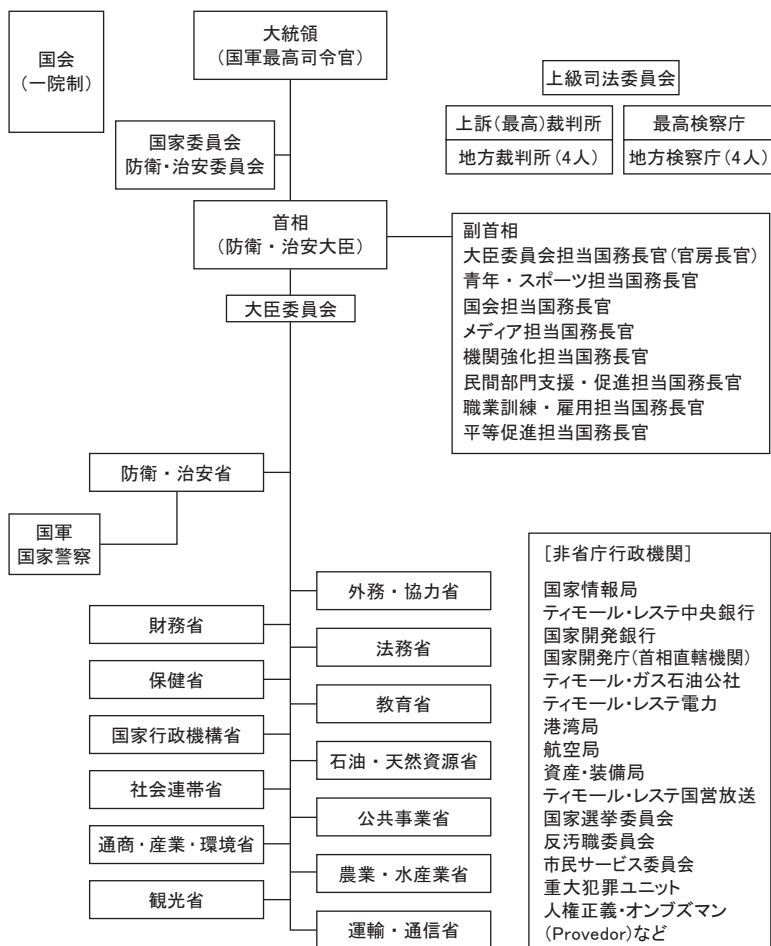
12月4日▶在マレーシア・ウクライナ大使、来訪。

9日▶ベレイラ國務長官、モナコ訪問(～11日)。

11日▶上訴(最高)裁判所、メディア法案を再度違憲と判断。

18日▶国会、2015年度国家予算を承認。

① 国家機構図



(出所) 大臣委員会資料、および筆者の調査による。

② シャナナ・グスマン内閣閣僚名簿

(2012年8月8日発足, 2014年末現在, カッコ内は所属政党)

CNRT = ティモール・レステ再建国民会議

PD = 民主党

Frenti Mudança = 改革戦線

PST = ティモール社会党

Fretilin = ティモール・レステ独立革命戦線

大統領 Taur Matan Ruak (無所属)

内閣

- | | | | |
|--------------------|--|----------------------|--|
| (1) 首相 | Kay Rala Xanana Gusmão (CNRT) | (16) 観光大臣 | Francisco Kabualdi Lay (CNRT) |
| (2) 副首相および社会関係調整官 | Fernando La Sama de Araújo (PD) | (17) 石油・天然資源大臣 | Alfredo Pires (CNRT) |
| (3) 大臣委員会統括大臣 | Agio Pereira (CNRT) | (18) 外務・協力副大臣 | Constâncio da Conceição Pinto (PD) |
| (4) 外務・協力大臣 | José Luís Guterres (Frenti Mudança) | (19) 財務副大臣 | Santina Cardoso (無所属) |
| (5) 防衛・治安大臣 (首相兼任) | Kay Rala Xanana Gusmão (CNRT) | (20) 法務副大臣 | Ivo Jorge Valente (CNRT) |
| (6) 財務大臣 | Emília Pires (無所属) | (21) 倫理・サービス分配担当副大臣 | Natália Araújo (CNRT) |
| (7) 法務大臣 | Dionísio Babo Soares (CNRT) | (22) 管理・支援・リソース担当副大臣 | Maria do Céu Pina Salmento da Costa (CNRT) |
| (8) 保健大臣 | Sérgio Gama Lobo (CNRT) | (23) 基礎・初等教育担当副大臣 | Dulce de Jesus Soares (無所属) |
| (9) 教育大臣 | Bendito dos Santos Freitas (CNRT) | (24) 中等教育担当副大臣 | Virgílio Smith (CNRT) |
| (10) 国家行政機構大臣 | Jorge da Conceição Teme (Frenti Mudança) | (25) 高等教育担当副大臣 | Marçal Avelino Ximenes (CNRT) |
| (11) 通商・産業・環境大臣 | António da Conceição (PD) | (26) 貿易・産業・環境副大臣 | Abel da Costa Ximenes (Frenti Mudança) |
| (12) 社会連帯大臣 | Isabel Amaral Guterres (Frenti Mudança) | (27) 社会連帯副大臣 | Jacinto Rigoberto Gomes de Deus (CNRT) |
| (13) 公共事業大臣 | Gastão de Sousa (PD) | (28) 運輸・通信副大臣 | Flávio Cardoso Neves (CNRT) |
| (14) 運輸・通信大臣 | Pedro Lay da Silva (無所属) | (29) 農業・水産業副大臣 | Marcos da Cruz (PD) |
| (15) 農業・水産業大臣 | Mariano Assanami Sabino (PD) | (30) 大臣委員会担当国務長官 | Avelino Maria Coelho da Silva (PST) |
| | | (31) 国会担当国務長官 | Maria Terezinha Viegas (CNRT) |
| | | (32) メディア担当国務長官 | Nélio Issac Sarmento (CNRT) |
| | | (33) 機関強化担当国務長官 | Francisco da Costa Soares (CNRT) |

- (34) 民間部門支援・促進担当国務長官
Veneranda E. M. Lemos Martins (CNRT)
- (35) 平等促進担当国務長官
Idelta Maria Rodrigues (CNRT)
- (36) 青年・スポーツ担当国務長官
Miguel Marques Manetelo (CNRT)
- (37) 職業訓練・雇用担当国務長官
Ilídio Ximenes da Costa (CNRT)
- (38) ASEAN 担当国務長官
Roberto Salmentode Oiveira Soares (無所属)
- (39) 防衛担当国務長官
Júlio Tomás Pinto (CNRT)
- (40) 治安担当国務長官
Francisco da Costa Guterres (CNRT)
- (41) 土地・不動産担当国務長官
Jaime Xavier Lopes (CNRT)
- (42) 地方開発担当国務長官
Samuel Mendonça (PD)
- (43) 行政分権化担当国務長官
Tomás do Rosário Cabral (CNRT)
- (44) 貿易担当国務長官
Ricardo Cardoso Nheu (Frenti Mudança)
- (45) 産業・協同組合担当国務長官
Filipus 'Nino' Pereira (PD)
- (46) 環境担当国務長官
Nominando Soares Martins 'Buras' (PD)
- (47) 社会保障担当国務長官
Vitor da Costa (Frenti Mudança)
- (48) 国家解放闘士担当国務長官
Júlio Sarmento da Costa (PD)
- (49) 公共事業担当国務長官
Luís Vaz Rodrigues (CNRT)
- (50) 電力担当国務長官
Januário da Costa Pereira (CNRT)
- (51) 水道・衛生・都市開発担当国務長官
Elias Pereira Moniz (PD)

- (52) 森林・自然保護担当国務長官
João Cardoso Fernandes (CNRT)
- (53) 漁業担当国務長官
Rafael Pereira Gonçalves (CNRT)
- (54) 畜産業担当国務長官
Valentino Varela (CNRT)
- (55) 芸術・文化担当国務長官
Maria Isabel de Jesus Ximenes (CNRT)

(出所) 政府公式ウェブサイト (<http://timor-leste.gov.tl> 2014年12月現在)。

③ 立法、司法ほか要人名簿

- 国会議長 Vicente Guterres (CNRT)
- 上訴(最高)裁長官
Claudio Ximenes (2014年2月まで)
Guilhermino da Silva (2014年3月より)
- 最高検察庁長官 Anna Pesoa (Fretilin)
- 上級司法委員会
委員長 Claudio Ximenes (無所属)
副委員長 空席
委員 Guilhermino Silva (無所属)
Napoleão Soares (PD)
Nelson Martins (無所属)
- 国軍司令官 Lere Anan Timur (無所属)
- 国家警察長官 Longinhos Monteiro (無所属)

主要統計 ティモール・レステ 2014年

1 基礎統計

	2010	2011	2012	2013	2014
人口(人)	1,066,409	1,120,392	1,148,958	-	1,178,000
国民所得(GNI, 経常価格, 100万ドル)	3,295	4,732	4,690	4,175	3,737
消費者物価上昇率(%、年平均)	5.2	13.2	10.9	9.5	2.5
登録求職者(人)	635	2,450	6,916	6,258	-
行政機関雇用者数(人)	24,837	25,285	25,525	27,356	-

(注) 2014年の人口は世界銀行調べ。登録求職者は政府機関である雇用センターへの登録者数。

(出所) Ministry of Finance, *Timor-Leste in Figures 2013*, August 2014., IMF, *IMF Country Report*, No. 13/338, Dec. 2013., および IMF, *Press Release No.14.478*, October 22, 2014.

2 国内総生産および産業別成長率

	2010	2011	2012	2013	2014
国内総生産(GDP・名目)(100万ドル)	4,215	5,726	5,579	4,941	4,510
非石油国内総生産	935	1,121	1,270	1,392	1,609
石油国内総生産	3,280	4,605	4,309	3,549	2,902
非石油GDP成長率(%)	9.5	14.7	7.8	5.4	6.6
農業・林業・漁業	-2.9	-17.9	14.6	-	-
民間建設業	6.9	52.7	-6.6	-	-
卸売・小売業	4.4	4.2	7.3	-	-
公的部門	13.1	19.1	11.0	-	-
その他	13.1	6.4	6.4	-	-

(出所) República Democrática de Timor-Leste, *State Budget 2015 : Budget Overview, Book I*, November 2014. および IMF, *Press Release No.14.478*, October 22, 2014.

3 政府予算活動

(単位：100万ドル)

財政年度	2010	2011	2012	2013	2014
歳入	2,737	3,854	4,351	3,660	3,609
石油・ガス収入	2,331	3,461	3,960	3,273	3,183
税収、ロイヤルティ	2,110	3,240	3,559	2,726	2,451
石油基金運用益	221	221	401	547	732
税収	50	78	99	107	120
外国贈与	309	284	254	239	241
その他の	46	30	39	41	65
歳出	1,137	1,380	1,390	1,439	1,503
経常支出	506	508	674	661	628
賃金・給与	92	112	130	126	120
経常移転	169	143	215	188	179
財・サービス	246	254	329	347	328
資本支出	322	588	462	539	635
開発支出	309	284	254	239	241
総合収支	1,600	2,474	2,962	2,221	2,106
石油基金への移転	1,520	2,406	2,905	2,431	2,329
非石油総合収支	-732	-987	-998	-1,052	-1,078

(注) 2013年は推計値。2014年は予測値。

(出所) IMF, *IMF Country Report*, No. 13/338, Dec. 2013. および IMF, *Press Release* No.14.478, October 22, 2014.

4 国際収支(2010~2014年)

(単位：100万ドル)

	2010	2011	2012	2013	2014
経常収支	1,676	2,340	2,738	2,105	1,456
貿易収支	-227	-349	-639	-731	-746
輸出	29	25	33	37	30
輸入	-306	-374	-672	-769	-793
サービス収支	-961	-1,415	-921	-1,004	-545
サービス収入	75	79	69	86	106
サービス支出	-1,036	-1,494	-990	-1,090	-1,224
所得収支	2,435	3,577	3,873	3,394	3,297
石油関連収入	2,331	3,461	3,960	3,273	3,183
経常移転収支	480	527	425	447	469
外国援助関連	445	457	395	290	203
資本・財政収支	-1,506	-2,249	-2,305	-2,299	-1,697
政府資本移転	31	26	23	28	27
財政収支	-1,537	-2,275	-2,328	-2,326	-1,724
石油・ガス貯蓄	-1,579	-2,432	-2,465	-2,431	-2,124
誤差脱漏	14	36	-12	0	0
総合収支	156	55	422	-194	122

(注) 2013年は推計値。2014年は予測値。

(出所) IMF, *IMF Country Report*, No. 13/338, Dec. 2013. および IMF, *Press Release* No.14.478, October 22, 2014.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

Timor-Leste

2015

2015年のティモール・レステ

国内政治 p.104

経 済 p.108

対外関係 p.109

重要日誌 p.112

参考資料 p.114

主要統計 p.117

ティモール・レステ(東ティモール)

ティモール・レステ民主共和国

政体 共和制

面積 1万4610km²

元首 タウル・マタン・ルアク大統領

人口 116万7242人(2015年国勢調査より)

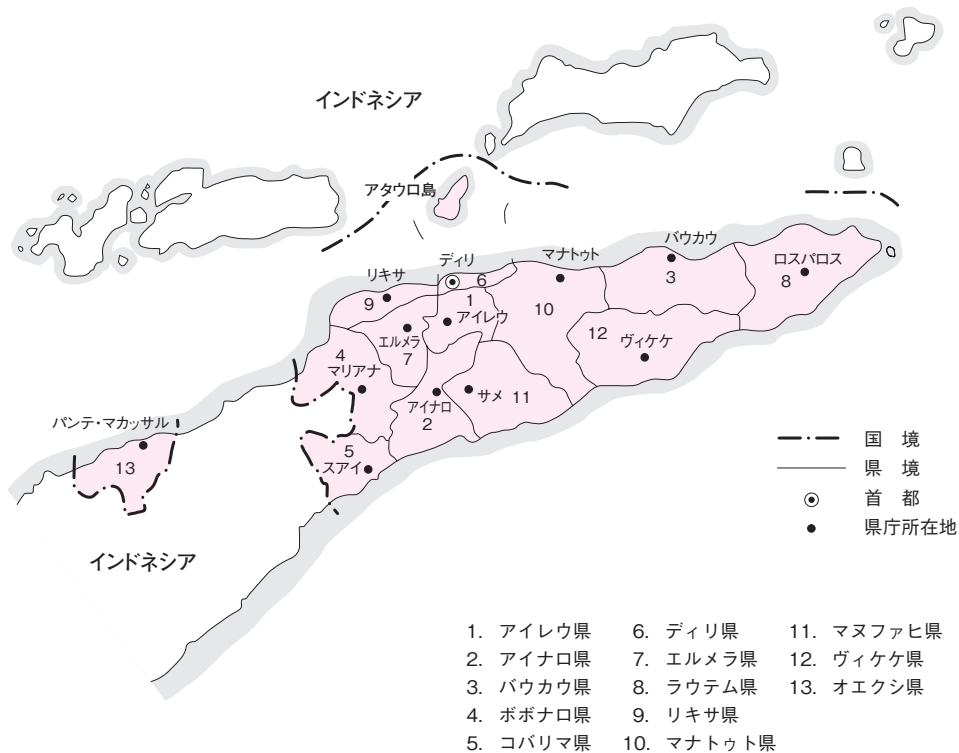
通貨 米ドル、センタボ(1米ドル=100センタボ)

首都 デイリ

会計年度 1月~12月

言語 ポルトガル語、テトゥン語

宗教 キリスト教、イスラーム教



アラウジョ新内閣の発足と マウック・モルックの死亡

いの うえ ひろ こ
井上 浩子

概 況

2015年2月、野党フレテリンに所属するルイ・マリア・デ・アラウジョ新首相を首班とする内閣が発足し、与野党の協力体制が強化されることとなった。2015年半ばには急進的な政府批判者であったパウリーノ・ガマ(通称マウック・モルック)が警察(PNTL)と国防軍(F-FDTL)の合同治安作戦のなかで死亡した。また同年末には予算編成をめぐる国会と大統領の対立が目立つようになっている。経済は、国庫の最大の収入源となっている石油関連収入が減少し、歳出も抑制的になっていることなどが要因となり、減速傾向にある。外交面では、隣国オーストラリアとの関係は国境問題とティモール海の石油資源をめぐる対立が続いた一方で、ポルトガルとキリスト教の到来500年を記念する行事が盛大に催され、ポルトガル語諸国共同体(CPLP)との友好関係を維持した。

国内政治

第6次憲政内閣発足

近年、シャナナ・グスマン首相が長期にわたり圧倒的な政治的影響力を維持し続けていることに対する批判が高まっており、グスマン首相自らが早期の退任を示唆していた。2015年2月5日、グスマン首相はタウル・マタン・ルアク大統領に辞表を提出し、2年の任期を残して辞任した。2月10日、ルアク大統領は、与党ティモール・レステ再建国民会議(CNRT)からの推薦を容れる形で、野党東ティモール独立革命戦線(フレテリン)に所属するルイ・マリア・デ・アラウジョの首相就任を承認した。その後アラウジョからの組閣案の提出を経て、2月16日、大統領府で宣誓式が行われ、アラウジョ新首相を首班とする第6次憲政内閣が発足した。

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

アラウジョは、インドネシアのウダヤナ大学出身の医師である。大学卒業後東ティモールに戻って独立を目指す地下活動に参加し、その後ニュージーランドで公衆衛生の修士号を取得した。フレテリンが政権与党であった2002年から2007年には無所属のまま保健大臣を務め、2006年の政変でマリ・アルカティリ首相が退陣してからは短期間ではあるが副首相を兼任した。フレテリンには2010年に入党した。アラウジョを首班とした新内閣の発足は、ポルトガル統治時代に教育を受けた世代(旧世代)からインドネシア統治時代に教育を受けた世代(新世代)へという、政治における世代交代の始まりを告げるものと理解されている。

旧内閣において縁故主義による職位配分や複数の閣僚の汚職疑惑が批判の対象になっていただけに、新内閣の発足は政治の刷新を印象づけるものであった。新内閣では複数の国務長官ポストが廃止され、内閣全体の規模も55人から38人へと縮小された。また、公共事業の発注に関わって親族企業への便宜を図った可能性などが指摘されていたエミリア・ピレス財務大臣をはじめ、汚職疑惑が取り沙汰されていた複数の閣僚が内閣を去った。省庁の統合と新設も行われた。公共事業省と運輸・通信省が統合されて公共事業・運輸・通信省となり、防衛・治安省が分離されて防衛省と内務省が新設された。内閣を去った人物がいた一方、内閣に

とどまった者も多かった。国内の大規模国家事業や投資に責任を負う計画・戦略的投資省が新たに設置され、グスマン前首相が担当大臣となった。ピレス前財務大臣の夫、アルフレド・ピレスは、引き続き石油・天然資源担当大臣として大規模開発事業「タシ・マネ・プロジェクト」の指揮をとることとなった。

さらに新内閣の顔ぶれは、2013年2月のグスマン—アルカティリ会談に始まった「コンセンサスの政治」、すなわち与党 CNRT と野党フレテリンの関係強化を象徴するものにもなっている。新内閣には、首相になったアラウジョのほか、国務大臣、経済関係調整官、農業・水産業大臣を兼任するエスタニスラウ・ダ・シルバ、外務・協力大臣を務めるヘルナニ・コエーリヨ、そして公共事業・運輸・通信副大臣(第二)のイナシオ・モレイラと、フレテリンから4人が入閣した。これにより新内閣は、与党連合を形成する CNRT(30議席)・民主党(PD, 8議席)・フレンティ・ムダンサ(2議席)と野党フレテリン(25議席)という、国会内のすべての政党から閣僚が出る挙国一致内閣となった。

合同治安作戦とマウック・モルック死亡

2013年末、かつてティモール・レステ国民解放軍の幹部であったパウリーノ・ガマ(通称マウック・モルック)が亡命先のオランダからティモール・レステに帰国した。マウック・モルックは、雇用問題や貧困問題、政府内の汚職問題を取り上げてグスマン政権への批判を強めており、2014年3月にはマウック・モルック率いるマウベレ革命戦線(KRM)と警察・国防軍との間で衝突も起きていた。

2015年3月、東部のパウカウ県バグイアで4人の警察官が負傷する暴力行為があったことを明らかにし、KRMを公の秩序を乱す犯罪集団と呼んで非難した。そのうえで、「治安不安を生じせしめている違法集団による犯罪行為を予防し、制圧する」ために、国家治安法(法律2010年第2号)に従って警察と国防軍の合同治安作戦を展開することを決定した(閣議決定第11号)。「ハニタ」(Hanita, テトウン語で「探求」を意味する)と名づけられたこの合同治安作戦は、国防軍の統帥権をもつルアク大統領によって承認され(2015年大統領令第41号)、始動した。

8月8日、政府は声明を出し、8月5日と8日に合同治安部隊とKRMの間で交戦があり、マウック・モルックとKRMの支持者3人が死亡したことを明らかにした。政府はこのなかで「このような結果を避けるためあらゆる努力が行われた」が、「残念なことに銃撃戦に至る対立を避けることが出来なかった」とした。

マウック・モルックの遺体はまもなくディリに運ばれ、その後遺族に引き渡さ

れた。マウック・モルックの実兄で、マウック・モルックとともに活動を行ってきたコルネリオ・ガマ(通称エリ・セティ)は記者会見を開き、マウック・モルックは政治を改革しようとしただけであると述べ、政府の対応を「犯罪行為」と呼んで非難した。同時にエリ・セティは、支持者に対し平静を保つよう呼び掛けた。

この治安作戦に関しては、当初からその政治的な恣意性が懸念されており、また法手続き上の問題、人権侵害の可能性も指摘されていた。治安作戦が展開されていた4月、独立の政府機関である人権と正義オンブズマン(PDHJ)が報告書を出し、治安活動のなかでKRMに直接関係しない人々への不法な尋問や拘束、器物の損壊行為が見られたことに懸念を表明した。またディリに拠点をおく民間の人権団体ハック協会(Associaisaun HAK)も治安作戦に関する報告書を出し、100件以上の人権侵害の報告があることを明らかにした。こうした批判に対し政府は、5月18日、警察と国防軍による治安作戦が市民的自由と人権を尊重するものであり、民主的憲政秩序を守るものであることを確認した(閣議決定第12号)。

2016年度予算編成と大統領の署名拒否

2016年度予算編成プロセスは、例年どおり、5月の概算要求基準決定のための公聴会に始まった。6～7月に各省から概算要求が出され、9月の予算審議委員会による財産査定を経て、10月に2016年度予算案が閣議決定された。10月29日には予算案が国会に送付され審議入りした。12月18日、2015年度予算とほぼ同規模、15億6000万ドルの一般予算案が可決され、21日に大統領に送付された。

新内閣の下で行われた2016年度の予算編成・審議の過程は、いくつかの点で例年にはない曲折を経ることになった。「イエローロード・ワークショップ」と呼ばれていた概算要求基準決定のための公聴会は「予算への道」へと名称を変え、市民社会組織にも開かれていた参加資格は政府関係者に限られることになった。また、国会における予算審議では、各党幹部会が予算案の修正について一部非公開の審議を行う「特別委員会」の設置を提案し、これが賛成多数で可決された。そのため、委員会予算審議の一部が非公開で行われることになった。

また、2016年度予算編成・審議プロセスでは、国会と大統領の対立が表面化した。予算が国会で審議中であった12月2日、ルアク大統領は記者会見のなかで、審議中の予算案が保健や教育、農業といった分野に十分な予算を割いていないことを批判し、予算案に対して大統領拒否権を行使する可能性を示唆した。その後予算案が国会から送付されると大統領は署名を拒否し、これを29日に国会に差し

戻した。2016年度予算案では、2015年から始まったオイクシ経済特区(ZEESM)に2億1800万ドルの予算が割かれ、ティモール島南岸に港湾設備、空港、高速道路、液化天然ガスの精製基地、石油化学工業基地などを建設する「タシ・マネ・プロジェクト」に970万ドルが計上されている。署名拒否に際して公表した文書で大統領は、ZEESMが前年比63%増、「タシ・マネ・プロジェクト」が前年の2倍にあたる予算を確保している一方で、保健分野では37%、農業分野では18%の予算が削減されていることを指摘し、実質的な利益を見込めない大規模開発ではなく実態的な成長を促進する分野に予算配分をすべきであるとした。

2016年1月8日、大統領による署名拒否を受けて臨時国会が開かれた。PDが農業、教育、保健に関して何点かの修正案を出したがそのほとんどが反対多数で否決された。その後、12月に可決された2016年度予算案とほとんど変わらないものが再度可決された。共和国憲法に則って、1月14日、可決された2016年度予算が2016年法律第1号として公布されたが、大統領は16日付で議会に書簡を送り、これを支持しない旨を表明した。

ルアク大統領とグスマン前首相(現計画・戦略的投資大臣、CNRT代表)は、2012年に行われた大統領選挙・議会選挙ではフレティンに対抗する勢力として共闘した関係にある。しかし2013年以降にCNRTとフレティンの協力関係が築かれるなか、ルアク大統領は議会への批判を強めており、2016年度予算案への署名拒否もこうした傾向を示しているといえる。

経 済

物価・財政・経済計画

2015年、ティモール・レステの経済は引き続き減速傾向になっている。2000年代後半には2桁を超えていた非石油部門での実質経済成長率だが、2011年に14.4%を記録して以降伸び悩み、2014年は7.1%、2015年は6.2%となっている(ADB 予測値)。その背景には、石油収入の減少とこれを反映した財政支出の伸び悩みがある。一方、消費者物価上昇率も2011年の13.2%から下降し、2014年は0.7%、2015年は2.8%とほぼ横ばいとなっている(ADB 予測値)。ドルを国内通貨としているティモール・レステでは、ドル高が輸入製品の価格とインフレ率を抑えることにつながっている。

石油収入とティモール海開発

石油関連収入はティモール・レステの財政収入の中心であり、例年国家予算の80%以上を占める。石油生産にかかわる税金とロイヤルティ収入はいったん石油基金に納められ、その後国庫への支出という形で国家予算に組み込まれる。基金から国庫への引き出しは、2013年には7億3000万ドル、2014年には7億3200万ドルであったが、2015年には12億7800万ドルと上昇した。

国家予算を支える石油基金であるが、積立金の減少が懸念されている。運用益を除いた石油収入の総額は、2012年に35億6000万ドル、2013年に30億4000万ドル、2014年に18億1700万ドルであったが、石油生産の減少、原油価格の低迷などを反映して、2015年には9億7900万ドルと半減した。2011年に基金の運用が開始されて以降、2012年には4億ドル、2013年は8億7000万ドル、2014年は5億200万ドルとなっていた運用益も、ドル高によってほかの通貨による運用益が縮減したことなどから2015年には約2000万ドルの損失を計上することになった。こうしたことから、2012年に118億ドル、2013年に149億ドル、2014年に166億ドルと増加していた石油基金の積立金は、初めて減少に転じ2015年12月現在で162億ドルとなった。

現在石油生産が行われているのは、主にバユ・ウンダン油田(2004年生産開始)とキタン油田(2011年生産開始)であるが、キタン油田はほぼ生産を終了しており、バユ・ウンダン油田も2020~2022年までにほぼ生産を終了すると予測されている。とくにバユ・ウンダン油田は石油の産出量を急速に減らしているうえ、2014年半ばから始まった原油安のなか、原油価格が1バレル当たり50ドルを下回る状態が続けば採算がとれない状態になることが予測されている。

対 外 関 係

オーストラリアとの対立関係の継続

ティモール・レステ政府は、2013年、オーストラリア政府との間で締結された「特定海事アレンジメント協定」(CMATS, 2006年署名)の無効確認を求めてハーグ常設仲裁裁判所(PCA)に申し立てを行った。その後オーストラリア司法当局がPCAでの審理に関わる文書とデータをティモール・レステ側の弁護士から接收したため、ティモール・レステ政府がオーストラリアを国際司法裁判所(ICJ)に提訴し、2014年3月にはICJがオーストラリアに対し押収した文書や電子データの返却を勧告した。これを受けて両国はPCAでの仲裁申立てとICJでの係争を停止して

協議に入ることを決定したが、実質的な協議は開始されず膠着状態となっていた。

2015年4月、オーストラリア政府は接收したデータと文書をティモール・レステ政府に返却する用意がある旨をICJに通告し、5月、データと文書の返却を行った。ティモール・レステ政府はこれに歓迎の意を表し、6月にICJでのオーストラリアに対する訴えを取り下げた。その後、ティモール・レステ政府はオーストラリアに対してCMATSの見直しとティモール海の境界を画定するための交渉の開始を要請したが、オーストラリアはこれに応じなかった。そのためティモール・レステ政府は11月、PCAにおける申し立てを再開することを発表し、2016年2月に係争が再開された。

CMATSはティモール海の石油・天然ガス関連収入を等分することを定めている。しかしCMATSをめぐることは、その交渉期間中にオーストラリアがティモール・レステの大臣会議室に盗聴器を設置していたことが明らかになっており、ティモール・レステはこれを理由にCMATSの無効確認をしたい考えである。CMATSの無効確認を行い、国際法に則ってティモール・レステとオーストラリアの境界を両国の中間に定めた場合、最大の液化天然ガス田であるグレート・サンライズの大部分がティモール・レステに帰属することになり、これによってティモール・レステが得る利益は40億ドルともいわれている。

一方オーストラリア国内では、ティモール・レステに譲歩を求める声が広がっており、2015年7月には野党労働党がティモール・レステとの国境交渉を再開する決議を出し、シャドー・キャビネットとして交渉に入ることを決定した。

バチカン・ポルトガル語諸国との友好

2015年は、ポルトガルがティモール島に到達した1615年から500年目、同時にキリスト教到来から500年にも当たるため、これを記念する行事が催された。8月12～15日にはバチカン国務大臣のパロリン枢機卿が来訪した。二国間で政教条約が結ばれ、バチカン、およびカトリック教会との関係に関する法的枠組みがつくられた。アラウジョ首相は枢機卿来訪に際して発した声明のなかで、カトリック教会が「ティモールの人々に対してすばらしい精神的、人間的、物質的支援」を提供し、「東ティモールの(民族)解放のための決定的役割を担った」ことに感謝を表した。

またティモール・レステは、2015年も引き続きポルトガル語諸国共同体(CPLP)の議長国を務め、CPLPのディリ事務所の開所をはじめ、CPLPに関わる数多く

の行事が行われた。1月にはセザリオ CPLP 渉外担当官、4月にはムラルジ事務総長の来訪があり、また4月の教育大臣会合、6月の法務大臣会合、7月の観光大臣会合に続き、7月24日にはCPLP閣僚通常会合が開かれた。またCPLP音楽祭、CPLP・NGOフォーラムなども開催され、文化・芸術方面や市民社会レベルでもポルトガル語諸国との友好関係を深めた。

その他の対外関係

隣国インドネシアとは引き続き良好な関係が続いている。8月26日、首相がインドネシアの首都ジャカルタを初訪問し、ジョコ・ウィドド大統領と会談を行った。2016年1月にはジョコ大統領がデリを訪問した。この訪問中にはティモール・レステ政府より両国の友好を記念してジョコ大統領に大綬章が贈られた。

医療・保健分野で援助を受けてきたキューバとは友好関係の継続を印象づけた。2015年10月初旬、アラウジョ首相がキューバを訪問し、ラウル・カストロ国家評議会議長をはじめとする政府要人との会談を行い、保健、教育、農業の分野での協力関係強化を確認した。2016年2月にはノーベル平和賞受賞者であるラモス・ホルタ元大統領がキューバ人医師団をノーベル平和賞にノミネートしている。

多国間関係では9月下旬、アラウジョ首相一行がアメリカ・ニューヨークの国連本部を訪問したことが特筆される。首相は国連総会で演説を行い、安全保障理事会をはじめとする国連組織の改革と地球温暖化への迅速な対応を訴えた。同時に、紛争後国家の集合体であるg7+でのティモール・レステの指導的役割を強調し、ASEAN加盟への意欲を示した。なお、ティモール・レステが加盟申請を行っているASEANに関しては、ASEAN首脳会議へのオブザーバー参加が認められるなど一定の進展をみたものの、本加盟が実現する見通しは立っていない。

2016年の課題

2016年に入り、ルアク大統領と議会との対立が深まっている。2016年2月、ルアク大統領が国会で、グスマン計画・戦略的投資大臣とアルカティリ ZEESM 特別代表が政治的影響力を維持していることを批判する内容の演説を行い、これに対してCNRTとフレテリンの指導者たちが反批判を行うという事態が生じた。2017年は総選挙と大統領選挙が行われる年となるが、ルアク大統領が設立されたばかりの人民自由党(PLP)から出馬する可能性が指摘されており、動静が注目される。

(大東文化大学講師)

1月16日▶ルアク大統領、スタントン在ティモール・アメリカ大使と会談。

19日▶セザリオ・ポルトガル語諸国共同体(CPLP)渉外担当官が大統領を表敬訪問。

2月2日▶大統領と与党連合の代表が会談。

3日▶フレテリンの代表と大統領が会談。

4日▶ティモール・レステ国軍14周年記念式典。

5日▶国連開発計画(UNDP)親善大使が大統領を表敬訪問。

▶グスマン首相が大統領に辞表を提出。

9日▶大統領が首相の辞表を受理。

10日▶与党・ティモール・レステ再建国民会議(CNRT)が推すルイ・マリア・アラウジョの首相就任を大統領が内諾。

11日▶アラウジョ、内閣構成案を大統領に提出。

16日▶第6次憲政内閣の宣誓・就任式開催。

17日▶大統領府で15カ国の全権特命大使の信任状捧呈式が行われる。

19日▶アラウジョ新首相、大統領と初会談。

20日▶首相、反汚職委員会発足5周年にあたり、同委員会の資産目録を開示。

3月17日▶グスマン計画・戦略的投資大臣、オーストラリアを訪問し遊説。

19日▶大統領、台風被害を受けたヴァヌアツへのお見舞いを表明。

▶クリストバウン防衛大臣が訪日。防衛省で中谷防衛大臣と会談。

23日▶大統領、リー・クアンユー元シンガポール首相の死去に弔意を表明。

26日▶首相、キム在ティモール・韓国大使と会談。

4月9日▶ブリア在ティモール・メキシコ大使が帰国のため大統領を訪問。

16日▶ムラルジ CPLP 事務総長が来訪。

17日▶CPLP 教育大臣会合、開催。

21日▶大統領、インドネシア訪問(～25日)。

23日▶大統領、ジャカルタでジョコ・ウィドド・インドネシア大統領、ヴィセンテ・アングラ副首相、ムハンマド・カタール副首相らと会談。

24日▶大統領、ジャカルタでアジア・アフリカ60周年記念会議に出席。

26日▶首相、ヘンドラスモロ在ティモール・インドネシア大使と会談。

28日▶閣僚会議がネパール大地震にお見舞いを表明。義捐金50万ドルの拠出を決定。

5月7日▶ディリで太平洋諸島地域イニシアティブが開かれる。

14日▶2016年度一般予算折衝、「予算への道」ワークショップ開始。

20日▶各地で独立13周年記念式典を実施。

26日▶EUと90日以内の短期滞在ビザの免除協定に署名。

6月1日▶新政権誕生100日目。

2日▶フェルディナンド・“ラサマ”・デ・アラウジョ教育大臣、死去。

5日▶故ラサマ教育大臣の葬儀が行われ、ニコラウ・ロバト勲章が贈られる。

6日▶ディリでティモール・レステ開発パートナー会合が開かれる。

10日▶ソアレス外務・協力副大臣、ASEAN地域フォーラムに出席。

11日▶政府、国際司法裁判所でのオーストラリアに対する訴えを取り下げ。

15日▶国会、ユネスコ文化条約を批准。

22日▶ディリで第14回 CPLP 法務大臣会合が開かれる(～23日)。

7月7日▶ディリでCPLP観光大臣会合が開かれる。

11日▶国勢調査(センサス)が開始(～25日)。

13日▶ディリで第2回 CPLP 市民フォーラムが始まる(～17日)。

14日▶大統領府でホンヤン在ティモール・中国大使の信任状捧呈式が行われる。

16日▶バボ大臣とアルカティリ・オエクシ・アンベノ地域業政局代表が会談。

23日▶ディリに CPLP 代表部事務所開所。

▶中根外務大臣政務官が来訪。首相などを表敬訪問。

24日▶ディリで第20回 CPLP 閣僚通常会合が開かれる。

26日▶オーストラリアの野党労働党、ティモール・レステとの国境策定交渉の早期開始を要求する動議を可決。

30日▶外務・協力副大臣、国連安全保障理事会でスピーチ。

8月4日▶コエーリョ外務・協力大臣、ASEAN 地域フォーラムに参加(～6日)。マレーシア、タイの外務大臣らと会談。

8日▶軍・警察合同作戦のなかでマウック・モルックとマウベレ革命会議(KRM)の支持者が死亡。

10日▶コンセイサウン国務大臣、社会関係調整官、教育大臣、ピント通商・産業・環境大臣、ベレイラ同副大臣の新閣僚宣誓就任式。

▶ディリでインドネシアの協力の下、国境確定と管理に関する技術小委員会を開催。

12日▶法王特使・バチカン国務大臣ピエトロ・パロリン枢機卿が来訪。

15日▶ティモール・レステにおける福音伝道500年記念式典が行われる。

20日▶東ティモール民族解放軍(ファリントンテイル)設立40周年記念式典が行われる。グスマオ前首相にゲリラ勲章が贈られる。

26日▶首相、ジャカルタを訪問。ジョコ大統領と会談。

30日▶外務・協力副大臣が国連安全保障理

事会で演説。

9月2日▶大統領と外務・協力大臣が中国を公式訪問(～5日)。3日には習近平国家主席と会談。

10日▶第68回 WHO 東南アジア地域委員会会合でグスマオ戦略的投資大臣が公衆衛生賞を受賞。

15日▶国会がユネスコ 3 条約を批准。

24日▶首相、外務・協力大臣、計画・戦略的投資大臣がニューヨーク訪問(～10月1日)。潘基文国連事務総長ほか、各国の首脳と会談。

10月1日▶首相、国連総会で演説。

2日▶首相、キューバを公式訪問(～8日)。5日にはラウル・カストロ国家評議会議長などと会談。

21日▶国勢調査の報告会が行われる。

24日▶アラウジョ首相、カイルラ・シャナナ・グスマオ新国立公園の開園式に出席。

29日▶インドネシア政府との間で第2回国境交渉会合が行われる。

11月5日▶首相がオイクシを訪問。アルカティリ・オイクシ経済特区(ZEESM)代表と会談(～6日)。

19日▶ベレイラ国務大臣とコンセイサウン国務大臣、オーストラリアを訪問。オーストラリア国立大学でのシンポジウムに出席。

12月1日▶2016年一般会計予算案が国会本会議に上程され審議入り。

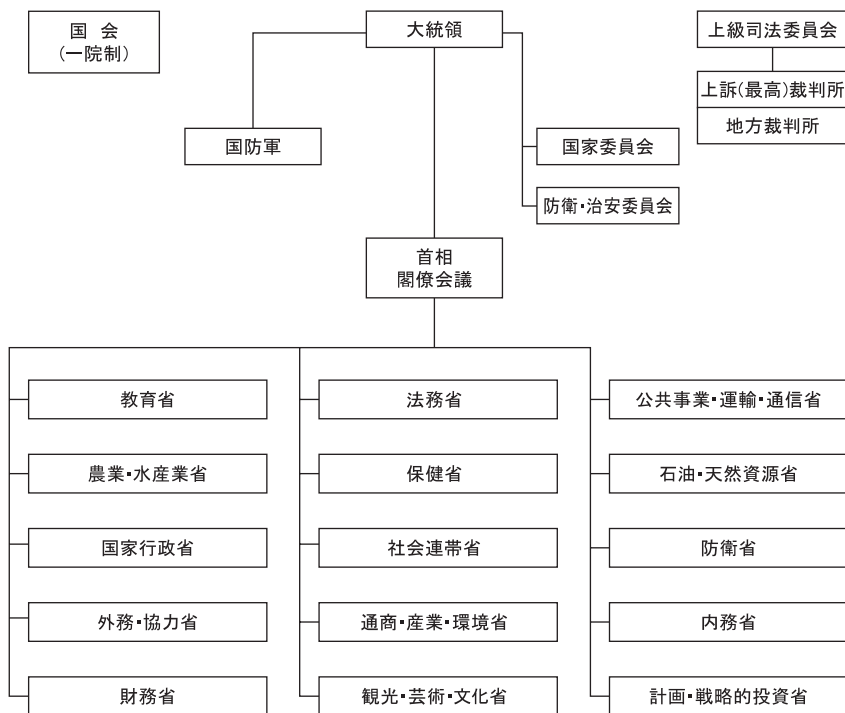
14日▶ディリで CPLP 土地所有権に関する会議が開かれる(～15日)。

16日▶外務・協力大臣がフィリピンを公式訪問(～19日)。17日にはデル・ロサリオ外務長官と会談。

18日▶国会、2016年度一般会計予算案を可決。

29日▶大統領、2016年度一般会計予算案を国会へ差し戻し。

① 国家機構図



② 行政単位

行政単位	数
Distritu (県)	13
Sub-Distritu (郡)	65
Suku (村)	442
Aldeia (集落)	2,225

③ 第6次憲政内閣 閣僚名簿
(2015年2月16日発足, カッコ内は所属政党)

大統領 Taur Matan Ruak(無所属)

内閣

首相 Rui Maria de Araújo(FRETILIN)
国務大臣, 大臣委員会統括大臣

Agio Pereira(CNRT)

国務大臣, 社会関係調整官, 教育大臣
Fernando La Sama de Araújo(PD)

(2015年6月まで)

António da Conceição(PD)

(2015年8月から)

国務大臣, 経済関係調整官, 農業・水産業大臣
Estanislau da Silva(FRETILIN)

国務大臣, 国家行政関係・司法調整官, 国家
行政大臣 Dionísio Babo Soares(CNRT)

外務・協力大臣

Hernâni Coelho(FRETILIN)

財務大臣 Santina Cardoso(無所属)

法務大臣 Ivo Jorge Valente(CNRT)

保健大臣

Maria do Céu Salmento Pina da Costa(CNRT)
社会連帯大臣

Isabel Amaral Guterres(Frenti Mudança)

通商・産業・環境大臣

António da Conceição(PD)

(2015年8月まで)

Constâncio da Conceição Pinto(PD)

(2015年8月から)

観光・芸術・文化大臣

Francisco Kalbuady Lay(CNRT)

公共事業・運輸・通信大臣

Gastão de Sousa(PD)

石油・天然資源大臣 Alfredo Pires(CNRT)

防衛大臣 Cirilo Cristóvão(CNRT)

内務大臣 Loguinhos Monteiro(無所属)
計画・戦略的投資大臣

Kay Rala Xanana Gusmão(CNRT)

教育副大臣(第一)

Dulce de Jesus Soares(無所属)

教育副大臣(第二)

Abel da Costa Ximenes(Frenti Mudança)

農業・水産業副大臣 Marcos da Cruz(PD)

国家行政副大臣

Tomás do Rosário Cabral(CNRT)

外務・協力副大臣

Roberto Sarmento de Oliveira Soares(無所属)

財務副大臣 Hélder Lopes(CNRT)

保健副大臣 Ana Isabel Soares

社会連帯副大臣

Miguel Marques Manetelu(CNRT)

通商・産業・環境副大臣

Constâncio da Conceição Pinto(PD)

(2015年8月まで)

Filipus 'Nino' Pereira(PD)

(2015年8月から)

公共事業・運輸・通信副大臣(第一)

Januário da Costa Pereira(CNRT)

公共事業・運輸・通信副大臣(第二)

Inácio Moreira(FRETILIN)

大臣委員会担当国務長官

Avelino Maria Coelho da Silva(PST)

国会担当国務長官

Maria Terezinha Viegas(CNRT)

社会コミュニケーション担当国務長官

Nélio Issac Sarmento(CNRT)

女性への支援及び社会経済的援助担当国務長
官 Veneranda Lemos Martins(CNRT)

若者・スポーツ担当国務長官

Leovigildo Hernay(PD)

雇用政策・職業訓練担当国務長官

Lídio Ximenes da Costa(CNRT)

制度強化担当国務長官 空席
国家行政担当国務長官

Samuel Mendonça (PD)

土地・不動産担当国務長官

Jaime Xavier Lopes (CNRT)

芸術・文化担当国務長官

Maria Isabel de Jesus Ximenes (CNRT)

(注) カッコ内の政党名略称は以下のとおり。
CNRT = ティモール・レステ再建国民会議
FRETILIN = ティモール独立革命戦線
PD = 民主党
Frenti Mudança = フレンティ・ムダンサ(ティ
モール・レステ国民再建戦線—改革)

④ その他要人名簿

国会議長 Vicente da Silva Guterres

国会副議長 Aderito Hugo da Costa

上級司法委員会委員長

Guelhermino da Silva

上訴(最高)裁判所長官

Guilhermino da Silva

上訴(最高)裁判所裁判官

Maria Natércia Gusmão Pereira

José Luís da Góia

Deolindo dos Santos

Cid Orlando Geraldo

最高検察庁長官 José da Costa Ximenes

国軍司令官 Lere Anan Timur

国家警察長官 Longuinhos Monteiro

中央銀行総裁 Abraão de Vasconcelos

反汚職委員会委員長 Adérito Tilman

人権と正義オンブズマン (PDHJ)

Silverio Pinto Baptista

(出所) 政府公式ウェブサイト

(<http://timor-leste.gov.tl/>) 2015年末現在。

主要統計 ティモール・レステ 2015年

1 基礎統計

	2011	2012	2013	2014	2015
人口(1,000人)	1,093	1,120	1,187	-	1,167
人口変動(%)	2.8	2.5	3.4	-	-
求職登録者(人)	2,360	8,391	6,670	3,849	-

(注) 求職登録者数については各年第1から第4四半期の延べ人数。

(出所) Central Bank of Timor Leste ウェブサイト; General Directorate of Statistics, Population and Housing Census 2015; Democratic Republic of Timor-Leste, *Quarterly Statistical Indicators* 各号。

2 国民所得統計

	2011	2012	2013	2014	2015
国内総生産(名目・100万ドル)	5,788	6,807	5,596	3,737	-
非石油国内総生産	1,124	1,284	1,468	1,552	1,681
石油国内総生産	4,605	4,309	3,549	2,902	-
国内総生産(実質・100万ドル)	1,023	1,088	1,118	-	-
実質GDP成長率(%)	14.4	7.8	5.6	7.1	6.2
1人当たりGDP成長率(%)	11.4	5.0	3.1	4.6	3.7
消費者物価上昇率(%)	13.2	10.9	9.5	0.7	2.8

(出所) 国内総生産については Central Bank of Timor Leste ウェブサイト、GDP成長率・物価上昇率については Asian Development Bank, *Asian Development Outlook 2015*。

3 対外貿易

(単位：100万ドル)

	2011	2012	2013	2014	2015
商品輸入	318,778	664,014	523,391	550,080	-
非商品輸入	20,852	6,107	5,433	3,580	-
輸入総額	339,630	670,121	528,824	553,659	-
輸出	13,202	30,793	16,049	13,868	-
再輸出	40,051	46,100	37,229	25,197	-
輸出総額	53,235	76,893	53,278	39,065	-
貿易総額	-286,377	-593,228	-475,546	-514,594	-

(出所) General Directorate of Statistics, *External Trade Statistics: Annual Reports 2014*.

4 石油基金運営状況

(単位：100万ドル)

	2011	2012	2013	2014	2015
税収・ロイヤルティ	3,240	3,559	3,042	1,817	979
国庫引き出し	-600	-1,495	-730	-732	-1,278
石油基金運用益	278	408	869	502	-21
石油基金積立(12月末時点)	9,310	11,775	14,952	16,539	16,218

(出所) Central Bank of Timor-Leste, *Petroleum Fund Annual Report*, および *Petroleum Fund Quarterly Report* より作成。

5 政府予算活動

(単位：100万ドル)

財政年度	2011	2012	2013	2014	2015
総支出(借入含む)	1,105.3	1,247.0	1,081.4	1,359.1	1,570.0
総支出(借入含まず)	1,105.3	1,247.0	1,075.1	1,343.3	1,500.0
経常支出	502.3	708.8	730.9	912.7	1,147.7
賃金・給与	111.9	130.7	141.8	162.5	177.5
財・サービス	246.8	358.2	392.0	458.7	515.7
経常移転	143.7	220.0	197.0	291.5	454.5
資本支出	603.0	538.2	350.5	446.3	422.3
資本・開発	569.1	491.4	310.6	393.1	391.3
小規模資本	33.9	46.8	40.0	53.3	31.0
国内収入	105.3	142.2	151.1	168.0	170.4
非石油財政残高	-1,000.0	-1,104.8	-930.3	-1,911.1	-1,399.6
政府資金調達	1,000.0	1,104.8	930.3	1,191.1	1,399.6
石油基金引出(ESI)	734.0	665.3	730.0	632.3	638.5
石油基金引出(ESI超過分)	321.0	829.6	-	99.7	689.0
現金残高利用	-55.0	-390.1	194.0	443.3	2.1
借入	-	-	6.3	15.8	70.0

(注) ESIとは基金持続収益(Estimated Sustainable Income)のこと。石油基金の積立金と将来的な石油収入の現在価値を合計した石油資産の3%をESIと呼び、石油基金を長期で維持するために目標とすべき引出上限としている。

(出所) 2011年については República Democrática de Timor-Leste, *State Budget 2015: Budget Overview Book I*。2012年以降については República Democrática de Timor-Leste, *State Budget 2016: Budget Overview Book I*。

6 国際収支(2010~2015年)

(単位：100万ドル)

	2011	2012	2013	2014	2015
I. 経常収支	2,352.0	2,736.0	2,391.2	1,095.8	-
A. 貿易・サービス収支	-1,758.3	-1,558.2	-1,116.0	-1,136.8	-
1. 貿易	-373.3	-638.4	-678.0	-748.8	-
2. サービス	-1,415.1	-919.8	-437.5	-388.0	-
B. 所得収支	3,577.3	3,862.0	3,327.3	2,148.6	-
1. 雇 用 者 報 酬	118.4	95.6	2.4	0.7	-
2. 投 資 収 入	218.8	207.3	274.8	331.0	-
3. 石油関連収入	3,240.1	3,559.1	3,050.1	1,817.0	-
C. 経常移転収支	533.0	432.1	179.9	840.0	-
II. 資本移転収支・金融収支	-2,248.7	-2,219.8	-2,544.6	-1,390.7	-
A. 資本移転収支	26.2	23.4	19.5	-3.2	-
B. 金融収支	-2,274.9	-2,243.2	2,564.1	-1,387.4	-
1. 直接投資	80.0	25.9	36.9	21.2	-
2. 証券投資	-2,401.0	-2,274.3	-2,553.4	-1,384.7	-
3. その他投資	45.7	5.2	-47.6	-23.9	-
III. 誤差脱漏	-47.9	-94.2	-43.1	-81.4	-
IV. 総合収支(I + II + III)	55.4	421.9	196.5	-376.2	-
V. 外貨準備増減	-55.4	-421.9	-196.5	376.2	-

(注) 2014年度は暫定値。

(出所) Central Bank of Timor Leste, *Balance of Payment: Summary Table 2015*. <https://www.bancocentral.tl/en/bop.asp# Summary>.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

Timor-Leste

2016

2016年のティモール・レステ

国内政治 p.122

経 済 p.125

対外関係 p.126

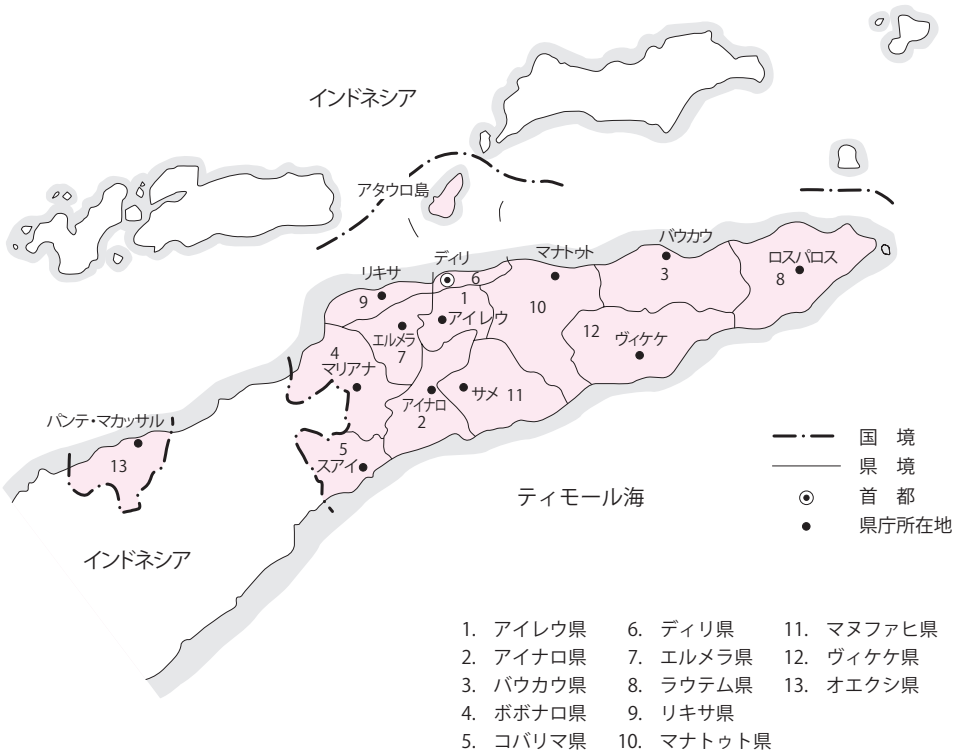
重要日誌 p.130

参考資料 p.132

主要統計 p.135

ティモール・レステ(東ティモール)

ティモール・レステ民主共和国	政体	共和制
面積 1万4610km ²	元首	タウル・マタン・ルアク大統領
人口 118万(2015年国勢調査より)	通貨	米ドル、センタボ(1米ドル=100センタボ)
首都 デイリ	会計年度	1月~12月
言語 ポルトガル語、テトゥン語		
宗教 キリシト教、イスラーム教		



連立内閣と大統領の対立と ティモール海問題の進展

いのうえ ひろこ
井上 浩子

概 況

2016年のティモール・レステでは、内政と外交の両面で重要な展開がみられた。内政面では、2015年の大連立内閣成立によって国会運営が安定した一方、2016年度予算や国防軍司令官人事をめぐって内閣と大統領との対立がみられた。長年ティモール・レステ再建国民会議(CNRT)と連立を組んできた民主党が連立から外れるという新たな展開もみられ、2017年の大統領選挙、国会選挙を控えて議会政治は重要な局面に来ている。経済はここ数年減速気味である。公共投資による経済活性化を目指し、大規模開発プロジェクトが進行中だが、国庫収入の中心となっている石油関連収入が伸び悩んでいる。外交面では、常設仲裁裁判所(PCA)の調停の下、隣国オーストラリアとの間で海洋境界策定に関する交渉が始まり、長年オーストラリアとの間の火種となってきたティモール海問題が解決に向けて動き出している。

国内政治

内閣と大統領の対立

国会では、2013年2月に第1党のCNRTと第2党のティモール・レステ独立革命戦線(以下、フレテリン)が協調関係を宣言し、2015年2月にフレテリン所属のルイ・アラウジョを首班とする大連立内閣が発足したことで、野党不在の状態が続いていた。一方で、2014年半ば頃からタウル・マタン・ルアク大統領が内閣や国会に対して批判的な意見を表明するようになっており、2016年はこうした大統領と内閣・連立与党との対立がさらに表面化する年となった。

まず2016年度国家予算案が争点となった。2015年12月、国会を通過した2016年度国家予算に対し、大規模インフラ事業に関する予算の配分が多すぎること、教

育・保健や農業に関する予算が少なすぎることを理由に、大統領が署名を拒否した。その後2016年度国家予算は国会へ差し戻されたが、大統領の指摘に理解を示し審議を行う姿勢をみせたのは国会第3党の民主党的のみで、2016年度予算は変更のないまま2016年1月8日に全会一致で再可決、1月14日に公布されることとなった。

次にティモール・レステ国防軍司令官人事をめぐる大統領と内閣との対立が生じた。2015年10月、内閣がレレ・アナン・ティムール司令官を再任することを閣議決定したが、2016年2月9日、大統領がこれを覆す形でフィロメノ・デ・ジュス准将を国防軍司令官に任命することを発表した。2月24日、内閣はこれに対抗する形で大統領による人事発表を取り消すことを閣議決定した。この一件は大統領の国防軍司令官の任命権限を定めたティモール・レステ共和国憲法第87条に関する法解釈上の問題を含んでいたが、この問題に関して国会での答弁を求められた大統領が内閣を批判する演説をしたことで事態は紛糾した。

2月25日、国会に招致された大統領は、国防軍司令官人事問題には触れないまま、ティモール・レステ全体の開発のために使われるべき権力と資金が一部の人々の利益に振り向けられているとして内閣を批判する演説を行った。大統領はさらに、国会が全会一致で採択した2016年度国家予算はシャナナ・グスマン計画・戦略的投資大臣(およびCNRT党首)とマリ・アルカティリ・ティモール・レステ社会市場経済特区長官(およびフレテリン書記長)に特権を集中させるものであるとして国会を批判した。これに対し内閣・与党は激しく反発、CNRT広報担当官アデリト・ヒューゴ・ダ・コスタは「大統領の行為は議会の権限を縮減させるようとするものである」と述べ、フレテリン党首フランシスコ・グテレス(通称ル・オー)は「大統領は野党の役割を担おうとするべきではない」と述べた。またグスマン大臣は、大統領への抗議の意を示すため2015年に大統領から授与された勲章を返却し、国会が大統領の弾劾を模索する事態となった。内閣・与党指導者が大統領を牽制した発言のなかには、「2006年の政治危機」(政治的対立が国防軍と警察の衝突に発展し死者を出した)に言及したものもあったため、緊張が高まった。

こうしたなか、3月に入るとティモール・レステ民族解放軍の兵士として独立運動に参加した人々(いわゆる退役軍人)やカトリック教会関係者、市民社会組織から大統領を擁護する発言が出されるようになり、ラモス・ホルタ元大統領が仲裁に乗り出すことになった。4月に入ると大統領と首相が二者会談を行って打開策を話し合い、5月に内閣が国防軍司令官人事に関する代替案を提出し、大統領

がレレ・アナン・ティモール司令官の任期を当面1年だけ延長するという内閣の代替案に同意したことで、事態は当面収束に向かった。その後11月には大統領が、内閣の推薦に基づいてレレ・アナン・ティモール司令官を再任命した。

国防軍司令官人事問題が収束した後も、いくつかの重要法案をめぐって大統領と内閣・与党の攻防がみられた。改正国家選挙委員会法はそのうちのひとつである。国家選挙委員会(以下、CNE)とは選挙を監視する独立の機関である。5月、CNEの規模を15人から7人に縮小すること、それまで市民社会の推薦を受けて行われていたCNE委員の選出を国会の任命とすることを内容とした改正国家選挙委員会法案が国会を通過した。大統領は、新法はCNEの政治的中立性を危うくすると拒否権を行使し、新法を違憲立法審査に付した。しかし上訴裁判所が新法を違憲としなかったため、同法は6月上旬に成立した。ただ、その後も大統領は、2016年10月に地方選挙が、2017年には大統領選挙と国会選挙が行われることに言及して、CNEの政治的中立性に関する懸念を表明した。

大統領と内閣・与党との対立が表面化するなか、内閣・与党は大連立内閣の方針に反対する勢力や個人を排除する動きを強めた。まず3月にCNRTは、2016年度予算審議のなかで民主党が「政治的忠誠」に欠いていたとして、2012年以来続いてきた民主党との連立を解消し、同党を連立から排除することを決定した。4月下旬から5月上旬にかけて、CNRT所属でありながらルアク大統領に立場が近いとされるビセンテ・グテレス国会議長が国会議員の賛成多数で罷免され、アデリト・ヒューゴ・ダ・コスタ副議長(CNRT所属)が新議長に任命された。この国会議長人事に関しては民主党が反対票を投じている。

元閣僚の汚職問題

グスマン政権(第一次:2007~2012年, 第二次:2012~2015年)時代の閣僚のなかでは、2014年にはルシア・ロバト元法務大臣と2015年にはジョアン・カンシオ元教育大臣が在職中の汚職で有罪判決を受けているが、2016年にはさらに2人の元閣僚に関する裁判が進行した。2014年7月、エミリア・ピレス財務大臣(当時)とマダレナ・ハンジャン保健副大臣(当時)が、デリリ市内国立病院の設備発注をめぐってピレス大臣の夫の経営する会社に利益供与を行ったとして検察に告訴された。当時2人は免責特権を有する閣僚であったが、2015年2月にアラウジョ新政権が発足して閣外に出たことから、その後2人への捜査と司法手続きが開始された。公判弁論は2016年7月に終了し、9月20日、2人が法律で禁じられている

経済活動に参加し国家に損害を与えたとして、検察が10年の禁錮刑を求刑した。ディリ地方裁判所は12月20日、ピレス元大臣に7年、ハンジャン元副大臣に4年の禁錮刑を言い渡した。

この裁判に関しては、被告の1人であるピレス元大臣が検察による求刑が行われた翌日にティモール・レステを出国したまま帰国しなくなり、11日30日になって逮捕状が出されるという異例の事態が生じている。ピレス元大臣は、出国にあたって国際会議への出席とシンガポールでの病気療養を理由とした渡航許可申請を出しており、出国はディリ地方裁判所から渡航許可を得たうえのものであった。2016年末現在、ピレス元大臣はポルトガルにいとされ、11月には在ポルトガル・ティモール・レステ大使館に裁判に関する意見書を提出している。そのなかでピレス元大臣は、ティモール・レステの司法制度は法を適正に執行する能力と信頼性に欠くとし、ポルトガルの司法制度の下で裁判を行うことを要求した。

ピレス元大臣はグスマン政権時代に、グスマン首相(当時)が民間人閣僚として入閣させた人物である。グスマンは、ピレス元大臣の汚職疑惑が報道されるようになった当初から一貫してピレスを擁護している。2014年7月にピレス元大臣とハンジャン元副大臣が告訴された際には、当時首相であったグスマンは国会議員に書簡を送り、検察からの閣僚の逮捕許諾請求に応じないよう要請した。また2016年12月にグスマン大臣は、有罪判決を受けたピレス元大臣に対し、「あなたは無実であり司法内部に問題がある」「(司法の抱える問題は)2014年の司法関係官解雇事件にも明らかである」とする公開書簡を送った。このようなグスマン大臣の行為に対しては、司法関係者のほか独立のシンクタンクである司法モニタリングプログラム(JSMP)などが、司法に対する政治介入であるとして懸念を表明している。

経 済

2010年前半まで10%台前半で推移していた経済成長率は、近年5%前後となっている。非石油部門における実質経済成長率は2014年に5.9%、2015年に4.1%を記録し、2016年は5.0%と予測されている(ADB 予測値)。2016年7月に資本投資を増額する国家補正予算が成立したことで、2016年の経済成長率はやや上向きに修正されている。2010年代前半に10%を超えていた年次インフレ率は、2016年に1.2%となった(ADB 予測値)。その背景としては、コメや調理油をはじめとする

輸入食料品の価格が下落したことなどが挙げられる。

2016年1月には総額15億6000万ドルの国家予算が承認されたが、2016年7月に成立した補正予算では新たに3億9000万ドルの資本支出が了承され、2016年度の国家予算は総額19億5000万ドルとなった。これは2015年度比で45%増という大幅な増額であり、政府は公共投資を増加させることで経済の活性化を図りたい考えである。2016年度国家予算は、計画・戦略的投資省の下に独立のインフラストラクチャー基金を創設することをその内容に含み、資本支出の大部分はこれを通して支出される。ティモール島南岸の大規模開発プロジェクト「タシ・マネ・プロジェクト」や北岸の開発プロジェクト「ティバル・ベイ・ポート・プロジェクト」、それに関連する高速道路建設などである。そのほか、賃金・給与支出も増大している。また退役軍人への支払いの増大も顕著で、2015年度比で50%以上増加し、賃金・給与支払い全体の約16%を占めている。

ティモール・レステは、国家収入の大部分を石油関連収入に頼っている。石油関連の収入はいったん石油基金に納められ、その後、国家予算に組み込まれる。2016年の石油基金から国庫への移転は2015年とほぼ同額の12億450万ドルとなっており、石油収入に頼った財政状況に変化はない。石油関連の税収・ロイヤリティ収入の総額は、2013年が30億4200万ドル、2014年が18億1700万ドル、2015年が9億7900万ドルと近年減少傾向にあるが、2016年には2億2400万ドルとさらに低迷することになった。低迷の主要な要因は、石油価格の下落と現在稼働中の油田における石油生産の減少である。一方、石油基金の資金運用は、2016年第1四半期は3億3490万ドル、第2四半期は2億150万ドル、第3四半期は3億800万ドル、第4四半期はマイナス1億9700万ドルで、2016年の総計では6億4740万ドルとなった。運用益がマイナス2100万ドルであった2015年からは回復をみせた。

対 外 関 係

対オーストラリア関係

2016年は、隣国オーストラリアとの長年の懸案であったティモール海問題に大きな前進がみられた年であった。2013年、ティモール・レステは2006年にオーストラリアとの間で結ばれた特定海事アレンジメント協定(以下、CMATS)の無効確認を求めてPCAに申し立てを行った。CMATSの交渉過程でオーストラリア側がティモール・レステ側を盗聴していたことが発覚したためである。しかし公

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

判手続きの直前になって、オーストラリアがティモール・レステ側の証人として PCA で証言を行う予定であったオーストラリア機密情報局の元職員(以下、証人 K)のパスポートを接収したため、証人 K はパスポートの返却要請と新しいパスポートの発行申請をする事態になっていた。2016年2月、オーストラリアのビショップ外相は証人 K のパスポート返却を拒否することを明らかにし、証人 K が申請したパスポートの発行も「国家安全保障への懸念」を理由に却下した。

このように CMATS に関する調停が滞るなか、2016年、ティモール・レステは従来から主張していた海洋境界策定の過程を本格化させることで問題の解決を図った。政府は、2月にシャナナ・グスマン計画・戦略的投資大臣をオーストラリアとインドネシアとの海洋国境問題の主任交渉官に任命し(大臣委員会決定第4番)、3月には海洋境界委員会を設置(政令第4番)して交渉の準備を整えた。こうした動きは国内からも強く支持された。2016年に入ってから「ティモール・レステの経済的主権を回復する」ことに支持を表明する示威行動がたびたび起こり、3月下旬には数千人から1万人ともいわれる人々によるデモがディリのオーストラリア大使館前で行われた。4月4日、国会は海洋境界問題の解決を求める決議を全会一致で採択し、翌週4月11日に政府は国連海洋法条約附属書Vに則って、オーストラリアに対する義務的・非拘束的な調停を PCA に申し立てた。

PCA における調停は比較的順調に進行した。6月には調停委員会が構成され、7月末には調停委員会の手続き的会議がオランダ・ハーグの平和宮で開かれた。

8月29日から31日には、調停委員会による両国代表を招いてのヒアリングが行われた。ティモール・レステからはグスマン主任交渉官とバレイラ国務大臣兼大臣委員会統括大臣が参加し、海洋と資源に関するティモール・レステの主権を主張した。一方オーストラリアは、CMATS第4条が国連海洋法条約の定める義務的調停の留保にあたるとして、同調停委員会の管轄権について異議申し立てを行った。9月19日、調停委員会はオーストラリアによる管轄権に関する異議申し立てを全会一致で退け、同委員会による調停を継続することが決定した。10月10日から13日には調停委員会の仲介の下、ティモール・レステ政府とオーストラリア政府との間の話し合いが持たれ、ティモール海問題に関する交渉が進められた。

2017年に入り、さらなる進展が報告されている。1月9日に国連海洋法条約調停委員会、ティモール・レステ政府、オーストラリア政府の三者による共同宣言が出され、このなかでティモール・レステ政府がCMATSから撤退すること、それに伴ってCMATSが2017年4月10日に効力を失うことが明らかにされた。2017年1月10日、ティモール・レステが正式にCMATSからの撤退をオーストラリア政府に伝え、同時に両国は2017年9月までの仲裁の期間中、海洋境界設定のために交渉を続けることを確認した。また2017年1月20日、ティモール・レステが申し立てを行っていたティモール海条約(2002年署名)に関するPCAでの仲裁裁判を、両国の「信頼醸成のため」に停止することを発表した。そのうえで両国は、両国の海洋境界が最終的に画定されるまで、2002年5月20日に結ばれたティモール海条約が有効であることを確認し、ティモール海で操業する石油関係企業のためにも法的安定性確保に努めることを確認した。

対中国関係

中国はティモール・レステの最大の支援国のひとつであり、多くの政府庁舎が中国政府の援助で建設されてきたほか、ティモール人行政官の訓練を目的とした中国訪問や中国人技術者の派遣を通じた技術移転などが行われてきた。隣国オーストラリアとの冷え込んだ関係が続いた近年は、とくに中国との関係強化が図られており、2016年は両国の友好関係が強調された年となった。

2014年4月にはグスマン首相(当時)がティモール・レステ首相として初めて中国を公式訪問し、経済分野や農業分野、文化・教育分野での関係強化を約束したほか、国際連合や地域機構を通じた安全保障の強化を確認した。また翌2015年5月にも中国共産党中央委員会対外連絡部副部長が来訪し、同9月にはアラウジョ

首相が5日間の日程で外務・協力大臣とともに中国を公式訪問するなど関係強化の動きが継続していた。この際に行った演説で首相は、1975年11月28日に東ティモールがポルトガルからの独立を宣言した際に東ティモールを国家承認した最初の国が中国であったことに言及して両国の歴史的なつながりを強調し、中国によるティモール・レステへの開発協力に礼を述べた。また2015年12月にはディリの下水システム整備のために中国輸出入銀行から5000万ドルの借款を受けることが決定している。

軍事分野での協力が言及されるようになったことは、2016年にみられた新たな展開といえよう。1月、中国人民解放軍海軍護衛団152の駆逐艦やフリゲート艦がディリ港に寄港、5日間の日程でディリを訪問した。この中国艦隊の訪問期間中、シリロ・クリストバウン防衛大臣が中国人民解放軍海軍准将と会談を行った。会談のなかでは、防衛大臣が「防衛分野での二国間関係の強化」に歓迎の意を表し、中国側は「ティモール・レステに初めて訪問する外国軍艦隊であることを誇りに思う」と応じた。さらに9月、政府は中国が主導するアジアインフラ投資銀行(AIIB)への参加を決定した。10月には、マカオで中国・ポルトガル語圏諸国経済貿易協力フォーラム(通称マカオ・フォーラム)の第5回閣僚級会議が開かれ、ティモール・レステはほかの4カ国とともに中国から年間2億6700万ユーロの提供を受けることとなった。

2017年の課題

2017年は5年に一度の国政選挙の年であり、3月に大統領選挙が行われ、7月には国会選挙が予定されている。大統領選挙に向けた選挙人登録は2017年1月に締め切れ、大統領選挙は3月20日に大きな混乱なく実施された。選挙には8人の候補者が立候補していたが、グスマン(戦略・計画的投資大臣、CNRT党首)の支援を受けたフレテリン党首のフランシスコ・ル・オロ・グテレスが圧倒的な票を獲得して当選した。国会選挙については、2016年12月末までに30余りの政党が登録を完了しているが、CNRTとフレテリンの共闘関係が続くなか、連立与党から袂を分かった民主党と2015年末に設立された人民解放党がどの程度票を伸ばすことが出来るのかが注目される。また、2017年に入ってからすでに連立与党支持者と民主党など野党支持者との間で暴力事件も発生しており、独立以来3度目となる国政選挙が大きな暴力事件や選挙不正なく終えられるかにも注目する必要がある。(大東文化大学)

1月8日▶2016年度国家予算，国会で再可決。

14日▶2016年度国家予算公布。

15日▶政府，ジャカルタでのテロ事件に関しインドネシアとの連帯の意を表明。

▶第6次憲政内閣発足1周年。

16日▶中国人民解放軍海軍の艦隊がディリ港来訪（～20日）。

19日▶首相，スイス・ダボスで世界経済フォーラムに参加（23日帰国）。

26日▶インドネシアのジョコ・ウィドド大統領，来訪。

2月22日▶第2回ポルトガル語諸国共同体（CPLP）経済担当大臣会議開催（～24日）。

24日▶政府，国防軍司令官人事に関する大統領決定を取り消す旨を閣議決定。

25日▶第1回CPLPグローバル経済フォーラム，ディリで開催（～27日）。

▶ヴァレンテ法務大臣，ポルトガル訪問。デュネン・ポルトガル法務大臣と会談。

▶大統領，国会演説中，シヤナナ・グスマン計画・戦略的投資大臣とマリ・アルカティリ社会市場経済特区長官への特権の集中を指摘して，内閣と国会を批判。

3月1日▶社会連帯省，退役軍人会議を開催（～3日）。

▶首相，バチカンを訪問。フランシスコ法王に謁見。

3日▶オーストラリア総督コスグローブ卿，来訪。

13日▶大統領，日本を訪問。15日には安倍首相と会談（～19日）。

23日▶政府，ブリュッセルでのテロ事件に関しベルギーとの連帯の意を表明。

30日▶インドネシアとオーストラリアの代表団を迎え，開発会議を開催。

4月4日▶国会，ティモール海の海洋境界問

題の解決を求める決議を全会一致で採択。

7日▶国防軍司令官人事について，大統領と首相が会談。

11日▶常設仲裁裁判所（PCA）に国連海洋法条約に則った仲裁（対オーストラリア）を申し立て。

13日▶グスマン計画・戦略的投資大臣，国連本部で潘基文国連事務総長と会談。

18日▶「海洋境界と海洋法に関する国際会議」をホスト国として開催。

19日▶政府，ホテル・ラメラウ，TLセメント社との大規模事業契約に署名。

▶政府，エクアドルでの大地震に関し，お見舞いの意を表明。

25日▶退役軍人，オーストラリアのアンザック・デー祝賀行事に参加。

28日▶在カンボジア・ティモール・レステ大使館が開館。グテレス大使が着任。

29日▶国会，グテレス国会議長を罷免。

5月5日▶国会，ダ・コスタ副議長を国会議長に選出。

15日▶ムラルギCPLP事務局長，来訪（～26日）。

17日▶大統領，モザンビーク初代大統領サモラ・マシェルに大綬章授与。

19日▶第17回CPLP防衛大臣会議，ディリで開催。

20日▶ムラルギCPLP事務局長にティモール・レステ勲章を授与。

23日▶大統領，国防軍司令官の人事に関わる政府案を承認。

6月1日▶首相，ASEAN世界経済フォーラムに参加のためマレーシア訪問（～2日）。

9日▶中谷防衛大臣，来訪。クリストバウ国防大臣と会談（～10日）。

14日▶首相，ベルギー，アメリカを歴訪

(～7月2日)。

25日▶PCAで国連海洋法条約に則った調停委員会が構成される。

7月5日▶政府、2017年度の優先的政策項目「ナショナル・プライオリティ」を発表。

12日▶政府、南シナ海に関するPCAの裁定を受け、国連海洋法条約の重要性を強調する声明発表。

13日▶2016年度補正予算案、国会を通過。

27日▶政府と法務省、国際会議「法の支配の下の裁判所」を開催。

28日▶PCAで手続き的会議始まる。

29日▶政府、初の国営ニュース局となるCNTILの発足式を行う。

8月3日▶ASEAN市民社会会議、ASEAN人民会議、デシリで開催(～5日)。

8日▶2016年補正予算、交付。

19日▶カンボジアのフン・セン首相、来訪(～20日)。

28日▶PCAで国連海洋法条約に則った調停開始。

29日▶アラウジョ首相、海洋境界に関する政策ペーパーを発表。

9月19日▶PCA調停委員会、調停委員会の管轄権を確認。

26日▶日本・海上自衛隊護衛艦「ふゆづき」がデシリ港に寄港。

30日▶政府、イスラエルのシモン・ペレス大統領・元首相の死去に哀悼の意を表明。

10月8日▶政府、アントニオ・グテレスの国連事務総長当選への祝意を表明。

10日▶PCAにおいて調停委員会、オーストラリア政府との三者協議開催(～13日)。

▶グスマン計画・戦略的投資大臣、訪日。安倍首相と会談。

11日▶ラモス・ホルタとフィリップ・シメネス・ペロのノーベル平和賞受賞20周年。

12日▶政府、レレ・アナン・ティモール国防軍司令官の再任用を推薦する旨を閣議決定。

14日▶政府、タイのプミポン国王崩御に哀悼の意を表明。

19日▶社会監査国民会議、デシリで開催。

20日▶政府、国連安保理決議1325についてのナショナル・アクション・プランを発表。

25日▶政府、戦略的開発計画(SDP)の見直し案を閣議決定。

28日▶大統領、ポルトガルのソアレス元大統領、サンバイオ元大統領に大綬章を授与。

29日▶全国13県で村・集落長選挙。

31日▶第11回CPLP首脳会議、ブラジルで開催。大統領が参加し、CPLP議長国をブラジルに引き継ぐ。

▶大統領、ブラジルアでグテレス国連事務総長、デ・ソウサ・ポルトガル大統領、テメル・ブラジル大統領などと会談。

11月10日▶政府、トランプ氏のアメリカ大統領選勝利に祝意を表明。

▶2017年度国家予算策定のための「予算オーバービュー2017」開催(～11日)。

13日▶全国13県で村・集落長選挙の決選投票。

16日▶首相、大統領と二者会談を行う。

21日▶大統領、政府の推薦に基づいてレレ・アナン・ティモール国防軍司令官を再任命。

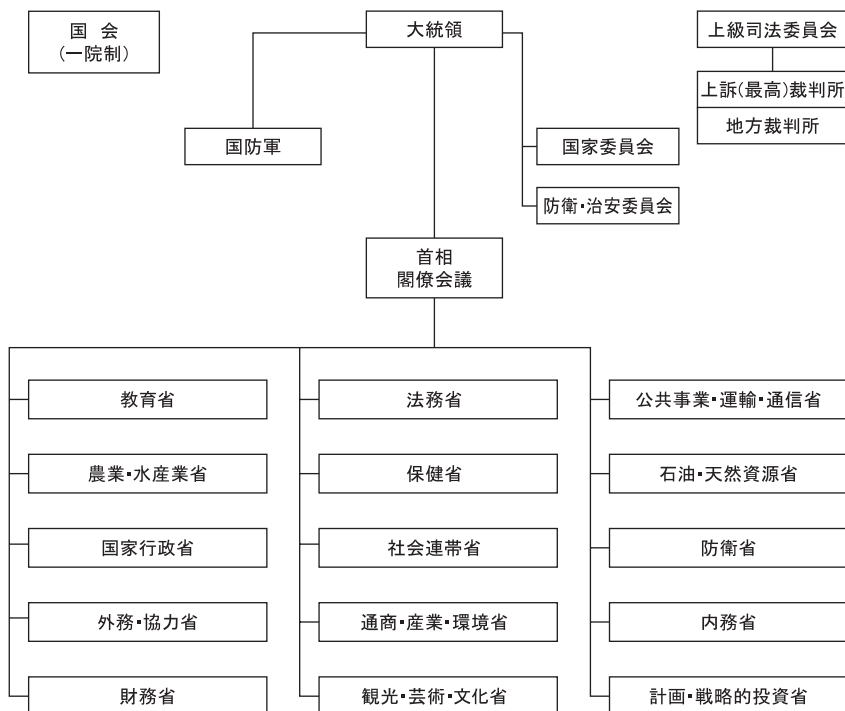
22日▶2017年度国家予算案が本会議で審議入り。

▶首相、自転車で転倒し肩を骨折。

12月9日▶国会、2017年度国家予算案を全会一致で可決。

20日▶デシリ地方裁判所、ピレス元財務大臣、ハンジャン元保健副大臣に禁錮刑の判決。

① 国家機構図



② 行政単位

行政単位	数
Município(県)	13
Postu Administrativu(郡)	65
Suco(村)	442
Aldeia(集落)	225

③ 第6次憲政内閣 閣僚名簿
(2015年2月16日発足, カッコ内は所属政党)

大統領 Taur Matan Ruak(無所属)

内閣

首相 Rui Maria de Araújo(FRETILIN)

国務大臣, 大臣委員会統括大臣
Agio Pereira(CNRT)

国務大臣, 社会関係調整官, 教育大臣
António da Conceição(PD)
(2015年8月から)

国務大臣, 経済関係調整官, 農業・水産業大臣
Estanislau da Silva(FRETILIN)

国務大臣, 国家行政関係・司法調整官, 国家行政大臣
Dionísio Babo Soares(CNRT)

外務・協力大臣 Hernâni Coelho(FRETILIN)

財務大臣 Santina Cardoso(CNRT)

法務大臣 Ivo Valente(CNRT)

保健大臣
Maria do Céu Salmento Pina da Costa(CNRT)

社会連帯大臣
Isabel Amaral Guterres(Frenti Mudança)

通商・産業・環境大臣
Constâncio da Conceição Pinto(PD)
(2015年8月から)

観光・芸術・文化大臣
Francisco Kalbuady Lay(CNRT)

公共事業・運輸・通信大臣
Gastão de Sousa(PD)

石油・天然資源大臣 Alfredo Pires(CNRT)

防衛大臣 Cirilo Cristóvão(CNRT)

内務大臣 Loguinhos Monteiro(CNRT)

計画・戦略的投資大臣
Kay Rala Xanana Gusmão(CNRT)

教育副大臣(第一)
Dulce de Jesus Soares(CNRT)

教育副大臣(第二)
Abel da Costa Ximenes(Frenti Mudança)

農業・水産業副大臣 Marcos da Cruz(PD)

国家行政副大臣
Tomás do Rosário Cabral(CNRT)

外務・協力副大臣
Roberto Sarmento de Oliveira Soares(CNRT)

財務副大臣 Helder Lopes(CNRT)

保健副大臣 Ana Isabel Soares

社会連帯副大臣
Miguel Marques Manetelu(CNRT)

通商・産業・環境副大臣
Filipus 'Nino' Pereira(PD)
(2015年8月から)

公共事業・運輸・通信副大臣(第一)
Januário da Costa Pereira(CNRT)

公共事業・運輸・通信副大臣(第二)
Inácio Moreira(FRETILIN)

大臣委員会担当国務長官
Avelino Maria Coelho da Silva(PST)

国会担当国務長官
Maria Terezinha Viegas(CNRT)

社会コミュニケーション担当国務長官
Nélio Issac Sarmento(CNRT)

女性への支援及び社会経済的援助担当国務長官
Veneranda Lemos Martins(CNRT)

若者・スポーツ担当国務長官
Leovigildo Hernay(無所属)

雇用政策・職業訓練担当国務長官
Hlídio Ximenes da Costa(CNRT)

制度強化担当国務長官 空席

国家行政担当国務長官
Samuel Mendonça(PD)

土地・不動産担当国務長官
Jaime Xavier Lopes(CNRT)

芸術・文化担当国務長官
Maria Isabel de Jesus Ximenes(CNRT)

(注) カッコ内の政党名略称は以下のとおり。

CNRT = ティモール・レステ再建国民会議

FRETILIN = ティモール・レステ独立革命戦線

PD = 民主党

Frenti Mudança = フレンティ・ムダンサ(ティ
モール・レステ国民再建戦線—改革)

④ その他要人名簿

国会議長	Vicente da Silva Guterres (2016年4月まで)
	Aderito Hugo da Costa (2016年5月から)
国会副議長	Aderito Hugo da Costa (2016年4月まで)
	Duarte Nunes (2016年5月から)
上級司法委員会委員長	Guelhermino da Silva
上訴(最高)裁判所長官	Guilhermino da Silva
上訴(最高)裁判所裁判官	Maria Natércia Gusmão Pereira José Luís da Góia Deolindo dos Santos Cid Orlando Geraldo
最高検察庁長官	José da Costa Ximenes
国軍司令官	Lere Anan Timur
中央銀行総裁	Abraão de Vasconcelos
反汚職委員会委員長	Adérito Tilman
人権と正義オンブズマン(PDHJ)	Silverio Pinto Baptista

(出所) 政府公式ウェブサイト
(<http://timor-leste.gov.tl/>), 2016年末現在。

主要統計 ティモール・レステ 2016年

1 基礎統計(2011~2015年)

	2011	2012	2013	2014	2015
人口(1,000人)	1,093	1,120	1,187	-	1,183
人口成長率(%)	2.7	2.7	2.8	2.8	2.1
求職登録者(人)	2,450	6,916	6,258	3,899	3,781
公務員数(人)	25,285	25,525	27,256	30,047	29,699

(注) 求職登録者数については各年第1から第4四半期の延べ人数。

(出所) General Directorate of Statistics, *Timor-Leste in Figures 2015*.

2 国民所得統計(2011~2015年)

	2011	2012	2013	2014	2015
国内総生産(名目・100万ドル)	5,677	6,666	5,644	4,042	3,102
非石油国内総生産	1,053	1,189	1,410	1,451	1,607
石油国内総生産	4,624	5,477	4,234	2,590	1,496
国内総生産(実質・100万ドル)	3,719	3,897	3,470	2,566	3,102
非石油国内総生産	1,374	1,443	1,481	1,544	1,607
石油国内総生産	2,345	2,454	1,989	1,022	1,496
実質GDP成長率(%)	9.5	6.4	2.9	5.9	4.1
消費者物価上昇率(%)	13.2	10.9	9.5	0.7	0.6

(出所) 国内総生産については Ministry of Finance, *Timor-Leste's National Accounts*。GDP成長率・物価上昇率については Asian Development Bank, *Asian Development Outlook 2016*。

3 対外貿易(2011~2015年)

(単位：100万ドル)

	2011	2012	2013	2014	2015
商品輸入	318,778	664,014	523,391	550,080	487,969
非商品輸入	20,852	6,107	5,433	3,580	3,304
輸入総額	339,630	670,121	528,824	553,659	491,273
輸出	13,202	30,793	16,049	13,868	11,974
再輸出	40,051	46,100	37,229	25,197	27,366
輸出総額	53,235	76,893	53,278	39,065	38,440
貿易総額	-286,377	-593,228	-475,546	-514,594	-452,833

(出所) General Directorate of Statistics, *External Trade Statistics: Annual Reports 2014*, および *External Trade Statistics: Annual Report 2015*。

4 石油基金運営状況(2012~2016年)

(単位：100万ドル)

	2012	2013	2014	2015	2016
税収・ロイヤルティ	3,559	3,042	1,817	979	224
国庫引き出し	-1,495	-730	-732	-1,278	-1,245
石油基金運用益	408	869	502	-21	647
石油基金積立(12月末時点)	11,775	14,952	16,539	16,218	15,855

(出所) Central Bank of Timor-Leste, *Petroleum Fund Annual Report*, *Petroleum Fund Quarterly Report*.

5 政府予算活動(2012~2016年)

(単位:100万ドル)

財政年度	2012	2013	2014	2015	2016
総支出(借入含む)	1,247.0	1,081.4	1,337.4	1,340.2	1,952.9
総支出(借入含まず)	1,247.0	1,075.1	1,321.6	1,316.4	1,845.9
経常支出	708.8	730.9	912.7	1,033.7	1,106.9
賃金・給与	130.7	141.8	162.5	173.3	181.9
財・サービス	358.2	392.0	458.7	427.5	449.0
経常移転	220.0	197.0	291.5	432.9	476.0
資本支出	538.2	350.5	424.6	306.5	846.0
資本・開発	491.4	310.5	371.4	272.8	827.2
小規模資本	46.8	40.0	53.3	33.8	18.8
国内収入	142.2	151.1	170.2	170.0	171.4
非石油財政残高	-1,104.8	-930.3	-1,167.1	-1,170.2	-1,781.5
政府資金調達	1,104.8	930.3	1,167.1	1,170.2	1,781.5
石油基金引出(ESI)	665.3	787.0	632.3	638.5	544.8
石油基金引出(ESI超過分)	829.6	-57.0	99.7	640.0	1,129.7
現金残高利用	-390.1	194.0	419.4	-132.2	-
借入	-	6.3	15.8	23.8	107.0

(注) ESIとは基金持続収益(Estimated Sustainable Income)のこと。石油基金の積立金と将来的な石油収入の現在価値を合計した石油資産の3%をESIと呼び、石油基金を長期で維持するために目標とすべき引出上限としている。

(出所) 2012年についてはRepública Democrática de Timor-Leste, *State Budget 2016: Budget Overview Book 1*。2013年以降についてはRepública Democrática de Timor-Leste, *State Budget 2017: Budget Overview Book 1*。

6 国際収支(2012~2016年)

(単位:100万ドル)

	2012	2013	2014	2015	2016
I. 経常収支	2,736.0	2,390.1	1,093.2	238.7	-523.0
A. 貿易・サービス収支	-1,558.2	-1,050.7	-1,196.7	-1,214.8	-1,065.1
1. 貿易	-638.4	-619.7	-603.0	-634.9	-538.6
2. サービス	-919.8	-431.0	-593.7	-580.0	-526.5
B. 所得収支	3,862.1	3,326.7	2,133.5	1,289.8	543.1
1. 雇 用 者 報 酬	95.6	2.4	0.6	0.1	-0.3
2. 投 資 収 入	207.4	274.2	315.9	310.8	319.7
3. 石油関連収入	3,559.1	3,050.1	1,817.0	978.9	223.7
C. 経常移転収支	432.1	114.1	156.4	163.7	-1.0
II. 資本移転収支・金融収支	-2,219.8	-2,544.0	-1,364.4	57.6	515.4
A. 資本移転収支	23.4	20.1	13.7	29.0	29.9
B. 金融収支	-2,243.2	-2,564.1	-1,378.1	28.6	485.5
1. 直接投資	25.9	36.9	36.7	30.3	7.2
2. 証券投資	-2,274.3	-2,553.4	-1,384.7	150.8	690.1
3. その他投資	5.2	-47.7	-30.0	-152.5	-197.4
III. 誤差脱漏	-94.2	-42.7	-105.1	-76.6	-149.2
IV. 総合収支(I+II+III)	421.9	196.6	-376.3	219.8	-156.8
V. 外貨準備増減	-421.9	-196.6	376.3	-219.8	156.8

(注) 2016年度は速報値。

(出所) Central Bank of Timor Leste, *BALANÇA DE PAGAMENTO-TIMOR LESTE* (<https://www.bancocentral.tl/en/go/quarterly-bop-and-ipp-statistics>)。)

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

Timor-Leste

2017

2017年のティモール・レステ

国内政治 p.140

経 済 p.144

対外関係 p.145

重要日誌 p.148

参考資料 p.150

主要統計 p.153

2017年の

ティモール・レステ (東ティモール)

ティモール・レステ民主共和国

政 体 共和制

面 積 1万4610km²

元 首 フランシスコ・グテレス・'ルオロ' 大統領

人 口 122万人(ティモール・レステ統計局2016年)

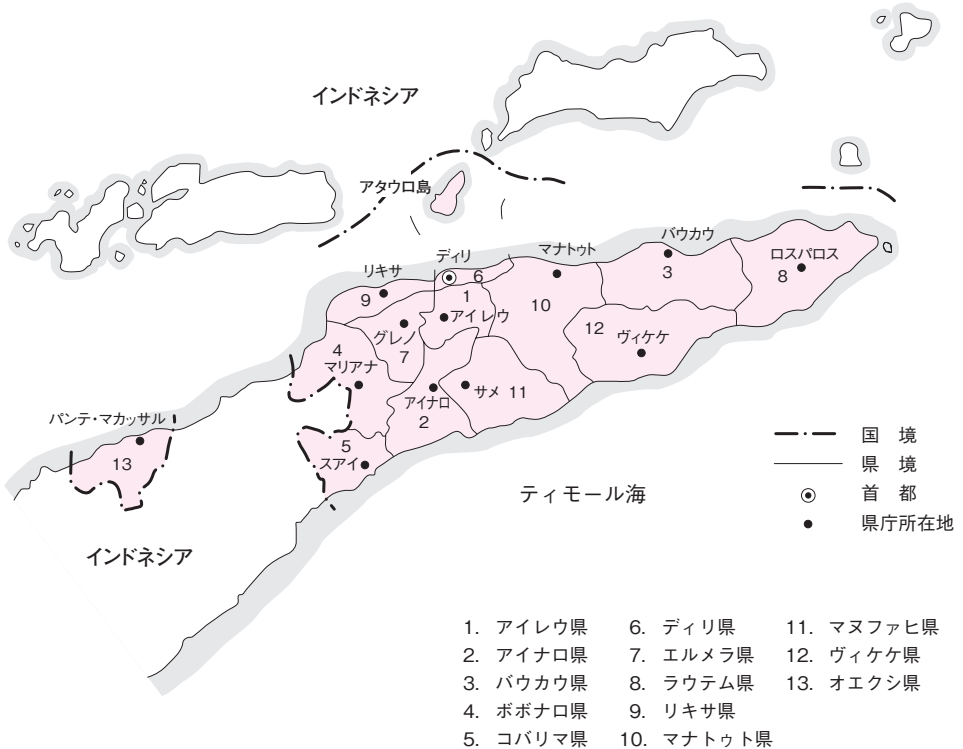
通 貨 米ドル, センタボ(1米ドル=100センタボ)

首 都 デイリ

会計年度 1月~12月

言 語 ポルトガル語, テトゥン語

宗 教 キリスト教, イスラーム教



FRETILIN = 民主党政権の発足と 野党連合との攻防

いの うえ ひろ こ
井 上 浩 子

概 況

2017年は5年に一度の国政選挙の年であり、3月に大統領選挙が、7月に国会議員選挙が行われた。大統領選挙ではティモール・レステ独立革命戦線(FRETILIN)のフランシスコ・グテレス・‘ルオロ’が勝利、国会議員選挙でも FRETILIN が辛くも勝利した。その後 FRETILIN は民主党と連立を組み第7次憲政内閣を発足させたが、議会過半数を占める野党連合の反対に遭い、2017年度補正予算、2018年度予算をはじめとする重要法案を成立させられないまま年末を迎えた。対外関係では、インドネシア、中国などのアジア太平洋地域の重要国との経済面・軍事面での関係を強化する傾向が続いている。隣国オーストラリアとは2006年に締結された特定海事アレンジメント協定(CMATs)を破棄することで合意した一方、国際仲裁裁判所の調停の下で海洋境界策定協議を開始し、節目の年となった。

国内政治

大統領選挙

大統領選挙は、3月3日から17日までの選挙戦期間を経て、3月20日に投票が行われた。大統領選挙に立候補したのは、政党の支持を受けたアントニオ・ロペス(ティモール社会党)、フランシスコ・グテレス・‘ルオロ’(FRETILIN)、ジョゼ・ルイス・グテレス(フレンティ・ムダンサ)、マリア・アンジェラ・フレイタス・ダシルバ(労働党)、アントニオ・コンセイサオン(民主党)の5人のほか、無所属のジョセ・アントニオ・ネヴェス、アモリン・ヴィエイラ、ルイス・アルヴェス・ティルマンの3人、計8人であった。

選挙は、大きな選挙違反・暴力などの報告もなく行われ、投票から5日後の3月25日、選挙管理委員会がルオロ候補の当選を発表した。ルオロは1954年生まれ

の62歳(当選当時)。独立運動の元指導者の1人で、2007年以來最大野党 FRETILIN の党首を務めてきた。自身の所属政党である FRETILIN のほか、シャナナ・グスマン計画・戦略的投資大臣(元大統領/前首相)率いるティモール・レステ国民再建会議(CNRT)からも支持を得て当選を果たした。次点は32%の票を獲得した民主党のコンセイサオン候補であった。ルオロは2007年と2012年の大統領選挙にも出馬したが、CNRT が推した候補に決選投票の末、敗れていた。2017年の大統領選挙では CNRT がルオロの支持を表明したことでルオロが過半数の票を獲得し、憲政史上初めて決選投票のない大統領選挙となった。

国会議員選挙

国会議員選挙は、6月20日から7月19日までの選挙戦を経て、7月22日に投票が行われた。国会議員選挙には、選挙前に国会内に議席を有していた CNRT、FRETILIN、民主党、フレンティ・ムダンサを含め21政党が参加し、比例代表制で争われた。

選挙の結果、議会内の勢力図は大きく変わるようになった。選挙前65議席中30議席を擁する最大与党であった CNRT は29.5%の得票にとどまり、議席を8つ減らして第2党となった。選挙前第2党であった FRETILIN は、支持基盤である東部3県で他党に大きく差をつけて勝利、全体でも29.7%の票を得て辛くも勝利し、第1党に復帰した。各党の獲得議席は、FRETILIN 23議席(-2議席)、CNRT 22議席(-8議席)、人民解放党 8議席(+8議席)、民主党 7議席(-1議席)、ティモール国民的統一醸成党(KHUNTO) 5議席(+5議席)である。既存の政党は軒並み議席を減らし、フレンティ・ムダンサが議席を失った一方、新たに設立された人民解放党が8議席、これまで国会に議席を持っていなかった KHUNTO が5議席を獲得した。

人民解放党は、反汚職委員会(KAK)の初代委員長を務めたアデリト・ソアレスが創設を取り仕切り、2017年からはタウル・マタン・ルアク前大統領が党首を務める政党である。ルアク前大統領は、2013年に始まった与党 CNRT と最大野党 FRETILIN の連携「コンセンサスの政治」に異を唱え、ネポティズムの政治を厳しく批判してきた人物であり、ルアク率いる人民解放党の躍進は CNRT = FRETILIN 連携への批判票を集めた結果といえる。一方 KHUNTO は、ジョゼ・ドス・サントス・「ナイモリ」・ブカルらが中心となって立ち上げた政党である。ナイモリは、心身の鍛錬を目的として格闘技を教授する集団「格闘技集団」の元

指導者で、傷害事件に関わったとして2004年から2年間懲役刑に服した経歴を持つ。「格闘技集団」は構成員による暴力事件が絶えず社会問題と認識されることもある一方、教育の機会に恵まれない若者や失業者の受け皿となってきた側面も持っており、KHUNTOは教育や福祉の充実を訴えて職のない若者などの間で支持を広げた。

2017年の選挙では、CNRT = FRETILIN 連合が推進してきた大規模開発を継続するのか、タウル・マタン・ルアク前大統領が主張したように教育・福祉や農業など、人々の生活に密接に関わる分野への予算配分を増大させるのかが争点となった。人民解放党やKHUNTOが支持を伸ばしたことは、後者が一定の支持を得たものといえる。また2017年の選挙は、政治の場での世代交代の始まりを感じさせるものとなった。CNRT党首のグスマンやFRETILIN書記長のマリ・アルカティリが70歳前後に達するなか、大統領選挙では60代前半のルオロ候補と50歳のコンセイサオン候補が争うこととなった。また国会議員選挙では、若い人々の間で支持を伸ばした人民解放党やKHUNTOが躍進した。

FRETILIN = 民主党政権の成立

国会内第1党となったFRETILINは選挙後、他政党との連立を模索したが、その交渉は難航した。当初FRETILINのアルカティリ書記長はCNRTとの連携を継続する意向を示していたが、8月初旬になってCNRTが連立政権への不参加を表明した。そのため、FRETILINは民主党、人民解放党、KHUNTOなどとの連立交渉を開始、8月下旬にFRETILINは民主党とKHUNTOと連立を組むことを発表した。しかし閣僚構成発表の直前になってKHUNTOが急遽政権への参加を辞退、FRETILINは残された民主党とともに連立政権を発足させることとなった。

9月5日に新国会議員の任命・宣誓式が行われ、6日にはFRETILIN書記長のアルカティリが首相に、同じくFRETILIN所属のアニセト・グテレスが国会議長に指名された。9月15日には首相就任式と11人の閣僚の就任式が行われ、第7次憲政内閣が発足した。この日就任した閣僚のなかには、ラモス・ホルタ(元大統領)国家治安担当国務大臣のほか、ルイ・マリア・アラウジョ(前首相/元保健大臣)保健大臣、タウル・マタン・ルアク前大統領の下で首席補佐官を務めたルイ・ゴメス財務大臣などが含まれる。またアジオ・ベレイラ(前国務大臣)は国境策定問題担当の副首相に任命された。閣僚の選定はその後も続き、10月3日に21人が、17日に5人が新たに任命されている。

また、組閣と同時に省庁が再編成された。グスマン(元大統領／元首相／CNRT 党首)が担当大臣となっていた計画・戦略的投資省が廃止され、新設の開発・制度改革省の下に統合されるなど、2008年以来続いたCNRT 政権からの行政の刷新が図られた(法令第35番)。省庁は14に再編され、これを統括する第7次憲政内閣は首相、2副首相、4国務大臣、15大臣、13副大臣、7国務長官、(内4人の兼任を含む)計38人から構成されることになった。なおこれらの閣僚の所属は、FRETILIN 17人、民主党 7人のほか、人民解放党 4人、ティモール民主同盟(UDT)とCNRTそれぞれ1人、無所属 8人となっており、アルカティリ内閣は与党以外からも入閣する寄り合い所帯となった(詳細は「要人名簿」参照)。

新内閣と野党連合の対立

ティモール・レステでは2013年、CNRTとFRETILINという2大政党が連携して「コンセンサスの政治」を宣言し、以来、国会内に実質的な反対勢力が存在しない状態が続いていた。しかし、2017年7月の選挙を機にFRETILINが民主党と連立を組み直し、さらに10月にCNRTと人民解放党とKHUNTOの3党が「国会多数派連合」(AMP)を結成したことで、国会内では小さな連立政権(30議席)と大きな野党連合(35議席)が対立する構図が明確になった。

両者はまず「政府プログラム」をめぐる対立した。ティモール・レステ共和国憲法は、新しく成立した政府に新政府の主な政策目標や活動を示した「政府プログラム」を策定し、国会で承認を得ることを求めており(第108条)、同時に「政府プログラム」が本会議で2度続けて否決されると政府は総辞職に追い込まれることを定めている(第112条)。政府は「政府プログラム2017-2022」を策定し、10月10日に国会に提出したが、野党連合が多数を占める国会は19日、反対の理由を示さないままこれを否決した。その結果、政府は「政府プログラム」の修正案を国会に提出しなければならない一方、もしこれが再度否決されれば辞職に追い込まれるという困難な状況に立たされることになった。

「政府プログラム」が否決されるなか、次年度予算の審議は滞った。予算・財政管理法第31条は、新年度国家予算が成立しない場合、月単位で前年度予算の12分の1の予算を執行できると定めている。2018年度国家予算の成立の遅れを見込んだ政府は、2018年の各月に執行可能な予算の増額を図ることを目的として2017年度補正予算の成立を目指した。政府は補正予算案を11月9日に国会に提出したが、これは20日に野党の反対多数で否決された。一方野党連合は、同じく20日、

政府が「政府プログラム」の修正案を議会に提出していないことと、「政府プログラム」が承認されていないにもかかわらず補正予算を成立させようとしていることを問題として、第7次憲政内閣とグテレス国会議長に対する問責決議を国会に提出、可決した。

12月に入っても政府と野党連合の対立は解消しなかった。12月6日、政府はあらためて2017年度補正予算案の修正案と予算・財政管理法改正案を国会に提出した。しかし野党は「政府プログラム」の審議と採決を先に行うべきとしてこれに応じず、さらに19日にはグテレス議長に対する辞職勧告を決議した。

2018年に入り、政局はさらに混乱の度合いを深めている。1月上旬、野党連合はグスマン CNRT 党首を首相とする影の内閣の人事を定め、ルオロ大統領に第7次憲政内閣を免職としたうえで野党連合に組閣させるよう要請した。これに対し、連立政権は野党連合に「政府プログラム」と2018年度予算に同意するよう要求する一方、大統領には野党連合が協力しない場合には議会を解散し総選挙を実施することを要請した。2017年7月の国会議員選挙から半年が過ぎた2018年1月26日、大統領が議会の解散を宣言し、再度の総選挙が行われることになった。

経 済

2017年のティモール・レステ経済は減速傾向となった。非石油部門における実質経済成長率は2014年が4.3%、2015年が4.0%、2016年が5.5%だったが、2017年は3.0%程度と予測されている(IMF 推計)。大統領選挙と国会議員選挙、およびその後の国政の混乱が影響して、政府支出が滞ったことが原因のひとつと見られる。一方で民間消費は堅調で、車両登録数の増加、外国からの訪問客の増加、消費財輸入の増大など、2016年に見られた傾向を引き継いでいる。年次インフレ率は、2014年には0.7%、2015年には0.6%、2016年には-1.3%であったが、2017年は1.0%と予測されている(IMF 推計)。輸入食料品や飲料の価格回復を背景に、2017年は前年のデフレ傾向を脱却する見込みである。

ティモール・レステは、国家収入の大部分を石油関連収入に頼っている。石油関連の収入はいったん石油基金に納められ、その後、国家予算に組み込まれる。2017年の石油基金から国庫への移転は2016年の12億450万ドルより少ない10億9222万ドルであったが、石油収入に頼った財政状況に変化はない。基金に入る石油関連の税収・ロイヤルティー収入の総額は、石油生産量の減少や原油価格の低

迷を背景に2012年の35億6000万ドルをピークに減り続けており、2015年が9億7900万ドル、2016年には2億2400万ドル、2017年には4億2169万ドルとなった。2017年には原油価格がやや持ち直したことで減収に歯止めが掛かった格好である。一方、2017年の石油基金の投資収益は16億3040万ドルの大幅な増加となった。基金が保有する株式の評価益が増加したことに加えて、基軸通貨である米ドルの下落を背景に他通貨による投資収益の米ドル建て評価額が上がったためである。こうしたことから、2017年12月末時点での石油基金の資産総額は168億ドルと、2016年末と比べて10億ドルほどのプラスとなった。

対 外 関 係

対中国

2017年は、中国との友好関係をアピールする年となった。5月には両国の国交樹立15周年を記念してグスマン計画・戦略的投資大臣(元大統領/元首相)が北京を訪問したほか、習近平中国国家主席の特使、張平がディリで行われたルオ大統領就任式に参加した。9月には、中国大使館で行われた建国記念日祝賀式典にホルタ国家治安担当国務大臣がアルカティリ首相の代理として出席するなど、要人の交流を重ねている。また3月には中国が主導するアジアインフラ投資銀行(AIIB)へのティモール・レステの参加が決定し、4月にはティモール・レステが中国の特恵関税適用対象国となっており、経済分野での関係も深めている。

中国からティモール・レステへの援助は引き続き活発である。5月、両国間で経済・技術協定が結ばれ、保健と教育の分野で、中国がティモール・レステに対し1500万ドル相当の支援を行うことが合意された。また同月にはティモール・レステ初のデジタルテレビ設備が中国の支援で整備されることが明らかになったほか、8月にはディリのギド・バラダレス国立病院に人工透析機が中国の支援で設置されることが発表された。9月にはティモール・レステ国軍(F-FDTL)への援助も行われ、大型車両のほか軍用ベッド3600基がF-FDTLに提供された。さらに12月には、女性や子供の保健や教育を支援する「大統領夫人プログラム」のための資金として4万5000ドルが中国政府から大統領府に提供されている。

中国からの支援は人的・技術的な面でも活発である。中国は2016年末、2004年以来行ってきた医師派遣プログラムの2年延長を決定し、2017年も中国による医療支援が継続された。12月に中国人民解放軍の病院船「ピース・アーク」がディ

りに寄港し、8日間の日程で医療活動支援を行ったことは国内外で大きく報じられた。中国はまた、犯罪捜査や農業などの各分野で専門家を派遣してキャパシティー・ビルディングを行ってきたが、2017年には新たに、中国語を学ぶティモール人学生のための留学奨学金100人分、機械整備や観光学を学ぶティモール人学生のための留学奨学金50人分の提供を表明した。

中国との関係について、ホルタ国家治安担当国務大臣は、9月の中国建国記念日祝賀式典でのスピーチのなかで、ティモール・レステがインフラ整備事業などで中国人労働者を多く雇い入れていることなどを指摘して、両国が互恵的な協力関係にあると強調した。一方でホルタは、5月にオーストラリアを訪問した際、「(オーストラリアとの)油田問題はティモール・レステを中国寄りにするだけだ」と述べ、中国を梃子にオーストラリアをけん制する動きも見せている。

対インドネシア

インドネシアとは緊密な協力関係を築いていたが、2017年は両国の軍事的な関係が強調された年であった。3月、ティモール・レステ国境警備隊とインドネシア国軍が国境における共同パトロールを強化し、7月には新たにインドネシア空軍のヘリコプターが導入された。9月にはガトット・ヌルマントヨ・インドネシア国軍司令官がティモール・レステを訪問した。ガトット司令官はティモール・レステ国内のインドネシア人墓地などを訪問し、両国が「過去にこだわらず、前向きな関係を築いている」ことを称えた。10月にはインドネシア国軍ジョニ・トビン准将がインドネシア国軍とF-FDTLの二国間協力を話し合うために来訪し、レレ・アナン・ティムール司令官らと会談を行った。両者はインドネシア国軍によるF-FDTL隊員へのトレーニングなど、協力を拡大することで一致した。

2017年には両国の間の国境未画定地域に関する協議が再開された。ティモール・レステは、オエクシ県に2カ所(シトラナとノエルベシ間、オベンとビジャエルスナン間)、インドネシアとの国境未画定地域を抱えている。2017年2月、インドネシア・クバンでグスマン計画・戦略的投資大臣がインドネシアのウイラント政治・法務・治安担当調整大臣、レトノ・マルスディ外務大臣と会談し、これらの地域における国境画定のため上級公式協議フォーラムを設置することで合意した。これを受けて3月にはバリで、4月にはディリで、ロベルト・ソアレス外務・協力副大臣らがインドネシアのデスラ・プルチャヤ外務省アジア太平洋アフリカ総局長らと公式協議を行い、両国は国境画定が地域住民に与える影響に関

する調査を進めつつ今後も協議を継続することで合意した。

対オーストラリア

ティモール・レステとオーストラリアは近年、2006年に両国の間で締結された特定海事アレンジメント協定(CMATS)の効力と両国間の海洋境界の画定の如何をめぐって対立してきたが、2017年はこの問題に関する交渉が大きく進展する年となった。2016年4月、ティモール・レステは国連海洋法条約(UNCLOS)に則ってオーストラリアに対する調停を申し立て、義務的・非拘束的な調停が開始された。2017年1月、調停委員会、ティモール・レステ、オーストラリアの三者による声明のなかで、ティモール・レステのCMATSからの撤退が明らかにされた。

こうした経緯を経て、2017年には調停委員会の下での両国の新たな協議がスタートした。8月28日から9月1日に行われた調停では、両国が海洋境界画定のための協議に入ることで合意した。その後10月の協議の後には両国が新たな条約案に関しておおむね合意したことが、12月の協議の後には両国が2018年3月に新たな条約に署名することが発表された。新たな条約は、両国の間の海洋境界を定めることのほか、グレーター・サンライズ油田を含む地域に設けられる特別制度についての取り決め、グレーター・サンライズ油田開発での収益分配に関する取り決めも含まれているとされるが、その詳細は明らかにされていない。

2018年の課題

2018年1月末に議会が解散され、5月の選挙が決定したことから、2018年度予算は7月か8月まで執行される見通しが立たないことになった。この間予算・財政管理法に従い、2017年度予算の12分の1の金額が毎月執行されるものの、石油基金から国庫への移転は行われず国庫への歳入が途絶えることになる。そのため政府は2018年度半ばまでに1億5000万～3億ドルの資金不足に陥るとみられ、政府活動に支障を来すことが懸念されている。また、2017年12月26日、海洋境界に関する新条約をオーストラリアとの間で締結することが発表された。常設国際仲裁裁判所(PCA)によれば新条約の署名は2018年3月に予定されているが、これを批准すべき議会が解散しているためこのプロセスが不透明であることも否めない。5月に再度行われる国会議員選挙の行方が注目される。

(大東文化大学)

1月9日▶オーストラリアと常設国際仲裁裁判所 (PCA) 調停委員会との共同声明発表。2006年特定海事アレンジメント協定 (CMATS) からの撤退を表明。

10日▶国会、2006年特定海事アレンジメント協定からの撤退を決定 (決議01/2017)。

16日▶シンガポールで PCA 調停委員会、オーストラリアとの三者協議 (~20日)。

▶ルアク大統領、決議01/2017を公布。

20日▶PCA での対オーストラリア調停申し立てを取り下げる。

2月2日▶ティモール・レステ国軍 (F-FDTL) 設立16周年記念式典。

13日▶インドネシアと国境画定のための上級公式協議フォーラムの設置を合意。

20日▶欧州連合 (EU) と栄養プログラムの実施を合意。

23日▶中国と医療支援に関し合意。

24日▶ペレイラ国務大臣、国連で閣僚級会合に出席。

3月3日▶大統領選挙、選挙戦開始 (~17日)。

10日▶インドネシア・バリで国境画定のための上級会合開催 (~11日)。

17日▶大統領、ジェリー・マテバラエ・ニュージーランド元総督に大綬章授与。

20日▶大統領選挙投票日。

21日▶ティモール・レステ国家警察 (PNTL) 設立17周年記念式典。

22日▶アラウジョ首相、欧州議会・選挙監視団メンバーと会談。

23日▶アジアインフラ投資銀行 (AIIB) への参加決定。

25日▶選挙管理委員会、フランシスコ・グテレス・ルオロの大統領選挙当選を発表。

27日▶ワシントンで PCA 調停委員会、オーストラリアとの三者協議 (~31日)。

▶国会、新商業法人法を決議。

30日▶EU と新しい援助協定を締結。5年間で6億ドル余りの支援見込む。

4月3日▶大統領、国会議員選挙法改正案を合憲性審査のため上訴裁判所に送付。

6日▶大統領、不動産所有関連法案を合憲性審査のため上訴裁判所に送付。

▶インドネシア・外務省アジア太平洋アフリカ総局長ら、デイリを訪問。ソアレス外務・協力副大臣と国境問題に関する協議 (~8日)。

7日▶国家石油鉱物資源局、ティモールギャップ社、ティモールリソース社、生産シェア協定締結。

10日▶2006年特定海事アレンジメント協定 (CMATS)、無効になる。

25日▶国会、新民間投資法を決議。

28日▶デオリンド・ドス・サントスが上訴裁判所の新長官に就任。

5月2日▶エスタニス・ラウ・ダ・シルバ国務大臣ら、ポルトガルを訪問 (~6日)。

7日▶ラモス・ホルタ元大統領、オーストラリアを訪問。

12日▶ルイ・アラウジョ首相ら、タウル・マタン・ルアク大統領より叙勲を受ける。

▶シティリンク航空、デイリ=バリ=ジャカルタ便就航。

19日▶新大統領就任・宣誓式。日本からは中谷元衆議院議員 (東ティモール議員連盟会長) が安倍晋三首相特使として出席。

20日▶独立15周年記念式典。

21日▶ダ・シルバ国務大臣、経済問題調整官、農業水産大臣が国内外の4企業に投資許可証を公布。

23日▶アラウジョ首相、アントニオ・カプラル米・マサチューセッツ州議会議員に勲章を授与。

▶ソアレス外務・協力副大臣、ASEAN 地域フォーラム高官会合出席のため、フィリピン訪問(～26日)。

29日▶グスマン計画・戦略的投資大臣、ソアレス外務・協力副大臣がポルトガル訪問。g7+ヨーロッパ事務所開設式に参加(～31日)。

6月1日▶ルオロ大統領、不動産(土地)所有関連法を公布。

5日▶コペンハーゲンでPCA 調停委員会、オーストラリアとの三者協議(～9日)。

16日▶貿易投資局、オーストラリア・ダーウィンで投資を呼び掛ける会議開催。

20日▶国会議員選挙、選挙戦開始(～7月19日)。

7月22日▶国会議員選挙投票日。

23日▶選挙管理委員会、中間集計でFRE-TILIN のリードを伝える。

24日▶シンガポールでPCA 調停委員会、オーストラリアとの三者協議(～28日)。

8月7日▶上訴裁判所、議会選挙結果発表。

10日▶インドネシア、オーストラリアとの三者会談、「成長トライアングル」をディリで開催。

28日▶コペンハーゲンでPCA 調停委員会、オーストラリアとの三者協議(～9月1日)。

9月1日▶PCA、ティモール・レステとオーストラリアが海洋境界に関する「重要な合意」に達したと発表。

5日▶第4回国会招集。新国会議員の任命・宣誓式が行われる。

6日▶マリ・アルカティリが首相に、アンセト・グテレスが国会議長に指名される。

13日▶ラモス・ホルタ、国連事務総長付ハイレベル諮問会議委員に任命される。

15日▶新首相と新閣僚11人の就任式が行われ、第7次憲政内閣発足。

20日▶ルオロ大統領、国連総会で演説。

▶インドネシア国軍最高司令官ガトットが来訪。

21日▶首相、フランシスコ・グテレス・'ルオロ'大統領と初会合。

25日▶ビレス国連大使、国連総会で西サハラの自決権の尊重を求める。

10月3日▶新閣僚21人の任命・宣誓式。

9日▶オランダ・ハーグでPCA 調停委員会とオーストラリアの三者協議(～13日)。

10日▶インドネシア国軍准将トビン、来訪(～13日)。

12日▶野党3党が「国会多数派連合」(AMP)を結成。

17日▶新閣僚5人の任命・宣誓式。

19日▶国会で「政府プログラム」が否決。

11月3日▶アルカティリ首相、オーストラリア・パースでアジア太平洋地域会合に出席(～5日)。

13日▶グテレス外務大臣、ASEAN サミット参加のためマニラ訪問(～15日)。

18日▶PCA ミーティング。

20日▶国会で補正予算案が否決され、政府と国会議長に対する問責決議が可決される。

▶新しい省庁構成を定めた法令第35番が公布される。

12月6日▶政府、予算・財政管理法の改正案を国会に提出。

7日▶外務大臣、バリ民主主義フォーラムに出席(～8日)。

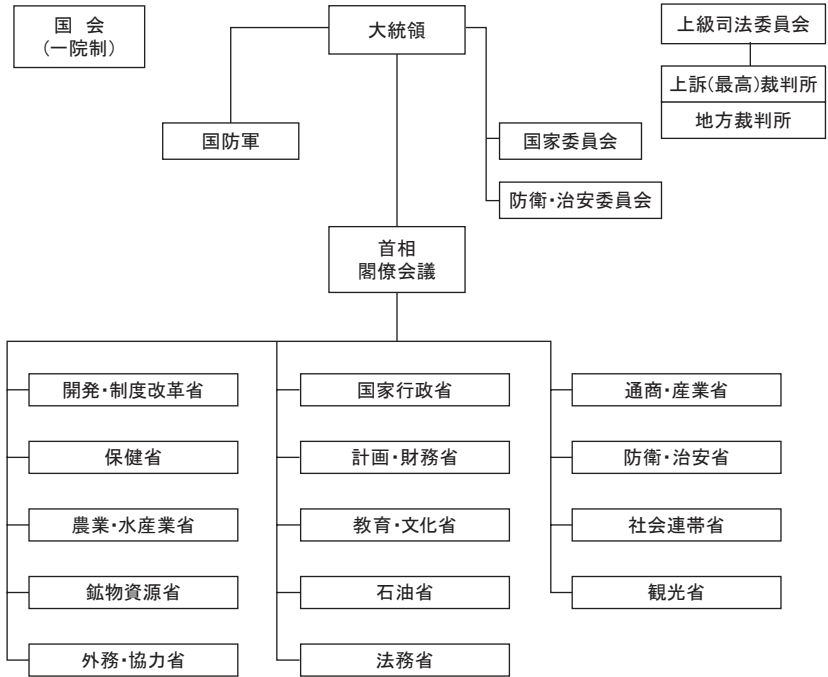
15日▶首相、EU 大使と会談。欧州投資銀行からの200万の投資に合意。

▶中国人民解放軍海軍病院船がディリに寄港(～22日)。

19日▶国会で補正予算案が再度否決される。国会議長に対する問責決議が可決される。

26日▶オーストラリアと海洋境界に関する新条約を締結することを発表。

① 国家機構図(2017年12月末現在)



② 行政単位(2017年12月末現在)

行政単位	数
Município/ Munisípiu (県)	13
Posto Administrativo/ Postu Administrativu (郡)	65
Suco/ Suku (村)	442
Aldeia/ Aldeia (集落)	225

(注) 「/」の左側はポルトガル語、右側はテトゥン語表記。

③ 第7次憲政内閣 閣僚名簿
(2017年9月15日発足, カッコ内は所属政党)

大統領	Francisco Guterres ‘Lu-Olo’ (FRETILIN)	国家行政大臣	Valentim Ximenes (FRETILIN)
内閣		国家行政副大臣	José Anuno (PD)
首相	Rui Maria de Araújo (FRETILIN)	計画・財務大臣	Rui Gomes (無所属)
副首相	José Maria dos Reis (FRETILIN)	計画・財務副大臣	Sara Lobo Brites (無所属)
副首相	Hermenegildo Augusto (Agio) Cabral Pereira (CNRT)	通商・産業大臣	António da Conceição (PD)
国務大臣, 国家治安相談官	José Ramos-Horta (無所属)	通商・産業副大臣	Jacinto Gusmão (無所属)
防衛・治安大臣	José Agostinho Sequeira Somotxo (FRETILIN)	社会連帯大臣	Florentina Smith (FRETILIN)
国務大臣, 保健大臣	Rui Maria de Araújo (FRETILIN)	退役軍人担当国務長官	André da Costa Belo (L4) (PLP)
保健副大臣	Luis Maria Ribeiro Freitas Lobato (FRETILIN)	石油大臣	Hernâni Filomena Coelho da Silva (FRETILIN)
国務大臣, 農業・水産業大臣	Estanislau da Silva (FRETILIN)	教育・文化大臣	Fernando Hanjam (PLP)
農業・水産業副大臣	Deolindo da Silva (FRETILIN)	教育・文化副大臣	Lurdes Bessa (PD)
農業・水産業担当国務長官	Cipriano Esteves Doutel Ferreira (PLP)	教育・文化副大臣	José António de Jesus das Neves (PLP)
国務大臣, 鉱物資源大臣	Mariano Asanami Sabino (PD)	開発・制度改革大臣	Mari Alkatiri (FRETILIN)
大臣委員会統括大臣	Adriano do Nascimento (PD)	公共事業担当開発副大臣	Mariano Renato Monteiro da Cruz (無所属)
大臣委員会担当国務長官・社会コミュニケーション担当国務長官	Matias Freitas Boavida (FRETILIN)	運輸・コミュニケーション担当開発副大臣	Inácio Freitas Moreira (FRETILIN)
外務・協力大臣	Aurélio Guterres (FRETILIN)	住居・計画・環境担当開発副大臣	Abrão Gabriel Santos Oliveira (FRETILIN)
外務・協力副大臣	Adaljiza Magno (FRETILIN)	法務大臣	Maria Ângela Guterres Viegas Carrascalão (UDT)
		法務副大臣	Sebastião Dias Ximenes (無所属)
		観光大臣	Manuel Florêncio da Canossa Vong (無所属)
		観光副大臣	Rui Menezes da Costa (PD)
		ジェンダー平等・社会包摂担当国務長官	Laura (Pina) Menezes Lopes (無所属)
		スポーツ・トップレベルスポーツ促進担当国務長官	Osório Florindo da Conceição Costa (FRETILIN)

若者・労働担当国務長官

Nivio Leite Magalhães (PD)

(注) FRETILIN=ティモール・レステ独立革命戦線

PD=民主党

PLP=人民解放党

UDT=ティモール民主同盟

④ その他要人名簿

国会議長

Adérito Hugo da Costa (2017年9月まで)

Aniceto Guterres Lopes (2017年9月から)

国会副議長

Duarte Nunes (2017年9月まで)

António Verdial de Sousa (2017年9月から)

上級司法委員会委員長

Guelhermino da Silva (2017年4月まで)

Deolindo dos Santos (2017年4月から)

上訴(最高)裁判所長官

Guilhermino da Silva (2017年4月まで)

Deolindo dos Santos (2017年4月から)

最高検察庁長官 José da Costa Ximenes

国軍司令官 Lere Anan Timur

中央銀行総裁 Abraão de Vasconcelos

反汚職委員会委員長 Adérito Tilman

人権と正義オンブズマン (PDHJ)

Silvério Pinto Baptista

海洋境界局長・主任交渉官

Kay Rala Xanana Gusmão

(出所) 政府公式ウェブサイト

(<http://timor-leste.gov.tl/>), 2017年末現在。

主要統計 ティモール・レステ 2017年

1 基礎統計(2012~2016年)

	2012	2013	2014	2015	2016
人口(1,000人)	1,120	1,148	1,180	1,183	1,221
人口成長率(%)	2.7	2.8	2.8	2.1	1.7
求職登録者(人)	6,916	6,258	3,899	3,781	3,477
公務員数(人)	25,525	27,256	30,047	29,699	34,432

(注) 求職登録者数については各年第1から第4四半期の延べ人数。

(出所) General Directorate of Statistics, *Timor-Leste in Figures 2016*.

2 国民所得統計(2012~2016年)

	2012	2013	2014	2015	2016
国内総生産(名目・100万ドル)	6,671	5,649	4,045	3,104	2,521
石油国内総生産	5,477	4,234	2,591	1,495	819
非石油国内総生産	1,193	1,415	1,454	1,608	1,701
国内総生産(実質・100万ドル)	3,902	2,472	2,568	3,104	3,130
石油国内総生産	2,452	1,986	1,020	1,495	11,435
非石油国内総生産	1,449	1,485	1,547	1,608	1,694
実質GDP成長率(%)	5.0	-11.0	-26.0	20.9	0.8
石油部門	4.6	-19.0	-48.6	46.5	-4.0
非石油部門	5.5	2.5	4.1	4.0	5.3
消費者物価上昇率(%)	11.7	10.7	0.8	0.6	-1.3

(出所) General Directorate of Statistics, *Timor-Leste's National Accounts 2000-2016*.

3 対外貿易(2012~2016年)

(単位: 100万ドル)

	2012	2013	2014	2015	2016
商品輸入	664,014	523,391	550,080	487,927	508,192
非商品輸入	6,107	5,433	3,580	3,306	3,511
輸入総額	670,121	528,824	553,659	491,230	511,704
輸出	30,793	16,049	13,868	11,059	25,274
再輸出	46,100	37,229	25,197	27,357	136,526
輸出総額	76,893	53,278	39,065	38,415	161,800
貿易総額	-593,228	-475,546	-514,594	-570,567	-349,904

(出所) General Directorate of Statistics, *External Trade Statistics: Annual Report 2016*.

4 石油基金運営状況(2013~2017年)

(単位: 100万ドル)

	2013	2014	2015	2016	2017
税収・ロイヤルティ	3,042	1,817	979	224	422
国庫引き出し	-730	-732	-1,278	-1,245	-1,092
石油基金運用益	869	502	-21	648	1,630
石油基金積立(12月末時点)	14,952	16,539	16,218	15,844	16,800

(出所) 2013年から2016年については Ministry of Finance, *Petroleum Fund Annual Report: Financial Year 2016*. 2017年については *Petroleum Fund Quarterly Report* (March, June, September, December 2017) より計算。

5 政府予算活動(2012~2016年)

(単位:100万ドル)

財政年度	2012	2013	2014	2015	2016
総支出(借入含む)	1,247.0	1,081.4	1,337.4	1,340.2	1,952.9
総支出(借入含まず)	1,247.0	1,075.1	1,321.6	1,316.4	1,845.9
経常支出	708.8	730.9	912.7	1,033.7	1,106.9
貸付・給与	130.7	141.8	162.5	173.3	181.9
財・サービス	358.2	392.0	458.7	427.5	449.0
経常移転	220.0	197.0	291.5	432.9	476.0
資本支出	538.2	350.5	424.6	306.5	846.0
資本・開発	491.4	310.5	371.4	272.8	827.2
小規模資本	46.8	40.0	53.3	33.8	18.8
国内収入	142.2	151.1	170.2	170.0	171.4
非石油財政残高	-1,104.8	-930.3	-1,167.1	-1,170.2	-1,781.5
政府資金調達	1,104.8	930.3	1,167.1	1,170.2	1,781.5
石油基金引出(ESI)	665.3	787.0	632.3	638.5	544.8
石油基金引出(ESI超過分)	829.6	-57.0	99.7	640.0	1,129.7
現金残高利用	-390.1	194.0	419.4	-132.2	-
借入	-	6.3	15.8	23.8	107.0

(注) ESIとは基金持続収益(Estimated Sustainable Income)のこと。石油基金の積立金と将来的な石油収入の現在価値を合計した石油資産の3%をESIと呼び、石油基金を長期で維持するために目標とすべき引出上限としている。

(出所) 2012年については República Democrática de Timor-Leste, *State Budget 2016: Budget Overview Book 1*。

2013年以降については República Democrática de Timor-Leste, *State Budget 2017: Budget Overview Book 1*。

6 国際収支(2012~2016年)

(単位:100万ドル)

	2012	2013	2014	2015	2016
I. 経常収支	2,736.0	2,390.1	1,093.2	238.7	-523.0
A. 貿易・サービス収支	-1,558.2	-1,050.7	-1,196.7	-1,214.8	-1,065.1
1. 貿易	-638.4	-619.7	-603.0	-634.9	-538.6
2. サービス	-919.8	-431.0	-593.7	-580.0	-526.5
B. 所得収支	3,862.1	3,326.7	2,133.5	1,289.8	543.1
1. 雇員報酬	95.6	2.4	0.6	0.1	-0.3
2. 投資	207.4	274.2	315.9	310.8	319.7
3. 石油関連収入	3,559.1	3,050.1	1,817.0	978.9	223.7
C. 経常移転収支	432.1	114.1	156.4	163.7	-1.0
II. 資本移転収支・金融収支	-2,219.8	-2,544.0	-1,364.4	57.6	515.4
A. 資本移転収支	23.4	20.1	13.7	29.0	29.9
B. 金融収支	-2,243.2	-2,564.1	-1,378.1	28.6	485.5
1. 直接投資	25.9	36.9	36.7	30.3	7.2
2. 証券投資	-2,274.3	-2,553.4	-1,384.7	150.8	690.1
3. その他投資	5.2	-47.7	-30.0	-152.5	-197.4
III. 誤差脱漏	-94.2	-42.7	-105.1	-76.6	-149.2
IV. 総合収支(I+II+III)	421.9	196.6	-376.3	219.8	-156.8
V. 外貨準備増減	-421.9	-196.6	376.3	-219.8	156.8

(注) 2016年度は速報値。

(出所) Central Bank of Timor Leste, *BALANÇA DE PAGAMENTO-TIMOR LESTE* (<https://www.banccentral.tl/en/go/quarterly-bop-and-iip-statistics>).

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

Timor-Leste

2018

2018年のティモール・レステ

国内政治 p.158

経 済 p.161

対外関係 p.164

重要日誌 p.166

参考資料 p.168

主要統計 p.170

2018年の

ティモール・レステ(東ティモール)

ティモール・レステ民主共和国

面積 1万4610km²

人口 126万人(ティモール・レステ統計局2018年)

首都 デイリ

言語 ポルトガル語, テトゥン語

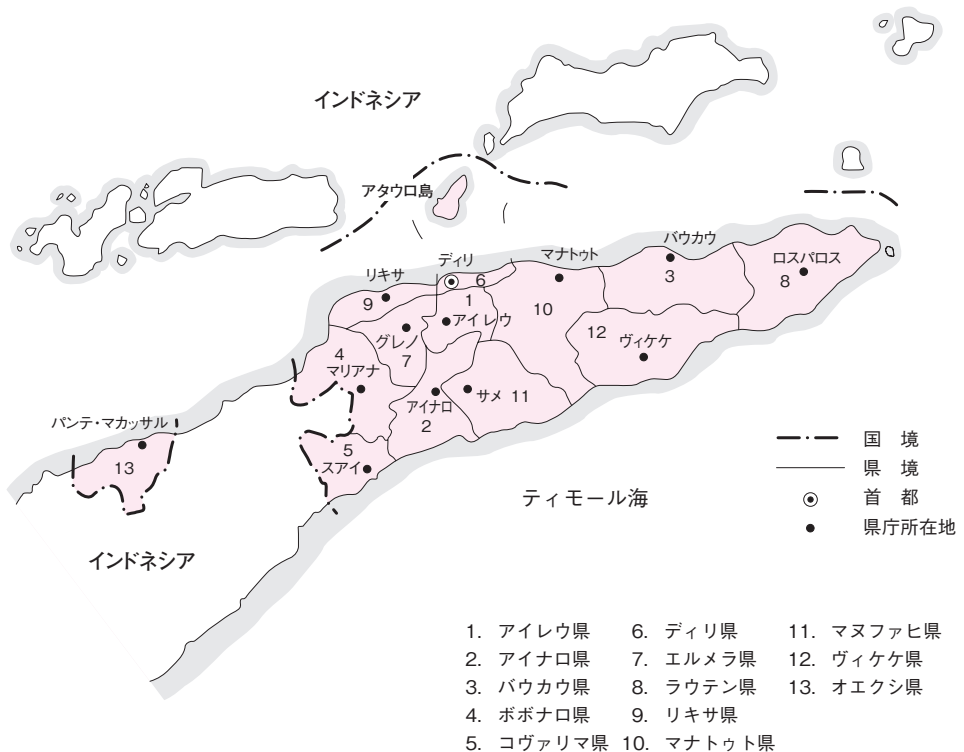
宗教 キリスト教, イスラーム教

政体 共和制

元首 フランシスコ・グテレス・'ルオロ' 大統領

通貨 米ドル, センタボ(1米ドル=100センタボ)

会計年度 1月~12月



*行政単位の数は以下のとおり。県(Município/ Munisípiu)13, 郡(Posto Administrativo/ Postu Administrativu)65, 村(Suco/ Suku)442, 集落(Aldeia/ Aldeia)225。カック内左側はポルトガル語, 右はテトゥン語表記。

解散・総選挙と続く政治的混乱・経済的打撃

いのうえ ひろこ
井上 浩子

概 況

2018年のティモール・レステは2017年から続く政治的な混乱と、これに起因する経済的な停滞を経験した年となった。2017年7月の総選挙の後、議会内第1党となったティモール・レステ独立革命戦線(FRETILIN)が組閣に失敗したことから、2018年1月に大統領が議会を解散、5月に再度の総選挙が行われた。しかしその後も、選挙で勝利した「変化と発展のための連合」(AMP)とFRETILIN所属のフランシスコ・グテレス・‘ルオロ’大統領との対立など、政治的混乱が続き、議会は年末までに2018年度予算を含む2つの法律を成立させただけとなった。政府支出が大幅に減少するなか、経済活動も停滞気味になっている。外交面では、3月にオーストラリアとの海洋境界を画定させる条約が結ばれたことは画期的な出来事であったが、そのほかは大きな成果のない年となった。

国内政治

2018年5月再選挙

2017年7月の選挙ではFRETILIN(23議席)が勝利し、民主党(PD, 7議席)とともに少数与党を組んだ。しかしティモール再建国民会議(CNRT, 22議席)・人民解放党(PLP, 8議席)・ティモール国民的統一醸成党(KHUNTO, 5議席)からなる野党連合(AMP, 計35議席)が「政府プログラム」および2018年度国家予算案の可決を阻んだため、国会はこう着状態に陥っていた。年が明けた2018年1月26日、ルオロ大統領が議会を解散し、5月に再選挙が行われることになった。

2018年の総選挙は4月10日から5月9日までのキャンペーン期間を経て、5月12日に行われた。選挙期間中は政党支持者の間で緊張が高まり、各地で暴力事件が散発した。投票率は81%で2017年の総選挙より5ポイント上昇した。選挙の結果、「変化と発展のための連合」と名前を変えた野党連合(略称は同じくAMP)が

1議席減の34議席、増減なしの FRETILIN が23議席、PD が2議席減の5議席、ティモール民主同盟(UDT)など3党が集まって作った民主発展戦線(FDD)があらたに3議席を獲得した。選挙後、FRETILIN が選挙期間中に不正行為があったとして申し立てを行ったが、上訴裁判所はこれを棄却した。

2018年総選挙では、FRETILIN と AMP の対決構図が明確になり、84%の票がこれらの2グループに集中したため、他の政党は票を伸ばすことができなかった。FRETILIN は地盤とするパウカウ、ヴィケケ、ラウテンの東部3県で勝利したが、残り10県では AMP が勝利した。CNRT が特に中部・西部の県で人気を維持していることに加え、PLP と KHUNTO が若い世代を中心とする新しい支持層の獲得に貢献したことが AMP 勝利の要因となった。PLP と KHUNTO はもともと、2013年に始まった CNRT = FRETILIN 大連立への批判票を吸収する形で2017年の総選挙で躍進した政党である。その PLP と KHUNTO が議会内最大会派 AMP として与党を構成することになったことは、時代を画する結果ということができる。同時にこれまで常時7~8議席を保有し、FRETILIN と CNRT に次ぐ勢力となってきた PD が議席を減らしたことも2018年総選挙の特徴である。

議会と大統領の対立

5月の選挙の結果 AMP が議会過半数を握ったことで、議会は FRETILIN 所属のルオロ大統領と対立することになった。対立はまず6月の組閣をめぐる表面化した。6月、AMP 構成政党の一つである PLP の党首で、前大統領でもあるタウル・マタン・ルアクが首相として選出され、閣僚の選出を始めた。しかし大統領は、ルアクが指名した閣僚候補のうち11人(大臣8人と副大臣3人/CNRT 9人、KHUNTO 2人)について、汚職の疑いがあることなどを理由に任命を拒否した。ルアクは、11人のうちすでに起訴されていたガスタン・デ・ソウザ(計画戦略的投資大臣に指名)とマルコス・ダ・クルス(農業水産業副大臣に指名)の2人については指名を取り下げたが、残る9人については取り下げず、双方が引かない状態のまま6月22日の首相就任式と閣僚就任式を迎えることになった。その結果、新政府は、財務大臣、国家行政大臣、保健大臣、内務大臣などの重要ポストが空席のまま発足し、大臣が空席の省庁については副大臣の監督の下で活動を行うか、大臣委員会統括國務大臣などが当面は調整役となることとなった(詳細は「閣僚名簿」参照)。なお CNRT の党首で AMP の実質的なリーダーであるシャナナ・グスマン(元大統領・元首相)は「首相助言担当國務大臣」に就任予定だった

が、大統領の対応に反発して閣外に留まることを表明した。

大統領が閣僚の任命を拒否した例は過去にもあったが、今回のように大規模なものは初めてであったため、大統領の憲法上の権限の範囲に関する議論を惹起した。またルオロ大統領は、2017年にFRETILIN=PD連立内閣が成立した際には、汚職が疑われていた人物の任命を拒否しておらず、大統領の拒否権行使の公正性に関しても疑念が呈された。

議会と大統領の対立は、組閣をめぐる問題以外でも続いている。7月上旬、議会在大統領のポルトガル訪問を承認しなかった。議会と大統領は2018年度・2019年度予算の策定をめぐっても対立した。11月には議会は大統領のバチカン訪問を承認しない措置に出た。こうした政治的混乱のなか、2018年中に議会在成立させられた法律は、以下に述べる予算と財政に関する2つの法律だけという事態となった。

2018年度予算・2019年度予算

アルカティリ前政権が2017年末までに2018年度予算を成立させられなかったことから、予算が成立するまでの間、政府活動は、予算・財政管理法(2009年法律第13番)が規定する特別な支出枠組みに基づいて行われることになった。予算・財政管理法は、予算が成立しない場合、政府活動のために前年度予算の12分の1の額を月毎に支出できると定めている。しかし石油基金から国庫への資金移転が行われず、政府は4月までに深刻な財政難に陥った。こうした状況のなか、5月初旬、政府は間近に迫った総選挙を乗り切るため、石油基金から7000万ドルの引き出しを行った。

総選挙を経て6月に発足したルアク政権にとっても、政府予算の成立が喫緊の課題となった。ルアク政権の下、7月20日、議会で石油基金からの1億4000万ドルの引き出しを可能にする特別法案が可決された。大統領はこれを違憲として上訴裁判所に付託したが上訴裁判所はこれを合憲であると判断したため、同法は8月10日付けで公布され(2018年法律第1番)、政府は活動停止という事態を免れた。

ルアク政権は同時に、2018年度予算の編成作業にも着手した。7月20日、1月以降の支出を含む形で概算要求基準が閣議了承され、財務省と各省庁との折衝が始まった。8月上旬に政府予算案が閣議決定され議会に送られると、委員会審議を経て、本会議で議論されることになった。議会は8月末までに12億ドルの予算案を大枠で承認し、9月上旬に2018年度予算案を可決した。大統領はこれを9月

27日に公布した(2018年法律第2番)。

2019年度予算の編成作業は、9月中旬、非政府組織なども参加して行われた公開討論会「予算の日」ワークショップを皮切りに、9月下旬には概算要求基準が閣議了承され、財務省と各省庁の折衝が始まった。しかし予算編成作業中の10月、政府は米石油会社コノコ・フィリップス社がティモール海のガス田・油田「グレーター・サンライズ」に有する権益を3億5000万ドルで購入することを発表、さらに11月にはシェル・オーストラリア社の権益を3億ドルで購入することを発表した。これらの費用が予算に組み込まれた結果、9月下旬の政府案では14億4000万ドルだった予算総額は、11月に議会に送られる頃には18億ドル余り、12月には21億ドル余りに膨らむことになった。結局、12月22日の議会本会議で、野党FRETILINが反対するなか、過去最大となる総額21億3000万ドルの予算案が可決され、その後予算は12月24日に大統領に送付された。

2019年度予算に関する大統領の対応が注目されていたが、年が明けた2019年1月23日、大統領は2019年度予算に関し拒否権を行使することを明らかにした。拒否権行使の理由として大統領は、①予算総額が巨大で、石油基金から基金持続収益(ESI：石油基金を長期的に維持するための引き出し上限額)の2.5倍もの金額を引き出すことが必要となること、②2019年度予算が、経済の多様化や社会資本の整備などを約束した「政府プログラム」や、共和国憲法、その他国内法の精神にもとる内容を含んでいること、③2019年度予算の30%以上が外国企業の石油権益の購入に費やされる一方、教育には予算の6%、保健には3%、農業には1%が充てられているだけで、予算配分に著しい偏りがあること、④石油・ガス産業以外の、経済の多様化を目指す政策が提示されておらず、財政的な緊急事態や「資源の呪い」を回避する策を欠いていること、を挙げている。

経 済

概況

ティモール・レステ経済は公的支出、とりわけ公共事業に依存しており、国家予算の執行状況は国民経済に大きな影響を及ぼす。2017年7月に成立したアルカティリ政権の「政府プログラム」が議会を通過せず、2018年度予算が2018年9月まで執行されなかったことで、経済にも大きな影響が出た。2017年、公的支出は前年比25.6%減少し、非石油セクターの経済は同5.3%縮小した。公的支出は2018

年も減少しており、最初の7カ月の公的支出は前年同期比27.9%の減少となった。その内訳は財・サービス支出で同25.7%、移転支出で同57.5%、給与・賃金への支出で同6.8%の減少である。移転支出の減少はオエクシ・アンペノ特別行政区における開発計画の縮小などによるものである。

公的支出の減少の影響で経済活動は低調なものとなり、民間消費も落ち込んだ。第1四半期の国際便の乗客の到着は前年同期比30.1%も落ち込み、自動車登録数は同23.9%、ビジネスセクターにおける電力消費も同6.8%落ち込んだ。前半6カ月の貿易赤字は輸入額の減少のため前年同期比9.8%減となった。特に輸入で減ったのは、自動車、建設資材、機器・機械類である。燃料輸入は石油価格の高騰を反映して同11.4%増加したが、食料輸入に変化はなかった。

石油基金と油田・ガス田開発

ティモール・レステの国家財政および経済を支えているのが中央銀行の下に設置された石油基金である。石油基金はティモール海の油田・ガス田からの採掘権収入と税収入、運用益により形成されており、国庫に資金が移転された後、財源として利用される。現在稼働中のバユ・ウンダン油田は2022年までに涸渇する見込みで、新たな収入がなければ基金は2030年までに底を突く見通しのため、新たな油田開発によって石油基金を維持することが重要課題となっている。

この問題に関し、3月にオーストラリアとの間で海洋境界画定に関する条約が締結されたことは重要であった。この条約によってティモール・レステとオーストラリアの間の海洋境界が両国の中間線に沿って画定した。石油資源共同開発地域(JPDA)はティモール・レステの領海内に属することになり、JPDA内のバユ・ウンダン油田からの収入はすべてティモール・レステに属することになった(条約締結前は90%)。また海洋境界をまたぐことになった現在未開発のガス田・油田「グレーター・サンライズ」については、産出されるガス・石油がティモール側に輸送されれば収入の70%を、オーストラリア側に輸送されれば収入の80%を、ティモール・レステが受け取ることが合意された(条約締結前は50%)。

グレーター・サンライズの権益は現在ジョイント・ベンチャーが保有しており、その内訳はオペレーターである豪ウッドサイドが33.44%、米コノコ・フィリップスが30%、シェル・オーストラリアが26.56%、大阪ガスが10%となっている。前述のように、グレーター・サンライズの開発に着手したい政府は、コノコ・フィリップスとシェル・オーストラリアの権益を買収することを発表した。買

取を実現するための予算を含む2019年度国家予算の成立は遅れている。また政府は、グレーター・サンライズから産出されるガスと石油をティモール島南岸に運んで精製したい考えであるが、海底パイプラインの建設が技術的に困難とする見方も強く、グレーター・サンライズ開発の先行きが見通せない一因となっている。

グレーター・サンライズから産出されるガス・石油をティモール側に運ぶことにティモール・レステがこだわる背景には、これが大規模開発計画「タシマネ・プロジェクト」の基本的な前提となっていることがある。タシマネ・プロジェクトは、2011年にグスマン政権の下で策定された「戦略的開発計画」の中心的プロジェクトで、ティモール島南岸のヴィケケ県に液化天然ガス(LNG)プラントを、マヌファヒ県に石油化学・精製基地を、コヴァリマ県スアイにサプライベースを建設し、この3県をつなぎ5県にまたがる高速道路を建設するというものである。タシマネ・プロジェクトは「ティモール・レステの石油産業の背骨を形成」するものとして、その後の政権でも基本的に維持されており、プラント建設や交通インフラの整備はすでに一部開始されている。

油田・ガス田開発からの収益増加に目処が立たないなか、2018年末の石油基金の残高は158億ドル余りと、2018年の初めと比べても10億ドル減少し、この5年間で最低となった。2018年中は5月の緊急引き出し7000万ドルに続き、8月には法律第1番の下で1億4000万ドルが、10月と11月には2018年度予算に従ってそれぞれ2億2000万ドルが国庫に引き出された。12月には、中央銀行がキタン・ジョイント・ベンチャーへの税金還付のため6330万ドルを引き出したほか、政府が2019年度予算の公布の遅れを見込んで3億3250万ドルを石油基金から引き出した。基金の投資では、第4四半期に株式市場が世界的に下落したことが痛手となって、年間を通して4億5900万ドルの損失となった。

その他の開発プロジェクト

アルカティリ政権(2017~2018年)、ルアク政権(2018年~)は、CNRT=FRETILIN 連立政権(2013~2017年)が推進してきた大規模開発を継続する方向である。経済社会特別行政区(ZEESM)が設置されているオエクシ・アンベノ特別行政区に関しては、3月、政府がインドネシアとポルトガルの企業と航空機・航空技術学校の建設について基本合意書を交わしたことが特筆される。またデイリの西方10キロに位置するティバル港で、かねてから予定されていた港湾設備の建設が始まった。3月にアルカティリ首相がフランスのボロレ・ポート社と覚書

を交わし、8月に大統領、ボロレ・ポート社社長、在ティモール・フランス大使などが出席して着工式が行われた。ティバル港の建設はティモール・レステ初の官民パートナーシップ(PPP)「ティモール・ポート・SA」として行われる。600メートル余りの2つの埠頭を擁し、年間87万個のコンテナの積み降ろしが可能な港湾設備の建設が予定されている。

雇用創出と移民労働

ティモール・レステでは2016年現在で全労働人口の8%ほどの雇用しかないと考えられ、失業問題を解決するための雇用の創出は喫緊の課題である。特に労働市場の約3分の1を占める建設業はその多くを公的支出に頼っており、2017年から2018年にかけて公的支出が途絶えたことは雇用に大きな影響を与えた。ルアク新政権は5年の間に6万人の雇用創出を掲げるが、実現は難しいと考えられている。

国内での雇用創出の努力の一方で、政府は近年、労働者の海外送り出しを推進するようになってきている。職業訓練雇用庁(SEPFOPE)がオーストラリアと提携して取り組んでいる季節労働プログラム(SWP)や、韓国と協定を結んでいる雇用許可システム(EPS)は、2018年も引き続き活発であった。7月、SEPFOPEは韓国との間で韓国語研修を担う語学教師の派遣プログラムの実施に合意し、オーストラリアとも工場労働者養成のための職業訓練プログラムの実施などで合意した。現在韓国には750人ほど、オーストラリアにも250人ほどのティモール・レステ人の労働者が滞在しているとされる。また、ティモール・レステからは、すでに1万6000～1万9000人がポルトガル国籍を利用してイギリスやポルトガルなどに移動し、労働者として働いている。これらの人々による本国への送金は2017年には総額4000万ドルに上り、ティモール・レステにとって移民労働はすでに油田開発に次ぐ外貨獲得の手段となっている。

対 外 関 係

2018年は、内政の混乱と政府活動の縮小の影響もあり、対外的な活動の低調な年であった。こうしたなか、オーストラリアとの間で「ティモール海における海洋境界を画定するオーストラリアとティモール・レステ民主共和国との間の条約」が締結され、長期にわたった同国との係争に一応の区切りがついたことは画期的な出来事であった。調印式は3月6日、ニューヨークの国連本部で行われ、

ティモール・レステからはアジオ・ペレイラ副首相が、オーストラリアからはジュリー・ビショップ外務大臣が参加し、アントニオ・グテレス国連事務総長の立会いの下で行われた。なおこの条約は、国連海洋法条約(UNCLOS)に基づく調停の下で結ばれた初の海洋境界画定条約であり、その点でも特筆に値する。

2018年はアメリカとも新しい関係が築かれる年となった。2017年12月、アメリカ合衆国政府のミレニアム挑戦公社がティモール・レステを5カ年の助成金プログラム(MCCコンパクト)対象国に選出し、経済成長と貧困削減の支援を行うことを表明した。2月と7月にはミレニアム挑戦公社の派遣団がティモール・レステを訪問、7月の会合では75万ドルの初期融資協定が合意された。また11月にはアメリカ農務省が、8カ国あるマクガバン・ドール国際食糧教育プログラムの助成対象国にティモール・レステを選択したことを発表した。提供される計2600万ドルは、NGO ケア・インターナショナルのプログラムを通じて、村落部の教育・栄養・保健事情の改善のために使われる。このほか、6月には6日間の日程でアメリカ空軍「太平洋の天使2018」がティモール島南岸のコヴァリマ県スアイを訪れ、学校や医療・保健施設の修復、医療サービスや医薬品の提供を行った。

2019年の課題

大統領が2019年度国家予算案に対して拒否権を行使したことを受けて、1月末、議会は2019年度国家予算の見直しを行い、グレーター・サンライズの権益を購入するための予算6億5000万ドルを取り下げたうえで、総額14億8000万ドルの2019年度予算を再可決した。大統領は3月上旬までにこれを承認・公布するか否かについて決定する予定である。なお、年明けまでに予算が成立しなかったことから、2019年度もまた予算・財政管理法による特別支出が行われている。

2018年の総選挙の結果、PLPやKHUNTOといった新しい政党を含むAMPが政権を担うことになったが、その後の議会と大統領の対立はティモール・レステを長く指導してきた指導者たちの間の古い対立構図を再現したものになっている。2019年度国家予算を早期に成立させ、空席となっている閣僚ポジションの任命を早期に行うことで政府活動を正常化することが、ティモール・レステの政治のみならず経済にとっても喫緊の課題であり、そのためにも古い対立を乗り越えることが必要になっている。

(大東文化大学准教授)

1月15日▶ルオロ大統領、ティモール商業産業協会会長らと会談。

19日▶モザンビーク大使が離任。アメリカ、ポルトガル、韓国の新大使が着任。

26日▶大統領、国会の解散を宣言。

27日▶アルカティリ首相、オエクシ・アンベノ特別行政区を訪問(～28日)。

30日▶オーストラリア大使、離任。

2月1日▶ラジオ・テレビ・ティモール・レステ(RTTL)新総裁の就任式。

2日▶ティモール・レステ国軍(F-FDTL)17周年記念式典。

▶大統領、総選挙に向けて国家行政大臣、国家選挙委員会(CNE)総裁、選挙行政管理局(STAE)総裁らと会談。

8日▶政府、石油基金から国庫への引き出し自動化計画(R-Timor)を発表。

9日▶大統領、5月12日に総選挙を実施すると発表。

23日▶デンマーク、バングラデシュ、イスラエルの新大使、着任。

3月6日▶ディリで刑事司法に関する国際会議が開催される。

▶オーストラリアとの間で海洋境界を画定する条約に署名。

8日▶大統領、ティモール・レステ・イスラーム国民会議の指導者らと会談。

12日▶ディリ観光情報センター、開設される。

13日▶防衛大臣、大統領に対し海洋境界の治安に関する懸念を表明。

14日▶国軍司令官、大統領に対し海洋境界の治安に関する懸念を表明。

15日▶政府、ティバル港開発に関しフランス企業ボロレ・ポートと覚書を交わす。

▶法務省と公選弁護人局が国際会議を開催

(～16日)。

16日▶政府、オエクシ・アンベノ開発に関しミトラ・アフィアシ・ブルカサ社とセブン・エア社と契約。

19日▶政府、アロール島との間での光ファイバーケーブルの敷設につき、モラテリンド社、テリン社と基本合意書交わす。

20日▶政府、ケーブル敷設につき、ティモール・テレコム社と契約交わす。

4月3日▶アルカティリ首相、レイタオンEU大使、欧州開発基金に関して会談。

9日▶インドのグルジャル国務長官、来訪。

10日▶選挙キャンペーン期間が始まる(～5月9日)。

17日▶大統領、レレ・アナン・ティムール国軍司令官、フェロメノ・パイシャオン国軍副司令官ら国軍指導者達と会談。

26日▶大統領、カソリック教会の聖職者らと会談。

5月12日▶国会選挙投票日。

6月19日▶大統領、組閣をめぐって政党党首らと会談。

22日▶タウル・マタン・ルアク新首相と新閣僚の就任式が行われる。ルアクを首班とする第8次憲政内閣が発足。

27日▶大統領、インドネシアを訪問(～29日)。

28日▶大統領、ジャカルタで、カリバタ英雄墓地訪問の後、ジョコ・ウィドド・インドネシア大統領を訪問。

7月3日▶政府、パイシャオン准将を国軍の副司令官から解任することを決定。

5日▶防衛治安最高委員会、パイシャオン准将を国軍副司令官から解任することを決定。

▶マガリヤインシュ法改革議会担当大臣、メディア代表らと会談。

9日▶パイシャオン准将，防衛大臣に任命される。

18日▶米・ミレニアム挑戦公社の派遣団，来訪(～21日)。

20日▶石油基金からの引き出しに関する特別法案が国会を通過。

21日▶法改革議会担当大臣，ミレニアム挑戦公社副理事長代理と会談。初期融資協定に合意。

24日▶政府，政府の組織構造に関する政令を閣議決定。

25日▶政府，「政府プログラム」を国会に提出。

27日▶国会，「政府プログラム」を承認。

29日▶ビショップ豪外務大臣，来訪(～31日)。

8月2日▶ブライツ財務副大臣から提示された2018年度予算案，閣議で承認。

7日▶閣議，2019年度予算について議論。

10日▶石油基金からの特別引き出しに関する法律(2018年法律第1番)，公布される。

15日▶財務省と運輸コミュニケーション省，港湾利害関係者会議(PSC)を設置。

21日▶インド人企業家ら，ラワット印大使とともに大統領官邸を訪問。

23日▶政府，コフィ・アナン元国連事務総長死去の報に関し哀悼の意を表明。

27日▶政府，2018年度国家予算案を国会に提示。

28日▶大統領，ティモール・レステ港湾利用者協会会長らと会談。

29日▶国会，2018年度予算案を大枠で承認。審議始まる。

30日▶リキサ県ティバル港で，港湾設備の建設着工記念式典が行われる。

31日▶グスマン海洋境界局長・主任交渉官が，2018年海洋境界条約に関する書籍を出版。

9月4日▶大統領，石油と地質学機構(IPG)の代表と会談。

7日▶国会，2018年度国家予算案を可決。

10日▶カルヴァーリョ環境庁長官，移動性野生動物の保全に関する条約の覚書に署名。

11日▶ギニア・ビサウへ選挙支援ミッションが発発。

12日▶2019年度予算策定のため「予算の日」ワークショップが開催(～18日)。

27日▶2018年度国家予算法(2018年法律第2番)，公布される。

28日▶コヴァリマ県スアイ空港にオーストラリア・ダーウィンから初の国際便到着。

10月2日▶法改革議会担当大臣，米ミレニアム挑戦公社とともに経済ワークショップ開催(～3日)。

8日▶ポルトガルのリベイロ外務協力国務大臣，来訪(～10日)。

12日▶日本の河野外務大臣，来訪。

▶キューバのメディナ第一外務副大臣，来訪。

15日▶財務改革のための国際会議，デイリで開催。

▶環境庁長官，エチオピアで後発開発途上国の代表者会議に出席(～16日)。

16日▶マレーシア新大使，着任。

▶防衛治安最高委員会，開催される。

17日▶国軍司令官，大統領に治安状況の説明を行う。

18日▶マリノ法王特使，来訪。

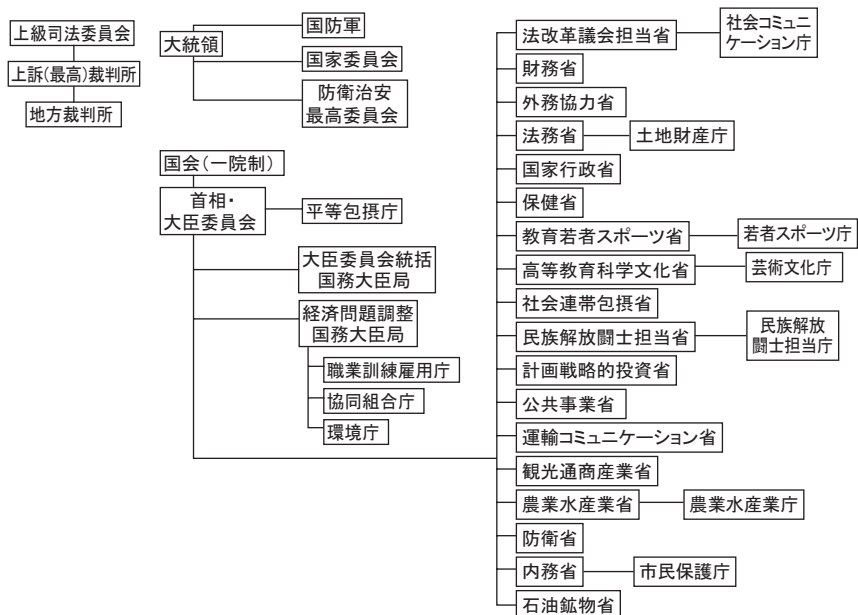
12月6日▶政府，2019年度予算案を国会に提出。

12日▶国会，2019年度予算案を大枠で承認。審議始まる。

22日▶国会，2019年度国家予算案を可決。

参考資料 ティモール・レステ 2018年

① 国家機構図(2018年12月末現在)



② 第8次憲政内閣 閣僚名簿

(2018年6月22日発足, カッコ内は所属政党)

大統領

Francisco Guterres 'Lu-Olo' (FRETILIN)

内閣

首相

Taur Matan Ruak (PLP)

副首相兼大臣委員会統括国務大臣

Hermenegildo 'Ágio' Augusto Cabral Pereira

経済問題調整国務大臣

空席

法改革議会担当大臣

Fidelis Manuel Leite Magalhães (PLP)

財務大臣

空席

財務副大臣

Sara Lobo Brites

外務協力大臣

Dionísio da Costa Babo Soares (CNRT)

法務大臣

Manuel Cárceres da Costa

国家行政大臣

空席

国家行政副大臣

Abílio José Caetano

保健大臣

空席

保健副大臣

Élia António de Araújo dos Reis Amaral

保健副大臣 Bonifácio Maukoli dos Reis
 教育若者スポーツ大臣 Dulce de Jesus Soares
 教育若者スポーツ副大臣

João Zacarias Freitas Soares (KHUNTO)
 高等教育科学文化大臣 Longinhos dos Santos
 社会連帯包摂大臣

Armanda Berta dos Santos (KHUNTO)
 社会連帯包摂副大臣

Signi Chandrawati Verdial (PLP)
 民族解放闘士担当大臣 空席
 計画戦略的投資大臣 空席
 公共事業大臣 Salvador Soares dos Reis Pires
 公共事業担当副大臣

Nicolau Lino Freitas Belo
 運輸コミュニケーション大臣

José Agostinho da Silva (KHUNTO)
 観光通商産業大臣 空席
 農業水産業大臣

Joaquim José Gusmão dos Reis Martins
 防衛大臣 Filomeno da Paixão de Jesus
 内務大臣 空席
 石油鉱物大臣 空席

職業訓練雇用庁長官 Julião da Silva
 協同組合庁長官 Arsénio Pereira da Silva
 環境庁長官

Demétrio de Amaral de Carvalho (PLP)
 社会コミュニケーション庁長官

Méricio Juvenal dos Reis 'Akara' (PLP)
 土地財産庁長官 Mário Ximenes
 若者スポーツ庁長官 Nélio Isaac Sarmiento
 芸術文化庁長官 Teófilo Caldas
 民族解放闘士担当庁長官

Gil da Costa Monteiro 'Oan Soru'
 農業水産庁長官 空席
 市民保護庁長官 Alexandrino de Araújo

平等包摂庁長官

Maria José da Fonseca Monteiro de Jesus

(注) 当面、財務省は財務副大臣の指導の下におき、財務副大臣が省内のすべての活動の調整を行うこととする。当面、国家行政省は国家行政副大臣の指導の下におき、国家行政副大臣が省内のすべての活動の調整を行うこととする。当面、保健省は保健副大臣の指導の下におき、保健副大臣が省内すべての活動の調整を行うこととする。内務省は、当面の間防衛大臣の指導の下におき、防衛大臣が省内のすべての活動の調整を行うこととする。経済問題調整國務大臣局、民族解放闘士担当省、計画戦略的投資省、観光通商産業省、石油鉱物省は、当面、大臣委員会統括國務大臣の指導の下におき、大臣委員会統括國務大臣がこれらの省のすべての活動の調整を行うこととする。

カッコ内は政党名略称。FRETILIN=ティモール・レステ独立革命戦線、CNRT=ティモール再建国民会議、PLP=人民解放党、KHUNTO=ティモール国民的統一醸成党。

③ その他要人名簿

国会議長 Aniceto Gutierrez Lopes
 (FRETILIN, 2018年6月まで)

Arão Noé da Costa Amaral
 (CNRT, 2018年6月から)

上級司法委員会委員長 Deolindo dos Santos
 上訴(最高)裁判所長官 Deolindo dos Santos
 最高検察庁長官 José da Costa Ximenes
 国軍司令官 Lere Anan Timur
 中央銀行総裁 Abraão de Vasconcelos
 反汚職委員会委員長 Adérito Tilman
 人権と正義オンブズマン(PDHJ)

Silverio Pinto Baptista
 海洋境界局長・主任交渉官

Kay Rala Xanana Gusmão

主要統計 ティモール・レステ 2018年

1 基礎統計(2013~2017年)

	2013	2014	2015	2016	2017
人口(1,000人)	1,148	1,180	1,183	1,221	1,241
人口成長率(%)	2.8	2.8	2.1	1.7	1.6
求職登録者(人)	6,258	3,899	3,781	3,477	1,953
公務員数(人)	27,356	30,047	29,699	34,432	34,211
消費者物価上昇率(%)	4.0	2.6	-0.6	-1.3	0.6

(注) 求職登録者数については各年第1から第4四半期の延べ人数。

(出所) General Directorate of Statistics, *Timor-Leste in Figures 2017*. ただし2013, 2014年の人口についてはGeneral Directorate of Statistics, *Timor-Leste in Figures 2016* (数値はすべて出所のママ)。

2 支出別国民総所得(名目価格)

(単位: 100万ドル)

	2013	2014	2015	2016	2017
最終消費支出	1,768.0	1,888.2	1,868.6	1,917.6	1,898.6
民間部門	823.8	863.6	883.9	942.7	990.2
非営利団体(NPISH)	74.2	74.1	47.4	62.6	33.8
政府部門	870.1	950.5	937.4	912.2	874.6
総資本形成	644.4	666.4	593.1	658.4	559.5
総固定資本形成	622.9	636.5	572.1	632.3	533.1
在庫変動	21.3	29.8	20.8	25.9	26.1
財・サービス輸出	5,302.2	3,893.0	2,323.8	1,450.4	1,519.4
財・サービス輸入	2,077.0	2,406.0	1,692.9	1,522.9	1,490.3
国内総生産(GDP)	5,637.7	4,041.6	3,092.6	2,503.5	2,487.3
海外からの純受取所得	-1,478.2	-700.8	-297.5	-239.5	-222.0
国民総所得(GNI)	4,159.5	3,340.8	2,795.1	2,264.0	2,265.3

(注) 統計誤差を除く。

(出所) General Directorate of Statistics, *Timor-Leste National Accounts 2000-2017*.

3 産業別国内総生産(実質価格, 2015年価格)

(単位: 100万ドル)

	2013	2014	2015	2016	2017
農林水産業	298.3	287.5	272.4	268.8	260.2
鉱業	1,979.5	1,008.8	1,474.7	1,432.2	1,204.9
製造業	11.2	12.2	16.4	19.1	26.0
建設業	255.4	225.2	274.1	293.7	213.1
卸小売・運輸・宿泊・飲食サービス業	275.1	282.7	290.0	309.0	288.0
情報通信業	41.0	21.7	36.5	41.4	40.0
金融・保険業	11.4	12.5	11.9	14.5	23.6
不動産業	155.1	177.7	181.4	188.4	192.1
専門・科学技術・業務支援サービス業	42.2	49.8	50.2	48.6	51.3
公務・国防・教育・保健衛生・社会事業	310.0	364.0	385.6	405.0	442.4
その他のサービス業	63.1	59.8	57.9	64.7	63.5
国内総生産(GDP)	3,486.5	2,551.0	3,083.4	3,106.7	2,823.9
GDP成長率(%)	-10.1	-26.8	20.9	0.8	-9.1

(注) 製造業には電気・ガス・水道・廃棄物処理業を含む。生産・輸入品に課される税や統計誤差を除く。

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：1000ドル)

	2017				2018			
	輸 出		輸 入		輸 出		輸 入	
		(%)		(%)		(%)		(%)
ア メ リ カ	5,223	30.8	6,765	1.2	6,399	27.9	5,925	1.1
ド イ ツ	3,297	19.5	2,571	0.5	2,198	9.6	435	0.1
カ ナ ダ	-	-	489	0.1	3,880	16.9	-	-
ベ ル ギ ー	378	2.2	3,336	0.6	-	-	1,020	0.2
日 本	950	5.6	10,766	1.9	1,047	4.6	8,811	1.7
オーストラリア	674	4.0	13,318	2.4	822	3.6	10,971	2.1
ポルトガル	937	5.5	6,376	1.2	960	4.2	5,775	1.1
インドネシア	1,360	8.0	176,959	32.0	3,152	13.7	159,380	30.7
中 国	1,471	8.7	83,457	15.1	2,187	9.5	65,157	12.5
香 港	5	0.0	59,224	10.7	19	0.1	78,643	15.1
シンガポール	233	1.4	75,653	13.7	182	0.8	76,241	14.7
ベトナム	244	1.4	38,047	6.9	9	0.0	25,379	4.9
マレーシア	58	0.3	15,668	2.8	63	0.3	12,837	2.5
合 計	16,937		552,526		22,926		519,437	

(出所) General Directorate of Statistics, *External Trade Statistics: Annual Report 2017* および General Directorate of Statistics, *External Trade Statistics: Annual Report 2018* より作成。

5 石油基金運営状況(2014~2018年)

(単位：100万ドル)

	2014	2015	2016	2017	2018
税 取・ロイヤルティ	1,817	979	224	422	510
国 庫 引 き 出 し	-732	-1,278	-1,245	-1,079	-982
石 油 基 金 運 用 益	502	-21	648	1,612	-459
石 油 基 金 積 立(12月末時点)	16,539	16,218	15,844	16,799	15,803

(出所) 2014年から2017年については Ministry of Finance, *Petroleum Fund Annual Report: Financial Year 2017*。2018年については *Petroleum Fund Quaterly Report* (March, June, September, December 2018) より計算。なお、2018年には上記のほか税還付のため6330万ドルの引き出しが行われている。

6 政府予算活動(2014~2018年)

(単位：100万ドル)

財政年度	2014	2015	2016	2017	2018
総支出(借入含む)	1,337.4	1,336.7	1,629.9	1,194.7	1,277.4
総支出(借入含まず)	1,321.6	1,312.5	1,599.3	1,164.6	1,215.8
経常支出	912.7	1,029.6	1,027.7	931.3	878.5
賃金・給与	162.5	173.4	178.6	197.2	200.3
財・サービス	458.7	423.8	378.1	328.4	354.0
経常移転	291.5	432.5	471.1	405.8	324.2
資本支出	424.6	307.1	602.2	263.3	398.9
資本・開発	371.4	33.9	581.4	250.2	393.7
小規模資本	53.3	273.1	20.8	13.1	5.1
国内収入	170.2	170.0	199.4	189.6	188.8
石油基金引出(ESI)	632.3	638.5	544.8	481.6	550.4
石油基金引出(ESI超過分)	99.7	640	770.0	597.1	432.1
現金残高利用	419.4	-136	155.1	-103.7	44.4
借入	15.8	24.2	30.6	30.1	61.6

(注) ESIとは基金持続収益(Estimated Sustainable Income)のこと。石油基金の積立金と将来的な石油収入の現在価値を合計した石油資産の3%をESIと呼び、石油基金を長期で維持するために目標とすべき引出上限としている。

(出所) 2014年については República Democrática de Timor-Leste, *State Budget 2017: Budget Overview Book 1*。2015年以降については República Democrática de Timor-Leste, *State Budget 2019: Budget Overview Book 1*。

7 国際収支(2012~2016年)

(単位：100万ドル)

	2012	2013	2014	2015	2016
経常収支	2,736.0	2,390.1	1,093.2	238.7	-523.0
貿易・サービス収支	-1,558.2	-1,050.7	-1,196.7	-1,214.8	-1,065.1
貿易収支	-638.4	-619.7	-603.0	-634.9	-538.6
サービス収支	-919.8	-431.0	-593.7	-580.0	-526.5
第一次所得収支	3,862.1	3,326.7	2,133.5	1,289.8	543.1
雇 用 者 報 酬	95.6	2.4	0.6	0.1	-0.3
投 資 収 益	207.4	274.2	315.9	310.8	319.7
石油関連収益	3,559.1	3,050.1	1,817.0	978.9	223.7
第二次所得収支	432.1	114.1	156.4	163.7	-1.0
資本移転収支・金融収支	-2,219.8	-2,544.0	-1,364.4	57.6	515.4
資本移転等収支	23.4	20.1	13.7	29.0	29.9
金 融 収 支	-2,243.2	-2,564.1	-1,378.1	28.6	485.5
直接投資	25.9	36.9	36.7	30.3	7.2
証券投資	-2,274.3	-2,553.4	-1,384.7	150.8	690.1
その他投資	5.2	-47.7	-30.0	-152.5	-197.4
誤差脱漏	-94.2	-42.7	-105.1	-76.6	-149.2
総合収支	421.9	196.6	-376.3	219.8	-156.8
外貨準備増減	-421.9	-196.6	376.3	-219.8	156.8

(注) 2016年度は速報値。

(出所) Central Bank of Timor Leste, BALANÇA DE PAGAMENTO-TIMOR LESTE (<https://www.bancocentral.tl/en/go/quarterly-bop-and-iip-statistics>).

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

Timor-Leste

2019

2019年のティモール・レステ

国内政治 p.176

経 済 p.180

対外関係 p.182

重要日誌 p.184

参考資料 p.186

主要統計 p.188

2019年の

ティモール・レステ(東ティモール)

ティモール・レステ民主共和国

政体 共和制

面積 1万4610km²

元首 フランシスコ・グテレス・'ルオロ' 大統領

人口 126万人(ティモール・レステ統計局2018年)

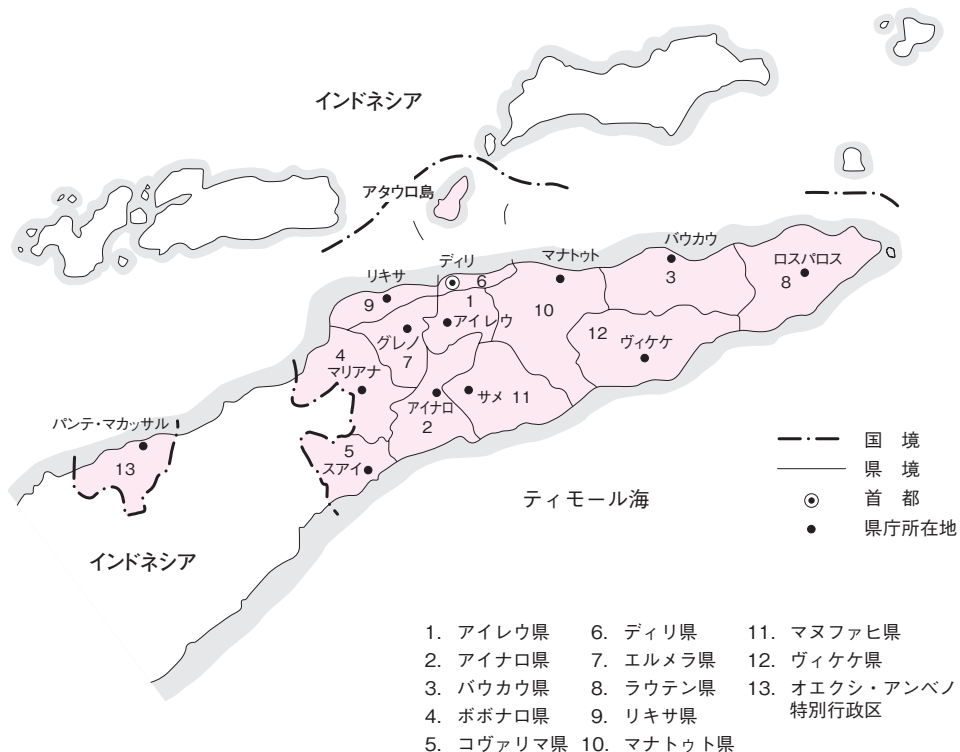
通貨 米ドル, センタボ(1米ドル=100センタボ)

首都 デリリ

会計年度 1月~12月

言語 ポルトガル語, テトゥン語

宗教 キリスト教, イスラーム教



*行政単位の数は以下のとおり。県(Município/ Munisípiu)13, 郡(Posto Administrativo/ Postu Administrativu)65, 村(Suco/ Suku)452, 集落(Aldeia/ Aldeia)2233。なお, 県にはオエクシ・アンベノ特別行政区(Região Administrativa Especial de Oe-Cusse Ambeno/ Rejjiaun Administrativa Especial Oé-Cusse Ambeno)を含む。カッコ内左側はポルトガル語, 右はテトゥン語表記。

続く政治的混乱と住民投票20周年

かめ やま え り こ
亀山 恵理子

概 況

2019年のティモール・レステでは政治的混乱が続いた。1年を通して政治的状況が不安定ななか、8月には独立の是非を問う住民投票から20年目を記念する政府による式典が大々的に開催された。式典に合わせて多くの外国政府関係者がティモール・レステを訪れ、首都デイリは大いに賑わった。一方、国会では与党連合内で最多議席をもつティモール再建国民会議(CNRT)が投票を棄権したことで2020年度国家予算が成立しなかったことに表れているように、国内政治は行き詰まりを見せている。2017年以降マイナス成長だった経済は、2019年には政府支出が通常どおり行われるようになったことで回復した。外交面では、8月にはオーストラリア政府との間で2018年に締結された海洋境界画定に関する条約の批准文書交換が行われ、また、2011年の申請以来、ほとんど進展のなかったASEAN加盟に向けた動きでは、ようやく具体的な進展がみられた。

国内政治

続く議会と大統領の対立

ティモール・レステは2017年から続く政治的混乱のなかにある。2017年7月に総選挙が行われ、第7次憲政内閣の首相に議会第1党となったティモール・レステ独立革命戦線(FRETILIN)のマリ・アルカティリが就任した。だが、CNRT、人民解放党(PLP)、ティモール国民的統一醸成党(KHUNTO)が「国会多数派連合」(AMP)を形成したことによってFRETILINは少数与党となり、国会運営は行き詰まった。2018年1月にはFRETILIN出身のフランシスコ・グテレス・'ルオロ'大統領が議会を解散した。その後5月に総選挙が行われ、単独で過半数をとった政党はなかったものの、CNRT、PLP、KHUNTOの3党から構成される

「変化と発展のための連合」(略称は同じく AMP)が議席の過半数をおさえた。AMP が過半数を握ったことで、議会は大統領と対立することになった。

2019年度国家予算は、予算配分に著しい偏りがあることや石油基金からの引き出し額が上限を超えていることなどを理由に大統領が拒否権を行使し、国会に予算案が差し戻された。AMP の議席数は拒否権を覆すのに必要な3分の2には達しておらず、予算は不成立となった。そこで政府は、現在未開発のガス田・油田「グレーター・サンライズ」の権益を購入するための6億5000万ドルを取り下げた修正予算案を策定し、国会にあらためて上程した。その後1月31日に、総額14億8000万ドルの2019年度国家予算案が賛成40票、反対25票で可決され、2月7日に大統領によって承認された。

しかし、議会と大統領の対立はその後も続いた。第8次憲政内閣発足の際、大統領は閣僚候補者を承認しなかった。その後も依然として閣僚は任命されず、2019年を通じて9つの大臣ポストを含む12の閣僚ポストが空席のまま政府活動が行われた。12のポストのうち、計画戦略的投資大臣、石油鉱物大臣、農業水産業界長官の3つはすでに大統領が候補者を承認したものの、任命には至らなかった。財務大臣などの重要ポストを含む残り9つの候補者も承認されなかった。未承認ポストの候補者のうち7人はCNRT出身である。一方議会は、2019年度に予定された大統領のバチカン、ポルトガル、アメリカ、日本、インドネシアへの外遊をすべて承認しなかった。

このようにFRETILIN出身の大統領とAMPが与党連合となった議会の対立は収束する気配がなかった。AMP内で最多議席をもつCNRTは、インドネシア支配に対する抵抗運動の核となった東ティモール民族抵抗評議会(略称は同じくCNRT)の元議長であり、独立後は初代大統領と首相を務めたシャナナ・グスマンが党首である。2017年、2018年の選挙では、FRETILINが第1党となり、CNRTがそれに続いた。グスマンはFRETILINに政権をとらせないためにAMPを形成した。一方、FRETILIN出身のルオロ大統領は、FRETILINの実質的リーダーであるマリ・アルカティリの意向を代弁しているとみられている。つまり、議会と大統領を通して現出する政治的混乱の根底にはグスマンとアルカティリの対立がある。

2020年度予算案と議会の混乱

2020年度の国家予算は、6月に編成作業が始まり、8月に予算案の閣僚準備会

合が開かれ、10月初旬に閣議で次年度国家予算案が承認された。総額19億5000万ドルの政府予算案は10月15日に国会に提出され、同月28日～11月6日に予算案の公聴会が開催された。12月2日に国会本会議で2020年度国家予算案の審議が始まったが、総額19億5000万ドルという過去最大の予算総額に対する懸念が呈された。そこで同月4日に政府は予算案を取り下げ、修正予算案を提出することを決めた。同月19日に議会で提出された修正予算案の総額は、当初より約3億ドル引き下げられた16億6800万ドルとなった。

2020年1月17日、国会でその修正予算案が賛成13票、反対15票、棄権25票で否決された。主要野党 FRETILIN が反対票を投じた理由は、保健衛生や教育に関する予算がかなり削減されている一方、石油関連の大規模開発事業である「タシマネ・プロジェクト」とティモール・ギャップ社への送金には当初予算と変わらず約9000万ドルが配分されていることなどである。一方、修正予算案の採決において賛成票を投じたのは PLP と KHUNTO という AMP 内の少数政党だけで、最多議席を持つ CNRT は投票を棄権した。つまり与党連合が方針を統一することができないという事態が起こったのだった。

その背景には政治指導者間の対立がある。直接的な対立の発端は、第8次憲政内閣の組閣の際に、大統領が閣僚候補者を承認しなかったことだった。AMPで最多議席をもつ CNRT 所属候補者の大半が承認されず、結果として CNRT は AMP の小政党 PLP と KHUNTO よりも政府活動に直接的な影響力をもちえていない（「閣僚名簿」参照）。CNRT はそのことに不服であり、また PLP 党首であるタウル・マタン・ルアク首相が閣僚候補者の承認を大統領に十分に働きかけなかったことに対しても苛立ちを覚えている。過去に大統領、首相を務めた CNRT のグスマンは、自らが首相時代に打ち出したエネルギー関連の大規模事業「タシマネ・プロジェクト」に多大な関心をもっている。そのグスマンが公式な意思決定プロセスにいないことが、今日の政治の行き詰まりに大きく影響している。

国会における2020年度修正予算案否決後の2020年1月20日、大統領は首相と会談した。会談後ルアク首相は、AMPはもはや存在していないと述べ、今日の政治的混乱を収束させる必要があることを指摘した。行き詰まりを打開するために、1月23日～2月7日にかけてルオロ大統領は非政府組織、弁護士、カトリック教会、商工会議所、国家解放闘士委員会など各方面の関係者と面会した。そのうえで大統領は、往年の政治指導者、すなわち民族解放運動の当時のリーダーらと会合をもった。2月22日にはグスマン率いる新与党連合が6党で形成され、24日に

はルアク首相が辞任の意向を書面で大統領に伝えた。新与党連合の議席は34議席で65議席の3分の2に達しないため、大統領の拒否権を覆すことはできない。つまり野党である FRETILIN は大統領を通じて議会内多数派に拒否権を行使できる状況にある。

住民投票から20年

2019年はティモール・レステの独立の是非を問う住民投票から20年目にあたる年だった。インドネシアの支配下にあった1999年8月30日、ティモール・レステでは国連の主導により住民投票が実施された。投票日が近づくにつれ治安状況が悪化するなか有権者登録が行われ、投票当日には98.6%の人々が一票を投じ、78.5%が独立を支持する結果となった。住民投票前後に殺害された人は約1500人と推測されており、また投票後に展開された焦土作戦により約25万人が西ティモールなどインドネシア領に逃れ、さらに多くの家や建物、インフラが破壊された。

それから20年後の2019年8月、ティモール・レステは住民投票20周年の行事に沸いた。政府は一連の祝賀行事のために委員会を立ち上げ、8月に入ると各県で記念行事を順番に開催した。行事では人気バンドによる音楽コンサートも行われ、8月30日に向けて各地で熱気が高まった。8月30日に首都デシリで行われた政府主催の記念式典には近隣諸国であるインドネシア、オーストラリアなど外国政府関係者も多数出席し、またティモール・レステの抵抗運動功労者らも招かれた。ルオロ大統領が式典のなかで20分近くにわたる長いスピーチを公用語の1つであるテトゥン語で行い、ティモール・レステの人々の民族解放闘争への貢献を称えると同時に、国際社会に向けて闘争への連帯に感謝の意を述べた。

政府主催の大々的な式典のほか、国連によるイベントやポルトガルの文化財団によるコンサート、国際連帯運動による企画、記者会見、本の出版記念会などが催された。ティモール・レステの人権団体や環境団体など13の非政府組織は、8月27～29日にかけて「住民投票20年連帯フェスティバル」を開催した。フェスティバルはティモール・レステの自決権に関する国際的な市民活動をふりかえるものであった。最終日に催されたコンサートでは、1975年から1999年に至るまでのインドネシア軍との闘いがどのようなものであったかを想起させる演劇や詩の朗読が行われた。多くの若者が集まったコンサートは、文化的表現を通じて次世代が紛争の記憶を引き継ぐ場となったと思われる。



政府主催の住民投票20周年記念式典の様子(2019年8月30日、文殊幹夫氏撮影)

ティモール・レステでは、いかに紛争を記録し、記憶していくのかが独立以降の課題である。2005年にはインドネシアによる侵略以降の抵抗運動を記録する抵抗博物館がつくられ、独立から10年を迎えた2012年には大々的な改修工事が行われた。抵抗博物館にはティモール・レステ民族解放軍による抵抗運動や一般住民らによる地下活動などが記録されている。また、1974年から1999年までの人権侵害について調査を行った受容真実和解委員会の事務所は、委員会が任務を終えた2005年以降は人権侵害の歴史を記録する資料館となっている。展示はその後少しずつ充実してきており、2019年には20年前の住民投票前後に各地で起きた虐殺に関する記録、インドネシア支配下で政治犯として投獄された人々の記録などが新たに加わった。紛争や独立闘争の記憶を次世代に伝えていくことは、どの政権にとっても重要な課題である。

経 済

概況

実質 GDP 成長率は2017年が-3.7%、2018年が-0.8%とマイナス成長であったが、2019年には世銀とアジア開発銀行(ADB)はそれぞれ4.1%、4.9%と予測しており、財務省予測の5.9%には届かないものの、プラス成長が見込まれている。独立以降からこれまで経済成長のけん引力となってきたのは公的支出であり、

2019年に経済が回復したのは政府支出が通常どおり行われるようになったことが挙げられる。上半期の時点で公的支出は前年度の同時期に比べると16%高くなっている。一方、物品・サービス税など消費に関連した税収や軽乗用車とバイクの車輛登録数が増加していることから、国内消費は公的支出の正常化に伴い回復したことがうかがえる。年次インフレ率は2016年には-1.3%、2017年には0.6%であったが、2018年には2.4%（財務省予測）、2019年には2.7%（世銀予測）と見込まれている。

政府の財政は、収入の大部分を石油関連収入に頼っている。石油関連収入は一旦石油基金に納められ、その後国家予算に組み込まれる。2019年度は国庫移転のための石油基金からの引き出しに11億9640万ドルが計上されていたが、これは国家予算の約80%に相当する。石油基金の資産総額は近年変動が激しかったが、2018年度第4四半期に世界的に下落した株式市場が回復し、2019年度上半期の時点で残高は174億ドルに達した。これまで稼働してきたバユ・ウンダン油田は2022年の初めには枯渇する見込みであるため、近い将来石油基金の資産総額は主として基金からの引き出し額と国際株式市場によって決まることになる。

国際収支では、2016年以降赤字が続いていた経常収支が2019年度には黒字に転換した。この変化は第一次所得の顕著な増加による。2018年度と2019年度の第1四半期から第3四半期を比較すると、第一次所得は2018年度が5億8450万ドル、2019年度が8億8580万ドルと約66%上昇している。その大方は石油関連収益であり、共同石油開発区域からの税収とロイヤルティによる。また、主として石油基金の投資から発生する利子と配当である投資収益は上半期で13%増加した。

大規模な開発事業

第5次憲政内閣の時代に、全国規模の電力事業や道路建設をはじめ、石油関連事業など大規模なインフラ事業が計画された。そのうち最大のインフラ事業「タシマネ・プロジェクト」では、ガス田・油田「グレーター・サンライズ」から海底パイプラインを引くことを前提に、ティモール島南岸に液化天然ガsprant、石油化学精製基地、サプライベースと、これらをつなぐ5県にまたがる高速道路の建設が計画されている。2019年には高速道路の一部スアイ＝ベタノ間が完成したものの、道路の一部が壊れる事態が起きた。また、2018年に着工したティバル港の港湾整備事業は、年間87万個のコンテナ積み下ろしが可能な港湾設備の建

設を行うものである。同事業は、インフラ事業のグローバルな資金調達に関するコンサルティングを専門とするIJグローバルによって、2019年3月に官民ベストパートナーシップ事業に選出された。

今後開始が見込まれる事業のうち、日本政府、ADB、世銀などが財政支援を行うことが予定されている首都ディリにあるニコラウ・ロバト大統領国際空港整備事業については、2019年5月24日に事業のための省庁間委員会が発足した。事業では、滑走路の延長、新管制塔の建設、旅客ターミナルの改修、空港へのアクセスルートの改良が行われる計画である。また、5月には、ディリ近郊のタシトルで観光開発事業を進めるため、政府とシンガポールの企業であるペリカンパラダイスグループの間で特別投資協定について話し合われた。事業は、7億ドルの投資によって、558ヘクタールの地域にホテル、ゴルフコース、ショッピングセンターなどを備えた観光リゾートを建設するものである。大規模な開発事業には雇用機会の創出が期待されている。一方、移転を含む地域住民の生活への影響も小さくなく、事業の計画と実施においては十分な事前調査と説明が行われることが必要である。

対 外 関 係

2019年には、政府が主催する住民投票20周年の記念式典に出席するために、オーストラリアのスコット・モリソン首相、インドネシアのバスキ・ハディムルヨノ公共事業・国民住宅大臣、ニュージーランドのフィル・トゥワイフォード経済開発大臣など海外から政府関係者が多数来訪した。来賓のなかには、1999年に国連東ティモールミッション(UNAMET)を率いた、国連事務総長特別代表イアン・マーティンも含まれる。政府は、海外からの来賓には旅費滞在費を負担して招待するほど、政府主催の記念式典に力を入れた。また、式典当日の8月30日には、ティモール・レステ政府とオーストラリア政府の間で2018年に締結された、海洋境界画定に関する条約の批准文書交換式が行われた。

隣国インドネシアとの関係では、2019年2月に国境線画定に関する会合がシンガポールで開催された。ティモール・レステの飛び地であるオエクシ・アンペノ特別行政区は、北は海に面しており、東西および南はインドネシアの領土に囲まれている。陸地の国境問題に関しては、7月23日にインドネシアのジャカルタでウィラント政治・法務・治安担当調整大臣とグスマン海洋境界局長・主任交渉官

が覚書を締結した。それをもって陸地部分の国境に関する交渉は完了し、今後は海洋境界の確定について集中的に話し合われる。

両国政府から十分な関心が得られていないものの、11月にはインドネシア時代に軍人によってインドネシアに連れていかれた当時の子どもたち14人が帰還した。受容真実和解委員会(2002～2005年)と両国政府によってインドネシアで共同設置された真実友好委員会(2005～2008年)がそれぞれまとめた報告書は、両国政府が子どもたちを見つけ出し、家族との再会を実現するよう尽力することを提言している。この問題は長年手付かずのままだったが、2015年からジャカルタに拠点を置くNGO「アジアの正義と人権」(AJAR)が中心となり、2019年までに当時の子どもたち80人の帰還が実現した。当初政府の関与はなかったものの、2017年以降は社会連帯包摂省が帰還のための航空券代を負担している。

2011年に政府が申請したASEAN加盟については、2019年5月に外務協力大臣がASEAN事務局長と会談した後、7月22～24日には政府団がASEAN事務局を訪問し、9月3～6日にはASEAN派遣団による実態調査が行われた。また、2011年にティモール・レステ政府のイニシアティブで始まった紛争後の脆弱国家が形成するグループg7+が国連総会のオブザーバー組織となった。

2020年の課題

2019年の課題は、空席となっている閣僚ポストの任命を早期に行うことで政府活動を正常化することだった。だが、その課題が2020年に持ち越されただけではなく、政治指導者間の対立は議会の混乱となって現出した。2020年にどのような政府がつくられることになるにせよ、ティモール・レステの国内政治は潜在的に不安定な状態が続くことが予想される。経済の衰退を招き、人々の生活に大きな影響が出ないようにするためにも、古くからの指導者らの間に存在する対立を乗り越えることが、一層必要となっている。

経済では予算の成立が課題となる。国会において2020年度修正国家予算案が否決されたため、2020年は予算・財産管理法に基づき、予算が成立するまでは前年度予算の12分の1の額を月ごとに支出する方法によって政府活動が進められる。国会関係者によると、同一期間中に予算案を審議することはできないため、2020年度国家予算の成立は2020年9月頃まで遅れる可能性がある。政府は公的支出に支えられている経済への影響を最小限に抑えなければならない。

(奈良県立大学地域創造学部准教授)

1月9日▶職業訓練雇用庁、オーストラリア政府と季節労働プログラム(SWP)継続の覚書を締結。

18日▶ラジオ・テレビ・ティモール・レステ(RTTL)に新総裁就任。

23日▶大統領、2019年度国家予算案に対して拒否権を行使。

31日▶国会、2019年度修正国家予算案を可決。

2月7日▶大統領、2019年度修正国家予算案を承認。

26日▶政府、国境境界画定についてインドネシア政府とシンガポールにおいて第2回会談(～27日)。

3月5日▶社会コミュニケーション庁、中国政府とデジタルテレビ実施について合意。

12日▶防衛大臣、国防軍と警察の発展について大統領に報告。

16日▶防衛大臣、オーストラリアを訪問(～21日)。ティモール海巡視船の建造を視察。

25日▶リキサ県でリキサ虐殺の20周年追悼行事が開催。

▶政府、アメリカのミレニアム挑戦公社(MCC)とコンパクト開発プログラムチームを正式に発足。

27日▶中国・ポルトガル語圏諸国経済貿易協力フォーラム(マカオフォーラム)の第14回会合に在北京大使らが出席。

28日▶ティバル港湾整備事業、IJグローバルによる2018年官民ベストパートナーシップ事業に選出。

29日▶インフラ基金評議会(CAFI)、事業分析のため会合を開催。

31日▶運輸コミュニケーション大臣、オランダのダメン社と造船の契約。

4月1日▶政府、オエクシ・アンペノ特別行

政区に四輪駆動の救急車2台を供与。

3日▶職業訓練雇用庁、太平洋労働スキーム(PLS)についてオーストラリア政府と覚書を締結。

11日▶市民保護庁、東ティモール赤十字と災害対応について覚書を締結。

16日▶社会連帯包摂省、ポルトガル政府と社会的保護と包摂における協力プログラムに署名。

23日▶首相とインフラ基金評議会(CAFI)がインフラ事業の分析・検討会合を開催。

30日▶法務省、社会コミュニケーション庁、ユニセフが子どもの出生届に関するセミナー開催。

5月3日▶政府、ミレニアム挑戦公社(MCC)と738万ドルの支援に関する協定に署名。

10日▶首相、インフラ基金評議会(CAFI)と特別会合。

14日▶国務大臣、液化天然ガスプラント建設事業についてティモール・ギャップ社と省庁間会合を開催。

17日▶国務大臣、ベリカンパラダイスグループと特別投資協定について会談。

▶第3回宗教観光開発に関する国際会議がディリで開催。

22日▶外務協力大臣、ジャカルタにおいてASEAN 事務局長と会談。

24日▶国務大臣、海底パイプライン建設事業などについてトラフィグラ社と面会。

27日▶政府、中国政府と保健分野の協力議定書に署名。

▶国務大臣、世界銀行と観光開発について会談。

6月10日▶タイのシリントーン王女、来訪(～13日)。

11日▶首相、住民投票20周年記念プログラ

ムを開始。

26日▶ポルトガルでg7+の第5回閣僚会議開催(～27日)。

27日▶政府、「予算の日」セミナーを開催し、予算編成作業を開始。

7月11日▶政府、オークランドで開催される第1回太平洋博覧会に参加。

21日▶世界税関機構事務総局長、来訪(～23日)。

22日▶ジャカルタのASEAN事務局をティモール・レステ政府団が訪問(～24日)。

23日▶国会、オーストラリアとの海洋境界画定条約の批准を承認。

▶政府、陸地の国境についてインドネシア政府と覚書を締結。

25日▶政府、ニコラウ・ロバト大統領国際空港整備事業について省庁間会合を開催。

29日▶国連代表団、国連開発協力フレームワークの準備のため来訪(～8月9日)。

8月5日▶国務大臣、東ティモール司教協議会と会談。

6日▶2020年度国家予算案の閣僚準備会合開催。

13日▶農業省、初の農業統計調査を開始。

25日▶政府主催の民衆抵抗文化フェスティバルが開催(～30日)。

30日▶政府、オーストラリア政府と海洋境界画定に関する条約批准文書の交換式。

▶政府、住民投票20周年の祝賀式典開催。

9月3日▶ASEAN派遣団、来訪(～6日)。

13日▶国務大臣、ドイツ復興金融公庫と海運協力について会談。

23日▶政府、東ティモール司教協議会の教育・社会および教会組織活動への補助金について協定に署名。

24日▶政府、ニコラウ・ロバト大統領国際空港整備事業の計画策定進捗について省庁間

会合を開催。

10月2日▶閣議、2020年度国家予算案を承認。

3日▶国家石油鉱物機構、第1回東ティモール石油・ガスサミットを開催。

7日▶政府、児童労働に関する調査報告を初めて発表。

15日▶政府、2020年度国家予算案を国会に提出。

22日▶政府、ニコラウ・ロバト大統領国際空港整備事業のマスタープランについて省庁間会合を開催。

▶環境庁長官、ドバイで開催のグリーンエコノミー閣僚会議に出席。

28日▶2020年度国家予算案の公聴会、開始(～11月6日)。

31日▶ロイヤルブータン航空がディリ＝シンガポール間に就航。

11月8日▶政府、インドネシアのスダガス社とティモール・ギャップ社の生産シェア契約に署名。

11日▶第3回持続可能な開発目標(SDGs)16+フォーラムがディリで開催(～14日)。

13日▶オエクシ・アンベノ特別行政区にグテレス新総裁が就任。

22日▶社会連帯包摂省、平等包摂庁、オーストラリア政府と女性と子どもへの暴力撲滅プログラム協定に署名。

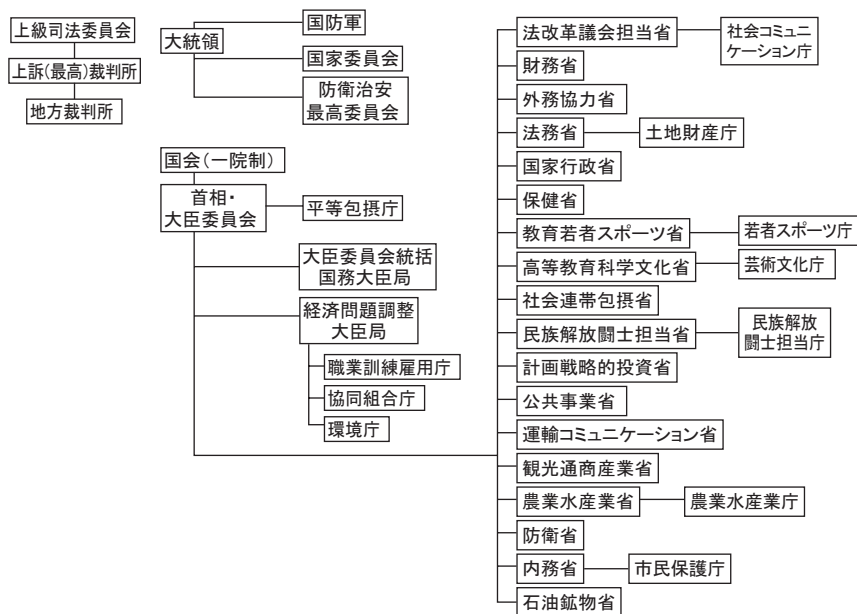
29日▶ドバイで開催される世界博覧会の準備会合に政府団が参加(～30日)。

12月2日▶国会、2020年度国家予算案の審議を開始(～4日)。

4日▶政府、国会の審議を受けて2020年度修正国家予算案の提出を決定。

19日▶政府、2020年度修正予算案を国会に提出。

① 国家機構図(2019年12月末現在)



② 第8次憲政内閣 閣僚名簿

(2018年6月22日発足, カッコ内は所属政党)

大統領

Francisco Guterres 'Lu-Olo' (FRETILIN)

内閣

首相

Taur Matan Ruak (PLP)

副首相兼大臣委員会統括國務大臣

Hermenegildo 'Ágio' Augusto Cabral Pereira

経済問題調整大臣 空席

法改革議会議担当大臣

Fidelis Manuel Leite Magalhães (PLP)

財務大臣 空席

財務副大臣

Sara Lobo Brites

外務協力大臣

Dionísio da Costa Babo Soares (CNRT)

外務協力副大臣

空席

法務大臣

Manuel Cárceres da Costa

国家行政大臣

空席

国家行政副大臣

Abílio José Caetano

保健大臣

空席

保健副大臣(プライマリヘルスケア担当)

Élia António de Araújo dos Reis Amaral

保健副大臣(戦略的健康開発担当)

Bonifácio Maukoli dos Reis

教育若者スポーツ大臣 Dulce de Jesus Soares
教育若者スポーツ副大臣

João Zacarias Freitas Soares (KHUNTO)

高等教育科学文化大臣 Longuinhas dos Santos
社会連帯包摂大臣

Armanda Berta dos Santos (KHUNTO)

社会連帯包摂副大臣

Signi Chandrawati Verdial (PLP)

民族解放闘士担当大臣 空席

計画戦略的投資大臣 空席

公共事業大臣 Salvador Soares dos Reis Pires

公共事業副大臣 Nicolau Lino Freitas Belo

運輸コミュニケーション大臣

José Agostinho da Silva (KHUNTO)

観光通商産業大臣 空席

観光通商産業副大臣 空席

農業水産業大臣

Joaquim José Gusmão dos Reis Martins

防衛大臣 Filomeno da Paixão de Jesus

内務大臣 空席

石油鉱物大臣 空席

職業訓練雇用庁長官 Julião da Silva

協同組合庁長官 Arsénio Pereira da Silva

環境庁長官

Demétrio de Amaral de Carvalho (PLP)

社会コミュニケーション庁長官

Merício Juvenal dos Reis 'Akara' (PLP)

土地財産庁長官 Mário Ximenes

若者スポーツ庁長官 Nélio Isaac Sarmiento

芸術文化庁長官 Teófilo Caldas

民族解放闘士担当庁長官

Gil da Costa Monteiro 'Oan Soru'

農業水産業庁長官 空席

市民保護庁長官 Alexandrino de Araújo

平等包摂庁長官

Maria José da Fonseca Monteiro de Jesus

(注) 当面、財務省は財務副大臣の指導の下におき、財務副大臣が省内のすべての活動の調整を行うこととする。当面、国家行政省は国家行政副大臣の指導の下におき、国家行政副大臣が省内のすべての活動の調整を行うこととする。当面、保健省は保健副大臣の指導の下におき、保健副大臣(戦略的健康開発担当)が省内すべての活動の調整を行うこととする。当面、内務省は防衛大臣の指導の下におき、防衛大臣が省内のすべての活動の調整を行うこととする。当面、民族解放闘士担当省は民族解放闘士担当庁長官の指導下におき、民族解放闘士担当庁長官が省内すべての活動の調整を行うこととする。当面、経済問題調整大臣局と観光通商産業省は法改革議会担当大臣の指導下におき、法改革議会担当大臣が局内および省内すべての活動の調整を行うこととする。計画戦略的投資省と石油鉱物省は、当面、大臣委員会統括国務大臣の指導下におき、大臣委員会統括国務大臣がこれらの省のすべての活動の調整を行うこととする。

カッコ内は政党名略称。FRETILIN = ティモール・レステ独立革命戦線、CNRT = ティモール再建国民会議、PLP = 人民解放党、KHUNTO = ティモール国民的統一醸成党。

③ その他要人名簿

国会議長 Arão Noé da Costa Amaral (CNRT)

上級司法委員会委員長 Deolindo dos Santos

上訴(最高)裁判所長官 Deolindo dos Santos

最高検察庁長官 José da Costa Ximenes

国軍司令官 Lere Anan Timur

中央銀行総裁 Abraão de Vasconcelos

反汚職委員会委員長

Adérito Antonio Pinto Tilman

人権と正義オンプズマン(PDHIJ)

Jesuina Maria Ferreira Gomes

海洋境界局長・主任交渉官

Kay Rala Xanana Gusmão

主要統計 ティモール・レステ 2019年

1 基礎統計(2014~2018年)

	2014	2015	2016	2017	2018
人口(1,000人)	1,180	1,183	1,221	1,241	1,261
人口成長率(%)	2.8	2.1	1.7	1.6	1.6
求職登録者(人)	3,899	3,781	3,477	1,953	7,013
公務員数(人)	30,047	29,699	34,432	34,211	34,017
消費者物価上昇率(%)	2.6	-0.6	-1.3	0.6	2.3

(注) 求職登録者数については各年第1から第4四半期の延べ人数。

(出所) General Directorate of Statistics, *Timor-Leste in Figures 2018*. ただし2014年の人口については General Directorate of Statistics, *Timor-Leste in Figures 2016* (数値はすべて出所のママ)。

2 支出別国民総所得(名目価格)

(単位: 100万ドル)

	2014	2015	2016	2017	2018
最終消費支出	1,888.2	1,867.7	1,888.3	1,894.4	1,937.1
民間部門	863.6	883.0	913.5	987.0	1,024.1
非営利団体(NPISH)	74.1	47.4	62.6	33.8	39.2
政府部門	950.5	937.4	912.2	873.6	873.8
総資本形成	624.3	587.4	635.5	548.4	533.9
総固定資本形成	594.4	566.4	627.4	522.0	510.5
在庫変動	29.8	20.8	25.9	26.1	23.1
財・サービス輸出	66.2	48.5	51.8	38.2	43.0
財・サービス輸入	1,131.4	906.9	937.6	871.2	945.3
国内総生産(GDP)	1,447.3	1,596.7	1,656.0	1,609.7	1,568.6
海外からの純受取所得	1,890.2	1,198.1	580.0	672.7	680.0
国民総所得(GNI)	3,337.5	2,794.8	2,236.0	2,282.4	2,248.6

(注) 統計誤差を除く。

(出所) General Directorate of Statistics, *Timor-Leste National Accounts 2000-2018*. なお, *Timor-Leste National Accounts 2000-2017* では共同石油開発地域(JPDA)は居住者の事業体とみなされていたが, *Timor-Leste National Accounts 2000-2018* はJPDAを非居住者の事業体とみなしている。

3 産業別国内総生産(実質価格, 2015年価格)

(単位: 100万ドル)

	2014	2015	2016	2017	2018
農林水産業	289.9	276.1	273.7	264.8	276.5
鉱業・採石業	1.6	1.6	1.6	1.7	1.5
製造業	12.1	16.4	19.1	25.9	26.3
建設業	225.2	274.0	293.7	203.5	215.4
卸小売・運輸・倉庫・宿泊・飲食業	283.2	290.1	309.2	287.9	260.4
情報通信業	21.7	36.5	41.4	40.0	41.5
金融・保険業	12.5	11.9	14.5	23.6	21.6
不動産業	177.7	180.7	187.0	195.7	189.1
専門・科学技術・業務支援サービス業	49.8	50.2	48.6	51.3	41.2
公務・国防・教育・保健衛生・社会事業	364.0	385.6	405.0	442.4	468.6
その他のサービス	59.6	57.6	64.4	63.2	52.8
国内総生産(GDP)	1,549.3	1,596.7	1,653.3	1,590.5	1,580.1
GDP成長率(%)	4.5	3.1	3.6	-3.8	-0.8

(注) 製造業には電気・ガス・水道・廃棄物処理業を含む。生産・輸入品に課される税や統計誤差を除く。

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：1000ドル)

	2018				2019			
	輸出		輸入		輸出		輸入	
		(%)		(%)		(%)		(%)
アメリカ	6,399	27.9	5,925	1.1	4,077	2.9	7,303	1.4
ドイツ	2,198	9.6	435	0.1	837	0.6	846	0.2
カナダ	3,880	16.9	-	-	4,157	2.9	31	0.0
日本	1,047	4.6	8,811	1.7	20,699	14.6	8,161	1.5
オーストラリア	822	3.6	10,971	2.1	1,617	1.1	10,427	1.9
ポルトガル	960	4.2	5,775	1.1	629	0.4	5,430	1.0
インドネシア	3,152	13.7	159,380	30.7	6,732	4.8	182,298	34.0
中国	2,187	9.5	65,157	12.5	19,559	13.8	69,244	12.9
香港	19	0.1	78,643	15.1	9	0.0	77,814	14.5
シンガポール	182	0.8	76,241	14.7	59,606	42.1	70,117	13.1
ベトナム	9	0.0	25,379	4.9	14	0.0	28,596	5.3
マレーシア	63	0.3	12,837	2.5	21,804	15.4	22,764	4.2
タイ	245	1.1	16,653	3.2	105	0.1	9,846	1.8
韓国	271	1.2	4,463	0.9	307	0.2	3,457	0.6
合計	22,926		519,437		141,448		535,637	

(出所) General Directorate of Statistics, *External Trade Statistics: Annual Report 2018* および^{*} General Directorate of Statistics, *External Trade Statistics: Monthly Report 2019 (January-December)* より作成。

5 石油基金運営状況(2015~2019年)

(単位：100万ドル)

	2015	2016	2017	2018	2019
税収・ロイヤルティ	979	224	422	510	756
国庫移転	-1,279	-1,245	-1,079	-983	-969
石油基金運用益	-21	648	1,612	-460	2,101
石油基金積立(12月末時点)	16,218	15,844	16,799	15,804	17,692

(出所) 2015年から2018年については Ministry of Finance, *Petroleum Fund Annual Report: Financial Year 2018*。2019年については *Petroleum Fund Quarterly Report* (March, June, September, December 2019) より計算。なお、2018年には上記のほか税還付のため6330万ドルの引き出しが行われている。

6 政府予算活動(2015~2019年)

(単位: 100万ドル)

財政年度	2015	2016	2017	2018	2019
総支出(借入含む)	1,336.7	1,658.6	1,208.4	1,172.7	1,482.0
総支出(借入含まず)	1,312.5	1,628.0	1,178.1	1,133.5	1,395.0
経常支出	1,029.6	1,056.4	947.5	828.8	1,049.8
賃金・給与	173.4	178.6	197.0	197.2	214.2
財・サービス	423.8	406.8	345.4	319.1	472.9
経常移転	432.5	471.1	405.0	312.5	362.7
資本支出	307.1	602.2	261.0	343.9	432.3
資本・開発	33.9	581.4	248.6	336.1	400.7
小規模資本	273.1	20.8	12.4	7.8	31.5
国内収入	170.0	199.7	189.6	190.7	201.2
石油基金引出(ESI)	638.5	544.8	481.6	550.4	529.0
石油基金引出(ESI超過分)	640	700.0	597.1	432.1	667.4
現金残高利用	-136	155.1	244.4	300.2	-
借入	24.2	30.6	30.3	39.2	87.0

(注) ESIとは基金持続収益(Estimated Sustainable Income)のこと。石油基金の積立金と将来的な石油収入の現在価値を合計した石油資産の3%をESIと呼び、石油基金を長期で維持するために目標とすべき引出し上限としている。

(出所) 2015年については República Democrática de Timor-Leste, *State Budget 2019: Budget Overview Book 1*。2016年以降については República Democrática de Timor-Leste, *State Budget 2020: Budget Overview Book 1*。

7 国際収支(2015~2019年)

(単位: 100万ドル)

	2015	2016	2017	2018	2019
経常収支	238.7	-523.0	-339.1	-191.1	134.0
貿易・サービス収支	-1,214.8	-1,065.1	-1,012.9	-937.9	-922.0
貿易収支	-634.9	-538.6	-664.5	-588.6	-566.5
サービス収支	-580.0	-526.5	-348.4	-349.3	-355.5
第一次所得収支	1,289.8	543.1	734.5	842.6	1,126.5
雇用者報酬	0.1	-0.3	-	-	-
投資収益	310.8	319.7	-	-	-
石油関連収益	978.9	223.7	-	-	-
第二次所得収支	163.7	-1.0	-60.7	-95.9	-70.4
資本移転収支・金融収支	57.6	515.4	508.7	288.2	-57.3
資本移転等収支	29.0	29.9	34.0	51.6	25.8
金融収支	28.6	485.5	474.6	236.7	-83.1
直接投資	30.3	-7.2	6.7	47.9	74.6
証券投資	150.8	690.1	180.7	180.7	-269.2
その他投資	-152.5	-197.4	127.5	8.0	111.6
誤差脱漏	-76.6	-149.2	93.3	32.6	-94.3
総合収支	219.8	-156.8	262.9	129.7	-17.6
外貨準備増減	-219.8	156.8	-262.9	-129.7	17.6

(出所) 2015~2016年度は、Central Bank of Timor Leste, *BALANÇA DE PAGAMENTO-TIMOR LESTE* (<https://www.bancocentral.tl/en/go/quarterly-bop-and-iip-statistics>)。2017年度以降は IMF (<https://data.imf.org/regular.aspx?key=62805740>)。

編集統括

山田紀彦
青木まさ

編集委員

川上桃子
(委員長)
中村正志
石塚二葉
濱田美紀
長田紀之
南波聖太郎
谷口友季子
渡辺 綾
新谷春乃

編集制作

井出敦子
(事務局)
松原浩司
横山光紀
高橋 学
池上健慈
加納華奈子

表紙写真

2018年5月12日、ティモール・レステ総選挙の投票日。選挙委員会のメンバーが投票用紙を掲げている（写真：AFP/アフロ）。

アジア動向年報 2010 - 2019 ティモール・レステ編

2022年2月28日発行

編者・発行 アジア経済研究所
独立行政法人日本貿易振興機構
学術情報センター
〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉3-2-2
(電話) 043-299-9735

© 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所2022
無断転載を禁ず

ISBN 978-4-258-02016-4



9 784258 020164

IDE-JETRO

2010 ▶ 2019

ティモール・レステ編